

令和6年度実施朝霞市男女平等に関する 市民意識調査結果報告書

令和 7 年 7 月
朝 霞 市

目 次

I. 調査概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の対象及び方法	1
3. 回収結果	1
4. 報告書の見方	1
5. 回答者の属性	2
II. 調査結果概要	3
III. 調査結果	16
1. 地域や家庭での生活について	16
(1) 地域活動への参加状況	16
(2) 地域団体に女性リーダーが少ない理由	18
(3) 1週間の過ごし方	20
(4) 家庭での役割分担	24
2. 家庭等での男女のあり方について	28
(1) 「男は仕事、女は家庭」という考え方	28
(2) 「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定(または否定)する理由	33
(3) 男の子と女の子の育て方	45
(4) 子どもに望む人間像	47
(5) 家庭生活で優先すること	54
3. 配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)について	62
(1) 配偶者等に暴力を加えた経験	62
(2) 配偶者等に暴力を加えた理由	66
(3) 配偶者等から暴力を受けた経験	68
(4) 暴力を受けた時の相談の有無	72
(5) 暴力を受けた時に相談した相手	75
(6) 暴力を受けた時に相談しなかった理由	76
(7) もし暴力を受けた場合に相談するかどうか	82
4. 就業状況について	84
(1) 就業状況	84
(2) 就業している理由	86
(3) 職場における女性に対する不当な扱いの有無	90
(4) 職場における女性に対する不当な扱いの内容	92
(5) 就業していない方の就業意向	94
(6) 仕事に就く上で困っていること	96
(7) 女性の働き方(理想と現実)	98

(8)男性の育児休業や介護休業の取得	104
(9)男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要な条件	108
(10)職場・学校・地域での不愉快な経験	110
5. 男女共同参画社会について	116
(1)男女共同参画・男女平等に関する言葉の周知状況	116
(2)男女共同参画に関する動きへの関心	120
(3)男女共同参画社会のイメージ	122
6. 市の男女平等施策について	129
(1)男女平等を進めるための取組の周知度	129
(2)市の政策への女性の意見等の反映	134
(3)市の政策に女性の意見を反映するために必要なこと	136
(4)男女平等社会の確立をめざして、市が力を入れるべきこと	138
7. 性の多様性に対する理解について	139
(1)SOGIE(性的指向および性自認・性表現)という言葉の理解度	139
(2)性的マイノリティ(LGBTQ 等)の人たちにとっての生活しづらさについて	142
(3)性的マイノリティ(LGBTQ 等)の人たちにとっての生活しづらさの理由 について	145
(4)性的マイノリティ(LGBTQ 等)の人たちにとっての生活しづらさ解消のため に望まれること	149
8. 困難な問題を抱える人への支援について	151
(1)安心できる場所	151
(2)相談窓口の認知度と利用実績	153
(3)困っていること、悩んでいること	156
(4)困っていること、悩んでいることに関する相談の有無	158
(5)相談先	159
(6)相談しなかった理由	160
(7)周りに困っている人がいるかどうか	161
(8)困っている人との関係性	163
9. 自由回答	164
IV. 資料	173

I. 調査概要

1. 調査の目的

この調査は、「第3次朝霞市男女平等推進行動計画」(令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの計画)の策定や、今後の取組に向けた重要な基礎資料とするために実施したものです。

2. 調査の対象及び方法

- ①調査対象:2,000人(住民基本台帳から18歳以上の朝霞市民を無作為抽出)
- ②調査方法:郵送による配布、郵送による回収及びWebによる回答
- ③調査期間:令和6年8月23日(金)～9月20日(金)

3. 回収結果

- ①配布数:2,000票
- ②回収数:550票(有効票549票・白票1票)(Web回答124票・郵送回答426票)
- ③有効回答率:27.5%

4. 報告書の見方

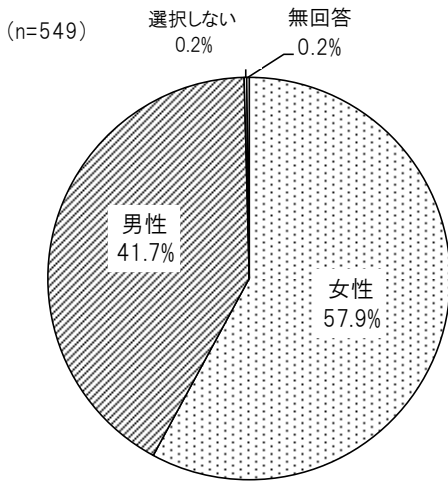
- ・図表中の(n=*)は集計母数を表しています。
- ・回答の比率(%)は、各設問の回答者数を母数として算出しているため、複数回答の設問については、選択肢ごとの比率を合計すると100%を超えることがあります。
- ・回答の比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、属性ごとの回答比率の合計が100%にならないことがあります。
- ・同様の傾向の回答をまとめて割合を出す時、【 】で表現する場合があります。
- ・性別・年齢別等の回答傾向を表すグラフについて、性別・年齢別等の無回答は除いています。
- ・性別のうち「選択しない」の回答者は1名と僅少だったため、性別クロス集計の分析対象としないこととします。そのほかの属性においても、クロス集計を行う場合にサンプル数が僅少である場合には分析対象としないこととします。
- ・本報告書では、以下のアンケートとの比較分析をしています。
前回調査:「朝霞市男女平等に関する市民意識調査」(令和2年9月)※調査時期は令和元年内閣府調査:「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和4年11月)
埼玉県調査:「男女共同参画に関する意識・実態調査」(令和3年1月)

5. 回答者の属性

① 性別(問1)

性別は、「女性」が 57.9%で過半数を占めています。

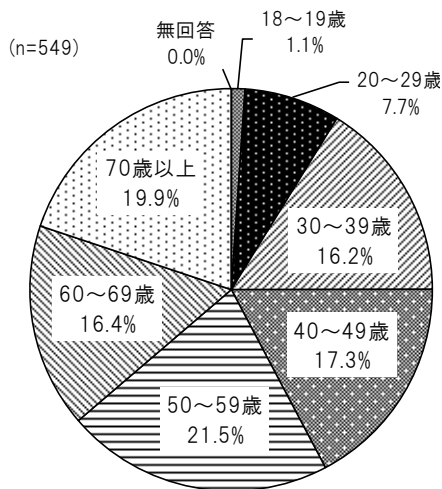
図表 1 性別



② 年齢(問 2)

年齢は、30 歳以上がそれぞれ 16%台～21%台と同程度で、20 代以下は 10%未満となっています。

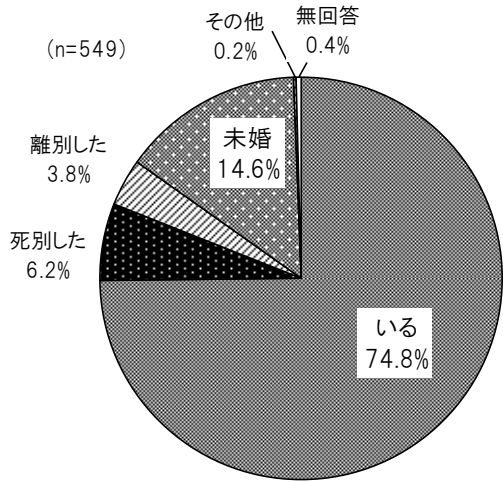
図表 2 年齢



③ 配偶者・パートナー(事実婚も含む)の有無(問 3)

配偶者・パートナー(事実婚も含む)は、「いる」が 74.8%で最も高く、「未婚」と「離別した」「死別した」を合わせると 24.6%となっています。

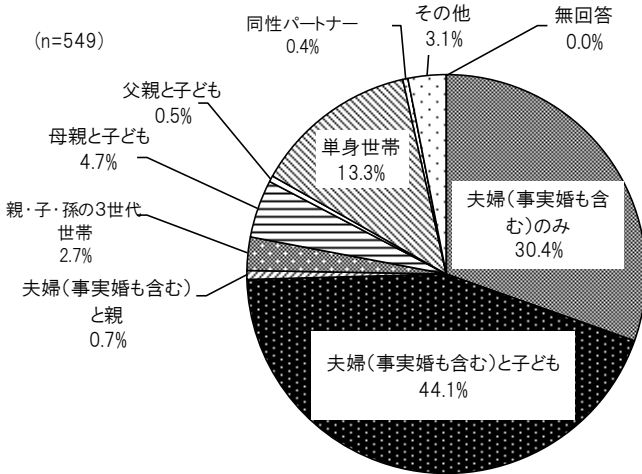
図表 3 配偶者・パートナー(事実婚も含む)の有無



④ 世帯構成(問 4)

世帯構成は、「夫婦(事実婚も含む)と子ども」が 44.1%で最も高く、次いで「夫婦(事実婚も含む)のみ」が 30.4%となっています。

図表 4 世帯構成



Ⅱ. 調査結果概要

1. 地域や家庭での生活について

(1) 地域活動への参加状況(問5) <P.16～17 参照>

この1年間の地域活動への参加について、「⑩いずれの活動にも参加しなかった」が 61.7% で約 6 割を占めています。前回調査は 54.8% だったので、「⑩いずれの活動にも参加しなかった」は 6.9 ポイント増加し、地域活動へ参加する人の減少がうかがえます。

参加した地域活動の中では、「①自治会や町内会の活動」「④趣味やスポーツのグループ活動」「②PTA や子ども会の活動」が男女ともに上位となっています。これらの地域活動はいずれも男性よりも女性の割合の方が高く、特に、「②PTA や子ども会の活動」では男性よりも女性の方が 6.8 ポイント高くなっており、男女の地域活動への参加状況の差が顕著となっています。

(2) 地域団体に女性リーダーが少ない理由(問6) <P.18～19 参照>

地域団体に女性リーダーが少ない理由について、「②女性は家事・育児が忙しく、地域活動に専念できないから」が 54.3% と半数を超え最も高く、次いで「①女性自身が責任ある地位に就きたがらないから」が 43.9%、「⑧男性がリーダーとなるのが社会慣行だから」が 26.8% で上位となっています。

性別でみると、女性で最も回答が多かったのは「②女性は家事・育児が忙しく、地域活動に専念できないから」で 57.9%、男性で最も回答が多かったのは「①女性自身が責任ある地位に就きたがらないから」で 52.0% と、男女の傾向に違いがみられます。

(3) 1週間の過ごし方(問7) <P.20～23 参照>

1週間の過ごし方について、「①趣味・交流などを楽しむ活動時間」は、「10 時間未満」が 43.2% で最も高く、「全くない」(16.6%) と合わせると 59.8% が 10 時間未満の活動時間となっています。「②地域社会づくり活動時間(自治会、町内会、ボランティアなど)」は「全くない」が 81.4%、「③収入に直接つながらない労働時間(家事・育児など)」は「10 時間未満」が 25.1%、「④収入を得るための労働時間」は「50 時間未満」が 21.1% で、それぞれ最も高くなっています。

性別でみると、「③収入に直接つながらない労働時間(家事・育児など)」について、女性は 20 時間以上(「30 時間未満」以上の合計)が 53.3% と過半数を占めているのに対して、男性は「全くない」と「10 時間未満」の合計が 57.2% で過半数となっています。一方、「④収入を得るための労働時間」について、女性は「全くない」が 24.8% で最も多くなっていますが、男性は「40 時間以上 50 時間未満」が 25.8% で最も高くなっています。また、40 時間以上(「50 時間未満」以上の合計)は、男性では 52.5% と半数以上を占めているのに対して、女性では 24.8% にとどまっています。

前回調査と比べて、「②地域社会づくり活動時間」が「全くない」(前回: 67.4%、今回: 81.4%) が大幅に増加した一方、「④収入を得るための労働時間」においては 30 時間以上(「40 時間未満」以上の合計)(前回調査: 42.9%、今回調査: 50.6%) が 7.7 ポイント増加しています。

(4) 家庭での役割分担(問8) <P.24～27 参照>

家庭での役割分担について、「②そうじ」「③洗濯」「④食事のしたく」「⑤食事の後かたづけ」は「主に自分」が担当するという回答が半数を超えています。これらの項目について性別でみると、女性は「主に自分」が60%台～70%台であるのに対して、男性は「主に配偶者」が概ね30%台～50%台となっています。「①生活費の確保」については、女性は「主に配偶者」が47.2%、男性は「主に自分」が73.8%となっています。また、「⑩乳幼児の世話(しつけ、教育など)」「⑪子どもの勉強や遊びの相手」はそれぞれ16.6ポイント、「⑬保護者会・PTAへの参加」は22.6ポイントと、いずれも女性が男性を上回っています。

2. 家庭等での男女のあり方について

(1) 「男は仕事、女は家庭」という考え方(問9) <P.28～32 参照>

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、【そう思わない】(51.6%)が【そう思う】(19.3%)を32.3ポイント上回っています。性別でみると、男女ともに【そう思わない】が【そう思う】を上回っていますが、男性に比べると女性の方が【そう思わない】と【そう思う】の割合の差が大きくなっています。

前回調査と比べると、全体・男女ともに【そう思う】が減少し、【そう思わない】が増加する傾向がみられます。

年齢別にみると、年齢が高くなるにしたがって【そう思わない】の割合は減少する傾向がみられます。

(2) 「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定(または否定)する理由(問9-1)

<P.33～44 参照>

「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する理由については、「①それが自然だから」が23.6%で最も高く、次いで「②社会制度に合っているから」が19.8%、「⑦よい家庭づくりに必要だから」が17.9%で上位となっています。

性別でみると、女性については「①それが自然だから」(25.5%)と「⑦よい家庭づくりに必要だから」(21.3%)という理由が比較的高い割合となっています。男性も同様の傾向ですが、女性よりも高い割合で「⑤少子化が進んでいるから」、「②社会制度に合っているから」という理由もあげられています。

前回調査と比べると、「①それが自然だから」や「⑦よい家庭づくりに必要だから」という理由が減少し、「②社会制度に合っているから」と「⑤少子化が進んでいるから」、「⑨能力や適性に応じるべきだから」という理由が増加しています。

「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する理由については、「⑨能力や適性に応じるべきだから」が44.9%で最も高くなっています。

性別でみると、男女ともに「⑨能力や適性に応じるべきだから」が最も高くなっています。この項目については、男性の割合が女性を2.2ポイント上回っています。そのほか男女の差が大きい項目をあげると、「⑥よい男女の関係づくりに必要だから」は女性の方が男性よりも8.8ポイント高く、「①それが自然だから」は男性の方が女性よりも8.0ポイント高くなっています。

前回調査と比べると、「⑨能力や適性に応じるべきだから」とする理由の割合は依然として最も高いものの、前回調査よりも 6.3 ポイント減少しています。一方で「⑦よい家庭づくりに必要だから」、「⑥よい男女の関係づくりに必要だから」の割合は増加しています。

年齢別にみると、20～29 歳、50～59 歳、60～69 歳で「⑨能力や適性に応じるべきだから」が 50%を超えています。

(3)男の子と女の子の育て方(問10)＜P.45～46 参照＞

男の子と女の子の育て方について、区別して育てることに肯定的な意見は 37.7%、否定的な意見は 41.2%で、否定的な意見の方がやや上回っています。

性別でみると、女性は、区別して育てることに否定的な意見が半数を超えており、肯定的な意見を 23.2 ポイント上回っています。反対に、男性は肯定的な意見が半数を超えており、否定的な意見を 24.5 ポイント上回っています。

前回調査では、肯定的な意見と否定的な意見はほぼ拮抗していましたが、今回調査では、否定的意見の方が肯定的意見の割合を 3.5 ポイント上回るなど、変化がみられます。

年齢別にみると、20～29 歳、30～39 歳、70 歳以上では否定的な意見が肯定的な意見の割合を 10 ポイント以上上回っています。

(4)子どもに望む人間像(問11)＜P.47～53 参照＞

男の子に望む人間像について、「⑨思いやりや気配りがある人」(68.5%)と「①家庭・家族を大切にする人」(58.1%)が特に重視されています。

性別でみると、男女ともに「⑨思いやりや気配りがある人」が最も高く、次いで「①家庭・家族を大切にする人」が高いことは同様ですが、第3位の項目をみると、女性は「⑩能力や個性を発揮できる人」、男性は「⑤幅広い知識や豊かな教養のある人」となっています。

年齢別にみると、全ての年齢層で「⑨思いやりや気配りがある人」と「①家庭・家族を大切にする人」が一貫して高く評価されています。また、「⑤幅広い知識や豊かな教養のある人」は 20～29 歳で特に高く、「⑩能力や個性を発揮できる人」は 30～39 歳で高く評価されています。

女の子に望む人間像について、「⑨思いやりや気配りがある人」(78.5%)で最も高く、次いで「家庭・家族を大切にする人」が 58.5%、「礼儀正しい人」が 35.0%で上位となっています。

性別でみると、男女ともに「⑨思いやりや気配りがある人」、次いで「①家庭・家族を大切にする人」を重視する傾向が強くなっています。第3位の項目については、女性は「⑩能力や個性を発揮できる人」、男性は「⑧礼儀正しい人」となっています。

年齢別にみると、すべての年齢層で「①家庭・家族を大切にする人」と「⑨思いやりや気配りがある人」が高く評価されています。「①家庭・家族を大切にする人」は、30 歳以上の年代でより高い割合となっています。

(5)家庭生活で優先すること(問12)＜P.54～61 参照＞

現実として家庭生活で優先することについて、多くの人が「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」(29.0%)する傾向にあることがうかがえます。性別でみると、女性は「仕事や自分の活動と家庭生活(家事・子育て・介護)を同時に重視」(30.8%)が最も高く、男性は「どちら

かといえば、家庭生活(家事・子育て・介護)よりも仕事や自分の活動を優先」が 33.2%で最も高くなっています。

前回調査と比べると、全体では仕事や自分の活動を優先する割合が増加し、家庭生活を優先する割合が減少しています。性別でみると、女性は家庭生活を優先する割合が減少傾向にあります。男性は仕事や自分の活動をさらに優先する傾向が強くなったことが見受けられます。

埼玉県の調査と比べると、全体・男女ともに「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」とする割合が埼玉県全体よりも高く、「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」の割合が低い傾向がみられます。

年齢別にみると、30 歳未満の若い年代では「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」の割合が他の年代よりも高い傾向がみられます。30 歳以上 60 歳未満の年代では「仕事や自分の活動と家庭生活(家事・子育て・介護)を同時に重視」が最も高くなっています。

希望として家庭生活で優先することについて、全体・男女ともに「仕事や自分の活動と家庭生活(家事・子育て・介護)を同時に重視」が最も高く、次いで「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」となっています。

前回調査と比べると、全体・男女ともに「家庭生活に専念」の割合が減少しています。女性では「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」の割合が増加しています。男性については、「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」は減少していますが、「どちらかといえば、家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先」と「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」の割合は増加しています。

埼玉県の調査と比べると、全体・男女ともに「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」は朝霞市が埼玉県を上回っており、「仕事や自分の活動と家庭生活(家事・子育て・介護)を同時に重視」の割合は埼玉県が朝霞市を上回っています。

年齢別にみると、ほとんどの年代で「仕事や自分の活動と家庭生活(家事・子育て・介護)を同時に重視」が最も高く、特に 30～39 歳、40～49 歳では過半数を占めています。

3. 配偶者等からの暴力(ドメスティックバイオレンス)について

(1) 配偶者等に暴力を加えた経験(問13) <P.62～65 参照>

配偶者等に暴力を加えた経験については、全体・男女ともに「⑦何を言っても無視し続けたことがある」、「③大声でどなったり、すぐに暴力を振るってしまったことがある」が上位となっています。

(2) 配偶者等に暴力を加えた理由(問13-1) <P.66～67 参照>

配偶者等に暴力を加えた理由について、全体・男女ともに「②いろいろなつり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」が最も高くなっています。前回調査と比べると、「②いろいろなつり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」、「③相手がそうされても仕方がないようなことをした」、「①相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」が上位項目であることは同様ですが、どの項目も前回よりも今回の割合の方が高くなっています。

(3)配偶者等から暴力を受けた経験(問14)<P.68～71 参照>

配偶者等から暴力を受けた経験について、「③大声でどなられたり、すぐに暴力を振るわれたことがある」、「⑦何を言っても無視され続けたことがある」、「⑨『誰のおかげで生活できるんだ』などと言葉の圧力をかけられたことがある」が7%台～11%台で上位項目となっています。また、「①命の危険を感じるくらいの暴力を受けたことがある」や「②医師の治療が必要となる程度の暴力を受けたことがある」など生命や健康を脅かすほどの暴力を受けた経験がある人も1%台いることがわかります。

性別でみると、ほとんどの項目において女性の方が男性よりも被害を受けている割合が高く、特に、「④嫌がっているのに性的な行為を強要されたことがある」や「⑨『誰のおかげで生活できるんだ』などと言葉の圧力をかけられたことがある」などは女性の被害経験の割合が男性の割合を大きく上回っています。一方、「⑦何を言っても無視され続けたことがある」は男性の被害経験の割合が女性の割合を上回っています。

(4)暴力を受けた時の相談の有無(問14-1)<P.72～74 参照>

暴力を受けた時の相談の有無について、「相談しようと思わなかった」が46.3%で最も高くなっています。性別でみると、男性は「相談しようと思わなかった」が69.8%と高く、女性の割合よりも36.0%上回るなど、男性は女性と比べて暴力を受けた時に相談しない傾向が強いです。

前回調査と比べると、全体・男女ともに「相談した」の割合が増加しています。全体では10.5ポイント増加、女性は15.8ポイント増加、男性は3.8ポイント増加しています。

埼玉県の調査と比べると、全体ではあまり大きな違いはありませんが、女性については朝霞市は埼玉県よりも「相談できなかった」の割合が高く、男性については「相談した」の割合が埼玉県よりも高くなっています。

年齢別にみると、20～29歳は「相談した」の割合が75.0%と高くなっています。「相談できなかった」が最も高いのは30～39歳で23.5%となっています。「相談しようと思わなかった」で最も高いのは60～69歳(53.8%)です。

(5)暴力を受けた時に相談した相手(問14-2)<P.75 参照>

暴力を受けた時に相談した相手について、「②友人・知人」が最も高く、次いで「①家族・親せき」、「⑩弁護士」が上位にきています。性別でみても同様の結果となっています。その反面、「④朝霞市女性センター(それいゆぷらざ)」や「⑧民生委員・児童委員」、「⑨人権擁護委員」は0.0%で、あまり利用されていないことがうかがえます。

(6)暴力を受けた時に相談しなかった理由(問14-3)<P.76～81 参照>

暴力を受けた時に相談しなかった理由について、「⑪相談するほどのことではないと思ったから」が52.0%で最も高く、次いで「③相談しても無駄だと思ったから」(30.7%)と続いています。この順番は女性、男性ともに同様の結果となっています。前回調査と比べて違いが最も大きかったのは「⑥自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」で、前回よりも10.2ポイント減少しています。

(7)もし暴力を受けた場合に相談するかどうか(問14-4)＜P.82～83 参照＞

暴力を受けた経験がない人を対象として、もし暴力を受けた場合に相談するかどうかたずねたところ、「相談する」が75.6%で最も高くなっています。性別でみると、女性は「相談する」が84.5%で男性を20.0ポイント上回っています。男性は「相談するつもりはない」が26.3%で女性を22.1ポイント上回っており、女性よりも男性の方が相談しないという傾向が見られます。また、前回調査と比べると、「相談する」の割合は全体・男女ともに増加しています。

年齢別にみると、おおむね年齢が低いほど「相談する」の割合が高く、年齢が高いほど「相談するつもりはない」が高い傾向がみられます。

4. 就業状況について

(1)就業状況(問15)＜P.84～85 参照＞

現在の就業の有無について、「就業している」が74.7%、性別でみると、男性は「就業している」が79.5%で女性よりも8.1ポイント高くなっています。

性別でみると、女性は「正規の職員・従業員」が32.4%で最も高く、次いで、「パート・アルバイト」が27.7%、「専業主婦・専業主夫」が23.0%となっています。男性は「正規の職員・従業員」が56.3%と半数以上を占めており、次いで、「自営・自営手伝い」が8.3%、「パート・アルバイト」が6.6%となっています。

(2)就業している理由(問15-1)＜P.86～89 参照＞

就業している理由について、「①生計を維持するため」が62.4%で最も高く、次いで「⑥自分で自由に使えるお金を得るため」「⑤将来に備えて貯蓄するため」がともに30%台で上位となっています。

性別でみると、女性は「⑥自分で自由に使えるお金を得るため」(45.8%)と回答する割合が高く、男性は「①生計を維持するため」(83.5%)と回答する割合が高いことが特徴的です。

前回調査と比較すると、「⑫働くのが当然だから」が減少し、「②家計の足しにするため」や「⑥自分で自由に使えるお金を得るため」が増加しています。女性は、「②家計の足しにするため」「⑥自分で自由に使えるお金を得るため」が増加しています。また、男性は、「⑪仕事をするのが好きだから」「③住宅ローンなど借金の返済のため」が増加しています。

(3)職場における女性に対する不当な扱いの有無(問15-2)＜P.90～91 参照＞

職場における女性に対する不当な扱いの有無については、全体・男女ともに「そのようなことはないと思う」と「どちらかといえば、そのようなことはないと思う」の合計が8割を超えています。性別でみると、「女性是不当な扱いをされていると思う」と「どちらかといえば、女性是不当な扱いをされていると思う」の合計は、女性が15.0%で男性(8.2%)を6.8ポイント上回っています。

(4)職場における女性に対する不当な扱いの内容(問15-3)＜P.92～93 参照＞

職場における女性に対する不当な扱いの内容について、「③昇進、昇格に男女差がある」が44.0%で最も高く、次いで「⑧女性を幹部職員(管理職)に登用しない又は登用が少ない」が38.0%、「①賃金に男女差がある」が34.0%の順になっています。

前回調査と比べると、「②男性に比べて女性の採用が少ない」は14.8ポイント増加、「⑧女性を幹部職員(管理職)に登用しない又は登用が少ない」は14.3ポイント増加しています。一方、「①賃金に男女差がある」は8.1ポイント減少しています。

(5)就業していない方の就業意向(問15-4)＜P.94～95 参照＞

就業していない方の就業意向について、過半数の回答者が「仕事に就きたいとは思わない」(54.2%)と考えていることがわかります。一方で、「仕事に就きたいと思う」または「できれば、仕事に就きたいと思う」の合計である【仕事に就きたい】の割合は28.3%となっています。性別でみると、「仕事に就きたいとは思わない」が過半数であることは男女で共通しています。【仕事に就きたい】の割合は、女性は30.1%、男性は24.3%を占めています。

前回調査と比べると、就業意向を持つ人の割合が減少しています。

(6)仕事に就く上で困っていること(問15-5)＜P.96～97 参照＞

仕事に就く上で困っていることについて、「③求人募集で年齢や資格などの制限があること」が50.0%で最も高く、次いで「⑧自分の能力や技術に不安があること」「⑨自分の体力や健康に不安があること」がともに35.3%で上位となっています。性別でみると、ほとんどの項目で女性の割合が男性を上回っています。特に、「②勤務時間、給料・賃金、雇用形態などの条件が自分の希望と合わないこと」「⑥安心して子どもを預けられる場や人が少ないこと」は、ともに女性が男性を20ポイント以上上回っています。

前回調査と比べると、「⑧自分の能力や技術に不安があること」「③求人募集で年齢や資格などの制限があること」はともに10ポイント以上増加しています。一方、「②勤務時間、給料・賃金、雇用形態などの条件が自分の希望と合わないこと」は10.7ポイント減少しています。

(7)女性の働き方(理想と現実)(問16)＜P.98～103 参照＞

理想の女性の働き方について、「①結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が35.3%で最も高く、次いで「②子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」が20.9%、「③子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が14.0%で上位となっています。

前回調査と比較して、「①結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が8.4ポイント増加しています。一方「⑤子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたら家事や子育てに専念する」は5.6ポイント減少しています。

埼玉県の調査と比べると、朝霞市は「①結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が埼玉県より高い傾向がみられる一方、「③子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」は埼玉県より低い傾向がみられます。

現実の女性の働き方について、「③子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている(いた)」が 27.9%で最も高く、次いで「①結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(いた)」が 20.6%、「②子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている(いた)」が 11.5%となっています。

前回調査と比べると、「①結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(いた)」と「③子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている(いた)」と「②子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている(いた)」の割合は増加しています。一方、「⑤子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたなら家事や子育てに専念している(いた)」と「⑥結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事などに専念している(いた)」は減少しています。

埼玉県調査と比べると、「①結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(いた)」の割合はほぼ同程度ですが、「③子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている(いた)」と「②子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている(いた)」は朝霞市の方が埼玉県の割合よりも高くなっています。

(8) 男性の育児休業や介護休業の取得(問17) <P.104～107 参照>

男性の育児休業の取得について、「積極的に取得した方がよい」が 64.8%で最も高く、「どちらかといえば取得した方がよい」(23.3%)と合わせると、肯定的な意見は 88.1%となっています。性別でみると、「積極的に取得した方がよい」と「どちらかといえば取得した方がよい」の合計は、男女ともに8割以上ですが、女性よりも男性の割合の方がより高くなっています。

前回調査と比べると、全体、男女とも「積極的に取得した方がよい」と「どちらかといえば取得した方がよい」の合計が増加しています。特に、男性の割合は前回よりも12.2ポイント増加しており、男性の意識の変化が大きいことがうかがえます。

男性の介護休業の取得について、「積極的に取得した方がよい」が 68.7%で最も高く、「どちらかといえば取得した方がよい」(20.6%)と合わせると 89.3%となっています。前回調査と比べると、全体として「積極的に取得した方がよい」と「どちらかといえば取得した方がよい」の合計が増加していますが、特に男性の肯定的な意見の割合が大きく増加しています。

(9) 男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要な条件(問18)

<P.108～109 参照>

男女がともに仕事と家庭を両立していくために必要な条件について、「①男性が家事や育児を行う能力を高めること」が 41.9%で最も高く、性別でみても男女ともにこの項目の割合が最も高くなっています。そのほかにも、「④代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」、「⑧在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」などが上位にあげられています。

前回調査と比べて特に変化が大きかった項目をあげると、「⑩女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」が 6.3ポイント減少、「⑥育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的補償を充実すること」が 5.6ポイント増加、「②給与等の男女間格差をなくすこと」が 5.5ポイント増加しています。

(10)職場・学校・地域での不愉快な経験(問19)＜P.110～115 参照＞

職場での不愉快な経験について、男女ともに「⑭特にない」が最も高いですが、男性が62.4%に対して女性は49.7%と、職場において不愉快な経験をした割合は、男性よりも女性の方が高いことがうかがえます。また、「③身体をさわられた」や「④宴会でお酒やデュエットを強要された」は、女性が男性を10ポイント前後上回っています。

学校での不愉快な経験について、「⑭特にない」が54.6%で最も高くなっています。不愉快な経験の中では、「⑨容姿について傷つくようなことを言われた」が12.8%で最も高く、次いで「②「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた」が8.4%となっています。性別でみて、男女差が特に大きかった項目は「⑨容姿について傷つくようなことを言われた」で、男性よりも女性の方が5.5ポイント高くなっています。

地域での不愉快な経験について、「⑭特にない」が62.8%で最も高くなっています。不愉快な経験の中では、「②「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた」「⑩帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」がそれぞれ3.3%で最も高くなっています。

5. 男女共同参画社会について

(1)男女共同参画・男女平等に関する言葉の周知状況(問20)＜P.116～119 参照＞

男女共同参画・男女平等に関する言葉の周知状況について、「知っている」の割合が高い順にみると、「③セクシュアルハラスメント」が90.3%、「②ジェンダー」が76.7%、「⑦LGBTQ」が68.9%となっています。一方、「知らない」を高い順にみると、「⑬朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」が76.7%、「⑮困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(困難女性支援法)」が71.8%、「④性と生殖(妊娠と出産)に関する健康と権利」が71.4%となっています。

前回調査と比べて、周知状況が大きく変化したのは「②ジェンダー(社会的性別)」で、「知っている」が35.4%から76.7%へと41.3ポイント増加しています。また、「⑦LGBTQ」は「知っている」の割合が42.2%から68.9%へと26.7ポイント増加しています。

(2)男女共同参画に関する動きへの関心(問21)＜P.120～121 参照＞

男女共同参画社会に関する動きへの関心について、【関心を持っている人】が47.5%、【関心を持っていない】人は34.8%となっています。前回調査と比べると、全体、男女ともに【関心を持っている】人が減少する傾向がみられます。

(3)男女共同参画社会のイメージ(問22)＜P.122～128 参照＞

現在の社会全般の男女共同参画社会のイメージについて、「そうになっている」が最も高かったのは「②学校教育の中で男女の地位は平等である」で54.6%、次いで「⑥法律や制度の上で男女の地位は平等である」が35.7%、「①家庭生活の中で男女の地位は平等である」が26.4%となっています。

「そうっていない」を高い順にみると、「④社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等である」、「⑤政治の場で男女の地位は平等である」、「③職場の中で男女の地位は平等である」となっています。

性別でみると、女性はすべての項目で「そうっていない」が男性を上回っています。前回調査と比べると、おおむねすべての項目で「そうになっている」と感じる割合が増加しています。

将来期待する男女平等社会のイメージについて、すべての項目で「そうなってほしい」が約9割を占めています。性別でみると、男女ともにすべての項目で「そうなってほしい」が約9割を占めています。前回調査と比べると、「そうなってほしい」が増加する傾向がみられます。

6. 市の男女平等施策について

(1) 男女平等を進めるための取組の周知度(問23) <P.129～133 参照>

男女平等を進めるための取組の周知度について、「⑩知っているものはない」が43.2%で最も高くなっています。知っているものとしては、「⑤朝霞市女性センター(それいゆぷらざ)」が32.6%、「⑪DV相談」が29.3%、「⑮人権擁護委員(人権相談)」が10.6%で上位となっています。

性別でみると、男性は「⑩知っているものはない」が52.4%で最も高く、女性(36.8%)を15.6ポイント上回っています。女性は「⑤朝霞市女性センター(それいゆぷらざ)」(39.9%)が最も高く、男性の割合を17.2ポイント上回っています。

前回調査と比べると、「⑩知っているものはない」が1.4ポイント減少しているものの、今回も回答割合が最も高くなっています。知っているもののうちでは、「⑤朝霞市女性センター(それいゆぷらざ)」が4.6ポイント増加、「⑪DV相談」が1.9ポイント増加していますが、そのほかの多くの項目で周知度が減少しています。

年齢別でみると、「⑤朝霞市女性センター(それいゆぷらざ)」、「⑮人権擁護委員(人権相談)」や「①朝霞市男女平等推進行動計画」「⑧男女平等推進情報「そよかぜ」」などは高年齢層において回答が多い傾向がみられます。一方、「⑬パープルリボン運動」は20～29歳など若い年齢層で回答が多い傾向がみられます。

(2) 市の政策への女性の意見等の反映(問24) <P.134～135 参照>

市の政策への女性の意見等の反映について、「どちらともいえない」が39.9%で最も高くなっています。また、【反映されている】という考えは28.8%、【反映されていない】という考えは24.8%で、比較すると【反映されている】の割合の方が4.0ポイント上回っています。

性別でみると、女性は【反映されていない】という考えの方が【反映されている】という考えよりも高くなっています。

(3) 市の政策に女性の意見を反映するために必要なこと(問25) <P.136～137 参照>

市の政策に女性の意見を反映するために必要なことについて、「⑤女性の議員を増やす」が31.1%で最も高く、次いで「①女性の意見を政策に反映することの大切さを広く啓発する」「⑦気軽な意見提案の方法の周知・活用を図る(市への意見・要望等)」がそれぞれ25.7%と上位となっています。性別でみると、女性は「⑦気軽な意見提案の方法の周知・活用を図る(市への意見・要望等)」が33.0%で最も高く、男性は「⑤女性の議員を増やす」(37.6%)が最も高くなっています。

(4)男女平等社会の確立をめざして、市が力を入れるべきこと(問26)＜P.138 参照＞

男女平等社会の確立をめざして、市が力を入れるべきことについて、「⑧企業等に対して、性別にかかわらず働きやすい職場づくりを促進する」が52.5%で最も高くなっています。次いで、「③学校等での男女平等についての教育を充実する」(41.7%)や「⑩育児や家庭生活などに、男性の積極的な参加を促進する」(39.2%)が上位となっています。性別でみると、男女ともに「⑧企業等に対して、性別にかかわらず働きやすい職場づくりを促進する」が最も高くなっていますが、2番目に意見が多い項目は、女性では「⑩育児や家庭生活などに、男性の積極的な参加を促進する」、男性では「③学校等での男女平等についての教育を充実する」となっています。

7. 性の多様性に対する理解について

(1)SOGIE(性的指向および性自認・性表現)という言葉の理解度(問27)

＜P.139～141 参照＞

SOGIE(性的指向および性自認・性表現)という言葉の理解度について、「言葉も意味も理解していない」と回答する割合が最も高く56.8%であり、「言葉も意味も理解している」と回答する割合は13.7%と低い割合です。

年齢別にみると、ほとんどの年代で「言葉も意味も理解していない」の割合が5割を超えており、全体的に理解度は高くありません。一方、18～19歳は「言葉も意味も理解している」が0%で理解度は高くないものの、「言葉は聞いたことがあるが、意味は理解していない」が83.3%で、認知度は高いといえます。

(2)性的マイノリティ(LGBTQ等)の人たちにとっての生活しづらさについて(問28)

＜P.142～144 参照＞

性的マイノリティ(LGBTQ等)の人たちにとっての生活しづらさについて、【そう思う】は67.6%と約7割を占めています。性別でみると、【そう思う】の割合は男女ともに過半数を占めており、その割合は女性が男性を上回っています。

年齢別にみると、18～19歳は【そう思う】が100.0%となっており、20歳以上70歳未満の各年代でも約7割を占めています。しかし、70歳以上では【そう思う】の割合は約5割と他の年代よりも低い割合となっています。

(3)性的マイノリティ(LGBTQ等)の人たちにとっての生活しづらさの理由について(問29)

＜P.145～148 参照＞

性的マイノリティ(LGBTQ等)の人たちが生活しづらいと思う理由は、「①周囲の人の理解が得られない」(67.1%)、「④性別で区分された設備(トイレや公衆浴場等)が使いづらい」(46.4%)、「②いじめ(悪口やいやがらせ等)を受ける」(39.4%)が上位となっています。男女の回答割合の差異が大きかった項目をあげると、「④性別で区分された設備(トイレや公衆浴場等)が使いづらい」は女性の方が男性よりも9.2ポイント高く、「①周囲の人の理解が得られない」は男性の方が女性よりも8.5ポイント高くなっています。

一方、性的マイノリティ(LGBTQ等)の人たちが生活しづらいと思わない理由は、「⑬性的マイノリティは弱者ではないと思う」が51.2%で最も高くなっています。この項目は男女ともに

最も割合が高い項目ですが、男性は 59.3%、女性は 37.5%で、男性の方が 21.8 ポイント高くなっています。次いで「⑫性のあり方は多種多様であるため、特別な配慮は必要と思わない」が全体で 41.9%となっています。

(4)性的マイノリティ(LGBTQ 等)の人たちにとっての生活しづらさ解消のために望まれること
(問30)＜P.149～150 参照＞

性的マイノリティ(LGBTQ 等)の人たちの生活しづらさの解消のために望まれることは、「③社会制度の見直し」(42.1%)、「②学校等における啓発活動や配慮」(37.3%)、「④専門の相談窓口の設置」(21.5%)が上位となっています。

性別でみると、男女で最も差異が大きかった回答は「⑥特に必要ない」で、女性 5.0%、男性 14.8%で、男性の方が 9.8 ポイント上回っています。次いで、「②学校等における啓発活動や配慮」は女性の方が男性よりも 7.8 ポイント上回っています。

8. 困難な問題を抱える人への支援について

(1)安心できる場所(問 31)＜P.151～152 参照＞

安心(ほっと)できる場所について、「①自分の家」が最も高く 84.0%、次いで「②自分の部屋」(33.2%)や「⑥カフェなどのお店」(14.4%)があげられています。年齢別にみると、すべての年齢層で、「①自分の家」「②自分の部屋」が非常に高い割合となっています。そのほかの特徴として、20～29 歳は「②自分の部屋」「③祖父母や親戚の家」「④友達・先輩・後輩の家」の割合が他の年代よりも高く、30～39 歳では「⑥カフェなどのお店」が比較的高い割合となっています。

(2)相談窓口の認知度と利用実績(問 32)＜P.153～155 参照＞

知っている相談窓口は「①朝霞市女性センター(それいゆぷらざ)」が最も高く 34.6%となっています。次いで「⑦家庭児童相談室(朝霞市役所内)」(16.4%)が高い認知度となっています。性別でみると、男女ともに「①朝霞市女性センター(それいゆぷらざ)」の認知度が最も高いのですが、女性の割合(40.3%)に対して男性は13.7ポイント下回っています。また、「⑦家庭児童相談室(朝霞市役所内)」は女性が 20.1%で、男性よりも 9.2 ポイント上回っています。年齢別にみると、18～19 歳はすべての相談窓口に関して他の年代よりも認知度が高い結果となっています。

相談窓口の利用実績は非常に低く、ほとんどの窓口が 1%未満の利用率にとどまっています。利用実績がある相談窓口としては、「①朝霞市女性センター(それいゆぷらざ)」⑦家庭児童相談室(朝霞市役所内)」(それぞれ 1.1%)があげられます。

(3)困っていること、悩んでいること(問 33)＜P.156～157 参照＞

困っていること、悩んでいることについて、「⑦特にない」と回答する割合が 68.9%と圧倒的に高いですが、「⑤生活に必要なお金に困ることがある」(6.9%)や「②身近な人からの心ない言動により心を傷つけられている」(5.6%)といった悩みも少なからず存在します。

(4)困っていること、悩んでいることに関する相談の有無(問 34)＜P.158 参照＞

困っていること、悩んでいることに関して、「相談したことがある」と回答した人が 37.4%と最も高い割合を占めています。また、「相談しようと思わなかった」と回答した人も 33.6%と比較的高い割合を占めています。

性別でみると、女性は「相談したことがある」と回答した割合が 42.3%と最も高くなっています。一方、男性は「相談しようと思わなかった」と回答した割合が最も高いなど、男性はあまり相談しない傾向がうかがえます。

(5)相談先(問 35)＜P.159 参照＞

相談先として、「②母」に相談した割合が最も高く 42.5%、次いで「⑩学校以外の友人、先輩、後輩」(27.5%)、「③兄弟・姉妹」「⑨アルバイト先や職場」(25.0%)が上位となっています。

性別でみると、男女ともに「②母」に相談した割合が最も高く、そのほか、女性は「⑩学校以外の友人、先輩、後輩」「③兄弟・姉妹」、男性は「⑨アルバイト先や職場」の割合も高くなっています。

(6)相談しなかった理由(問 36)＜P.160 参照＞

相談しなかった理由として、「③相談しても無駄だと思った」が 50.0%と最も高い割合を占めており、次いで「⑤自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思った」(29.3%)や「②恥ずかしくて誰にも言えなかった」(25.9%)が続きます。

(7)周りに困っている人がいるかどうか(問 37)＜P.161～162 参照＞

「⑧私の周りにはそのような人はいない」と回答した割合が 71.4%と圧倒的に高いですが、「③生活に必要なお金に困っている(らしい)」(4.9%)や「②身近な人から大声でどなられたり、従うよう強要されるなど、心を傷つけられている(らしい)」(3.1%)といった困難が少なからず存在します。

年齢別に実際に困っている人がいる場合についてみると、20～29 歳、30～39 歳では「⑥性に関していやな思いをしたことがある(らしい)」が比較的高い割合を示しています。また、30 歳以上 60 歳未満の年代では「②身近な人から大声でどなられたり、従うよう強要されるなど、心を傷つけられている(らしい)」の割合が 5%台、60～69 歳では「③生活に必要なお金に困っている(らしい)」(8.9%)の割合が比較的高くなっています。

(8)困っている人との関係性(問 38)＜P.163 参照＞

身近で困っている人との関係性については、「友人」が多く、本問に回答した人の半数近くを占めています。そのほか、「職場の同僚ほか」、「家族(配偶者、親、きょうだい)」など日頃よく会う関係性にある人などがあげられています。

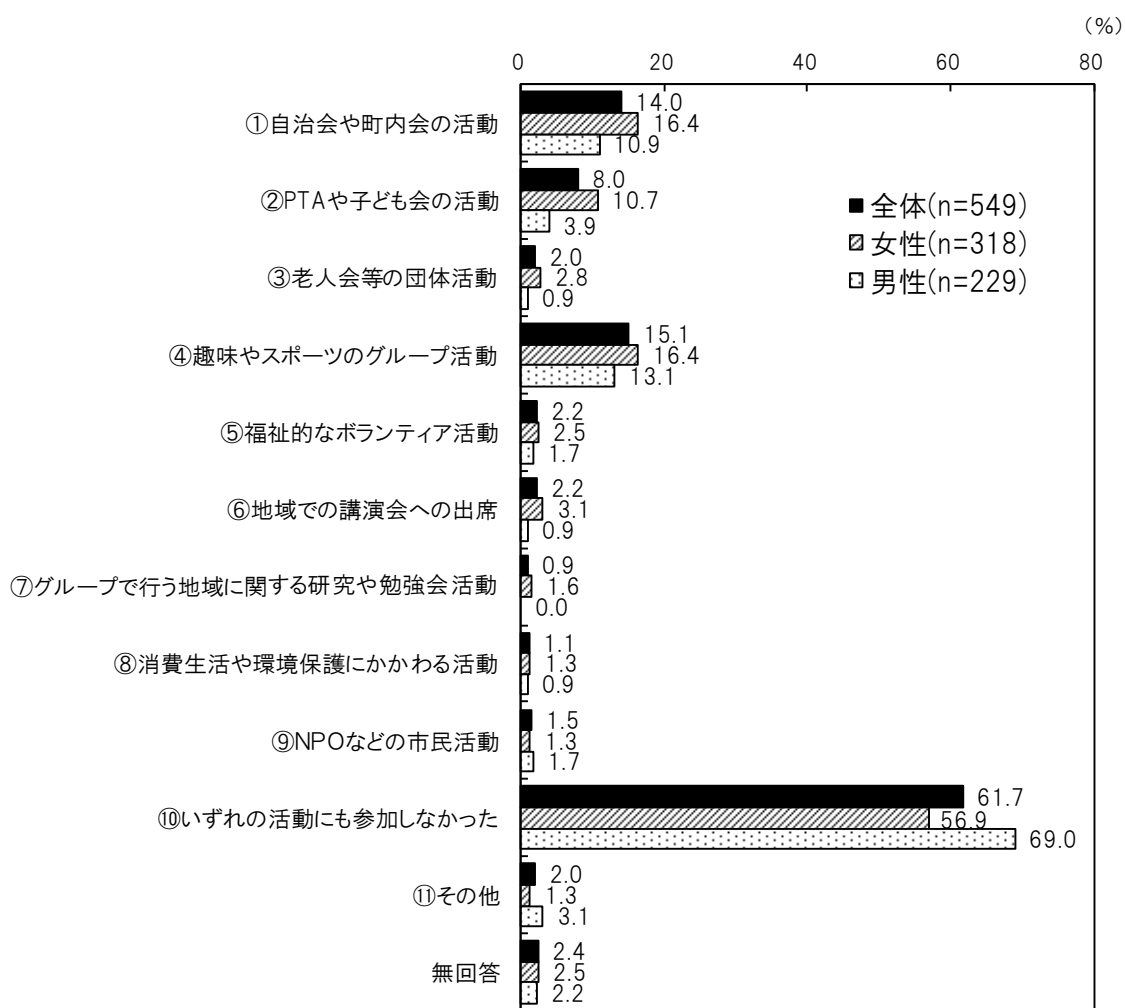
Ⅲ. 調査結果

1. 地域や家庭での生活について

(1) 地域活動への参加状況

問 5 あなたはこの1年間に、どのような地域活動に参加しましたか。
(あてはまる番号すべてに○)

図表 5 地域活動への参加状況(全体・性別)



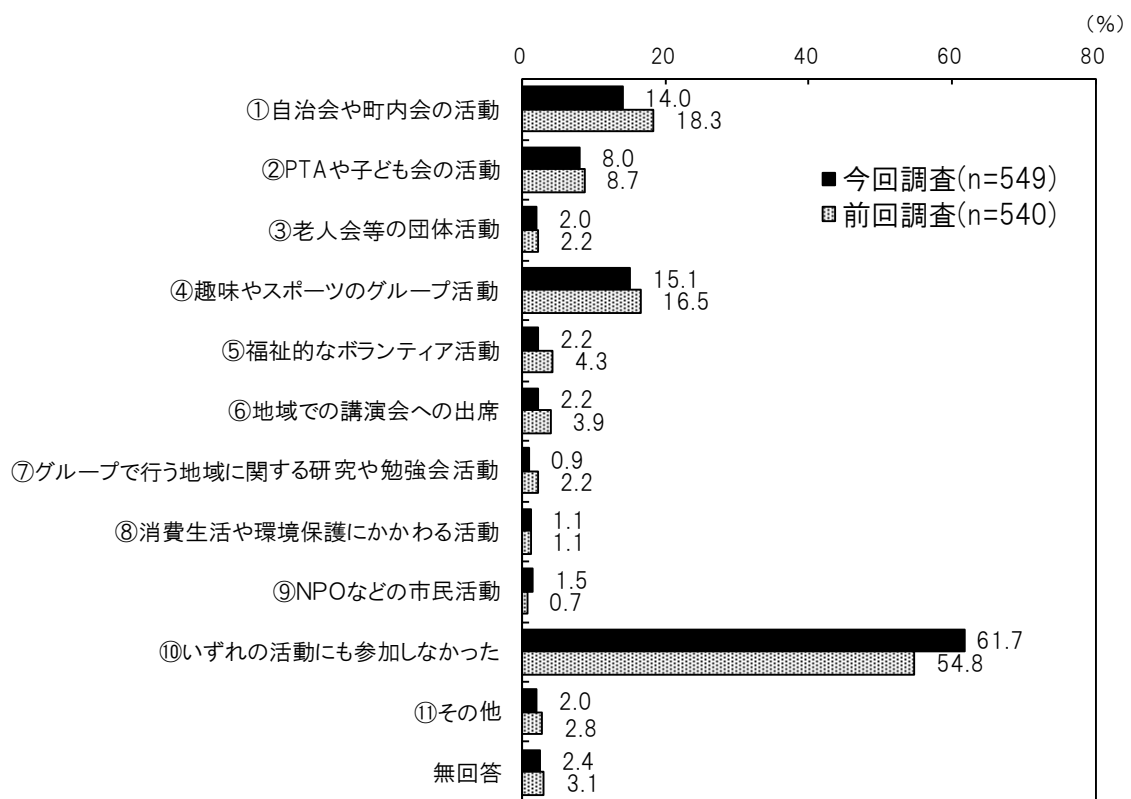
■全体の回答傾向

この1年間の地域活動への参加について、「⑩いずれの活動にも参加しなかった」が61.7%で約6割を占めています。一方、参加した活動では、「④趣味やスポーツのグループ活動」が15.1%、「①自治会や町内会の活動」が14.0%で上位となっており、次いで「②PTA や子ども会の活動」が8.0%となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに「⑩いずれの活動にも参加しなかった」が過半数を占めていますが、女性は 56.9%、男性は 69.0%と男性が 12.1 ポイント上回っており、女性と比べて地域活動に参加しなかった男性が多くなっています。参加した地域活動では「①自治会や町内会の活動」、「④趣味やスポーツのグループ活動」が男女ともに上位となっていますが、「①自治会や町内会の活動」では男性よりも女性の方が 5.5 ポイント、「④趣味やスポーツのグループ活動」は女性の方が 3.3 ポイント上回っています。さらに「②PTA や子ども会の活動」では男性(3.9%)よりも女性(10.7%)の方が 6.8 ポイント高いなど、地域活動への参加状況は男性に比べて女性の参加割合が高い傾向がみられます。

図表 6 地域活動への参加状況(前回調査との比較)



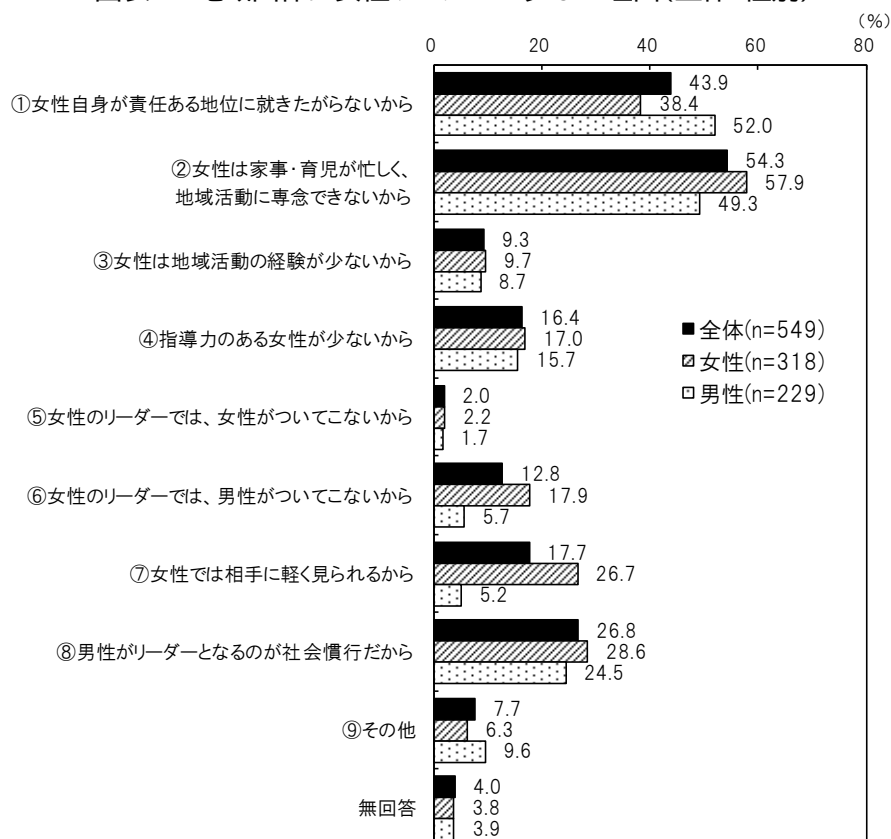
■前回調査(令和元年度)との比較

前回調査と比べると、「⑩いずれの活動にも参加しなかった」(61.7%)が 6.9 ポイント増加しています。一方、参加した地域活動について、「④趣味やスポーツのグループ活動」、「①自治会や町内会の活動」が上位であるという傾向は同様ですが、「④趣味やスポーツのグループ活動」(15.1%)は 1.4 ポイント減少、「①自治会や町内会の活動」(14.0%)は 4.3 ポイント減少するなど、全体的に地域活動への参加割合の減少傾向がみられます。

(2)地域団体に女性リーダーが少ない理由

問 6 自治会・町内会、PTA などの地域団体では、活動の主体が女性となっても、会長・副会長などのリーダーには女性が少ないようです。(参考:令和5年7月 1 日現在、朝霞市の自治会長の女性比率は 9.8%です。)その主な原因は何だと思いますか。
(あてはまる番号3つまでに○)

図表 7 地域団体に女性リーダーが少ない理由(全体・性別)



■全体の回答傾向

地域団体に女性リーダーが少ない理由について、「②女性は家事・育児が忙しく、地域活動に専念できないから」が 54.3%と半数を超え最も高く、次いで「①女性自身が責任ある地位に就きたがらないから」が 43.9%、「⑧男性がリーダーとなるのが社会慣行だから」が 26.8%で上位となっています。

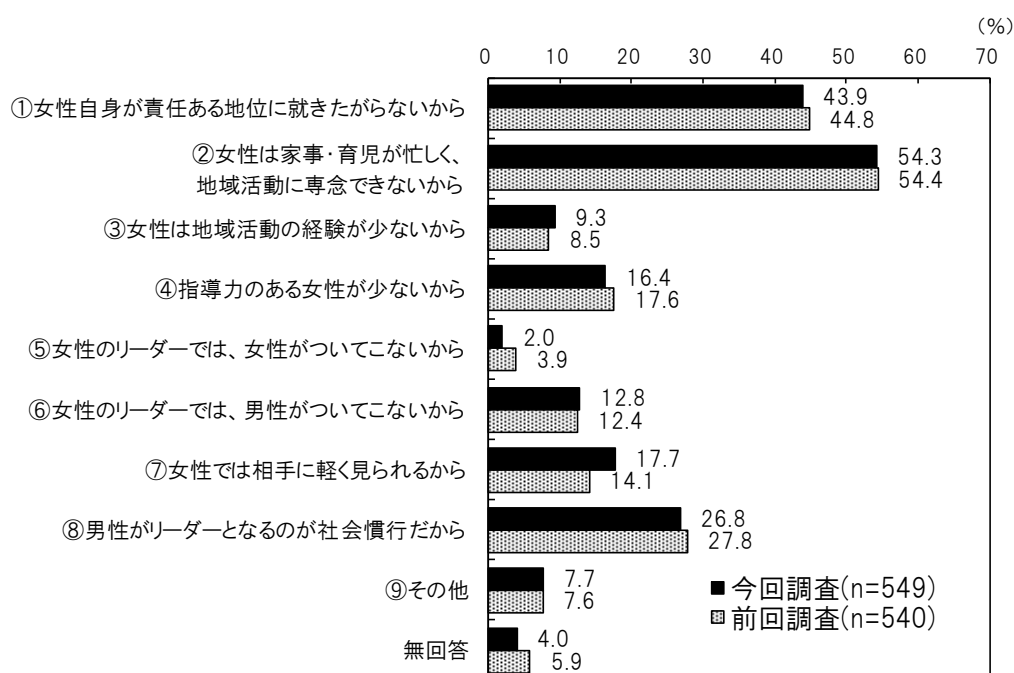
「⑨その他」の具体的な内容としては、「そもそも男女にかかわらず、やりたい人は少ないと思う」、「古い方がなかなか世代交代しない」、「60 才以上の年齢の男性の方が主体で主要な役職を固める傾向があり、密室で決めている」などの理由があげられています。

■性別の回答傾向

性別でみると、女性で最も回答が高かったのは「②女性は家事・育児が忙しく、地域活動に専念できないから」で 57.9%、男性で最も回答が高かったのは「①女性自身が責任ある地位に就きたがらないから」で 52.0%と、男女の傾向に違いがみられます。

男女差が最も大きかった項目は「⑦女性では相手に軽く見られるから」は女性が 26.7%、男性が 5.2%と 21.5 ポイント女性が上回り、「①女性自身が責任ある地位に就きたがらないから」は女性が 38.4%、男性が 52.0%と男性が13.6 ポイント上回っています。

図表 8 地域団体に女性リーダーが少ない理由(前回調査との比較)



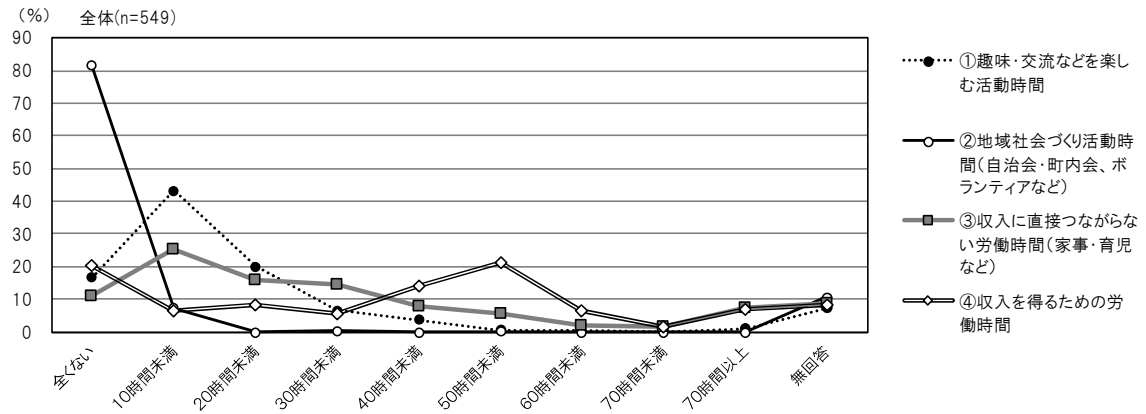
■前回調査(令和元年度)との比較

前回調査と比べて概ね回答傾向に大きな違いはみられませんが、「⑦女性では相手に軽く見られるから」は前回調査よりも 3.6 ポイント増加、「⑤女性のリーダーでは、女性がついてこないから」が 1.9 ポイント減少、「④指導力のある女性が少ないから」が 1.2 ポイント減少しています。

(3)1週間の過ごし方

問7 あなたはこの1週間で、次のようなことに何時間かけましたか。おおまかな合計時間を選択してください。(それぞれ、1つだけに○)

図表 9 1週間の過ごし方(全体)



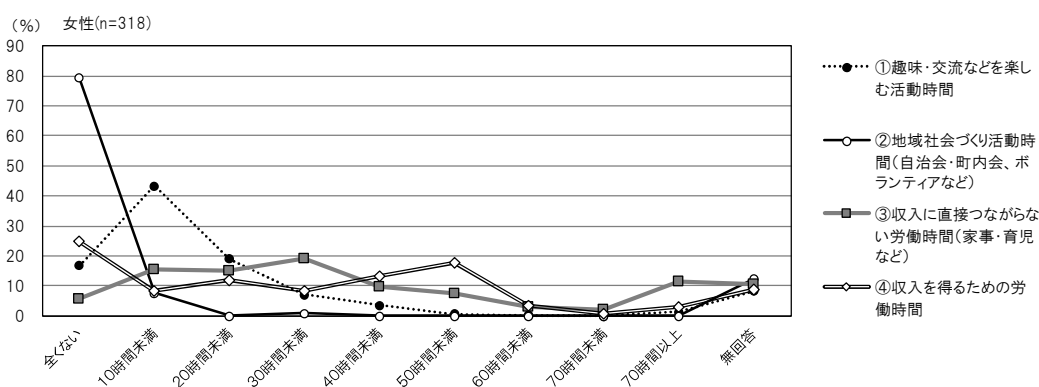
図表 10 1週間の過ごし方(全体／表)

	（％）									
	全くない	10時間未満	20時間未満	30時間未満	40時間未満	50時間未満	60時間未満	70時間未満	70時間以上	無回答
①趣味・交流などを楽しむ活動時間	16.6	43.2	20.0	6.7	3.8	0.7	0.4	0.2	1.1	7.3
②地域社会づくり活動時間(自治会・町内会、ボランティアなど)	81.4	7.3	0.0	0.5	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	10.6
③収入に直接つながらない労働時間(家事・育児など)	10.9	25.1	15.8	14.6	7.8	5.8	2.2	1.5	7.3	8.9
④収入を得るための労働時間	20.6	6.6	8.2	5.8	14.2	21.1	6.7	1.5	7.1	8.2

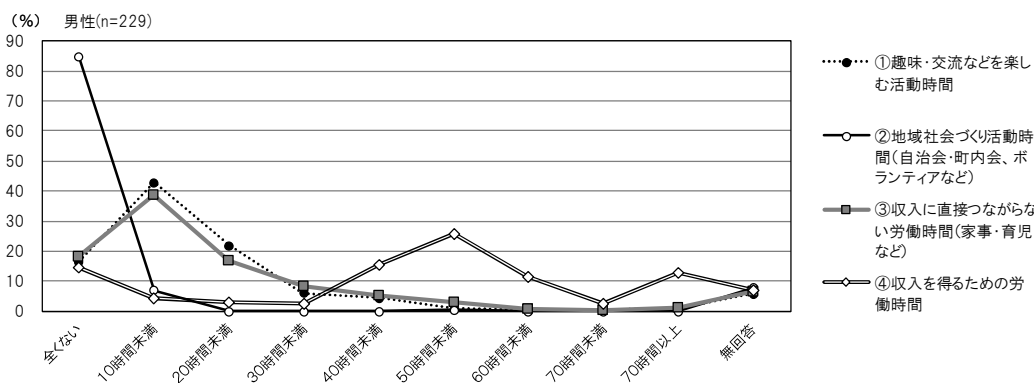
■全体の回答傾向

1週間の過ごし方について、「①趣味・交流などを楽しむ活動時間」は、「10 時間未満」が 43.2%で最も高くなっており、「全くない」(16.6%)と合わせると 59.8%が 10 時間未満の活動時間となっています。「②地域社会づくり活動時間(自治会・町内会、ボランティアなど)」は「全くない」が 81.4%で最も高くなってしています。「③収入に直接つながらない労働時間(家事・育児など)」は「10 時間未満」が 25.1%、「④収入を得るための労働時間」は「50 時間未満」が 21.1%で最も高くなってしています。

図表 11 1週間の過ごし方(女性)



図表 12 1週間の過ごし方(男性)



図表 13 1週間の過ごし方(性別／表)

(%)

		全 く な い	10 時 間 未 満	20 時 間 未 満	30 時 間 未 満	40 時 間 未 満	50 時 間 未 満	60 時 間 未 満	70 時 間 未 満	70 時 間 以 上	無 回 答
①趣味・交流 などを楽しむ活動 時間	女 性	16.7	43.4	18.9	7.2	3.5	0.6	0.3	0.0	1.3	8.2
	男 性	16.6	42.8	21.8	6.1	4.4	0.9	0.4	0.4	0.9	5.7
②地域社会 づくり活動時間(自 治会・町内 会、ボラン ティアなど)	女 性	79.2	7.5	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.3
	男 性	84.7	7.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	7.9
③収入に直 接つながらない労働時間(家 事・育児など)	女 性	5.7	15.4	15.1	19.2	9.7	7.5	3.1	2.2	11.6	10.4
	男 性	18.3	38.9	17.0	8.3	5.2	3.1	0.9	0.4	1.3	6.6
④収入を得 るための労働時間	女 性	24.8	8.2	11.9	8.2	13.2	17.6	3.5	0.6	3.1	8.8
	男 性	14.8	4.4	3.1	2.6	15.7	25.8	11.4	2.6	12.7	7.0

注:女性=女性(n=318)、男性=男性(n=229)を指す。

■性別の回答傾向

性別でみると、「①趣味・交流などを楽しむ活動時間」と「②地域づくり活動時間(自治会・町内会、ボランティアなど)」については、男女の回答傾向に大きな違いはみられません。しかし、「③収入に直接つながらない労働時間」について、女性は20時間以上(「30時間未満」以上の合計)が53.3%と過半数を占めているのに対して、男性は「全くない」と「10時間未満」の合計が57.2%で過半数となっています。一方、「④収入を得るための労働時間」について、女性は「全くない」が24.8%で最も高くなっていますが、男性は「40時間以上 50時間未満」(「50時間未満」)が25.8%で最も高くなっています。また、40時間以上(「50時間未満」以上の合計)は、男性では52.5%と半数以上を占めているのに対して、女性では24.8%にとどまっています。

図表 14 1週間の過ごし方(前回調査との比較)

(%)

		全くない	10時間未満	20時間未満	30時間未満	40時間未満	50時間未満	60時間未満	70時間未満	70時間以上	無回答
①趣味・交流などを楽しむ活動時間	今回	16.6	43.2	20.0	6.7	3.8	0.7	0.4	0.2	1.1	7.3
	前回	18.7	44.3	15.7	4.8	1.7	0.6	0.0	0.2	0.9	13.1
②地域社会づくり活動時間(自治会・町内会、ボランティアなど)	今回	81.4	7.3	0.0	0.5	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	10.6
	前回	67.4	10.9	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.3
③収入に直接つながらない労働時間(家事・育児など)	今回	10.9	25.1	15.8	14.6	7.8	5.8	2.2	1.5	7.3	8.9
	前回	11.7	24.6	10.7	13.1	7.2	3.5	3.0	2.4	7.2	16.5
④収入を得るための労働時間	今回	20.6	6.6	8.2	5.8	14.2	21.1	6.7	1.5	7.1	8.2
	前回	26.3	4.1	5.2	7.4	6.5	22.6	8.3	3.5	2.0	14.1

注:今回=今回調査(n=549)、前回=前回調査(n=540)を指す。

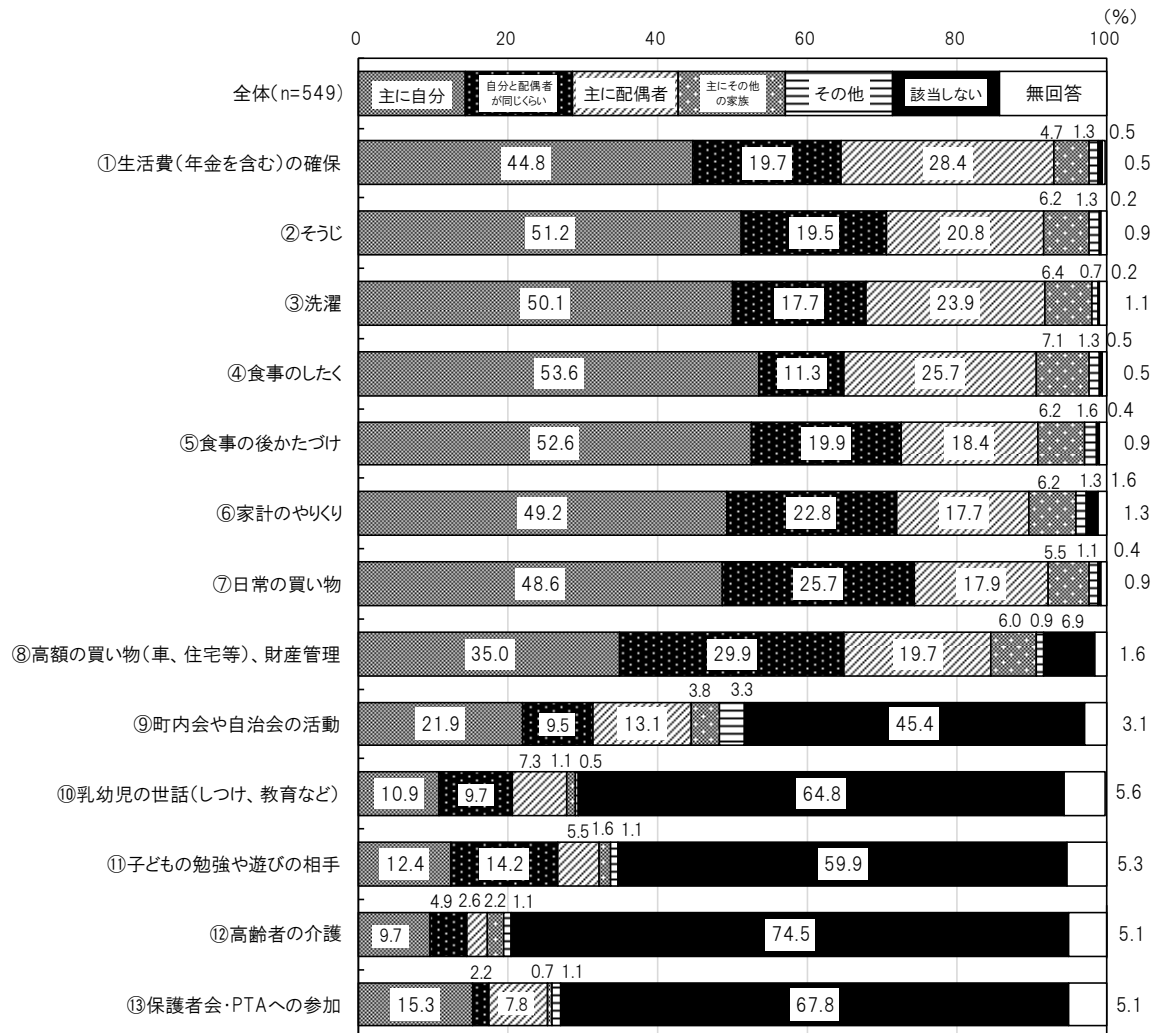
■前回調査(令和元年度)との比較

前回調査と比べて「②地域社会づくり活動時間」が「全くない」(前回:67.4%、今回:81.4%)が14.0ポイント増加し、前回調査より大幅に増加しています。「④収入を得るための労働時間」においては30時間以上(「40時間未満」以上の合計)が42.9%から50.6%と7.7ポイント増加しています。

(4) 家庭での役割分担

問8 あなたのご家庭では、次のことは主にどなたが担当されていますか。
(それぞれ、あてはまる番号 1 つだけに○)

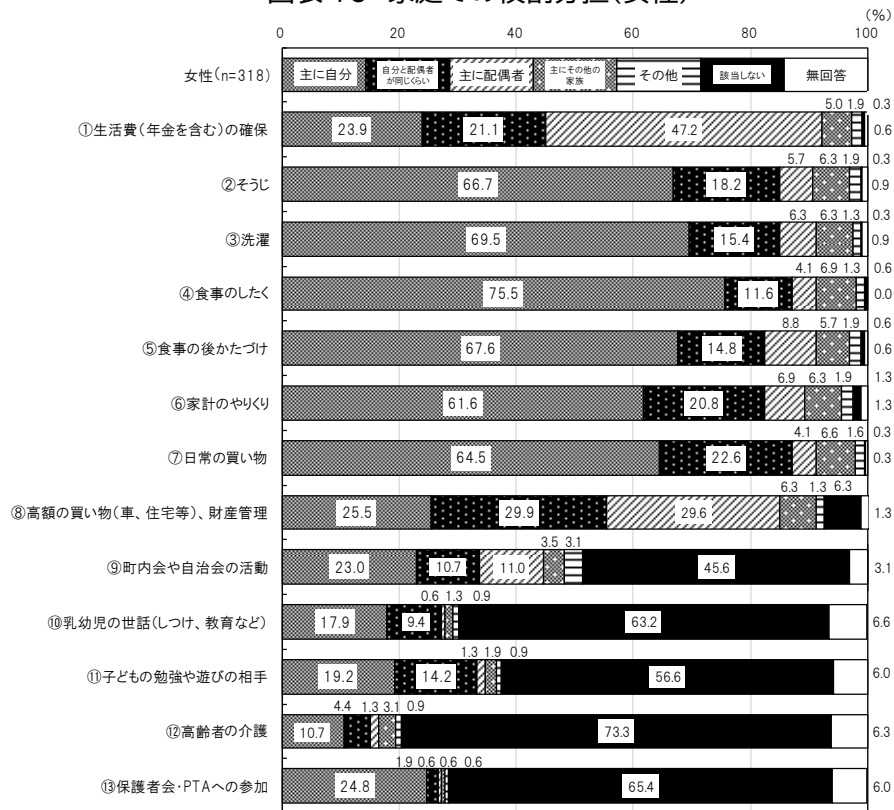
図表 15 家庭での役割分担(全体)



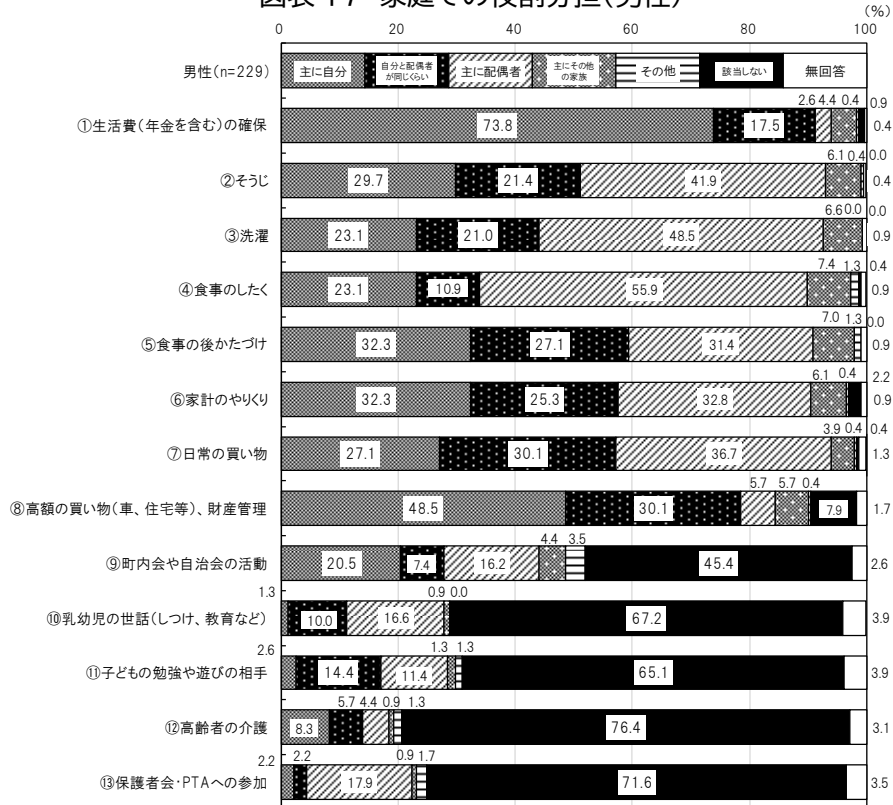
■全体の回答傾向

家庭での役割分担について、「主に自分」が担当するという回答が半数を超えているのは、「②そうじ」「③洗濯」「④食事のしたく」「⑤食事の後かたづけ」となっています。また、「自分と配偶者が同じくらい」の割合は、「⑧高額の買い物(車、住宅等)、財産管理」(29.9%)、「⑦日常の買い物」(25.7%)、「⑥家計のやりくり」(22.8%)の順に高くなっています。「該当しない」は「⑨町内会や自治会の活動」(45.4%)、「⑩乳幼児の世話」(64.8%)、「⑪子どもの勉強や遊びの相手」(59.9%)「⑫高齢者の介護」(74.5%)「⑬保護者会・PTAへの参加」(67.8%)で4割以上となっていますが、これは子どもや介護を必要とする高齢者がいないことに加えて、町内会・自治会に入会していない市民が増えていることなどが考えられます。

図表 16 家庭での役割分担(女性)



図表 17 家庭での役割分担(男性)



■性別の回答傾向

性別でみると、「①生活費の確保」については、女性は「主に配偶者」が 47.2%、男性は「主に自分」が 73.8%となっています。

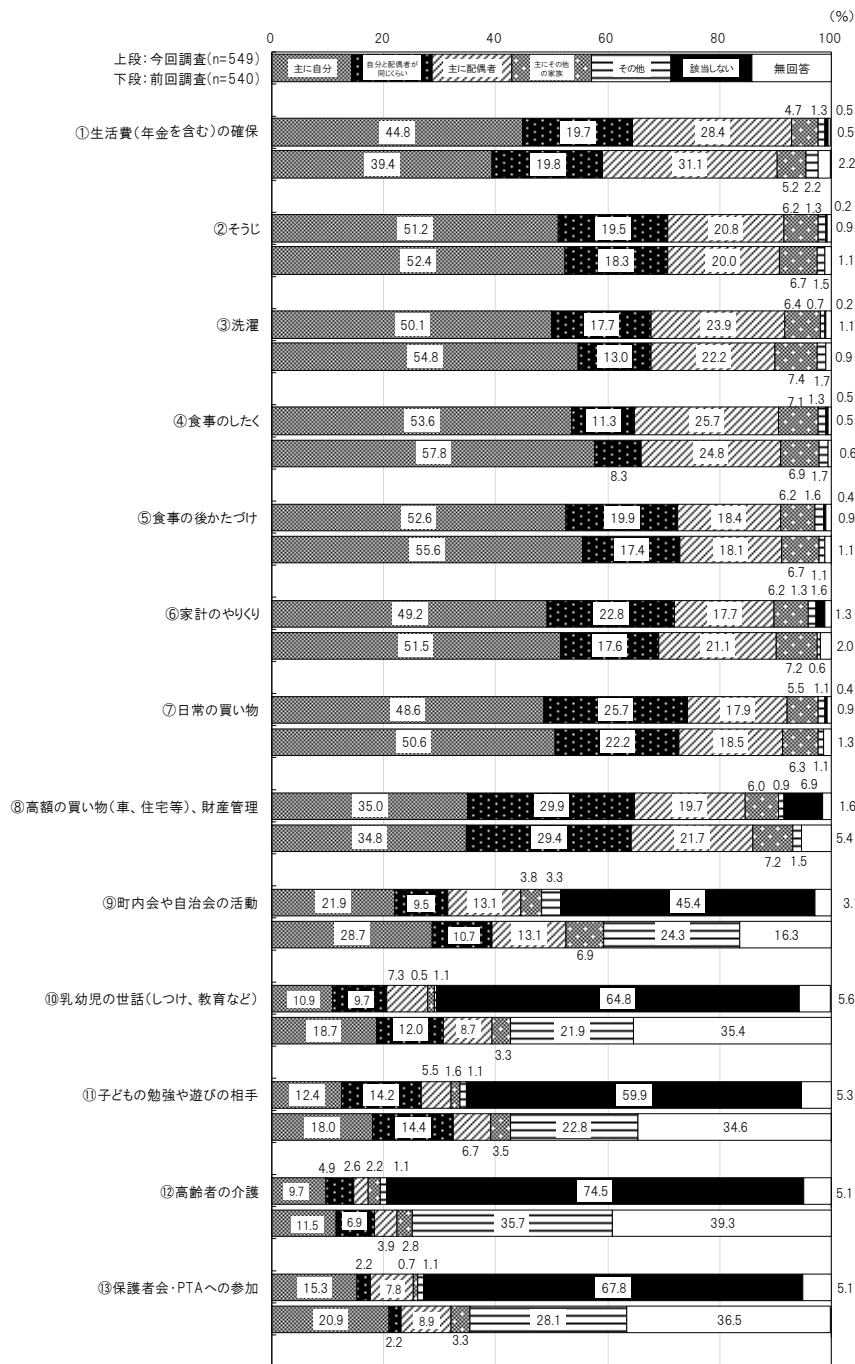
「②そうじ」「③洗濯」「④食事のしたく」「⑤食事の後かたづけ」「⑥家計のやりくり」「⑦日常の買い物」について、女性は「主に自分」が 60%台～70%台であるのに対して、男性は「主に配偶者」が概ね 30%台～50%台となっています。

「⑧高額の買い物(車、住宅等)、財産管理」については、女性は「自分と配偶者が同じくらい」が 29.9%で、男性は「主に自分」が 48.5%で最も高くなっています。

「⑨町内会や自治会の活動」「⑩乳幼児の世話」「⑪子どもの勉強や遊びの相手」「⑫高齢者の介護」「⑬保護者会・PTA への参加」については、いずれも「該当しない」が高いことと、「主に自分」が男性よりも女性の方が高いことが共通しています。特に、「⑩乳幼児の世話(しつけ、教育など)」、「⑪子どもの勉強や遊びの相手」は 16.6 ポイント、「⑬保護者会・PTA への参加」は 22.6 ポイント、女性が男性を上回っています。

「自分と配偶者が同じくらい」は、ほとんどの項目で男女に大きな差はみられないのですが、「⑤食事の後かたづけ」では男性が女性を 12.3 ポイント上回り、男女の意識に乖離がみられます。

図表 18 家庭での役割分担(前回調査との比較)



注: 前回調査では「該当しない」の選択肢がなかった。

■前回調査(令和元年度)との比較

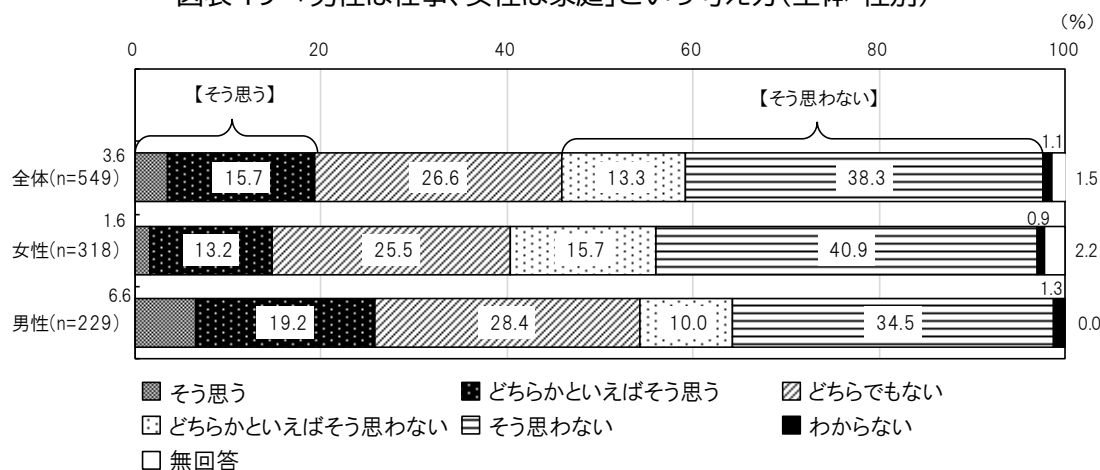
前回調査と比べて、「②そうじ」「③洗濯」「④食事のしたく」「⑤食事の後かたづけ」「⑥家計のやりくり」「⑦日常の買い物」において、「主に自分」が減少し、「自分と配偶者が同じくらい」が増加する傾向がみられます。

2. 家庭等での男女のあり方について

(1)「男性は仕事、女性は家庭」という考え方

問9 あなたは、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について、どう思いますか。
(あてはまる番号1つだけに○)

図表 19 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方(全体・性別)



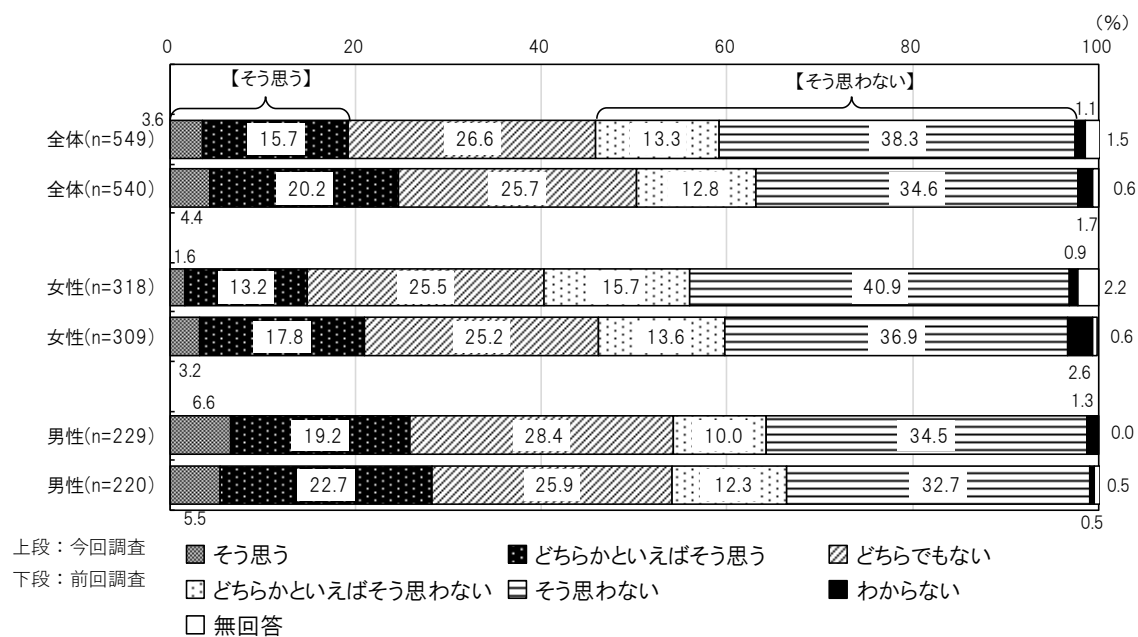
■全体の回答傾向

「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計である【そう思う】は 19.3%、一方、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計である【そう思わない】は 51.6%で、【そう思わない】が【そう思う】を 32.3 ポイント上回っています。また、「どちらでもない」は 26.6%となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、女性は【そう思わない】が 56.6%で【そう思う】(14.8%)を 41.8 ポイント上回っています。男性も【そう思わない】(44.5%)が【そう思う】(25.8%)を 18.7 ポイント上回っていますが、女性の方が【そう思わない】と【そう思う】の割合の差が大きくなっています。

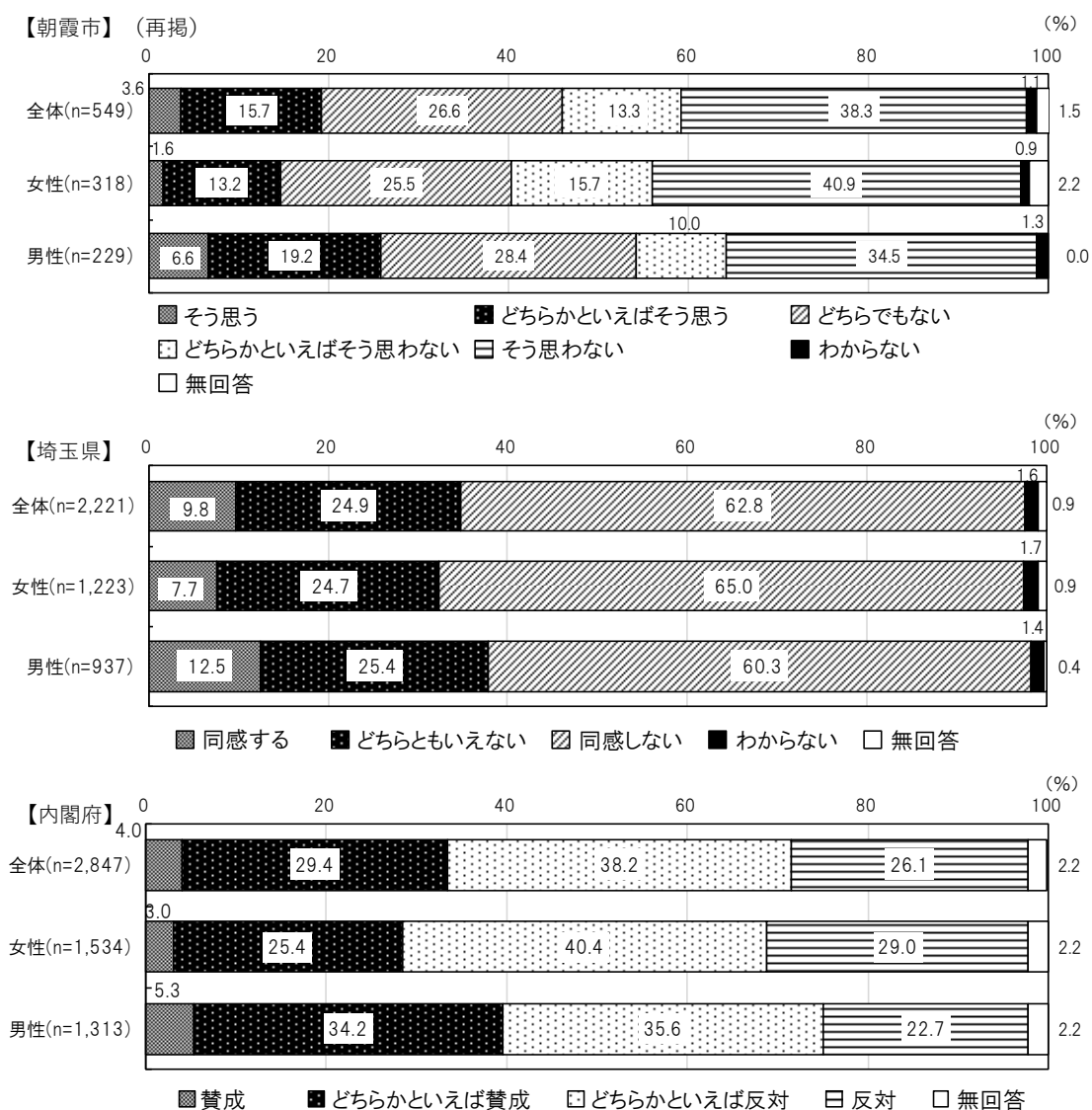
図表 20 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方(前回調査との比較)



■ 前回調査(令和元年度)との比較

前回調査と比べると、全体・男女ともに【そう思う】が減少し、【そう思わない】が増加する傾向がみられます。

図表 21 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方
(埼玉県及び内閣府の調査との比較、全体・性別)



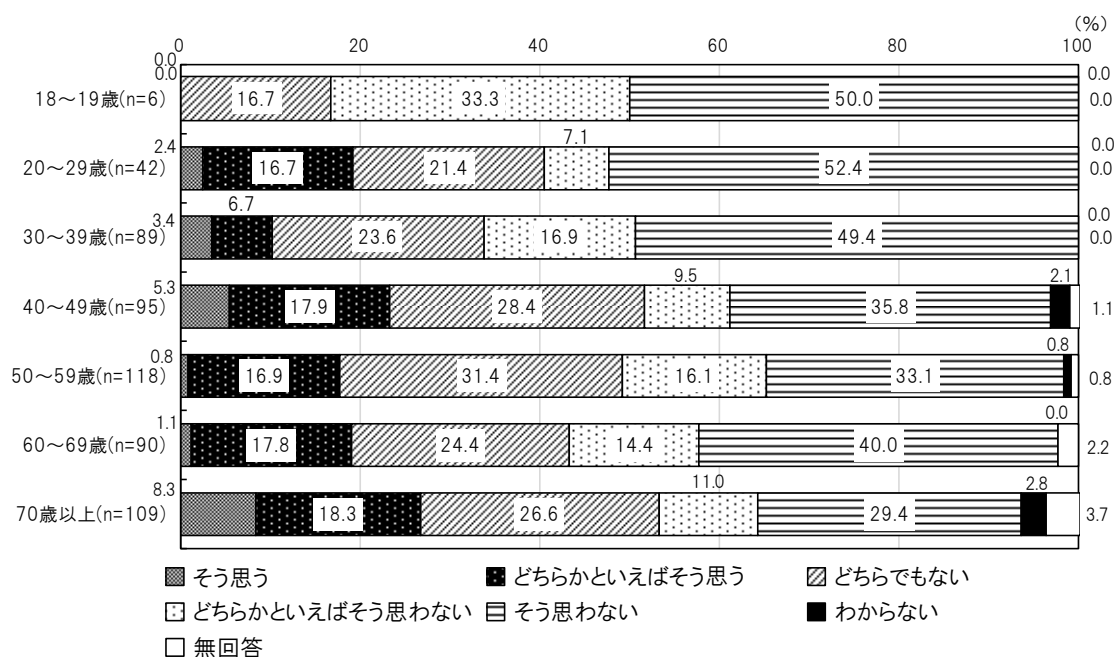
注:内閣府調査の設問は「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるか」。

■埼玉県及び内閣府の調査との比較

埼玉県の調査と比べると、朝霞市は全体で、肯定的な意見(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計)が 19.3%で、埼玉県(「同感する」9.8%)を 9.5 ポイント上回っています。一方、内閣府の調査(「賛成」「どちらかといえば賛成」33.4%)では朝霞市が 14.1 ポイント下回っています。

また、否定的な意見(「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計)は、埼玉県や内閣府と比べ少ない傾向がみられます。

図表 22 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方(年齢別)

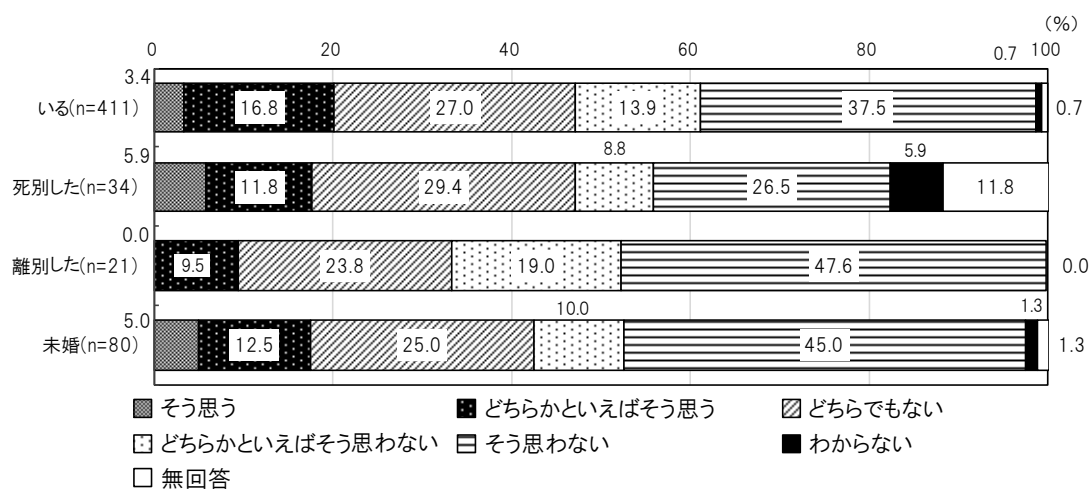


■年齢別の回答傾向

年齢別にみると、70歳以上は、「そう思う」が8.3%、さらに【そう思う】(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計)が26.6%で、他の年代と比べて高くなっています。一方、18～19歳は「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の割合はともに0%となっています。

【そう思わない】(「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計)をみると、18～19歳は83.3%、20代は59.5%、30代は66.3%、40代は45.3%、50代は49.2%、60代は54.4%、「70歳以上」は40.4%となっており、年齢が高くなるにしたがって否定的な意見の割合は減少する傾向がみられます。

図表 23 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方(配偶者の有無別)



■ 配偶者の有無別の回答傾向

配偶者の有無別にみると、死別した人は「そう思わない」が 26.5%と他の属性の人よりも低くなっています。また、否定的な意見(「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計)は 35.3%と、ほかの属性よりも 10~30 ポイント低くなっています

肯定的な意見(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計)は、配偶者がいる人は 20.2%で、他よりも高い割合となっています。

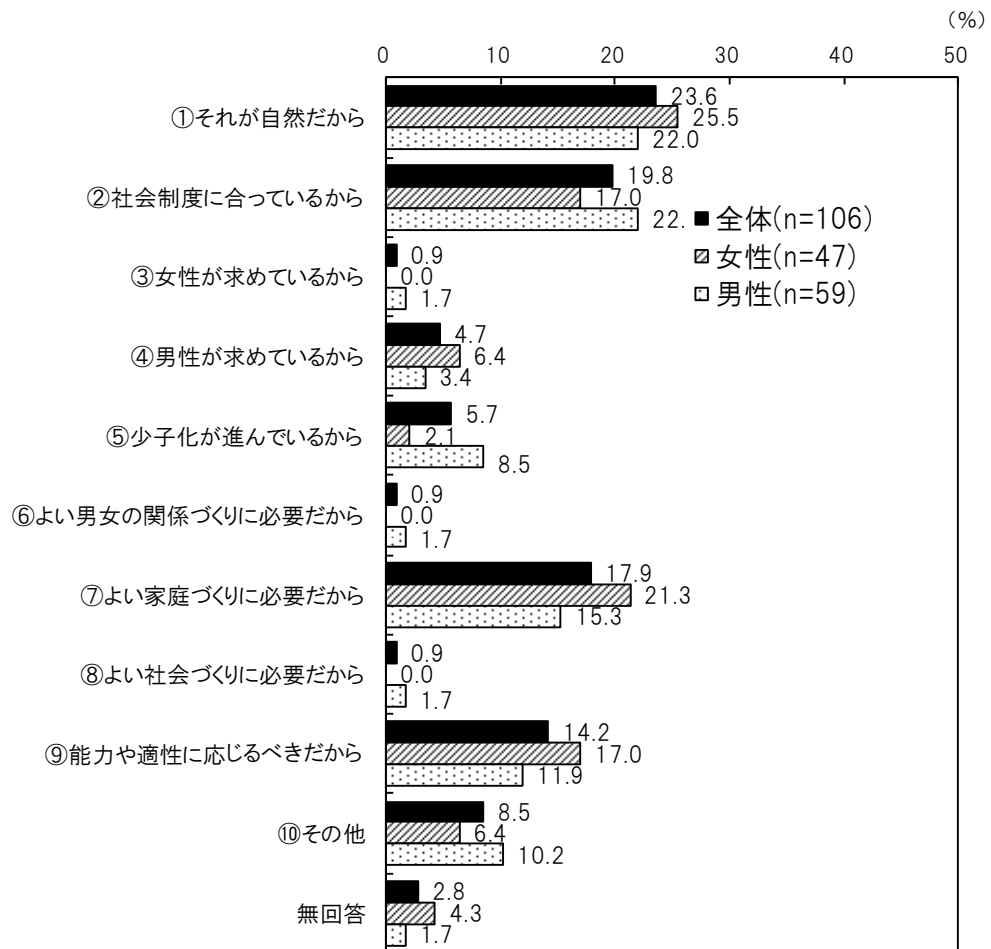
一方、離別した人の肯定的な意見は 9.5%で他よりも割合が少なく、否定的な意見は 66.6%で肯定的な意見を 57.1 ポイント上回っています。

(2)「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を肯定(または否定)する理由

問9-1 問9で「1」～「5」のいずれかに○をつけた方(「わからない」以外の方)におたずねします。その理由は何ですか。(もっともあてはまる番号1つだけに○)

(2)－①肯定する理由

図表 24 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を肯定する理由(全体・性別)



■全体の回答傾向

「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を肯定する理由について、「①それが自然だから」が23.6%で最も高く、次いで「②社会制度に合っているから」が19.8%、「⑦よい家庭づくりに必要だから」が17.9%で上位となっています。

一方で、「③女性が求めているから」や「⑥よい男女の関係づくりに必要だから」「⑧よい社会づくりに必要だから」という理由はそれぞれ0.9%と非常に少ない割合となっています。

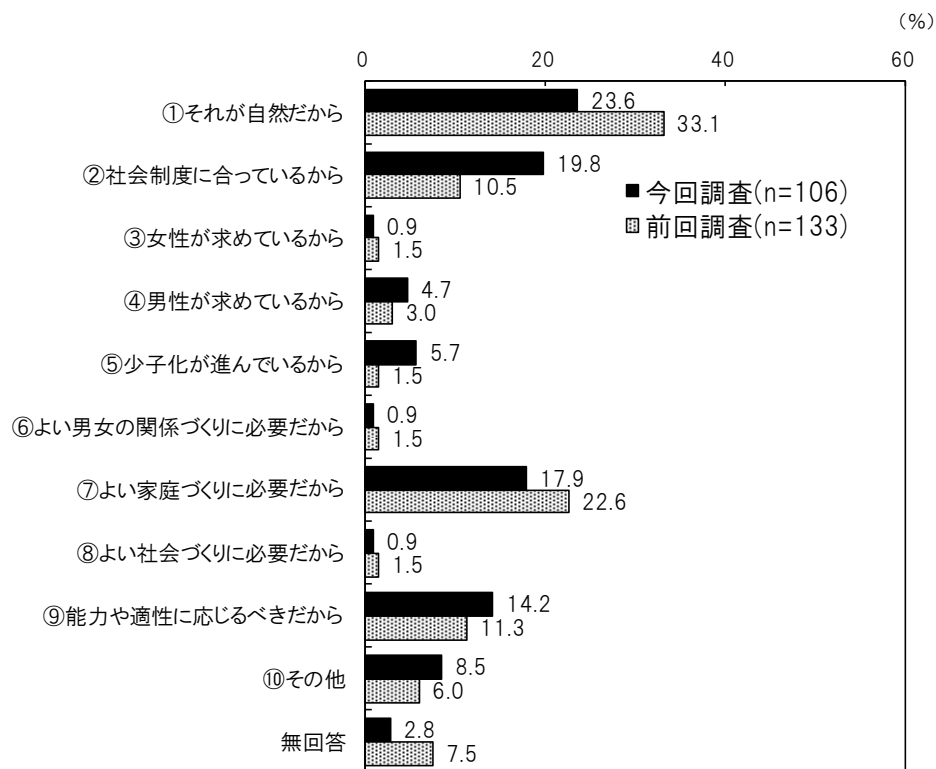
「⑩その他」の具体的な内容としては、「そう育ってきた年代だから」、「慣例だから」などがあげられています。

■性別の回答傾向

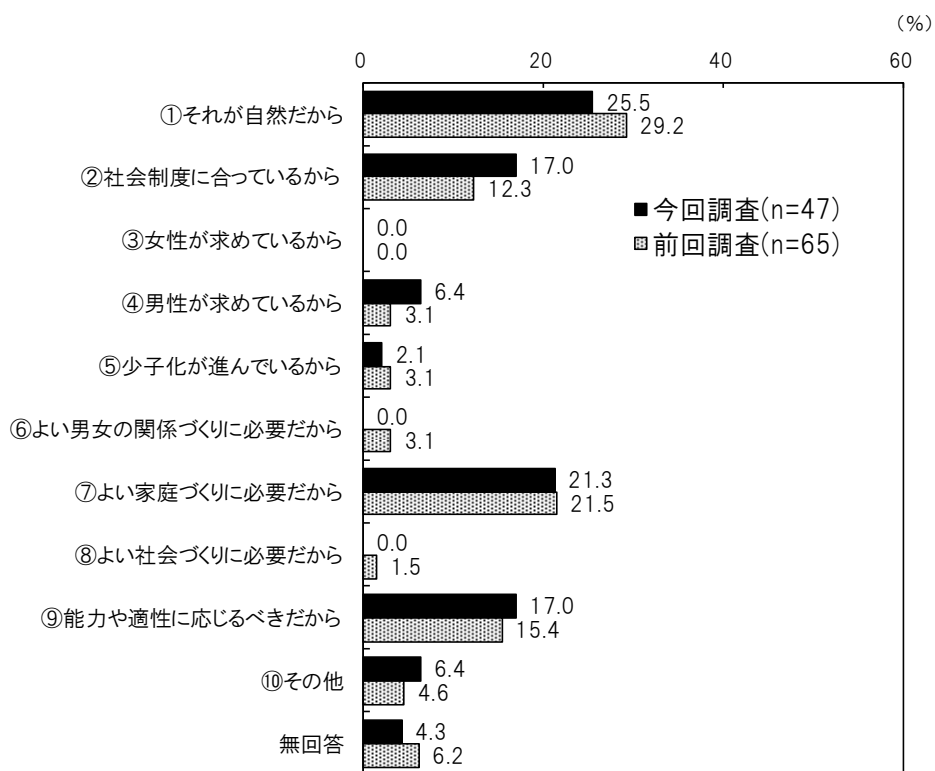
性別でみると、女性については「①それが自然だから」(25.5%)と「⑦よい家庭づくりに必要だから」(21.3%)という理由が比較的高い割合となっています。また「②社会制度に合っているから」「⑨能力や適性に応じるべきだから」もそれぞれ17.0%とそれなりに支持されている一方で、「③女性が求めているから」や「⑥よい男女の関係づくりに必要だから」といった理由は0.0%となっています。

男性も同様の傾向ですが、「⑤少子化が進んでいるから」は女性よりも6.4ポイント上回り、「②社会制度に合っているから」は女性よりも5.0ポイント上回っています。

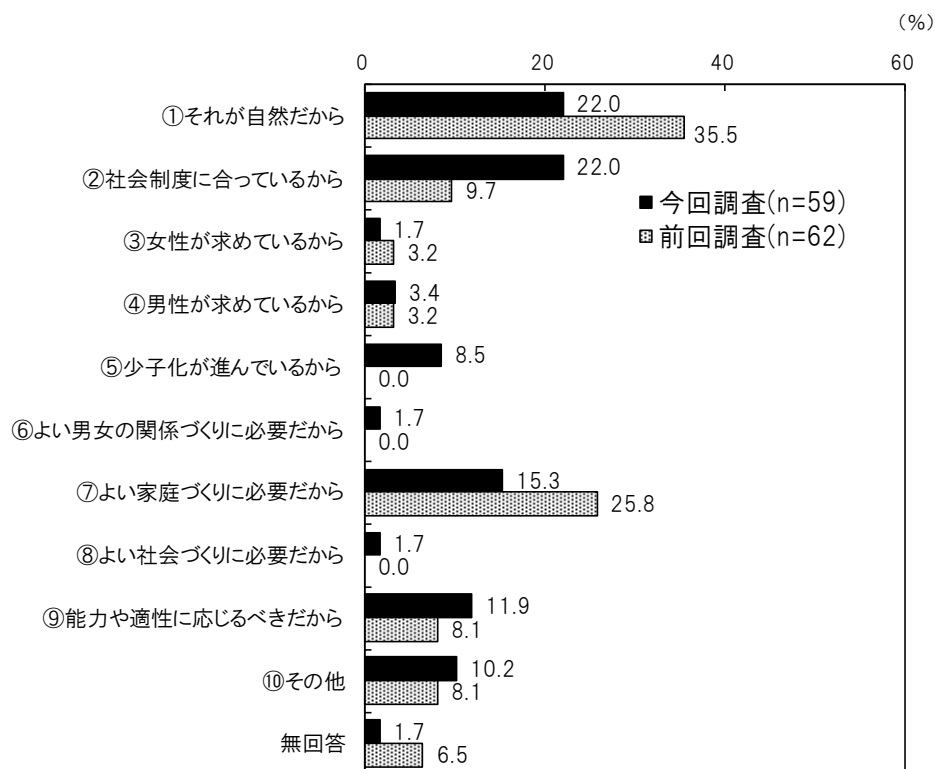
図表 25 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を肯定する理由(前回調査との比較・全体)



図表 26 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を肯定する理由(前回調査との比較・女性)



図表 27 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を肯定する理由(前回調査との比較・男性)



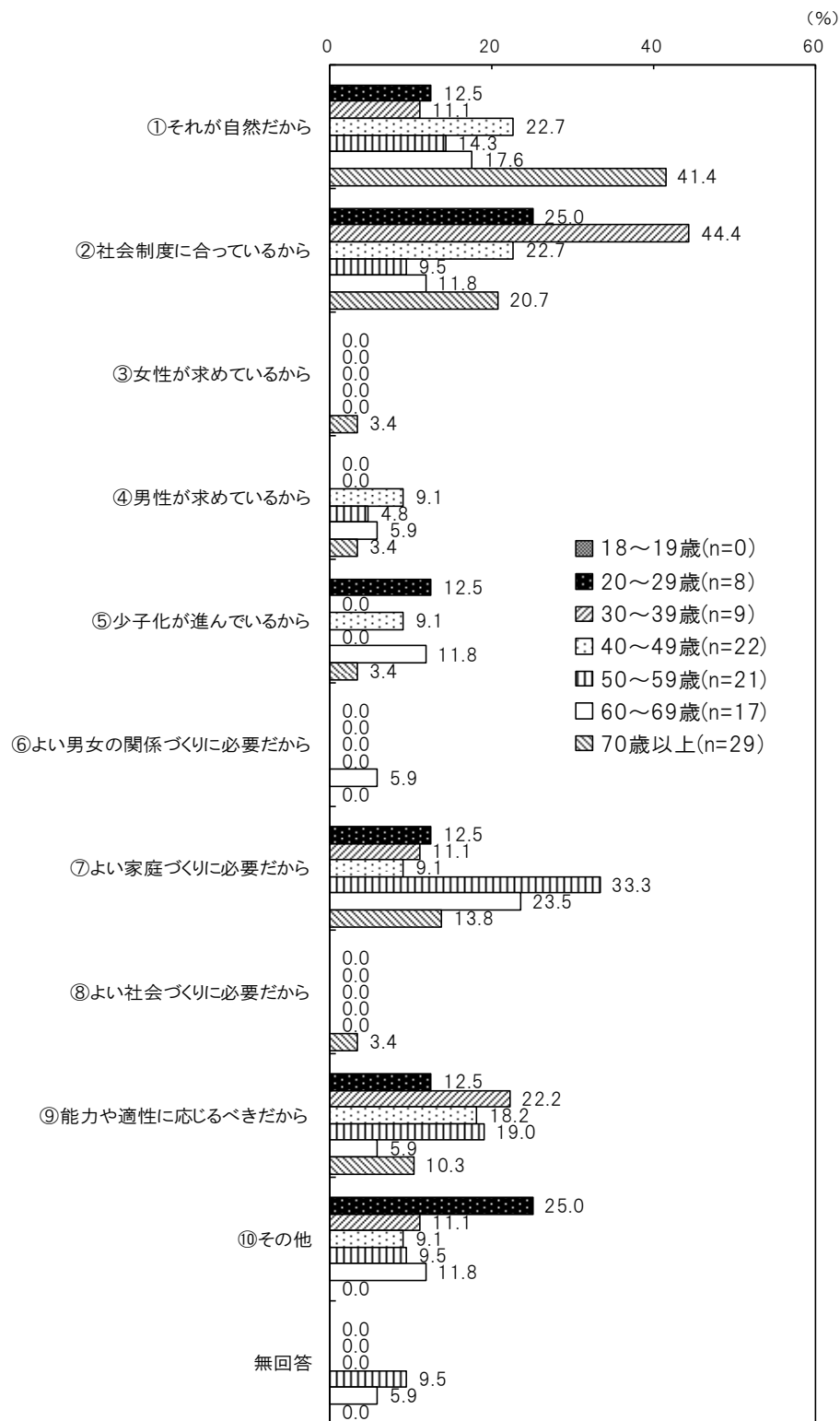
■前回調査(令和元年度)との比較

全体について、前回調査と比べて「①それが自然だから」(前回:33.1%、今回:23.6%)や「⑦よい家庭づくりに必要だから」(前回:22.6%、今回:17.9%)という理由の支持が減少し、「②社会制度に合っているから」(前回:10.5%、今回:19.8%)と「⑨能力や適性に応じるべきだから」(前回:11.3%、今回:14.2%)、「⑤少子化が進んでいるから」(前回:1.5%、今回:5.7%)という理由の支持が増加しています。

女性については、「②社会制度に合っているから」(前回:12.3%、今回:17.0%)が4.7ポイント増加、「④男性が求めているから」(前回:3.1%、今回:6.4%)が3.3ポイント増加しています。また、「①それが自然だから」(前回:29.2%、今回:25.5%)は3.7ポイント減少しています。

男性については、「②社会制度に合っているから」(前回:9.7%、今回:22.0%)が12.3ポイント、「⑤少子化が進んでいるから」(前回:0.0%、今回:8.5%)が8.5ポイント増加しています。一方、「①それが自然だから」(前回:35.5%、今回:22.0%)が13.5ポイント減少し、「⑦よい家庭づくりに必要だから」(前回:25.8%、今回:15.3%)が10.5ポイント減少しています。

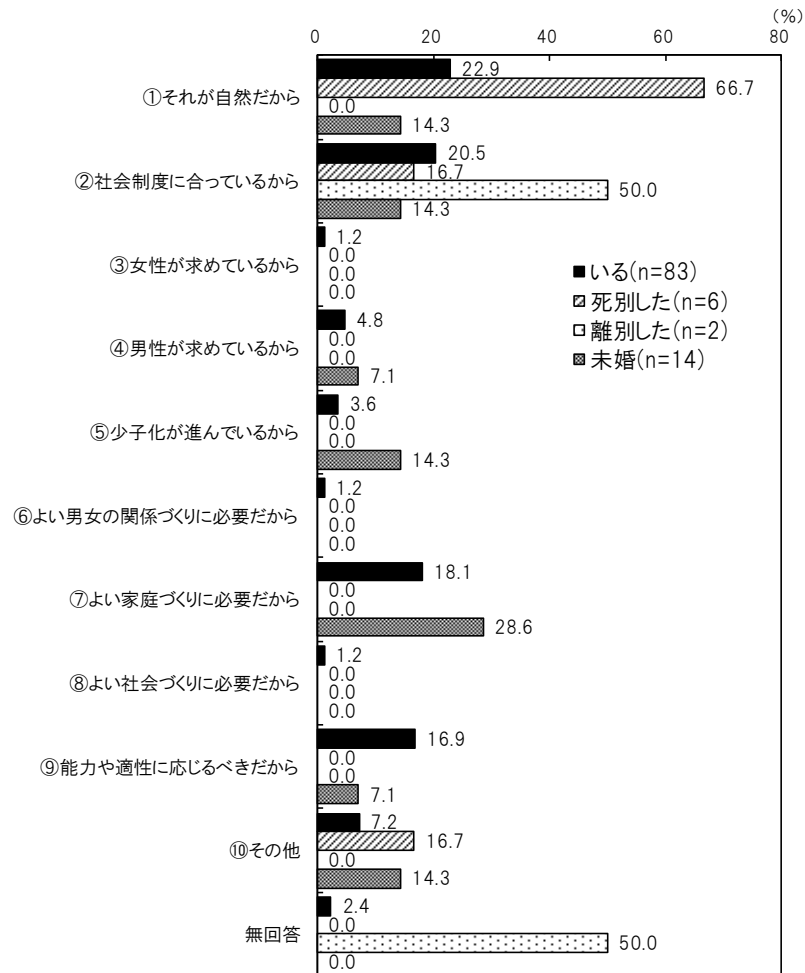
図表 28 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を肯定する理由(年齢別)



■年齢別の回答傾向

年齢別にみると、「①それが自然だから」は70歳以上で41.4%と、他の年代よりも高い割合となっています。「②社会制度に合っているから」は30～39歳の割合が高く44.4%となっています。そのほか、「⑦よい家庭づくりに必要だから」は50～59歳(33.3%)が他の年代よりも高い割合となっています。

図表 29 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を肯定する理由(配偶者の有無別)



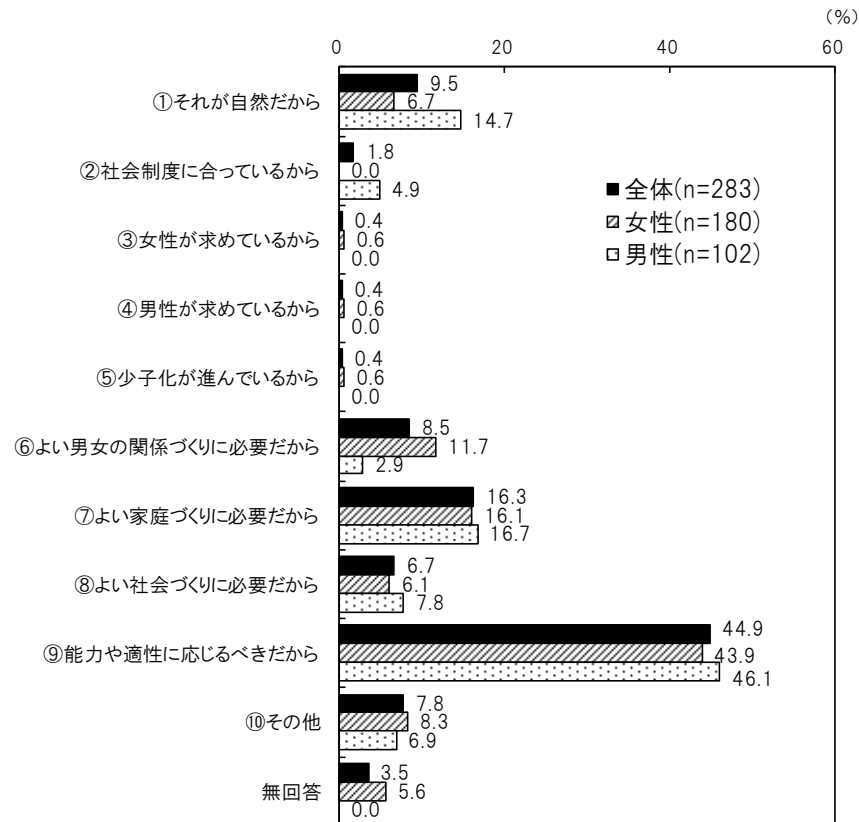
■配偶者の有無別の回答傾向

配偶者がいる人は「①それが自然だから」(22.9%)と「②社会制度にあっているから」(20.5%)という理由を挙げる割合が高くなっています。

未婚の人は「⑦よい家庭づくりに必要だから」(28.6%)という理由を挙げる割合が最も高く、他にも「①それが自然だから」「②社会制度に合っているから」「⑤少子化が進んでいるから」「⑩その他」の理由も14.3%と比較的高い割合を示しています。

(2)－②否定する理由

図表 30 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を否定する理由(全体・性別)



■全体の回答傾向

「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を否定する理由については、「⑨能力や適性に応じるべきだから」(44.9%)という理由が最も高い割合となっています。次いで「⑦よい家庭づくりに必要だから」(16.3%)や「①それが自然だから」(9.5%)も支持されています。

一方で「③女性が求めているから」「④男性が求めているから」「⑤少子化が進んでいるから」という理由は0.4%と非常に少ない割合となっています。

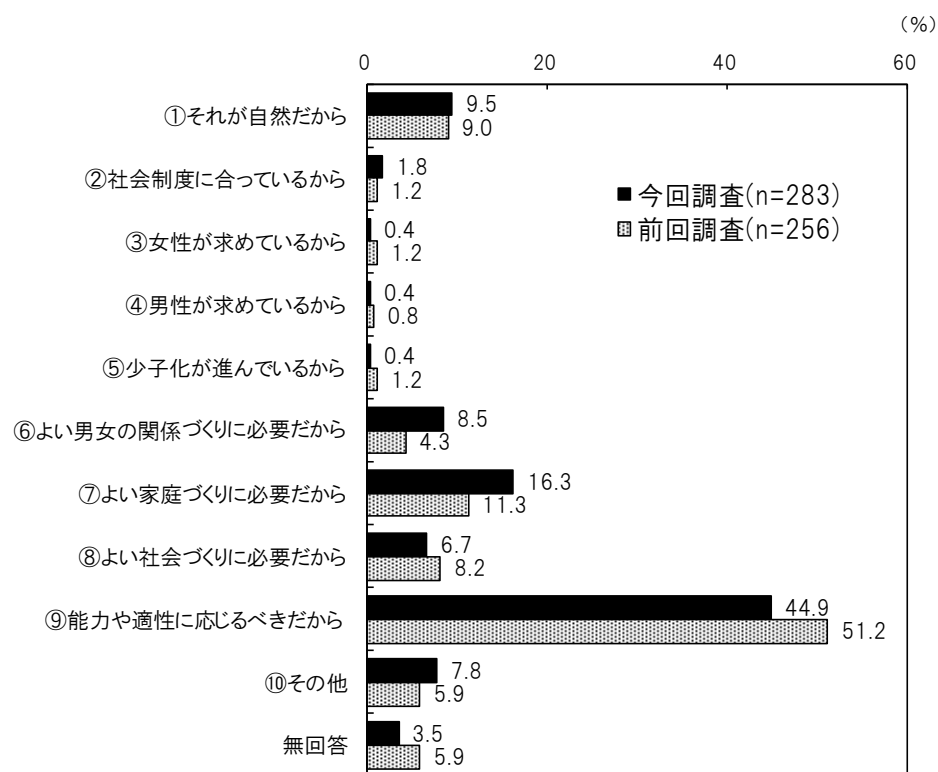
「⑩その他」の具体的な内容としては、「女性の方が仕事も家庭も行うことが多いから」、「国が求めているから」、「家庭で決める事項」などがあげられています。

■性別の回答傾向

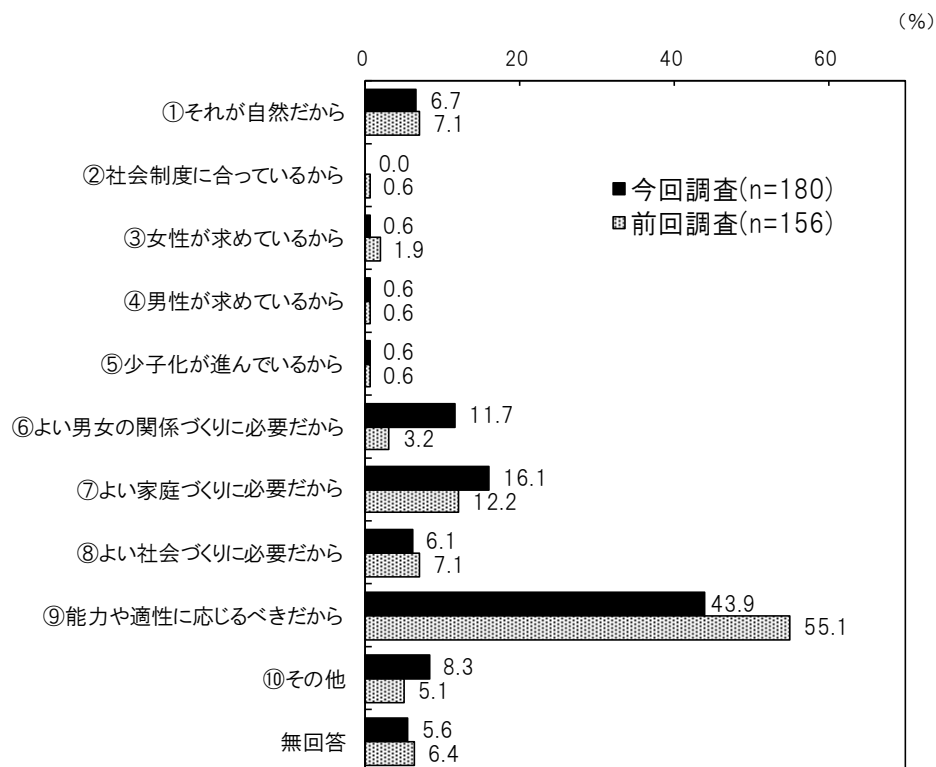
性別でみると、男女ともに「⑨能力や適性に応じるべきだから」(女性:43.9%、男性:46.1%)が最も高くなっています。

男女で差が大きい項目をあげると、「⑥よい男女の関係づくりに必要だから」(女性:11.7%、男性:2.9%)という理由を挙げる割合は女性の方が男性よりも8.8ポイント高く、「①それが自然だから」(女性:6.7%、男性:14.7%)は男性の方が女性よりも8.0ポイント高くなっています。

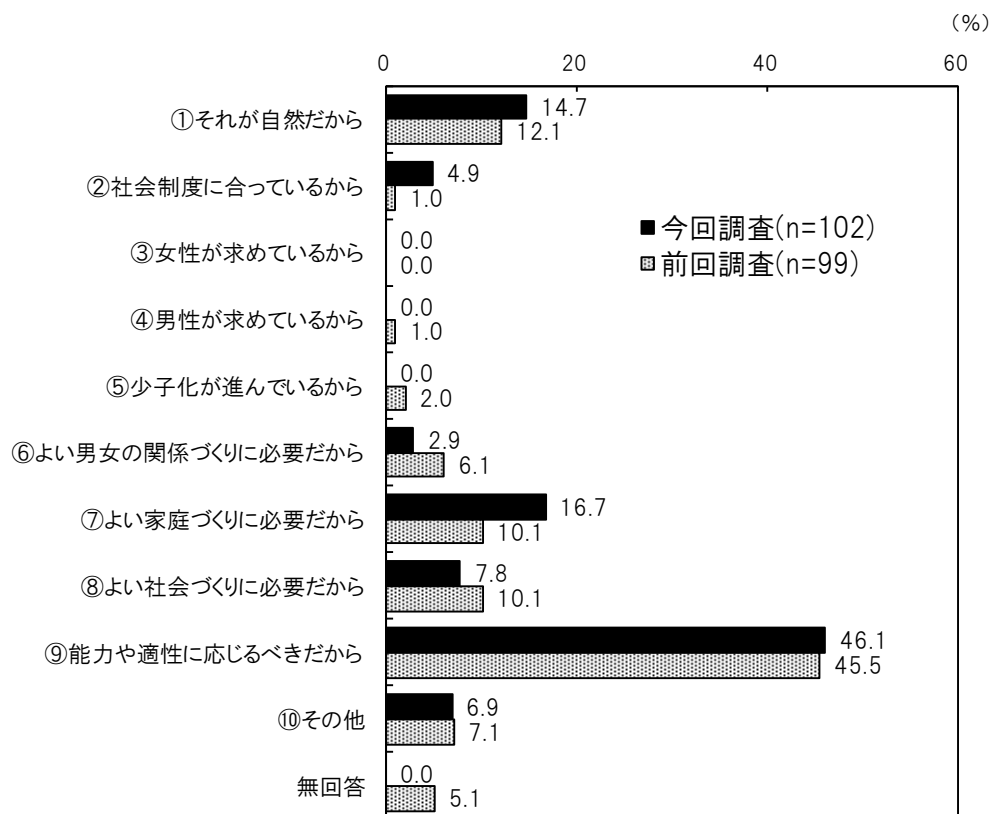
図表 31 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を否定する理由(前回調査との比較・全体)



図表 32 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を否定する理由(前回調査との比較・女性)



図表 33 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を否定する理由(前回調査との比較・男性)



■前回調査(令和元年度)との比較

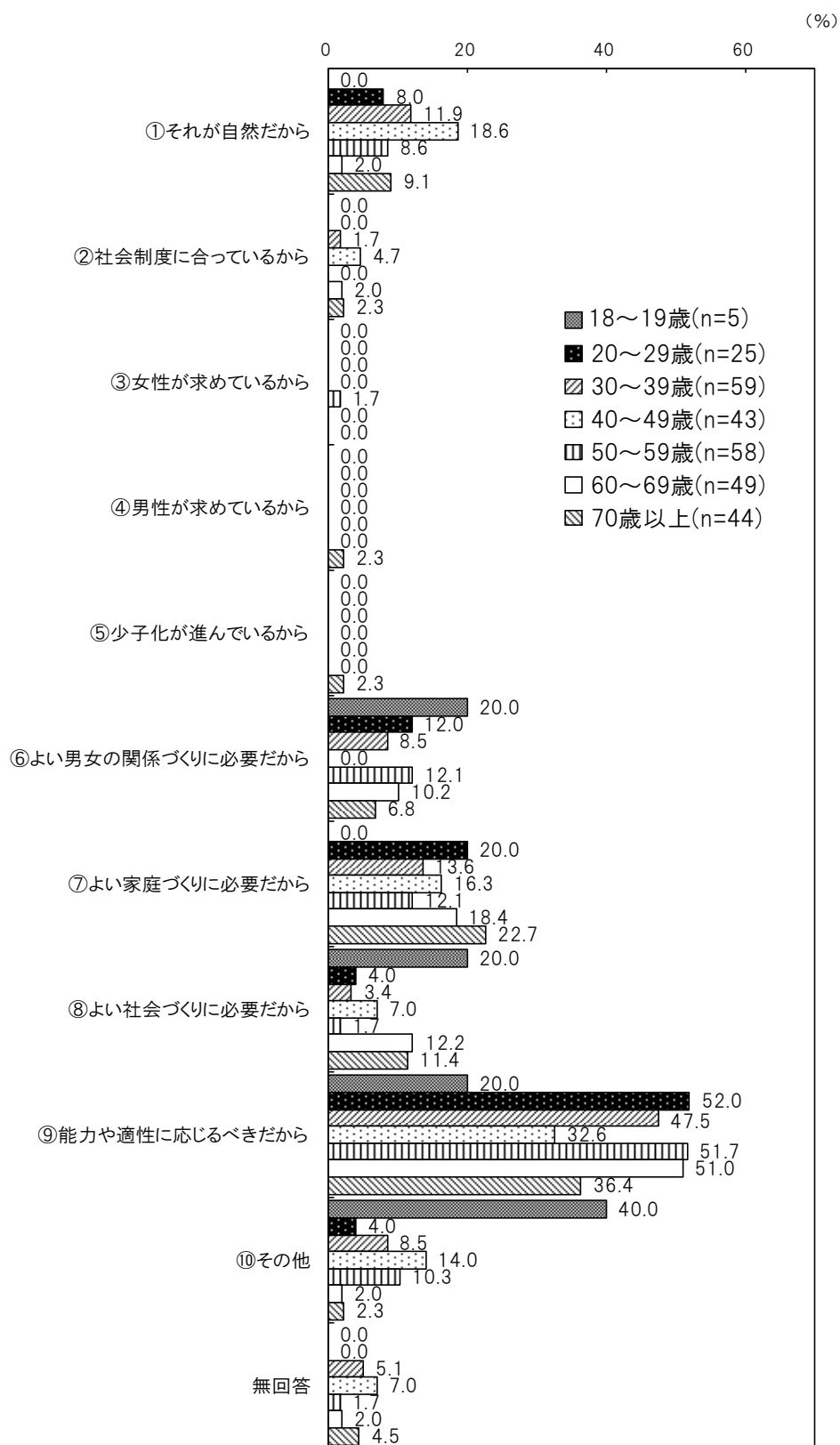
全体について、「⑨能力や適性に應じるべきだから」(前回 51.2%、今回:44.9%)とする理由の割合は依然として最も高いものの、前回調査と比べて 6.3 ポイント減少しています。一方で「⑦よい家庭づくりに必要だから」(前回 11.3%、今回:16.3%)は 5.0 ポイント増加、「⑥よい男女の関係づくりに必要だから」(前回 4.3%、今回:8.5%)は 4.2 ポイント増加しています。

女性については、「⑥よい男女の関係づくりに必要だから」(前回:3.2%、今回:11.7%)は 8.5 ポイント増加、「⑦よい家庭づくりに必要だから」(前回:12.2%、今回:16.1%)は 3.9 ポイント増加しています。一方で、「⑨能力や適性に應じるべきだから」(前回:55.1%、今回:43.9%)が 11.2 ポイント減少しています。

男性について、「⑨能力や適性に應じるべきだから」(前回:45.5%、今回:46.1%)が最も高いことは前回調査と同様ですが、今回調査では、「⑦よい家庭づくりに必要だから」(前回 10.1%、今回:16.7%)が 6.6 ポイント増加して、2番目に回答が高い項目となっています。

一方で、「⑥よい男女の関係づくりに必要だから」(前回:6.1%、今回:2.9%)は 3.2 ポイント、「⑧よい社会づくりに必要だから」(前回 10.1%、今回:7.8%)は 2.3 ポイント減少しています。

図表 34 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を否定する理由(年齢別)



■年齢別の回答傾向

年齢別にみると20～29歳は「⑨能力や適性に应じるべきだから」という理由が52.0%と最も高く、次いで「⑦よい家庭づくりに必要だから」(20.0%)、「⑥よい男女の関係づくりに必要だから」(12.0%)が上位を占めています。

30～39歳は「⑨能力や適性に应じるべきだから」(47.5%)と「⑦よい家庭づくりに必要だから」(13.6%)、「①それが自然だから」(11.9%)が上位を占めています。

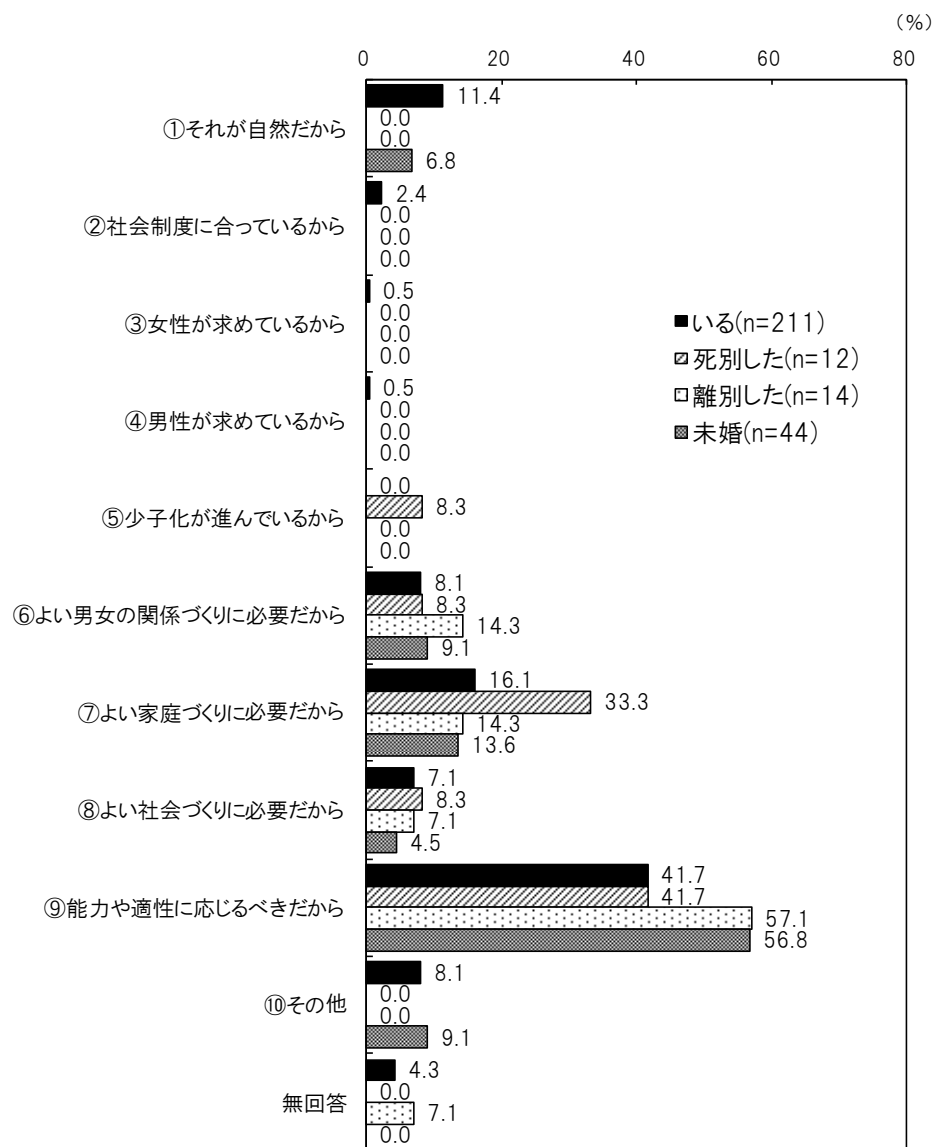
40～49歳は「⑨能力や適性に应じるべきだから」(32.6%)が最も高く、「①それが自然だから」(18.6%)と「⑦よい家庭づくりに必要だから」(16.3%)が上位を占めています。

50～59歳は「⑨能力や適性に应じるべきだから」(51.7%)が最も高く、次いで「⑥よい男女の関係づくりに必要だから」「⑦よい家庭づくりに必要だから」がそれぞれ12.1%で上位となっています。

60～69歳は「⑨能力や適性に应じるべきだから」(51.0%)が最も高く、次いで「⑦よい家庭づくりに必要だから」(18.4%)、「⑧よい社会づくりに必要だから」(12.2%)が上位となっています。

70歳以上では「⑨能力や適性に应じるべきだから」(36.4%)と「⑦よい家庭づくりに必要だから」(22.7%)が上位を占めています。

図表 35 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を否定する理由(配偶者の有無別)



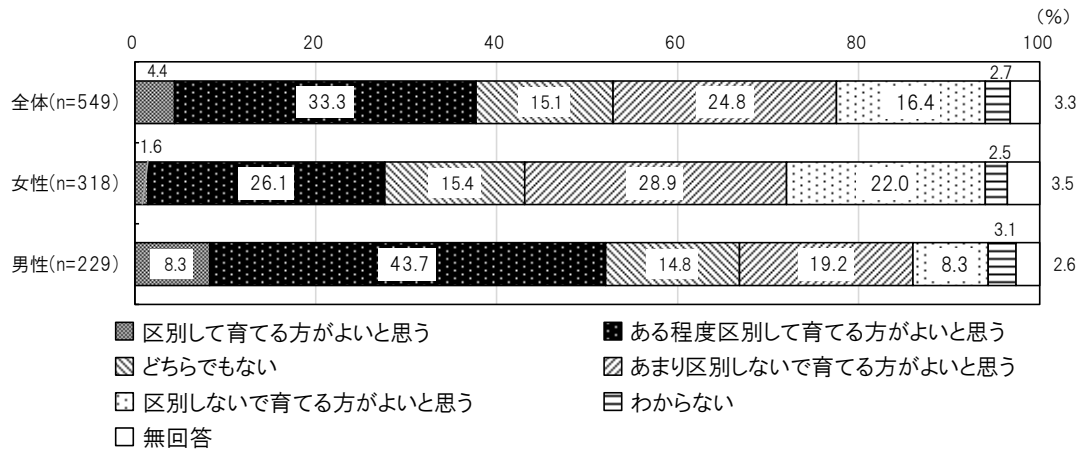
■配偶者の有無別の回答傾向

配偶者の有無別にみると、どの属性も「⑨能力や適性に応じるべきだから」が最も高くなっています。配偶者と死別した人においては「⑦よい家庭づくりに必要だから」(33.3%)も高い傾向にあります。

(3)男の子と女の子の育て方

問 10 あなたは、家庭で子どもを育てる場合、「男らしく」「女らしく」というように、男の子と女の子を区別して育てた方がよいと思いますか。(あてはまる番号1つだけに○)

図表 36 男の子と女の子の育て方(全体・性別)



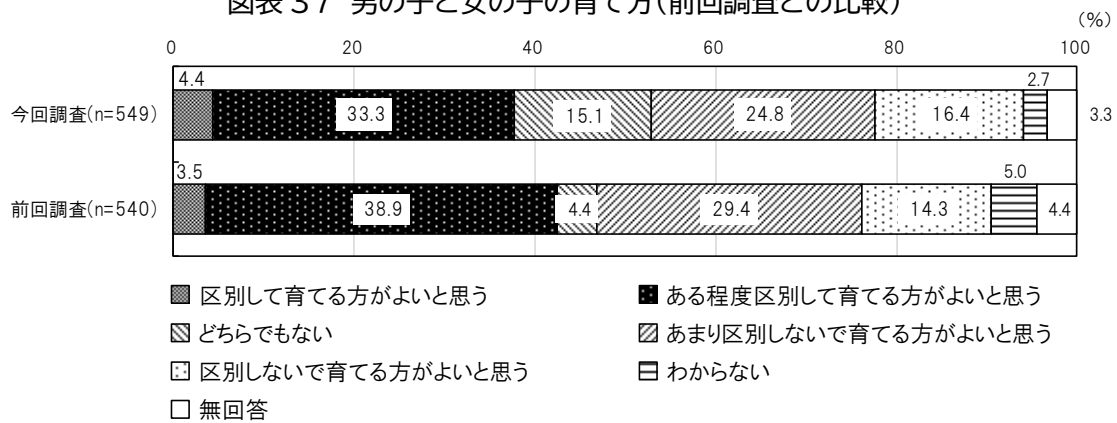
■全体の回答傾向

男の子と女の子の育て方について、区別して育てることに肯定的な意見(「区別して育てる方がよい」と「ある程度区別して育てる方がよい」の合計)は 37.7%、否定的な意見(「あまり区別しないで育てる方がよい」と「区別しないで育てる方がよい」の合計)は 41.2%で、否定的な意見の方が 3.5 ポイント上回っています。

■性別の回答傾向

女性は、区別して育てることに否定的な意見が 50.9%と半数を超えており、肯定的な意見(27.7%)を 23.2 ポイント上回っています。反対に、男性は肯定的な意見(52.0%)が半数を超えており、否定的な意見(27.5%)を 24.5 ポイント上回っています。

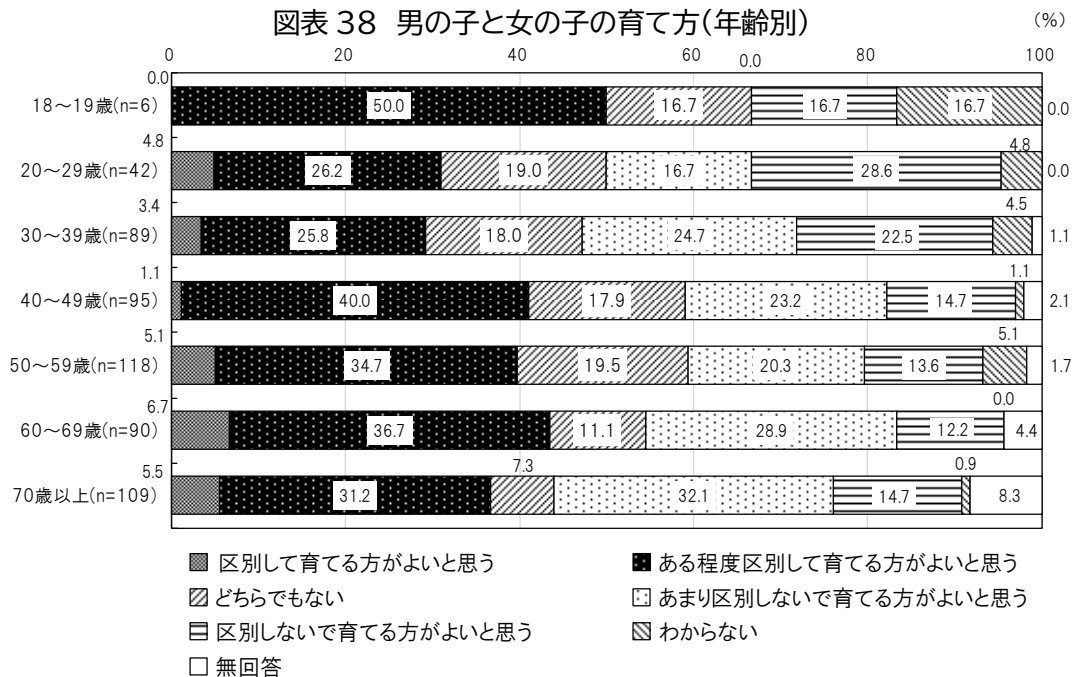
図表 37 男の子と女の子の育て方(前回調査との比較)



■ 前回調査(令和元年度)との比較

肯定的な意見(「区別して育てる方がよいと思う」と「ある程度区別して育てる方がよいと思う」の合計)と否定的な意見(「あまり区別しないで育てる方がよいと思う」と「区別しないで育てる方がよいと思う」の合計)の割合は、前回調査では1.3ポイント差でほぼ拮抗していましたが、今回調査では否定的意見の方が肯定的意見の割合を3.5ポイント上回るなど、変化がみられます。

図表 38 男の子と女の子の育て方(年齢別)



■ 年齢別の回答傾向

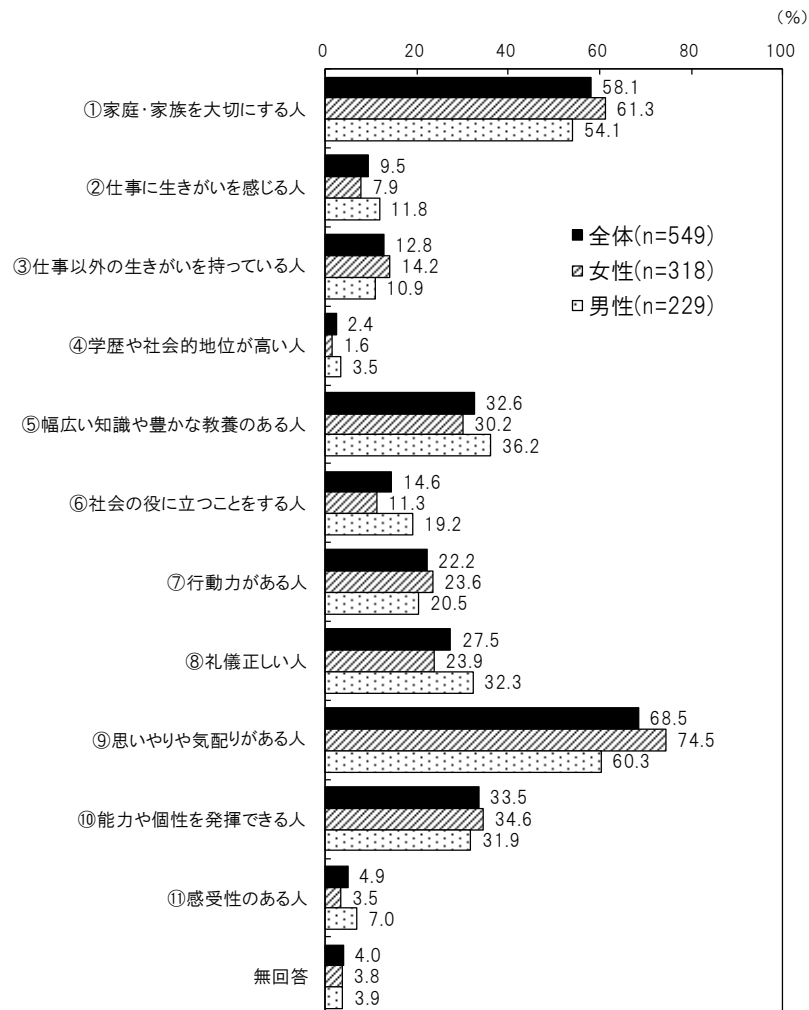
年齢別にみると、「20～29歳」「30～39歳」と「70歳以上」は「あまり区別しないで育てる方がよいと思う」と「区別しないで育てる方がよいと思う」の合計の方が「区別して育てる方がいいと思う」と「ある程度区別して育てる方がよいと思う」の合計を10ポイント以上上回っています。反対に、「18～19歳」と40～69歳の年代では「区別して育てる方がいいと思う」と「ある程度区別して育てる方がよいと思う」の合計の方が上回っています。

(4)子どもに望む人間像

問 11 あなたは、子どもにどのように育ってほしいと思いますか。男の子、女の子それぞれについて、子どもがいる、いないにかかわらずお答えください。(優先順位の高い方から番号を3つまで〔 〕内に記入。男の子、女の子で同項目の選択は可)

(4)－①男の子

図表 39 子どもに望む人間像(男の子1～3位合計、全体・性別)



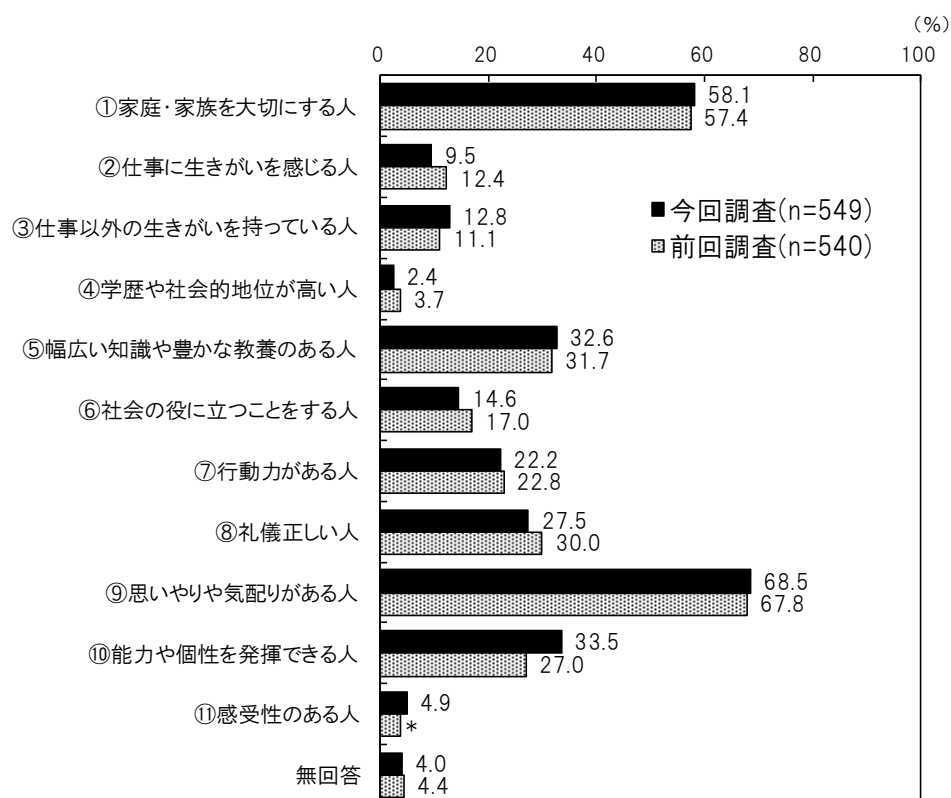
■全体の回答傾向

男の子に望む人間像について、「⑨思いやりや気配りがある人」(68.5%)と「①家庭・家族を大切に人」(58.1%)が特に重視されていることがわかります。また、次に高いのは「⑩能力や個性を発揮できる人」(33.5%)や「⑤幅広い知識や豊かな教養のある人」(32.6%)といった項目です。これに対して、「④学歴や社会的地位が高い人」は 2.4%と低い割合となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに男の子に対しては「⑨思いやりや気配りがある人」であることを望む割合が最も高く、次いで「①家庭・家族を大切にする人」が高いことは同様ですが、第3位の項目をみると、女性は「⑩能力や個性を発揮できる人」が34.6%で男性(31.9%)を2.7ポイント上回っています。一方、男性は「⑤幅広い知識や豊かな教養のある人」が36.2%で女性(30.2%)を6.0ポイント上回っています。

図表 40 子どもに望む人間像(男の子1～3位合計、前回調査との比較)

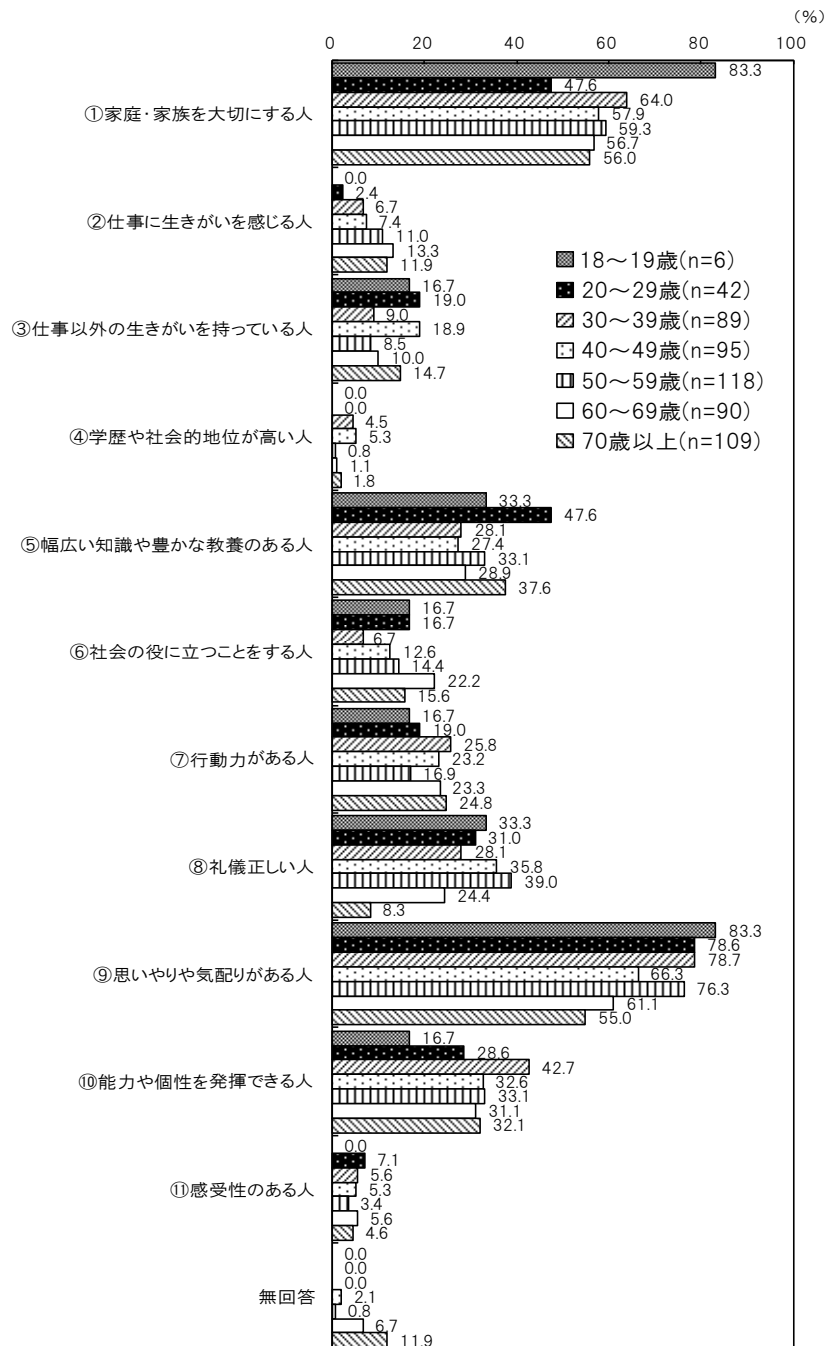


■前回調査(令和元年度)との比較

前回調査と比べて「⑨思いやりや気配りがある人」(前回:67.8%、今回:68.5%)、「①家庭・家族を大切にする人」(前回:57.4%、今回:58.1%)が上位であることは変わりません。

前回調査から変化があった項目をみると、「⑩能力や個性を発揮できる人」(前回27.0%、今回:33.5%)は6.5ポイント増加、「③仕事以外の生きがいを持っている人」(前回:11.1%、今回:12.8%)は1.7ポイント増加し、「②仕事に生きがいを感じる人」(前回:12.4%、今回:9.5%)は2.9ポイント減少、「⑧礼儀正しい人」(前回:30.0%、今回:27.5%)は2.5ポイント減少しています。

図表 41 子どもに望む人間像(男の子1～3位合計、年齢別)

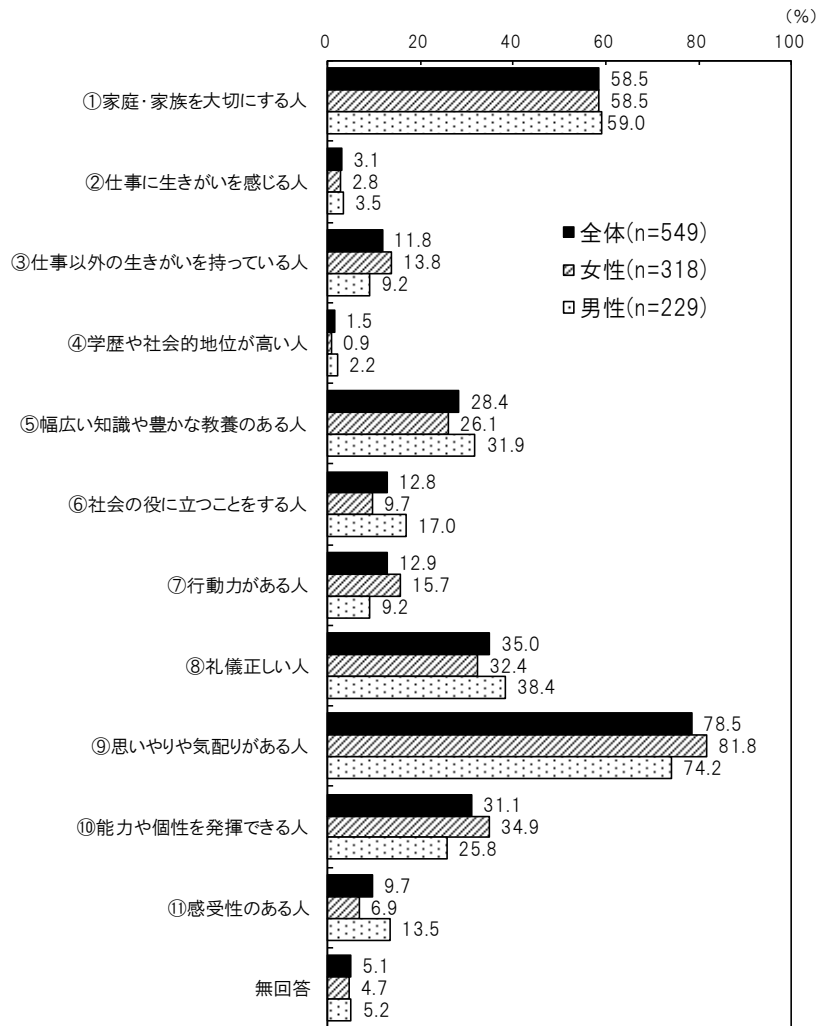


■年齢別の回答傾向

全ての年齢層で「⑨思いやりや気配りがある人」と「①家庭・家族を大切にする人」が一貫して高く評価されています。また、「⑤幅広い知識や豊かな教養のある人」は20～29歳で特に高く、「⑩能力や個性を発揮できる人」は30～39歳で高く評価されています。一方、「④学歴や社会的地位が高い人」は全ての年齢層において評価が低くなっています。「②仕事に生きがいを感じる人」は49歳以下の年齢では評価が低いのですが、50歳以上ではそれぞれ1割以上の人々が支持しており、傾向がやや異なっています。

(4)－②女の子

図表 42 子どもに望む人間像(女の子1～3位合計、全体・性別)



■全体の回答傾向

女の子に望む人間像について、「⑨思いやりや気配りがある人」が 78.5%、次いで「①家庭・家族を大切にする人」は 58.5%、「⑧礼儀正しい人」が 35.0%で上位を占めています。これに対して、「④学歴や社会的地位が高い人」は 1.5%と低い割合となっています。

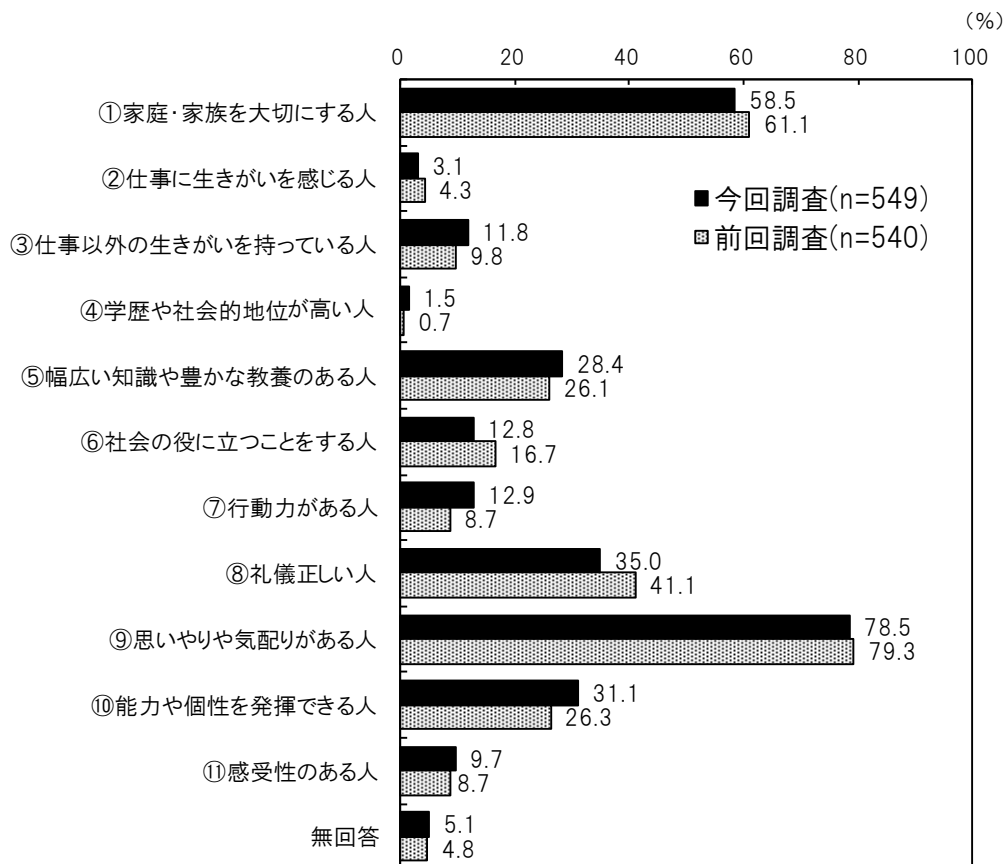
■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに「⑨思いやりや気配りがある人」(女性:81.8%、男性:74.2%)や「①家庭・家族を大切にする人」(女性:58.5%、男性 59.0%)を重視する傾向が強くなっています。

女性については、次いで「⑩能力や個性を発揮できる人」(34.9%)の割合が高くなっており、この項目については男性よりも 9.1 ポイント上回っています。

男性については、次いで「⑧礼儀正しい人」(38.4%)の割合が高く、女性よりも 6.0 ポイント上回っています。

図表 43 子どもに望む人間像(女の子1～3位合計、前回調査との比較)

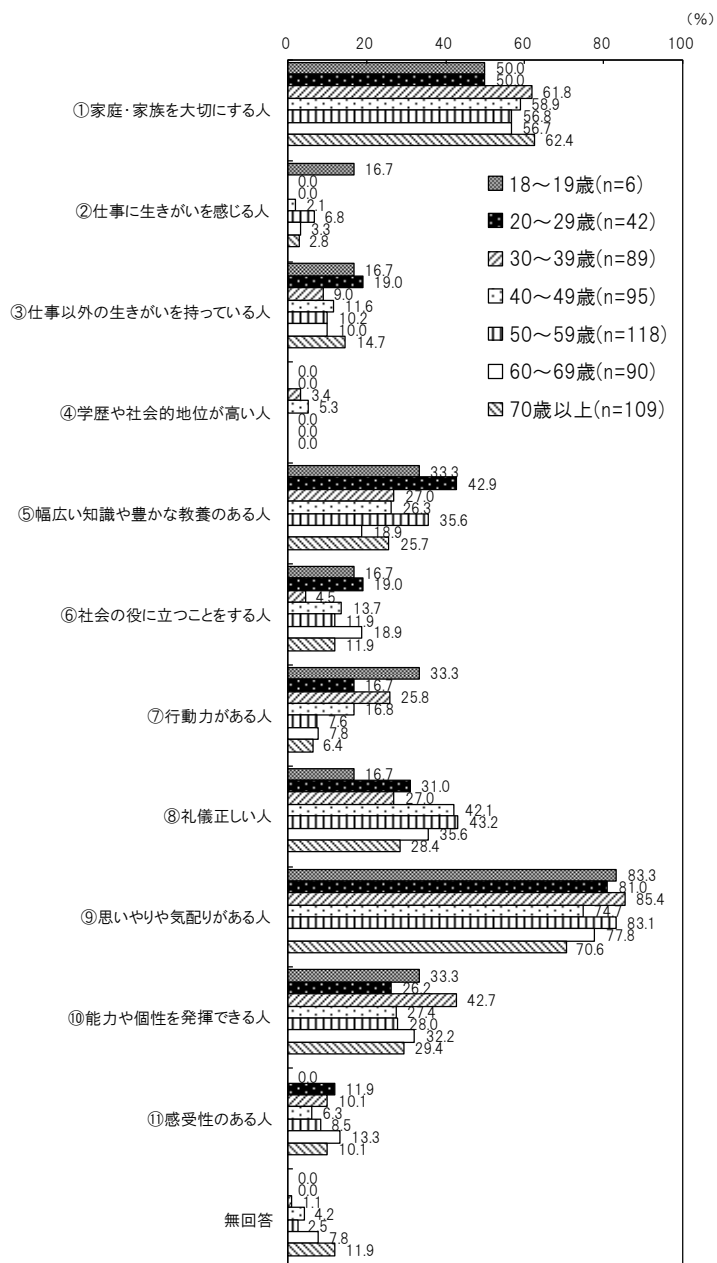


■前回調査(令和元年度)との比較

前回調査と比べて「⑩能力や個性を発揮できる人」、(前回:26.3%、今回:31.1%)は 4.8 ポイント増加、「⑦行動力がある人」(前回 8.7%、今回:12.9%)は 4.2 ポイント増加していますが、「⑧礼儀正しい人」(前回:41.1%、今回:35.0%)は 6.1 ポイント、「⑥社会の役に立つことをする人」(前回:16.7%、今回:12.8%)は 3.9 ポイント減少しています。

回答率が高い「⑨思いやりや気配りがある人」や「①家庭・家族を大切にする人」の割合は前回調査とあまり変わっていません。

図表 44 子どもに望む人間像(女の子1～3位合計、年齢別)

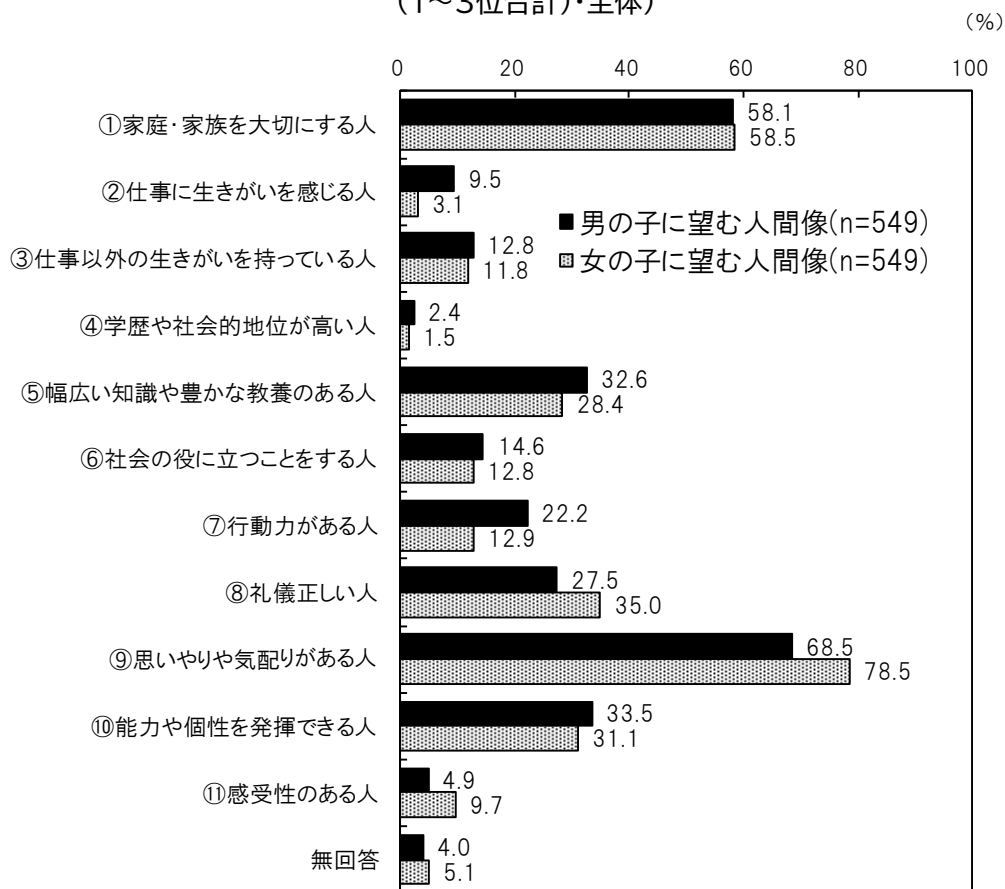


■年齢別の回答傾向

年齢別にみると、すべての年齢層で「①家庭・家族を大切にする人」と「⑨思いやりや気配りがある人」が高く評価されています。「①家庭・家族を大切にする人」は、30歳未満よりも30歳以上の年代でより高い割合となっています。

そのほか、「⑤幅広い知識や豊かな教養のある人」は20～29歳では4割以上となっています。また、「⑧礼儀正しい人」は40～49歳、50～59歳で4割以上と高い割合となっています。「③仕事以外の生きがいを持っている人」は若年層(18～19歳、20～29歳)で比較的高い割合となっています。

図表 45 子どもに望む人間像(男の子に望む人間像と女の子に望む人間像の比較
(1～3位合計)・全体



■全体の回答傾向

男の子、女の子どちらに対しても「①家庭・家族を大切にする人」と「⑨思いやりや気配りがある人」を望む人が多くなっています。

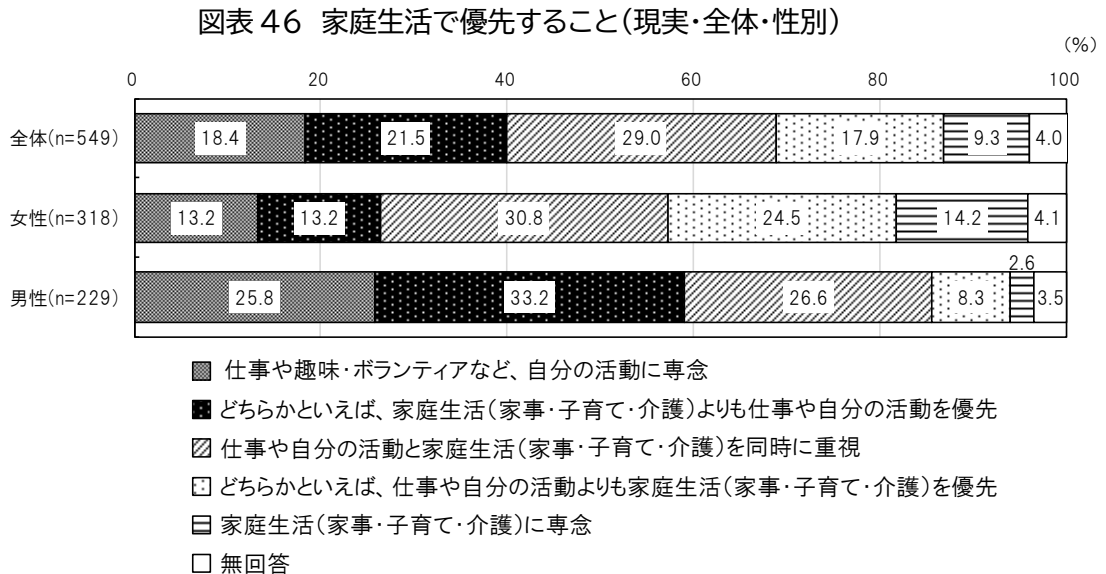
男の子に望む人間像の割合の方が高い項目は、「⑦行動力がある人」(男の子:22.2%、女の子:12.9%、9.3 ポイント差)、「②仕事に生きがいを感じる人」(男の子:9.5%、女の子:3.1%、6.4 ポイント差)などがあげられます。

女の子に望む人間像の割合の方が高い項目は、「⑨思いやりや気配りがある人」(男の子:68.5%、女の子:78.5%、10.0 ポイント差)や「⑧礼儀正しい人」(男の子:27.5%、女の子:35.0%、7.5 ポイント差)などがあげられます。

(5) 家庭生活で優先すること

問 12 ご自身の活動や家庭生活(家事・子育て・介護)について、あなたの考え方をおたずねします。あなたは、「現実」では何を優先していますか。また、「希望」としては何を優先させたいですか。未婚・既婚にかかわらずお答えください。(それぞれ、あてはまる番号を1つだけ〔 〕内に記入)

(5)－①現実



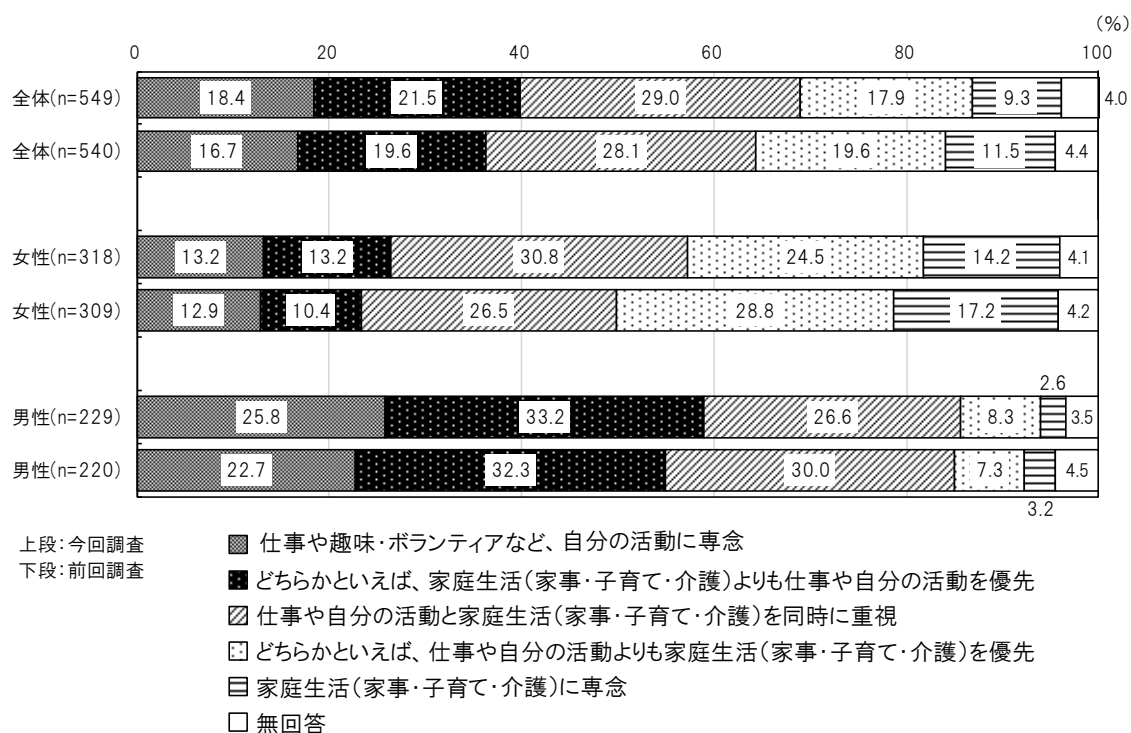
■全体の回答傾向

現実として家庭生活で優先することについて、最も多くの人「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」(29.0%)する傾向にあることがわかります。次いで、「どちらかといえば、家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先」(21.5%)や「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」(18.4%)も一定の割合を占めています。一方で、「家庭生活に専念」(9.3%)や「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」(17.9%)という意見は比較的少ない割合となっています。全体としては家庭生活と仕事や自分の活動を両立することを重視する傾向が見られます。

■性別の回答傾向

特に、女性は「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」(30.8%)が高く、男性は「どちらかといえば、家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先」(33.2%)と回答する割合が高いことが特徴的です。

図表 47 家庭生活で優先すること(現実、前回調査との比較)



■ 前回調査(令和元年度)との比較

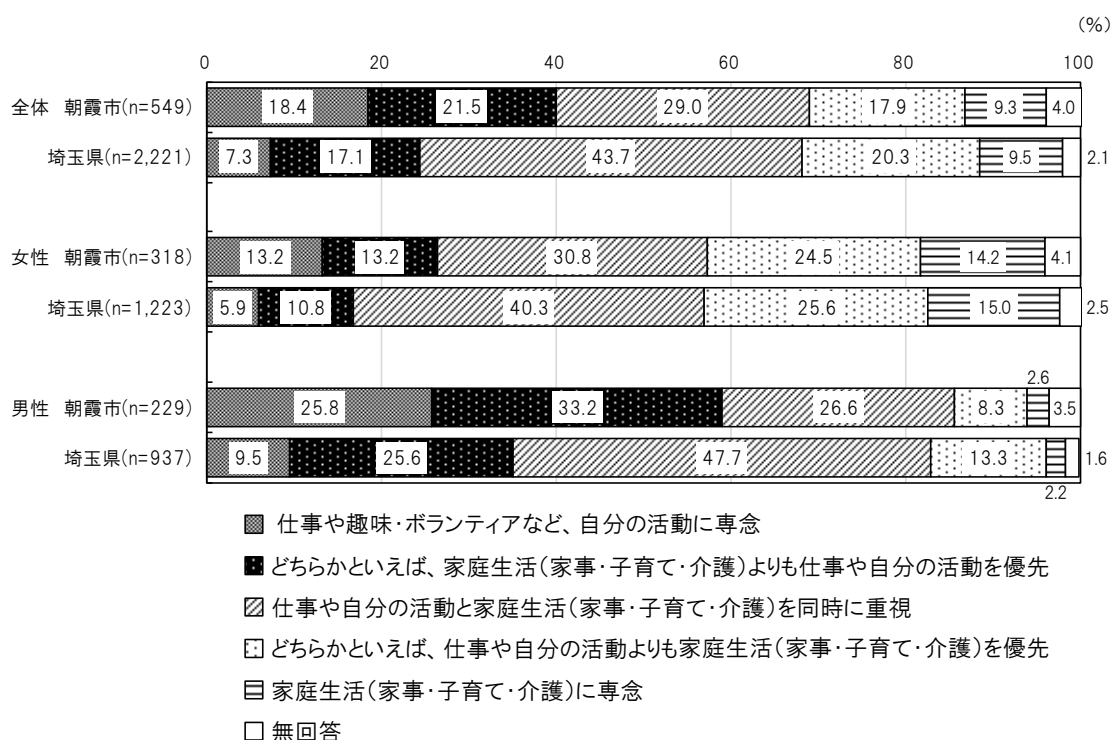
現実として家庭生活で優先することについて「仕事や趣味・ボランティアなど自分の活動に専念」(前回:16.7%、今回:18.4%)、「どちらかといえば、家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先」(前回:19.6%、今回:21.5%)と回答する割合が増加しています。一方で「家庭生活に専念」(前回:11.5%、今回:9.3%)とする割合は 2.2 ポイント減少、「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」(前回:19.6%、今回:17.9%)は 1.7 ポイント減少しています。仕事や自分の活動を優先する割合が増え、家庭生活を優先する割合が減少している傾向がみられます。

■ 性別の回答傾向

女性は「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」「どちらかといえば、家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先」「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」の割合が増加し、「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」「家庭生活に専念」の割合が減少するなど、家庭生活を優先する割合が減少傾向にあります。

男性は「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」が 1.0 ポイント増加したものの、「仕事や趣味・ボランティアなど自分の活動に専念」「どちらかといえば、家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先」とする割合も増加しており、仕事や自分の活動をさらに優先する傾向となったことが見受けられます。

図表 48 家庭生活で優先すること(現実、埼玉県との比較)



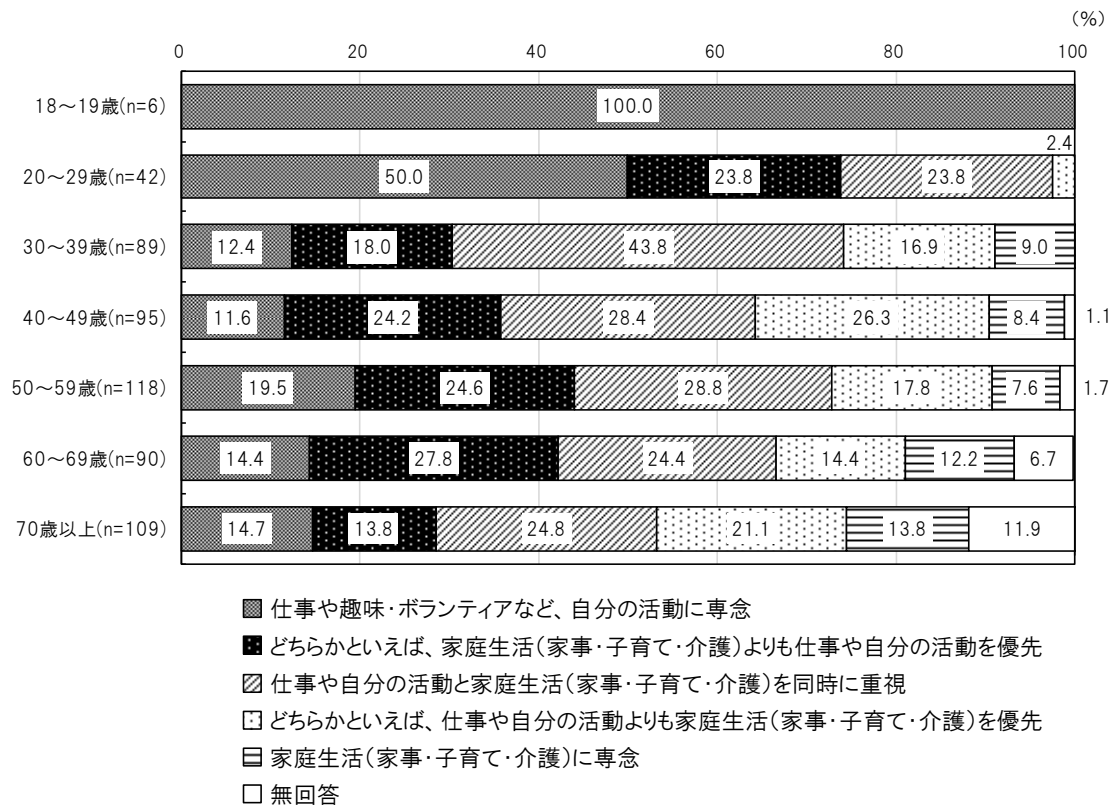
■埼玉県の調査との比較

現実として家庭生活で優先することについて、朝霞市では「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」(18.4%)とする割合が埼玉県全体よりも 11.1 ポイント上回っている一方で、「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」(29.0%)とする割合が 14.7 ポイント下回っています。

朝霞市の女性は「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」(13.2%)とする割合が埼玉県全体よりも 7.3 ポイント上回っており、「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」(30.8%)とする割合が 9.5 ポイント下回っています。

朝霞市の男性は「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」(25.8%)が埼玉県よりも 16.3 ポイント上回っており、「仕事と家庭生活を同時に重視」(26.6%)とする割合が 21.1 ポイント下回っています。

図表 49 家庭生活で優先すること(現実、年齢別)



■年齢別の回答傾向

現実として家庭生活で優先することについて、18～19歳はすべての人が「仕事や趣味・ボランティアなど自分の活動に専念」と回答しています。20～29歳は半数の人が「仕事や趣味・ボランティアなど自分の活動に専念」(50.0%)とし、次いで「どちらかといえば、家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先」「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」がともに23.8%となっています。

30～39歳で最も高いのは「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」(43.8%)で、他の選択肢はほぼ均等に分布しています。

40～49歳は「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」(28.4%)と「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」(26.3%)が高くなっています。

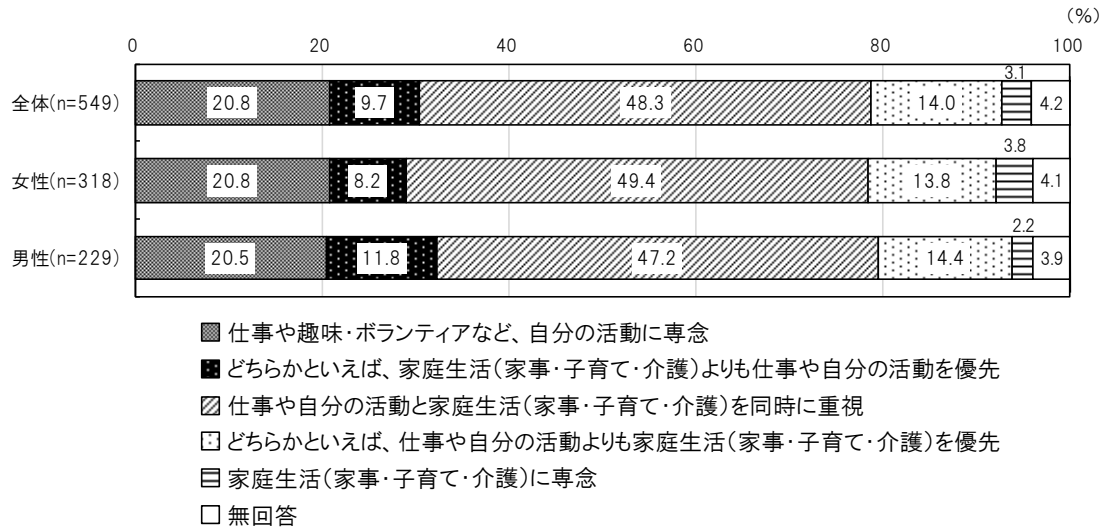
50～59歳は「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」(28.8%)が最も高く、次いで「どちらかといえば、家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先」(24.6%)が続いています。

60～69歳は「どちらかといえば、家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先」(27.8%)が最も高く、次いで「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」(24.4%)が続いています。

70歳以上は「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」(24.8%)が最も高く、次いで「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」(21.1%)が続いています。

(5)－②希望

図表 50 家庭生活で優先すること(希望・全体・性別)



■全体の回答傾向

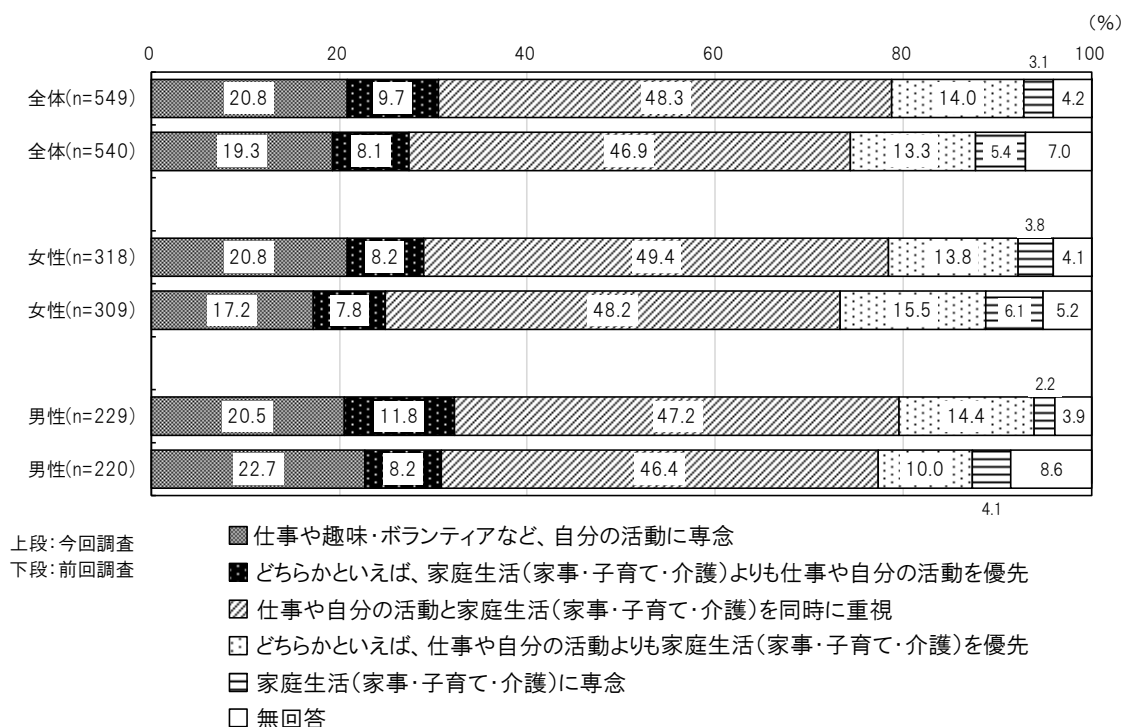
希望として家庭生活で優先することについて、最も多くの人が「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」(48.3%)することを望んでいることがわかります。次いで、「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」(20.8%)や「どちらかといえば、仕事よりも家庭生活を優先」(14.0%)が支持されています。

一方で、「家庭生活に専念」(3.1%)や「どちらかといえば、家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先」(9.7%)という意見は比較的少ない割合となっています。

■性別の回答傾向

男女ともに「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」(女性:49.4%、男性:47.2%)と回答する割合が高くなっています。そのほかの割合も男女で大きな違いは見られませんが、「どちらかといえば、家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先」(女性:8.2%、男性:11.8%)については、男性の方が3.6ポイント上回る結果となっています。

図表 51 家庭生活で優先すること(希望、前回調査との比較)



■ 前回調査(令和元年度)との比較

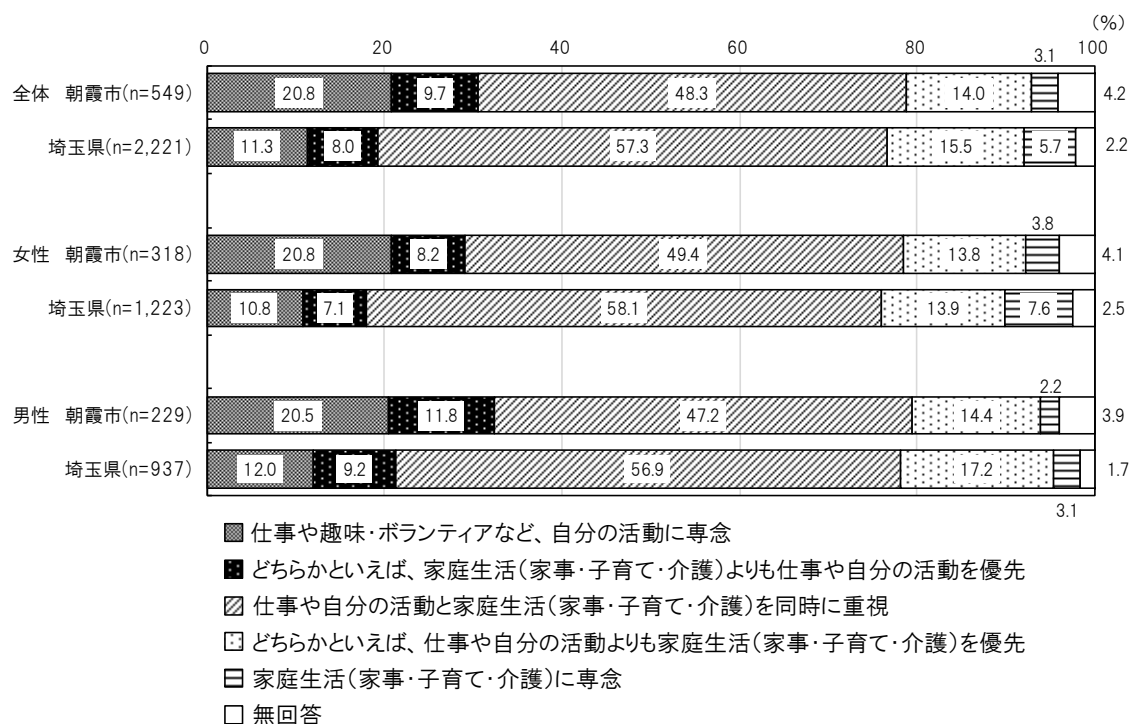
前回調査と比較して、「家庭生活に専念」(前回:5.4%、今回:3.1%)とする割合は 2.3 ポイント減少しています。そのほかの項目についてはすべて増加しています。

■ 性別の回答傾向

女性は「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」(前回:17.2%、今回:20.8%)とする割合が 3.6 ポイント増加し、「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」(前回:15.5%、今回:13.8%)と「家庭生活に専念」(前回:6.1%、今回:3.8%)とする割合が減少しています。

男性は「どちらかといえば、家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先」(前回:8.2%、今回:11.8%)と「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」(前回 10.0%、今回:14.4%)とする割合が増加している一方、「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」(前回:22.7%、今回:20.5%)と「家庭生活に専念」(前回 4.1%、今回:2.2%)とする割合が減少しています。

図表 52 家庭生活で優先すること(希望、埼玉県の調査との比較)



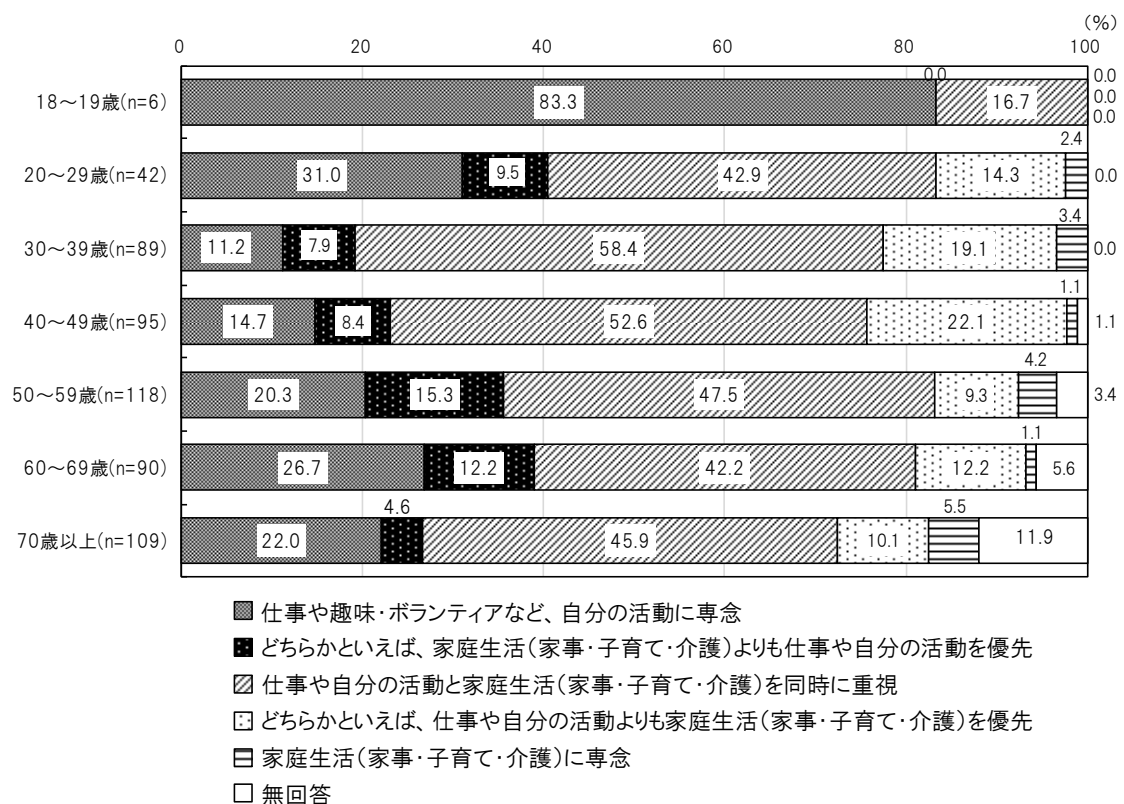
■埼玉県の調査との比較

希望として家庭生活で優先することについて、埼玉県の調査と比べると、朝霞市では「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」(20.8%)とする割合が埼玉県全体よりも 9.5 ポイント高く、「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」(48.3%)とする割合が 9.0 ポイント低いです。

朝霞市の女性は「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」(20.8%)とする割合が埼玉県全体よりも 10.0 ポイント高く、「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」(49.4%)とする割合が 8.7 ポイント低いです。

朝霞市の男性は「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」(20.5%)とする割合が埼玉県全体よりも 8.5 ポイント高く、「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」(47.2%)とする割合が 9.7 ポイント低いです。

図表 53 家庭生活で優先すること(希望、年齢別)



■年齢別の回答傾向

希望として家庭生活で優先することについて年齢別にみると、ほとんどの年代で「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」と回答する割合が最も高くなっています。特に 30～39 歳と 40～49 歳では過半数を占めています。18～19 歳のみ「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」(83.3%)の回答が最も高くなっています。

「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」に次ぐ項目については、20～29 歳は「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」(31.0%)となっています。

30～39 歳、40～49 歳は、「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」の割合が2番目に高くなっています。子育てが忙しい年代であることが影響していると考えられます。

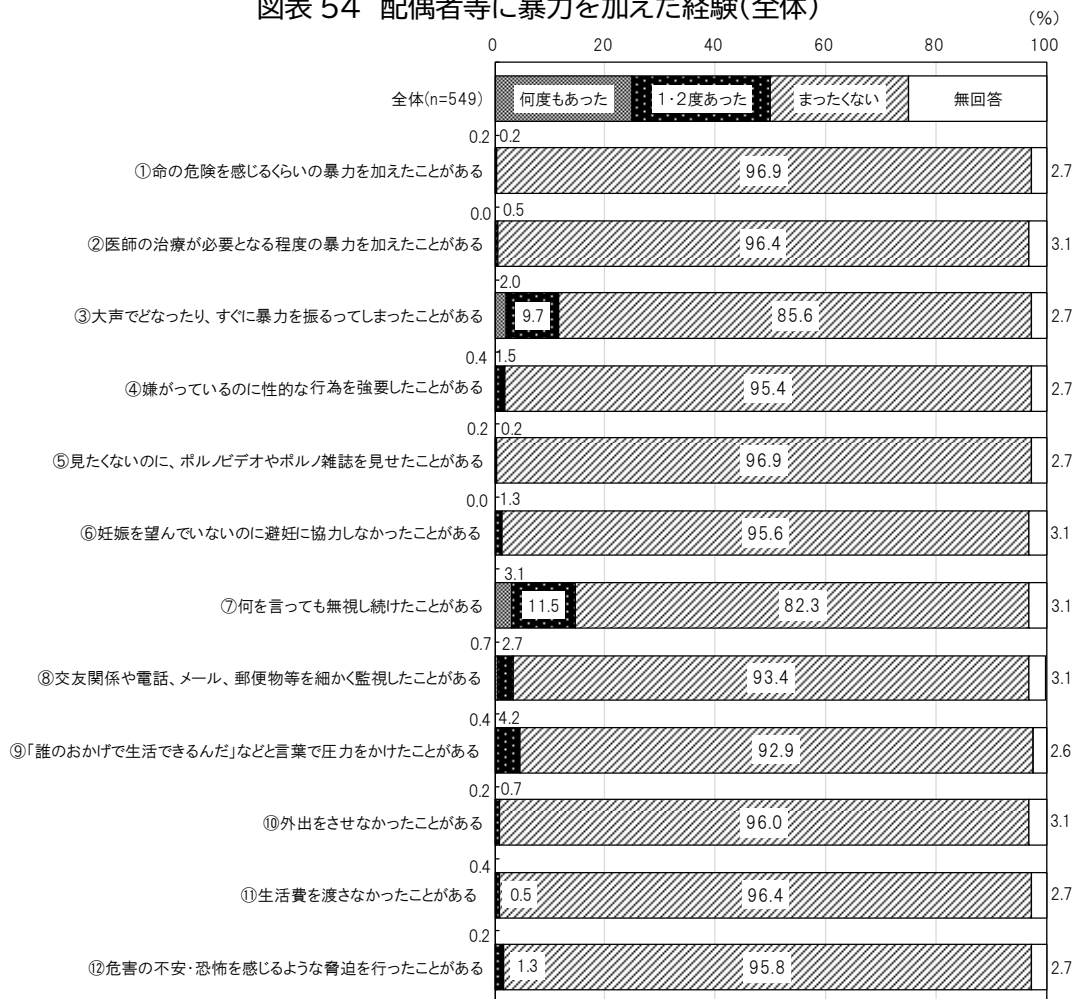
50 歳以上の年代では、「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」が2番目に高くなっています。

3. 配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)について

(1) 配偶者等に暴力を加えた経験

問 13 あなたは、これまでにあなたの夫や妻(事実婚や別居中、離婚後を含む)、婚約者、恋人、パートナーなど、親密な関係の相手に対して、次のような行為をしたことがありますか。
(それぞれ、あてはまる番号1つだけに○)

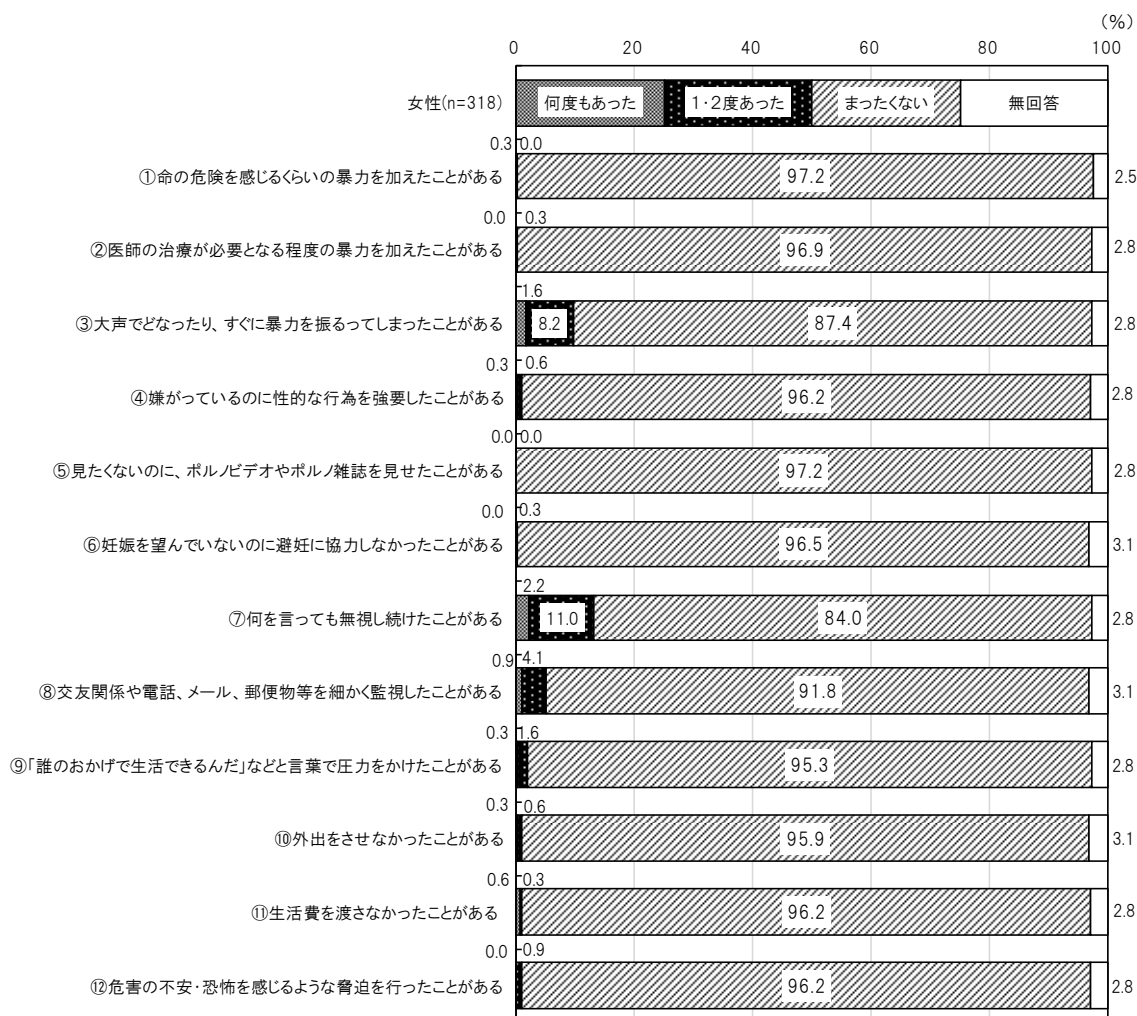
図表 54 配偶者等に暴力を加えた経験(全体)



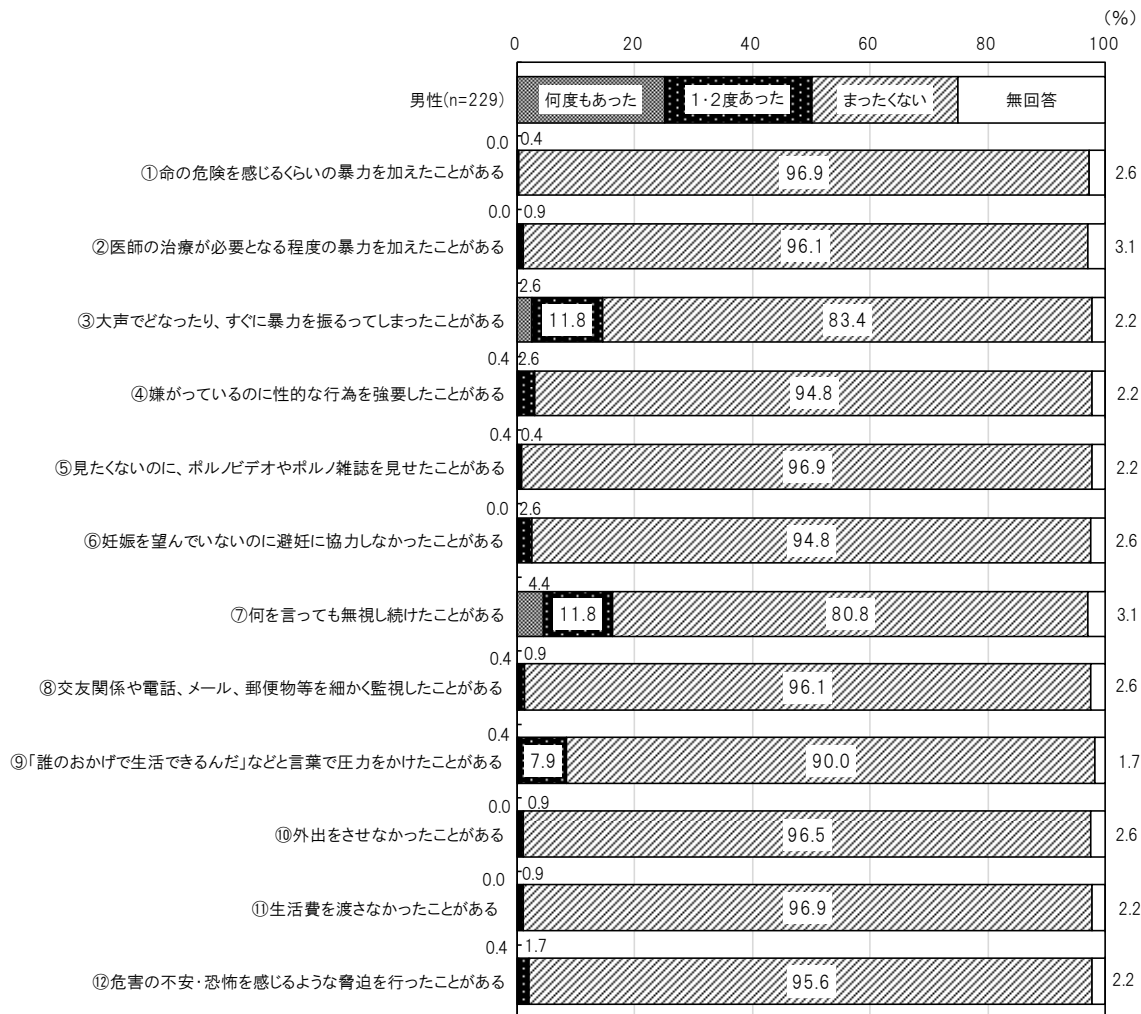
■全体の回答傾向

配偶者等に暴力を加えた経験について、「何度もあった」と「1・2度あった」の合計を高い順にみると、「⑦何を言っても無視し続けたことがある」が14.6%、「③大声でどなったり、すぐに暴力を振るってしまったことがある」が11.7%、「⑨『誰のおかげで生活できるんだ』などと言葉で圧力をかけたことがある」が4.6%となっています。また、「①命の危険を感じるくらいの暴力を加えたことがある」ことについては、「何度もあった」と「1・2度あった」の合計は0.4%、「②医師の治療が必要となる程度の暴力を加えたことがある」は0.5%で、配偶者等に生命や健康を脅かすほどの暴力を加えた経験のある人は少なからずいることがわかります。

図表 55 配偶者等に暴力を加えた経験(女性)



図表 56 配偶者等に暴力を加えた経験(男性)



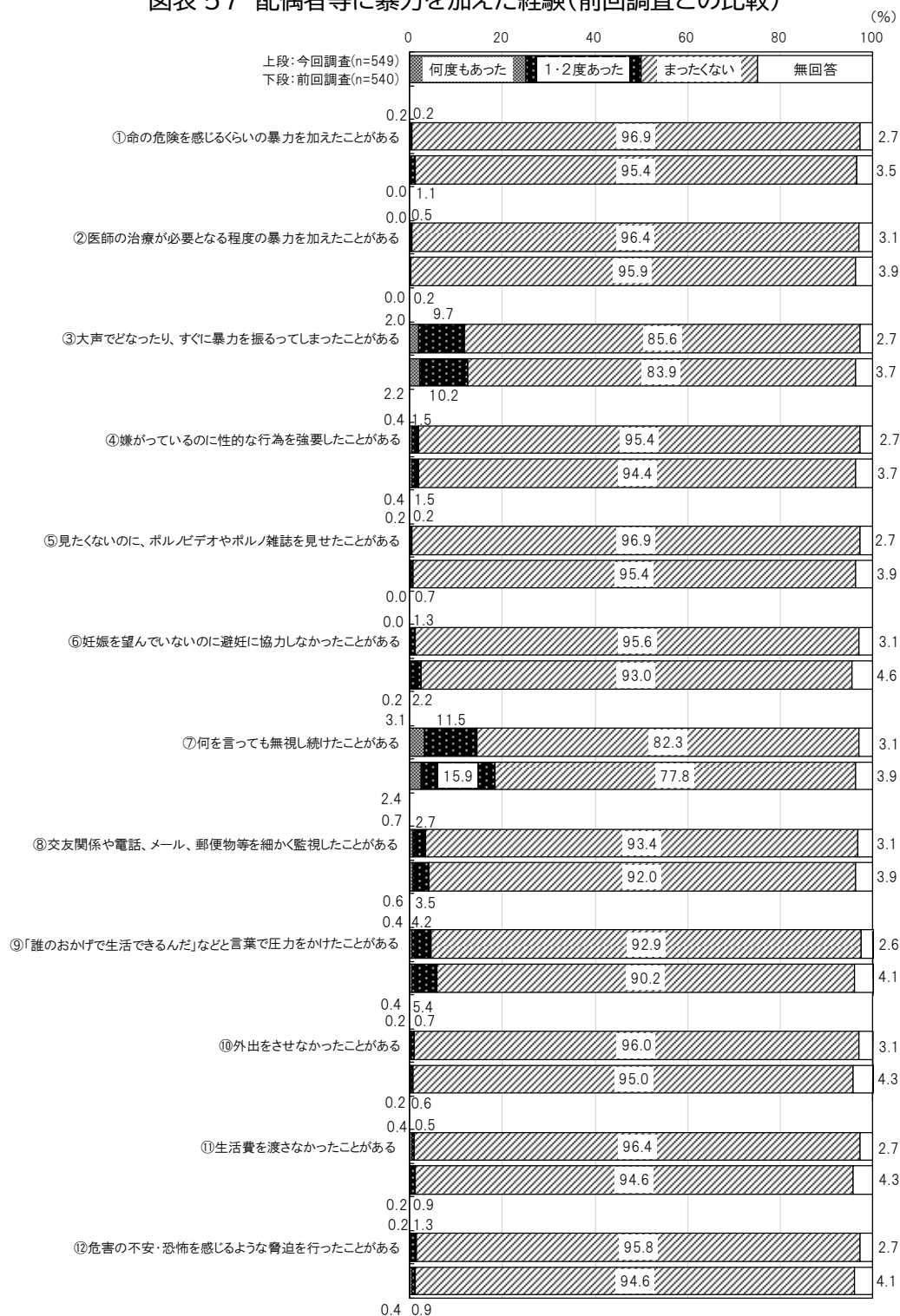
■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに、「何度もあった」と「1・2度あった」の合計が多い項目の上位が「⑦何を言っても無視し続けたことがある」、「③大声でどなったり、すぐに暴力を振るってしまったことがある」であることは共通しています。

「何度もあった」と「1・2度あった」の合計で最も男女差が大きかった項目は「⑨「誰のおかげで生活できるんだ」などと言葉で圧力をかけたことがある」で、女性が1.9%、男性が8.3%と男性が6.4ポイント上回っています。次いで「③大声でどなったり、すぐに暴力を振るってしまったことがある」となり、女性が9.8%、男性が14.4%と男性が4.6ポイント上回っています。

ほとんどの項目で男性の方が女性よりも高い割合でDV加害行為があったことがわかりますが、「⑧交友関係や電話、メール、郵便物等を細かく監視したことがある」については女性が5.0%、男性が1.3%で、女性の方が3.7ポイント上回っています。

図表 57 配偶者等に暴力を加えた経験(前回調査との比較)



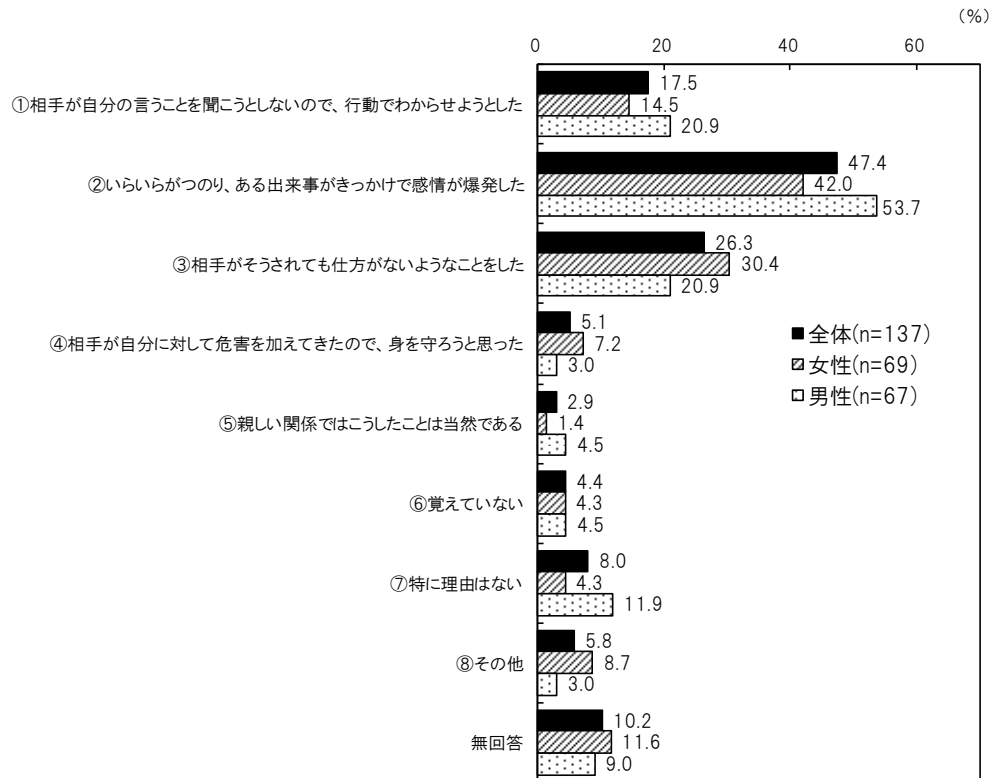
■前回調査(令和元年度)との比較

前回調査と比べ、おおむねどの項目においても「何度もあった」「1・2度あった」の回答が減少、「まったくくない」の回答が増加しています。

(2) 配偶者等に暴力を加えた理由

問 13-1 問 13(①から⑩まで)の答えで、1つでも「何度もあった」又は「1・2 度あった」に○をつけた方におたずねします。あなたが問 13 であげたような行為をするに至ったきっかけは何ですか。(あてはまる番号すべてに○)

図表 58 配偶者等に暴力を加えた理由(全体・性別)



■全体の回答傾向

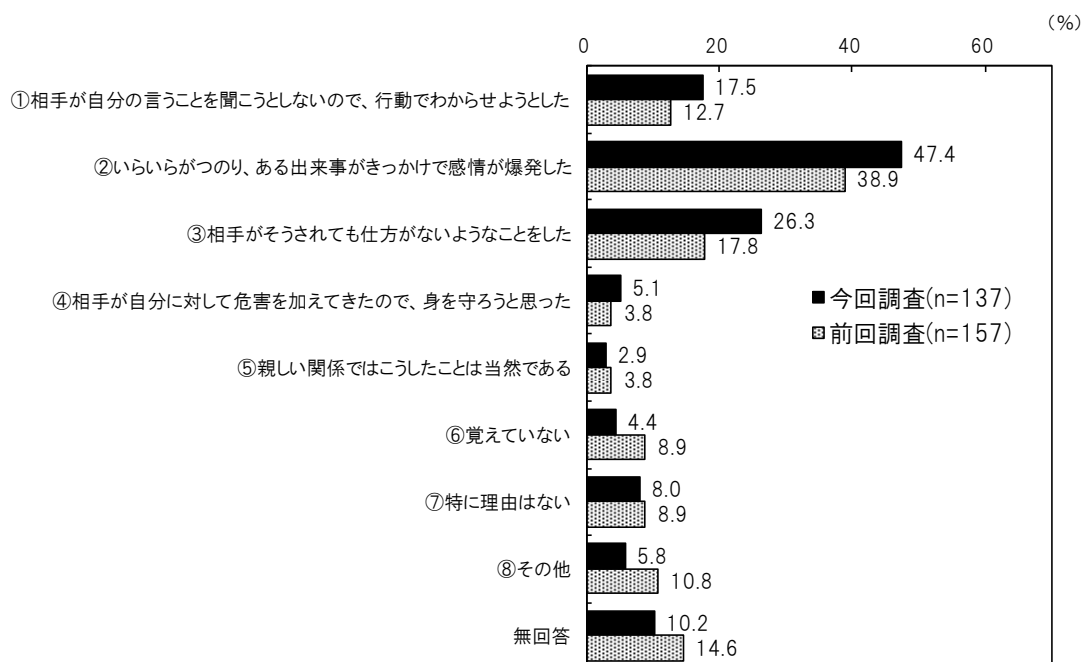
配偶者等に暴力を加えた理由について、「②いろいろながつり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」が 47.4%、次いで、「③相手がそうされても仕方がないようなことをした」が 26.3%、「①相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」が 17.5%で上位となっています。

「⑧その他」の具体的な内容として、「若い頃の性格」、「不信感から」などがあげられています。

■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに「②いろいろながつり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」(女性:42.0%、男性:53.7%)が最も高くなっています。この項目は男性が女性を 11.7 ポイント上回っています。「③相手がそうされても仕方がないようなことをした」は女性が 30.4%、男性が 20.9%で、女性が男性を 9.5 ポイント上回っています。「①相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」は男性が 20.9%、女性が 14.5%で、男性が女性を 6.4 ポイント上回っています。

図表 59 配偶者等に暴力を加えた理由(前回調査との比較)



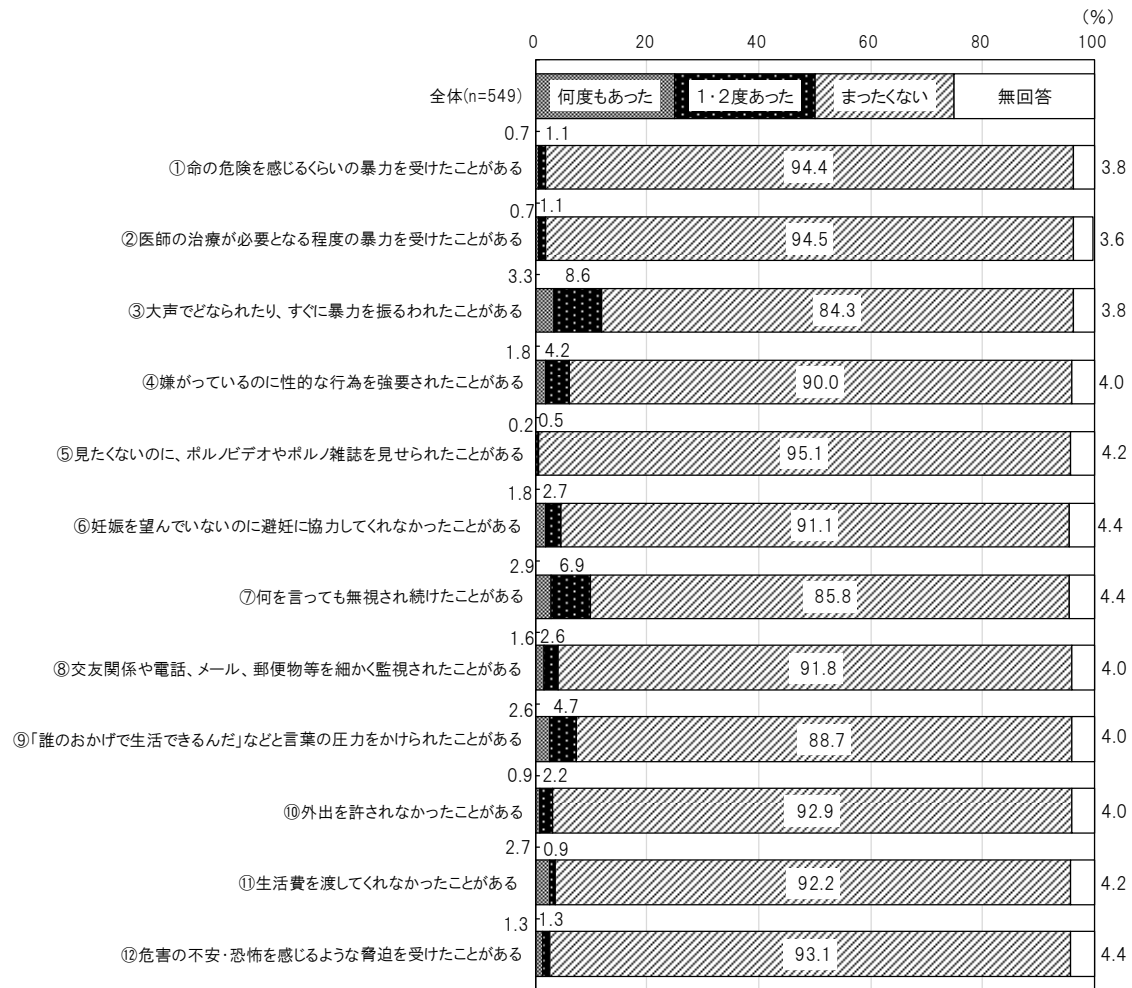
■前回調査(令和元年度)との比較

前回調査と比べると、「②いろいろながつり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」が最も高く、次いで「③相手がそうされても仕方がないようなことをした」「①相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」の順に高くなっていることは同じですが、いずれも前回よりも今回の方が高くなっています。一方、下位項目においては減少傾向にあります。

(3)配偶者等から暴力を受けた経験

問 14 あなたは、これまでにあなたの夫や妻(事実婚や別居中、離婚後を含む)、婚約者、恋人、パートナーなど、親密な関係の相手から、次のようなことを受けたことがありますか。(それぞれ、あてはまる番号 1 つだけに○)

図表 60 配偶者等から暴力を受けた経験(全体)

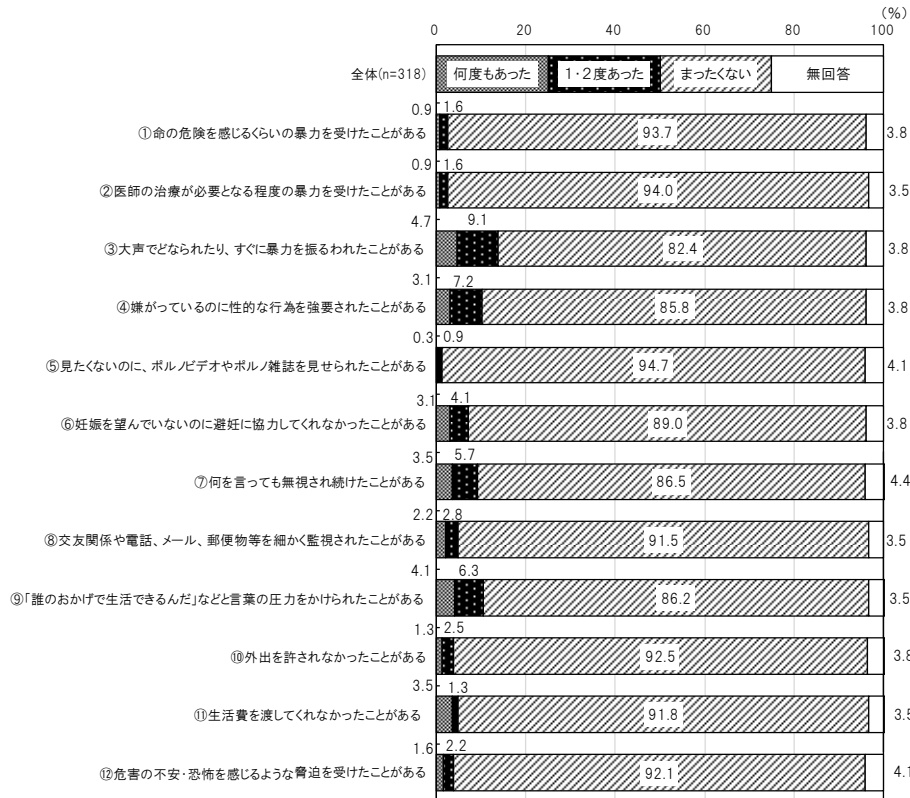


■全体の回答傾向

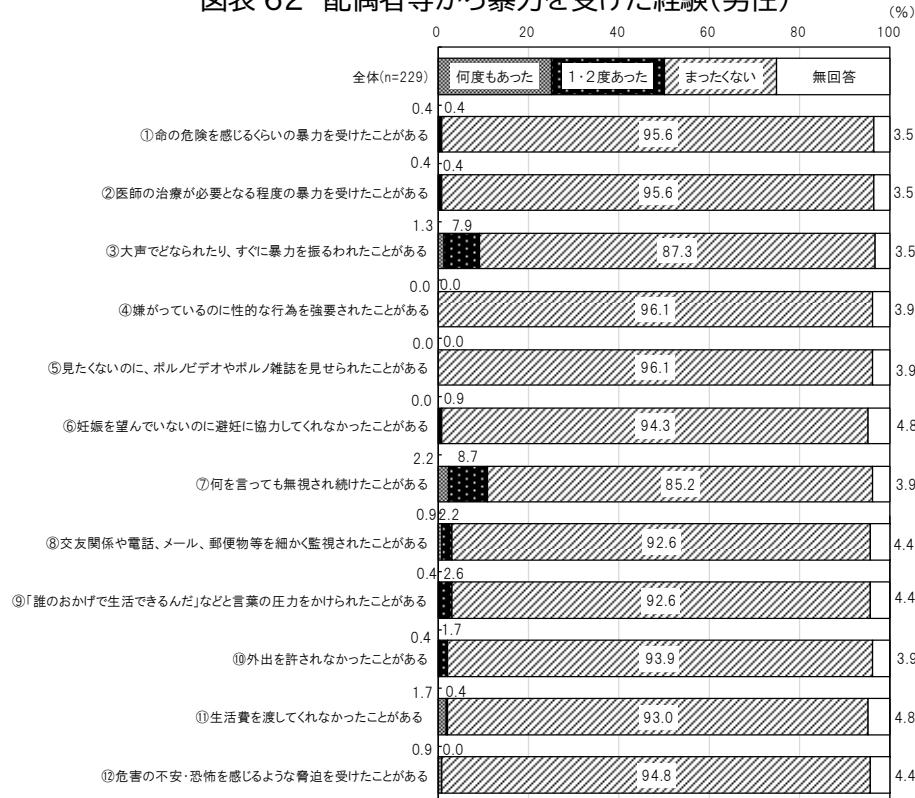
配偶者等から暴力を受けた経験について、「何度もあった」と「1・2度あった」の合計を高い順にみると、「③大声でどなられたり、すぐに暴力を振るわれたことがある」が 11.9%、「⑦何を言っても無視され続けたことがある」が 9.8%、「⑨「誰のおかげで生活できるんだ」などと言葉の圧力をかけられたことがある」が 7.3%となっています。

また、「①命の危険を感じるくらいの暴力を受けたことがある」、「②医師の治療が必要となる程度の暴力を受けたことがある」が 1.8%で、配偶者等から生命や健康を脅かすほどの暴力を受けた経験のある人は少なからずいることがわかります。

図表 61 配偶者等から暴力を受けた経験(女性)



図表 62 配偶者等から暴力を受けた経験(男性)

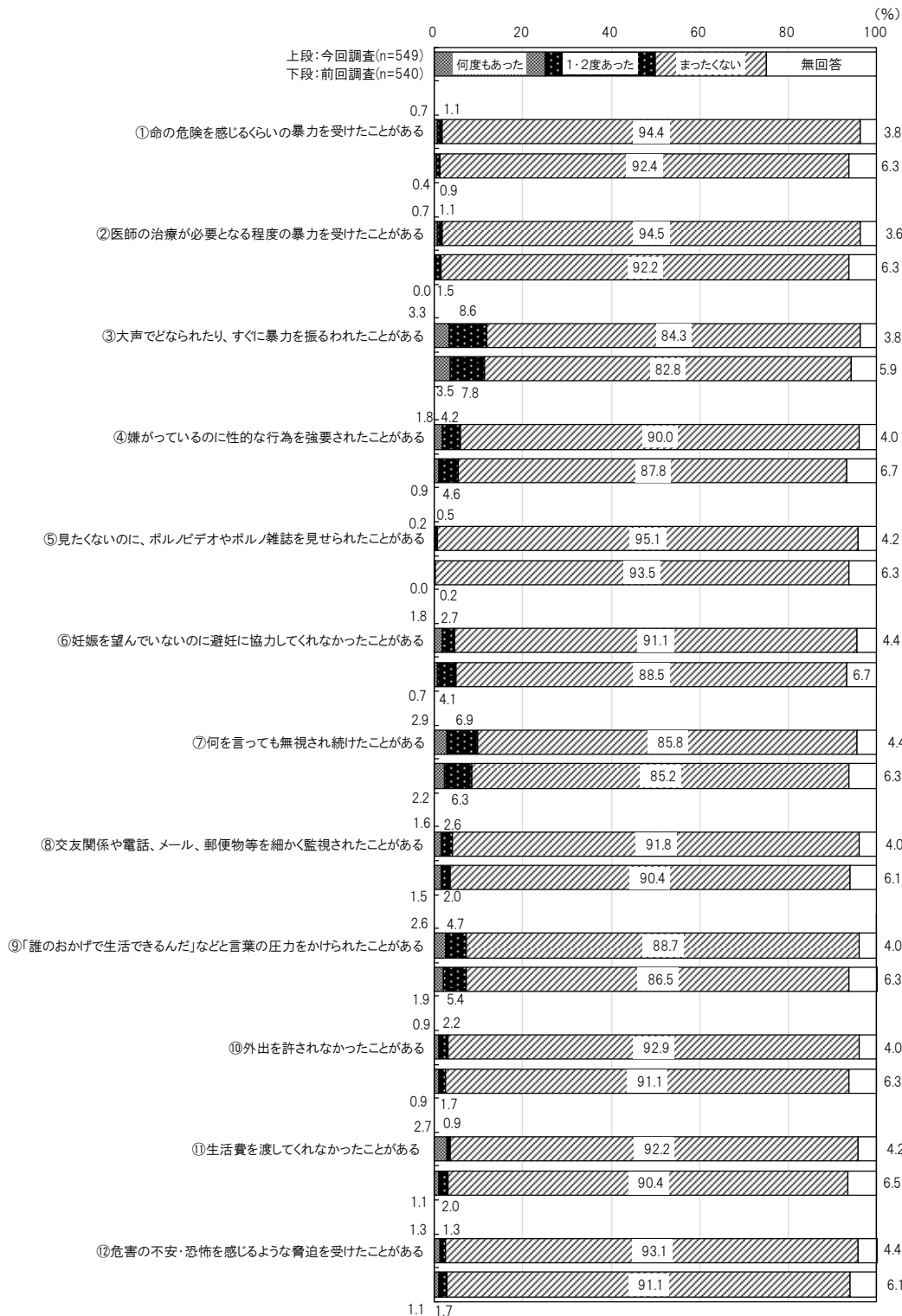


■性別の回答傾向

性別でみると、ほとんどの項目において女性は男性と比べて暴力を受けた経験(「何度もあった」と「1・2 度あった」の合計)の回答割合が高い傾向がみられます。特に、「④嫌がっているのに性的な行為を強要されたことがある」は女性が 10.3%で男性(0%)を 10.3 ポイント、「⑨「誰のおかげで生活できるんだ」などと言葉の圧力をかけられたことがある」は女性が 10.4%で男性(3.0%)を 7.4 ポイント上回っています。

一方、「⑦何を言っても無視され続けたことがある」は、男性の被害が女性の被害を上回っている唯一の項目です。女性が 9.2%であるのに対して男性は 10.9%で、男性の方が 1.7 ポイント上回っています。

図表 63 配偶者等から暴力を受けた経験(前回調査との比較)



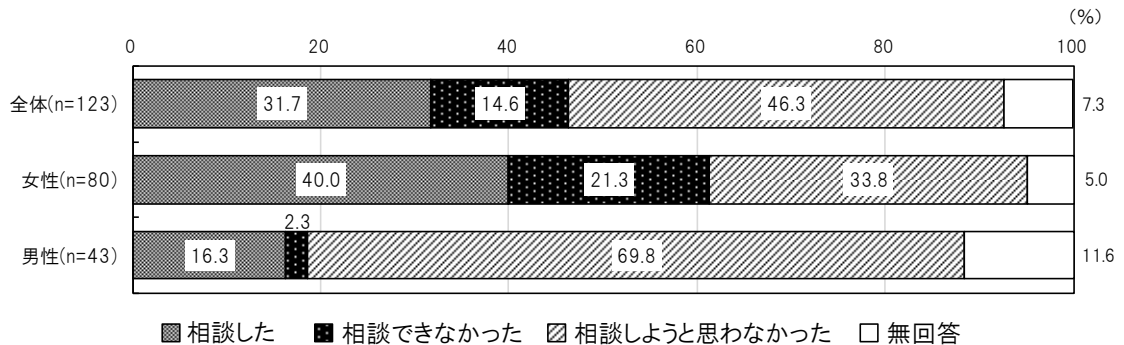
■ 前回調査(令和元年度)との比較

前回調査と比べ、すべての項目において「まったくない」の割合が増加しています。一方で、「何度もあった」の割合もほとんどの項目において増加傾向がみられます。

(4)暴力を受けた時の相談の有無

問 14-1 問 14 (①から⑫まで)の答えで、1つでも「何度もあった」又は「1・2 度あった」に○をつけた方におたずねします。夫や妻(事実婚や別居中、離婚後を含む)、婚約者、恋人、パートナーなど、親密な関係の相手から問 14 のような内容の暴力等を受けたとき、一度でも誰かに相談しましたか。(あてはまる番号1つだけに○)

図表 64 暴力を受けた時の相談の有無(全体・性別)



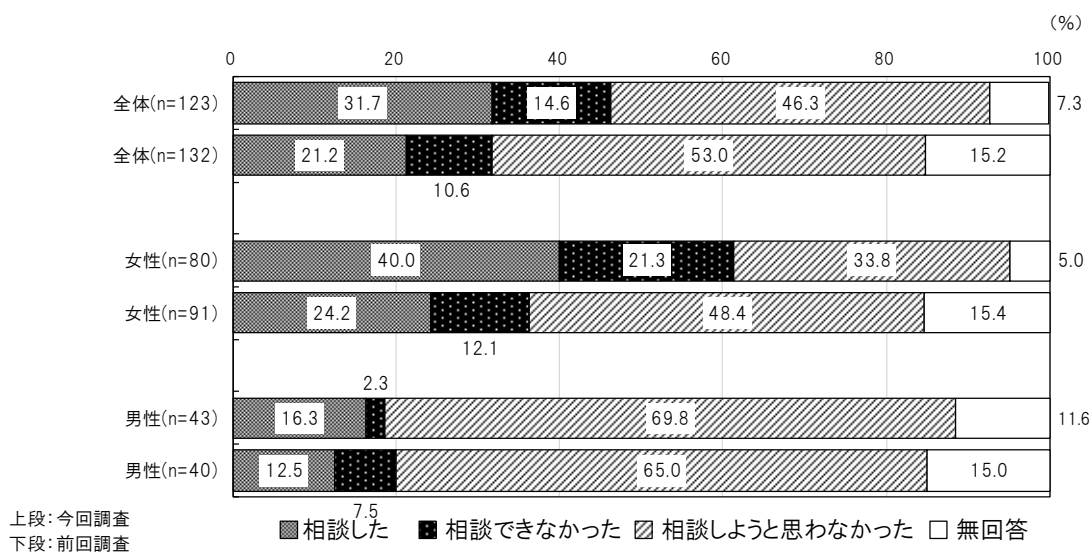
■全体の回答傾向

暴力を受けた時の相談の有無について、「相談しようと思わなかった」が 46.3%で最も高く、「相談した」が 31.7%、「相談できなかった」が 14.6%となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、女性は「相談した」が 40.0%で男性(16.3%)を 23.7 ポイント上回っています。一方、男性は「相談しようと思わなかった」が 69.8%で女性(33.8%)を 36.0 ポイント上回っており、男性は女性と比べて、暴力を受けた時に相談しない傾向がみられます。

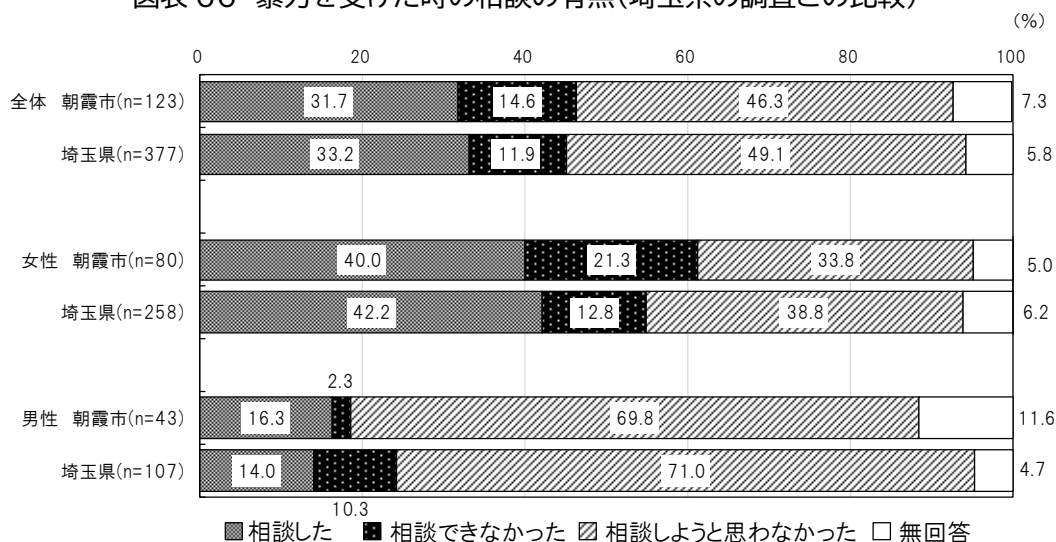
図表 65 暴力を受けた時の相談の有無(前回調査との比較)



■前回調査(令和元年度)との比較

全体について、前回調査と比べると、「相談した」(前回:21.2%、今回:31.7%)は10.5ポイント増加、「相談しようと思わなかった」(前回:53.0%、今回:46.3%)が6.7ポイント減少しています。性別でみると、女性は「相談した」(前回:24.2%、今回:40.0%)が15.8ポイント増加、男性(前回:12.5%、今回:16.3%)は3.8ポイント増加しています。

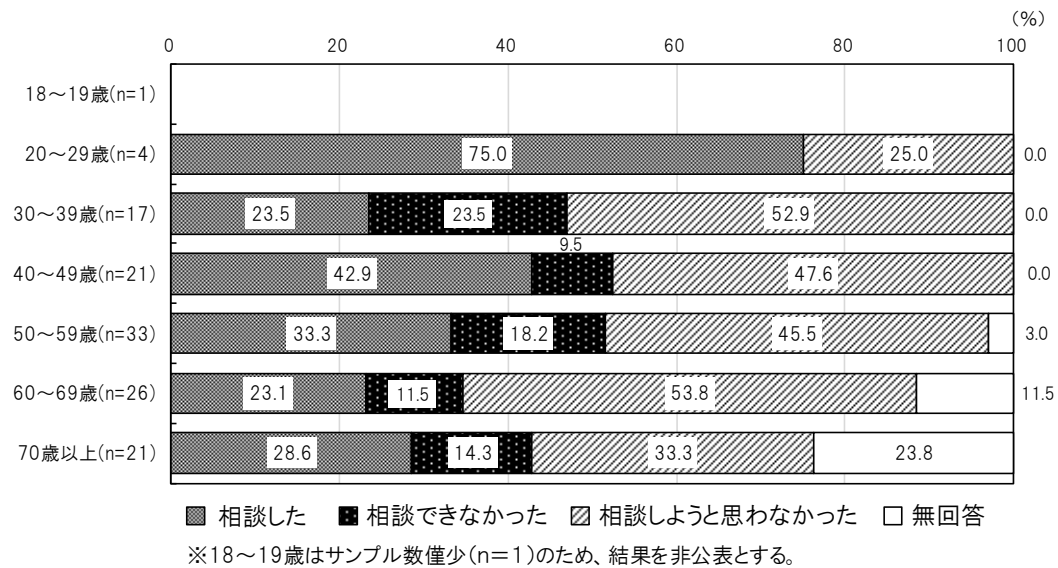
図表 66 暴力を受けた時の相談の有無(埼玉県との調査との比較)



■埼玉県の調査との比較

埼玉県の調査と比べると、朝霞市の女性は「相談した」(40.0%)で2.2ポイント少なく、「相談できなかった」(21.3%)が8.5ポイント高くなっています。朝霞市の男性は、「相談できなかった」(2.3%)「相談しようと思わなかった」(69.8%)の割合が埼玉県より少なくなっています。

図表 67 暴力を受けた時の相談の有無(年齢別)



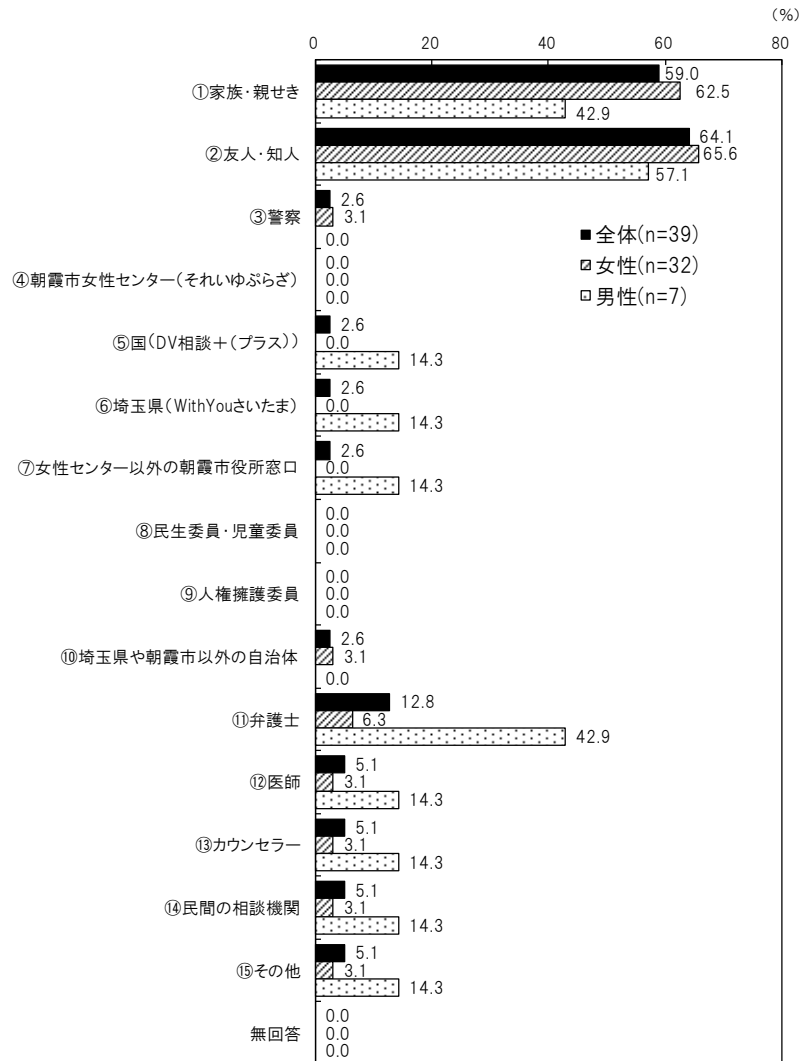
■年齢別の回答傾向

年齢別にみると、20～29歳は「相談した」が75.0%と全体の4分の3を占めています。そのほか、「相談した」が高いのは40～49歳で42.9%となっています。「相談できなかった」が最も高いのは30～39歳で23.5%、次いで50～59歳(18.2%)となっています。「相談しようと思わなかった」では60～69歳(53.8%)が最も高く、次いで30～39歳(52.9%)となっています。

(5)暴力を受けた時に相談した相手

問 14-2 問 14-1 の答えで「1 相談した」に○をつけた方におたずねします。誰(どこ)に相談しましたか。(あてはまる番号すべてに○)

図表 68 暴力を受けた時に相談した相手(全体・性別)



■全体の回答傾向

暴力を受けた時に相談した相手について、「②友人・知人」が 64.1%で最も高く、次いで「①家族・親せき」が 59.0%、「⑪弁護士」が 12.8%となっています。

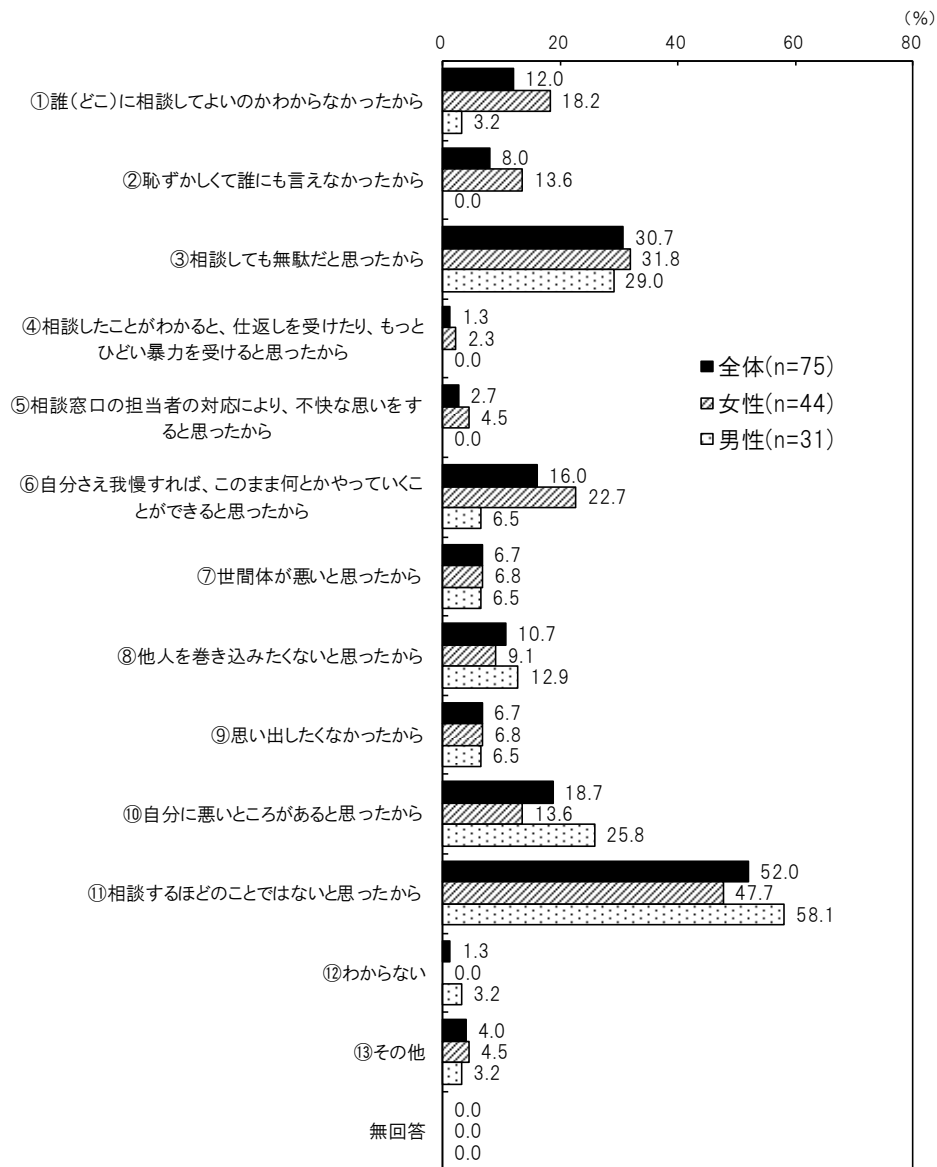
■性別の回答傾向

性別でみると、女性は「②友人・知人」が 65.6%で最も高く、次いで「①家族・親せき」が 62.5%、「⑪弁護士」が 6.3%となっています。男性は「②友人・知人」が 57.1%で最も高く、次いで「①家族・親せき」「⑪弁護士」が 42.9%となっています。

(6)暴力を受けた時に相談しなかった理由

問 14-3 問 14-1 の答えで「2 相談できなかった」「3 相談しようと思わなかった」に○をつけた方におたずねします。その理由はなぜですか。
(あてはまる番号すべてに○)

図表 69 暴力を受けた時に相談しなかった理由(全体・性別)



■全体の回答傾向

暴力を受けた時に相談しなかった理由について、「⑪相談するほどのことではないと思ったから」が 52.0%で最も高く、次いで「③相談しても無駄だと思ったから」が 30.7%、「⑩自分に悪いところがあると思ったから」が 18.7%で上位となっています。

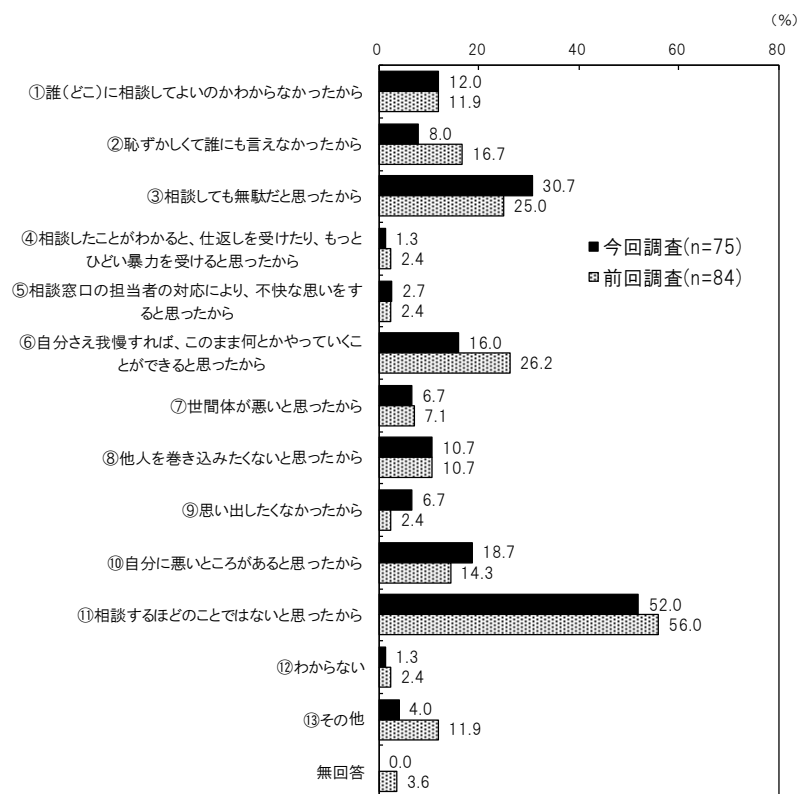
■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに「⑪相談するほどのことではないと思ったから」(女性:47.7%、男性:58.1%)が最も高くなっていますが、この項目は男性が女性を 10.4 ポイント上回っており、男女の意識に差が見られます。

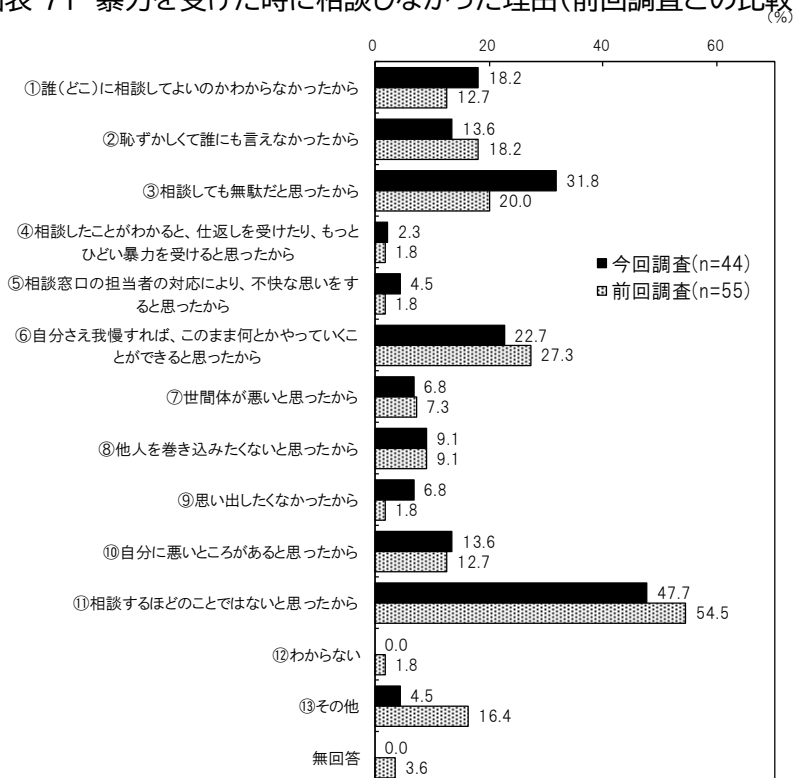
2番目に高い項目は、「③相談しても無駄だと思ったから」(女性:31.8%、男性:29.0%)です。

3番目に高い項目は、女性は「⑥自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」(22.7%)で、男性(6.5%)と比較すると 16.2 ポイント高くなっています。一方、男性は「⑩自分に悪いところがあると思ったから」(25.8%)で、女性(13.6%)よりも 12.2 ポイント高くなっています。

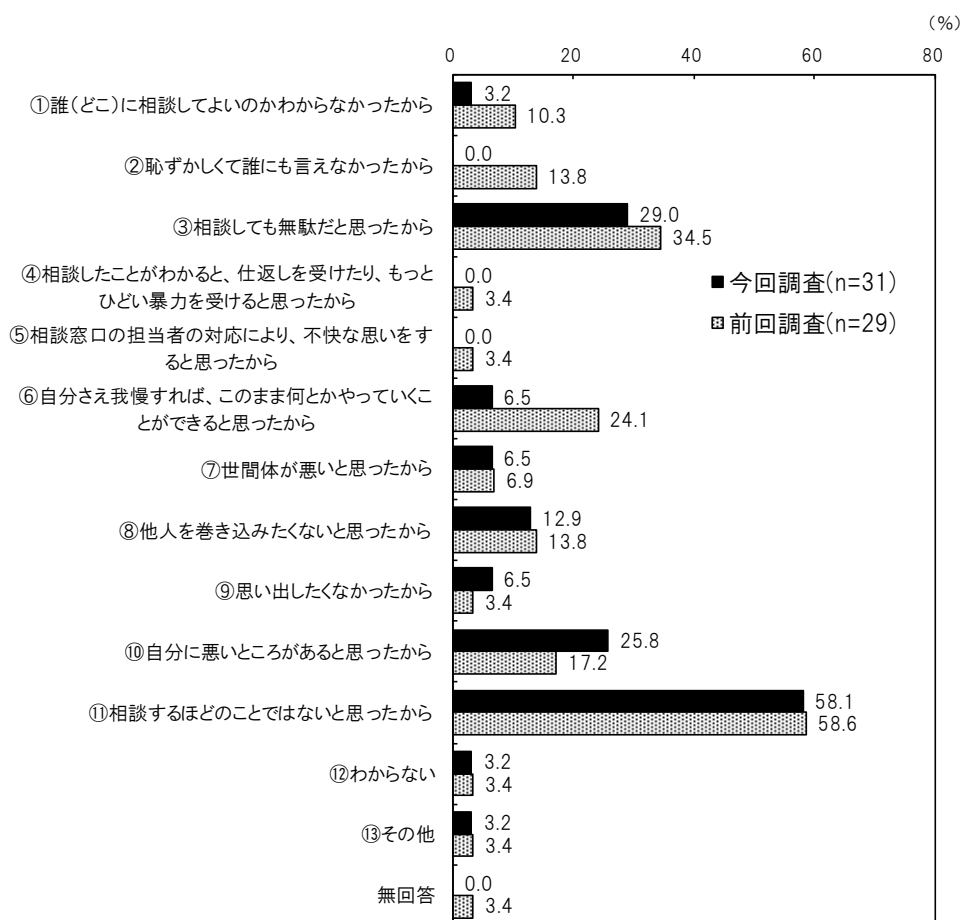
図表 70 暴力を受けた時に相談しなかった理由(前回調査との比較、全体)



図表 71 暴力を受けた時に相談しなかった理由(前回調査との比較、女性)



図表 72 暴力を受けた時に相談しなかった理由(前回調査との比較、男性)



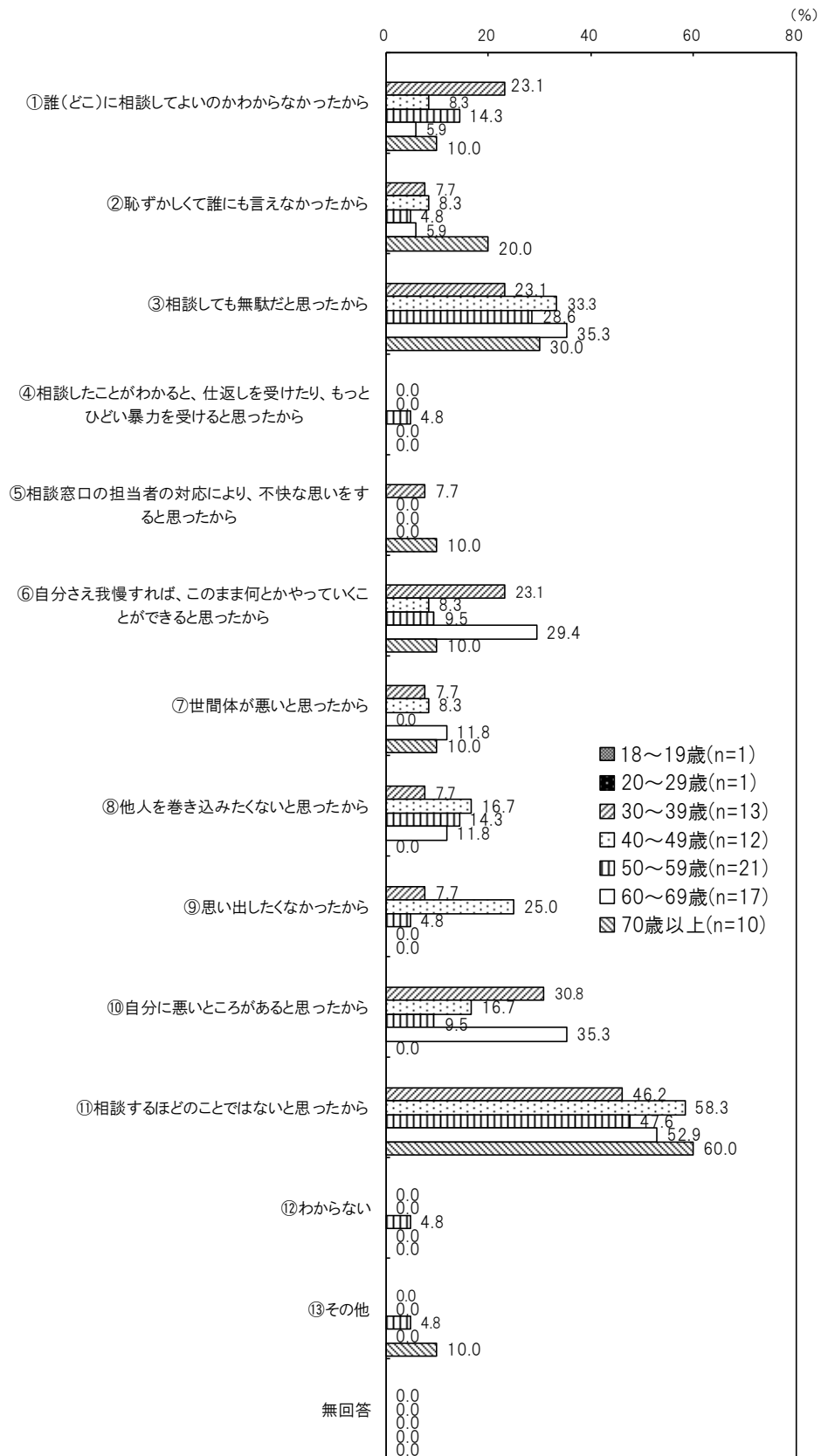
■前回調査(令和元年度)との比較

全体について、前回調査と比べて違いが最も大きかったのは「⑥自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」となっており、前回 26.2%から今回 16.0%と 10.2 ポイント減少しています。

女性は、「③相談しても無駄だと思ったから」が前回 20.0%から今回 31.8%と 11.8 ポイント増加しています。一方、「⑪相談するほどのことではないと思ったから」は前回 54.5%から今回 47.7%と 6.8 ポイント減少、「⑥自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」は前回 27.3%から今回 22.7%と 4.6 ポイント減少しています。

男性は「⑥自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」が前回 24.1%から今回 6.5%に 17.6 ポイント減少、「②恥ずかしくて誰にも言えなかったから」が前回 13.8%から今回 0%に 13.8 ポイント減少しています。「⑩自分に悪いところがあると思ったから」は前回 17.2%から今回 25.8%に 8.6 ポイント増加しています。

図表 73 暴力を受けた時に相談しなかった理由(年齢別)



※18～19歳、20～29歳はサンプル数僅少(n=1)のため、結果を非公表とする。

■年齢別の回答傾向

年齢別にみると、「⑩相談するほどのことではないと思ったから」はすべての年代で 40%以上に達しており、最も高い割合となっています。

30～39 歳では「⑩自分に悪いところがあると思ったから」(30.8%)、「①誰(どこ)に相談してよいのかわからなかったから」、「③相談しても無駄だと思ったから」、「⑥自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」(23.1%)が上位となっています。

40～49 歳は「③相談しても無駄だと思ったから」(33.3%)、次いで「⑨思い出したくなかったから」(25.0%)となっています。

50～59 歳では「③相談しても無駄だと思ったから」(28.6%)、「①誰(どこ)に相談してよいのかわからなかったから」、「⑧他人を巻き込みたくないと思ったから」(14.3%)が上位となっています。

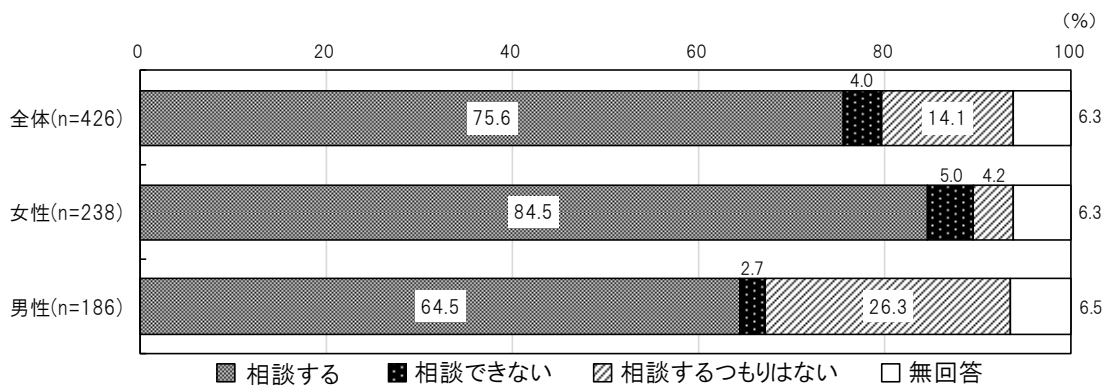
60～69 歳は「③相談しても無駄だと思ったから」、「⑩自分に悪いところがあると思ったから」がそれぞれ 35.3%で上位となっています。

70 歳以上は「③相談しても無駄だと思ったから」(30.0%)、「②恥ずかしくて誰にも言えなかったから」(20.0%)が上位となっています。

(7)もし暴力を受けた場合に相談するかどうか

問 14-4 問 14(①から②まで)の答えで、すべて「まったくない」に○をつけた方におたずねします。もし、夫や妻(事実婚や別居中、離婚後を含む)、婚約者、恋人、パートナーなど、親密な関係の相手から問 14 のような内容の暴力等を受けたとき、誰かに相談しますか。(あてはまる番号 1 つだけに○)

図表 74 もし暴力を受けた場合に相談するかどうか
(全体・性別)



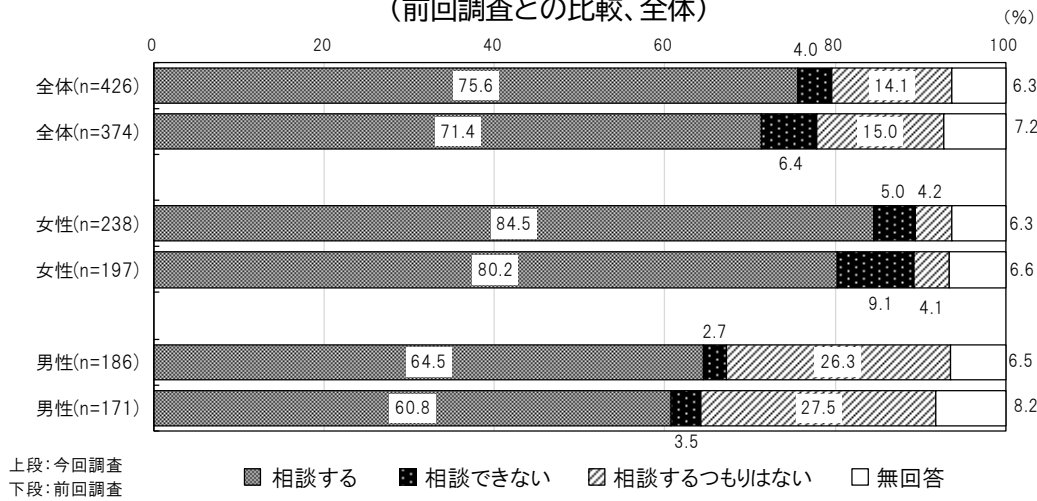
■全体の回答傾向

暴力を受けた経験がない人を対象として、もし暴力を受けた場合に相談するかどうかたずねたところ、「相談する」が 75.6%で最も高くなっています。一方、「相談するつもりはない」は 14.1%、「相談できない」は 4.0%となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、女性は「相談する」が 84.5%で男性(64.5%)を 20.0 ポイント上回っています。一方、男性は「相談するつもりはない」が 26.3%で女性(4.2%)を 22.1 ポイント上回っており、女性よりも男性の方が相談しないという傾向が見られます。

図表 75 もし暴力を受けた場合に相談するかどうか
(前回調査との比較、全体)

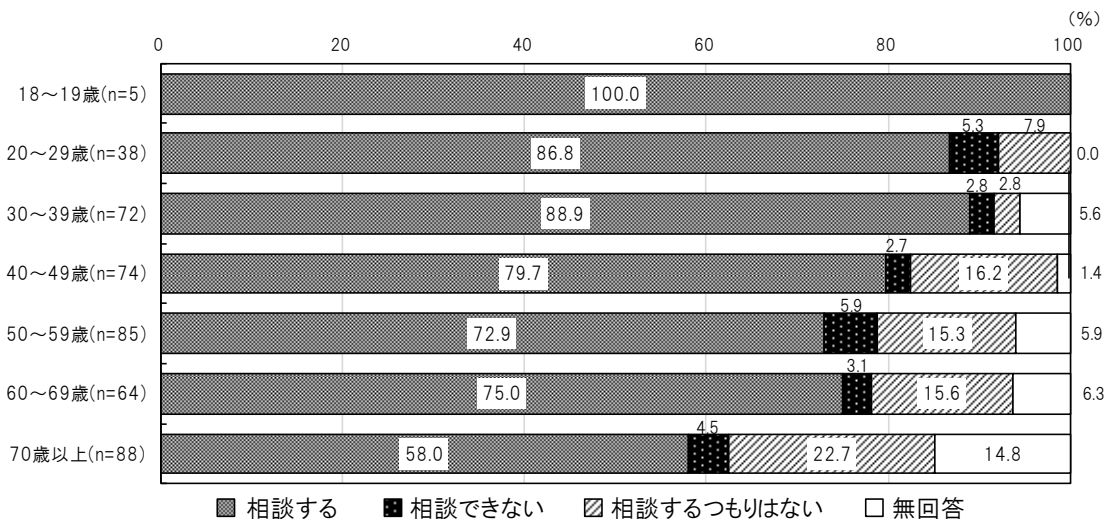


■ 前回調査(令和元年度)との比較

前回調査と比べて「相談する」と回答する割合が前回 71.4%から今回 75.6%に 4.2 ポイント増加し、「相談できない」(前回:6.4%、今回:4.0%)や「相談するつもりはない」(前回:15.0%、今回:14.1%)と回答する割合が減少しています。

女性は「相談する」と回答する割合が前回 80.2%から今回 84.5%に 4.3 ポイント増加し、「相談できない」(前回:9.1%、今回:5.0%)と回答する割合が 4.1 ポイント減少しています。男性は「相談する」と回答する割合が前回 60.8%から今回 64.5%に 3.7 ポイント増加し、「相談できない」(前回:3.5%、今回:2.7%)や「相談するつもりはない」(前回:27.5%、今回:26.3%)と回答する割合が減少しています。

図表 76 もし暴力を受けた場合に相談するかどうか(年齢別)



■ 年齢別の回答傾向

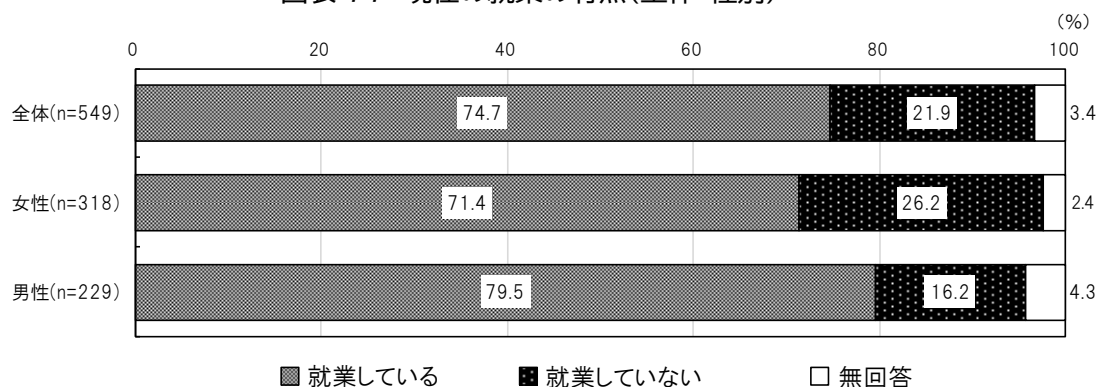
年齢別にみると、おおむね年齢が低いほど「相談する」が高く、年齢が高いほど「相談するつもりはない」が高い傾向がみられます。

4. 就業状況について

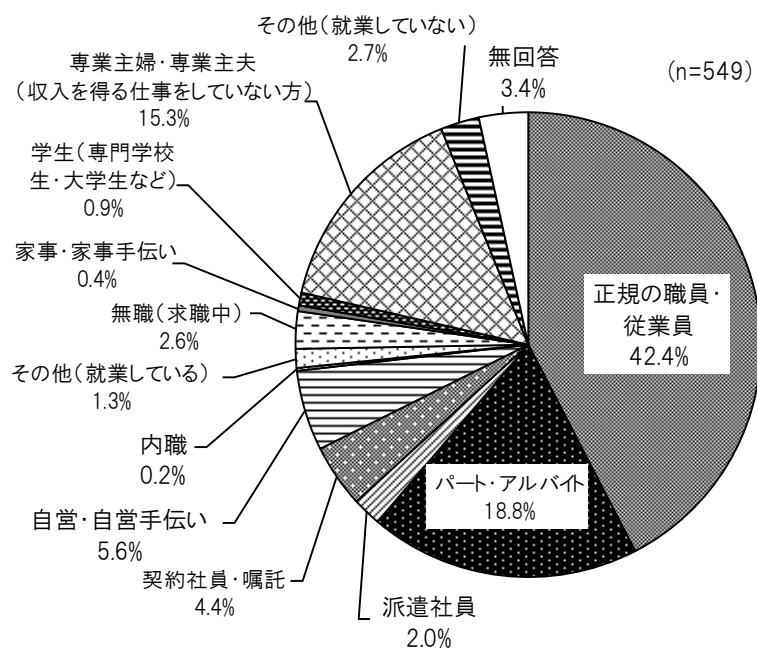
(1) 就業状況

問 15 あなたの就業状況についておたずねします。(あてはまる番号1つだけに○)

図表 77 現在の就業の有無(全体・性別)



図表 78 就業状況(全体)

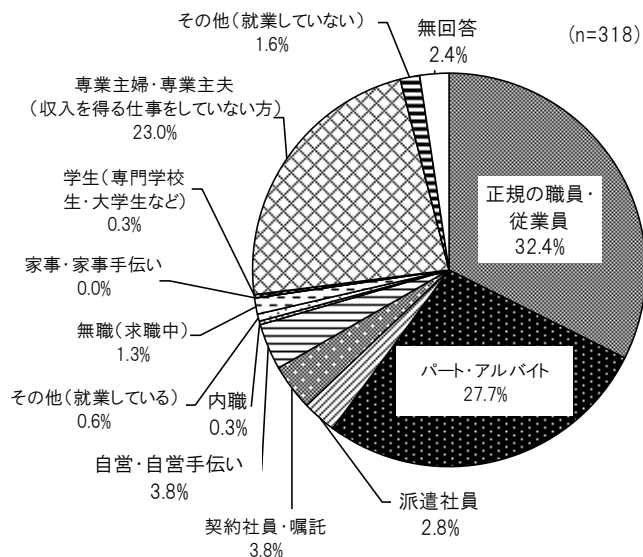


■全体の回答傾向

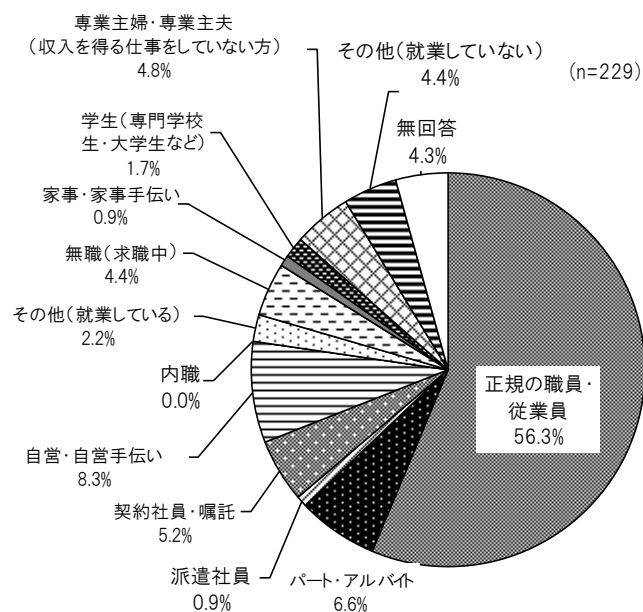
現在の就業の有無について、「就業している」が 74.7%、「就業していない」が 21.9%となっています。

就業状況については、「正規の職員・従業員」が 42.4%で最も高く、次いで「パート・アルバイト」(18.8%)、「専業主婦・専業主夫(収入を得る仕事をしていない方)」(15.3%)が上位となっています。

図表 79 就業状況(女性)



図表 80 就業状況(男性)



■性別の回答傾向

現在の就業の有無については、男性は「就業している」が 79.5%で、女性(71.4%)よりも 8.1 ポイント高くなっています。

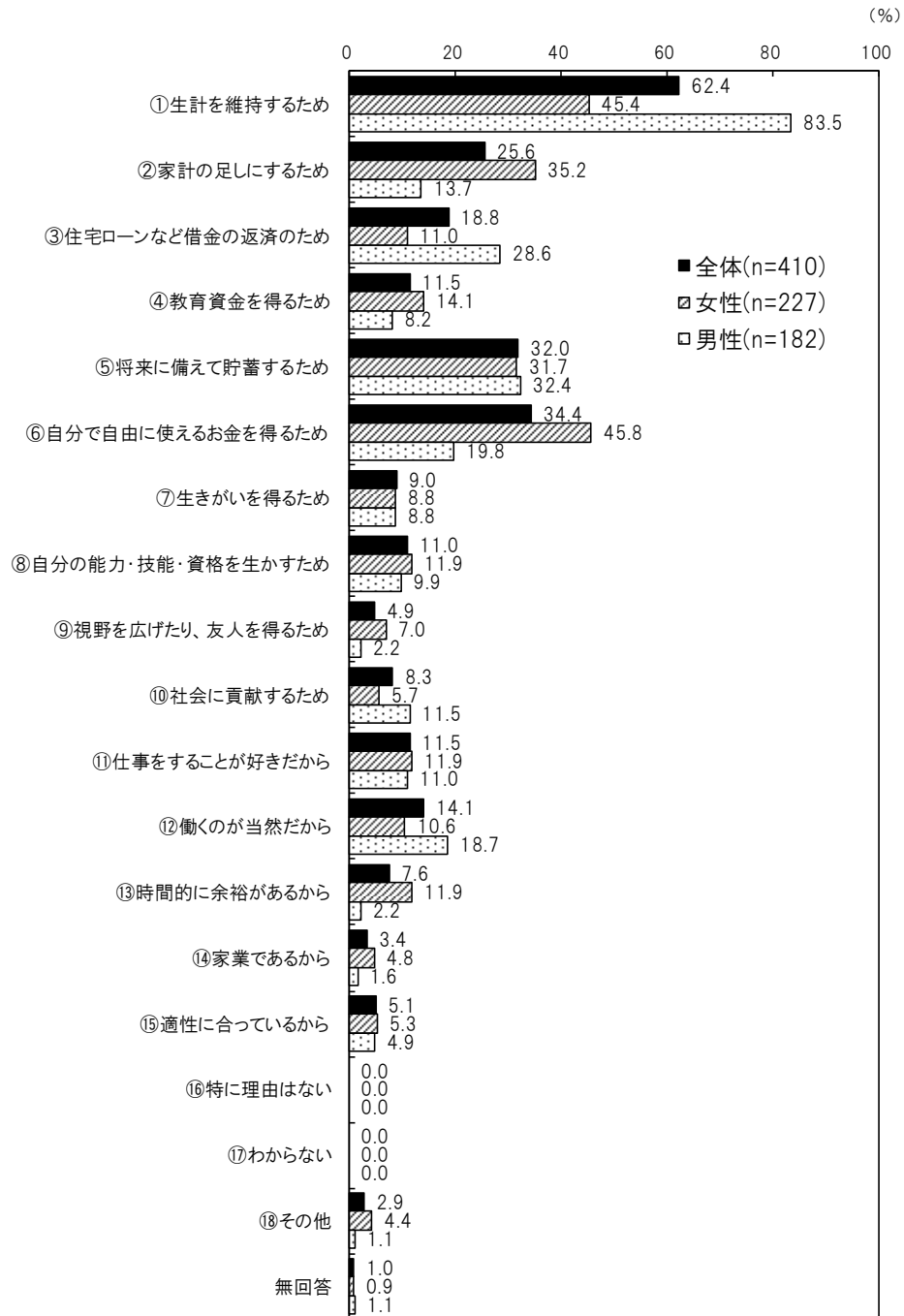
就業状況については、女性は「正規の職員・従業員」が 32.4%で最も高く、次いで「パート・アルバイト」が 27.7%、「専業主婦・専業主夫(収入を得る仕事をしていない方)」が 23.0%となっています。

男性は「正規の職員・従業員」が 56.3%と半数以上を占めており、男性が女性(32.4%)を 23.9 ポイント上回っています。次いで、「自営・自営手伝い」が 8.3%、「パート・アルバイト」が 6.6%となっています。「パート・アルバイト」は男性(6.6%)よりも女性(27.7%)が 21.1 ポイント上回っています。

(2)就業している理由

問 15-1 「A 就業している方(「1」～「7」のいずれかに○をつけた方)」におたずねします。あなたが現在働いているのは、どのような理由からでしょうか。
(あてはまる番号3つまでに○)

図表 81 就業している理由(全体・性別)



■全体の回答傾向

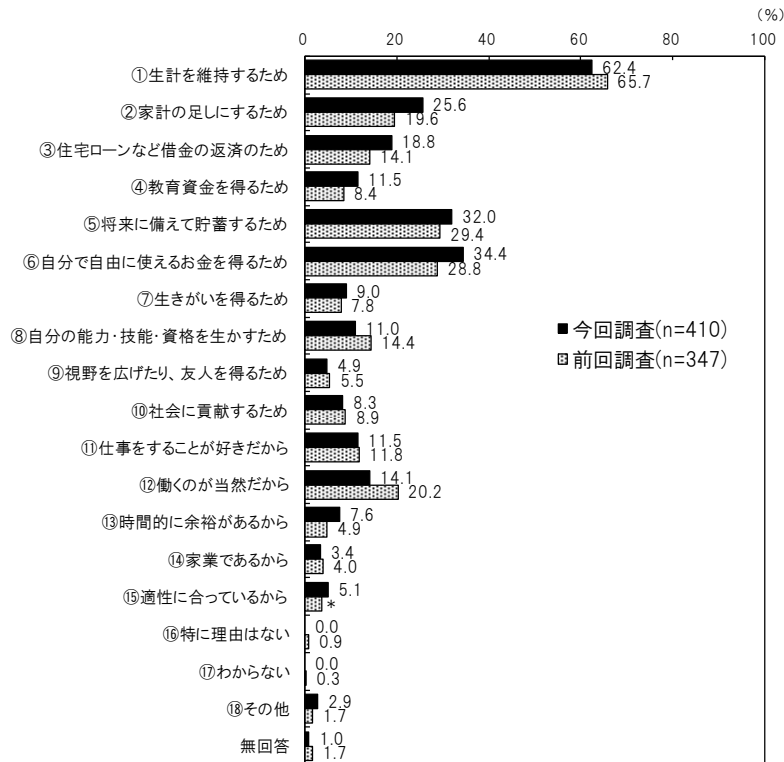
就業している理由について、「①生計を維持するため」が 62.4%で最も高く、次いで「⑥自分で自由に使えるお金を得るため」が 34.4%、「⑤将来に備えて貯蓄するため」が 32.0%で上位となっています。

■性別の回答傾向

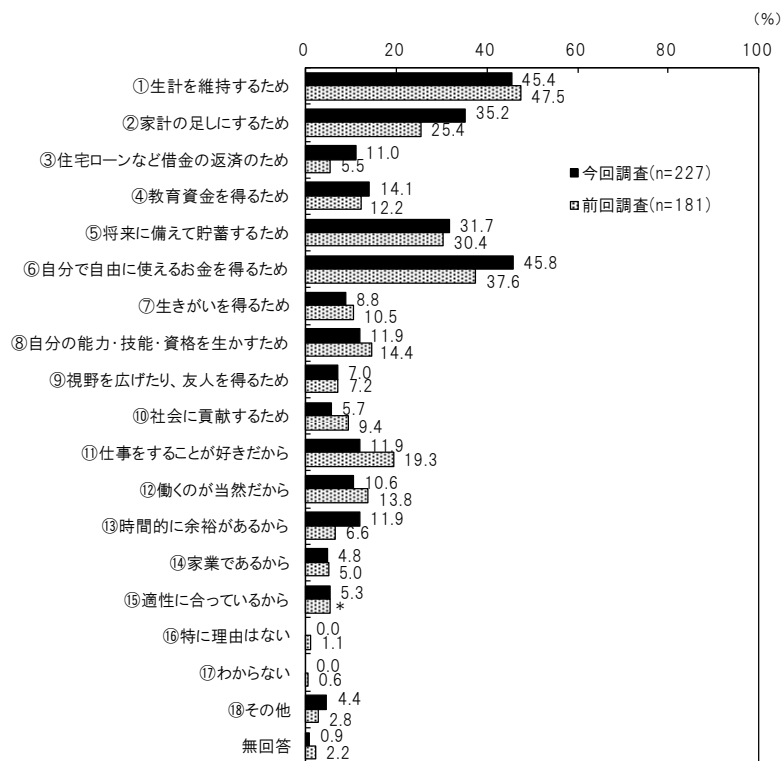
性別でみると、女性は「⑥自分で自由に使えるお金を得るため」(45.8%)と回答する割合が高く、男性は「①生計を維持するため」(83.5%)と回答する割合が高いことが特徴的です。「⑥自分で自由に使えるお金を得るため」は男性の割合(19.8%)よりも女性(45.8%)の方が 26.0 ポイント上回っており、「①生計を維持するため」は女性の割合(45.4%)よりも男性(83.5%)の方が 38.1 ポイント上回っています。

そのほか男女の割合に大きな差がある項目をみると、「②家計の足しにするため」(女性: 35.2%、男性 13.7%)は女性が男性を 21.5 ポイント上回り、「③住宅ローンなど借金の返済のため」(女性: 11.0%、男性 28.6%)は男性が女性を 17.6 ポイント上回っています。

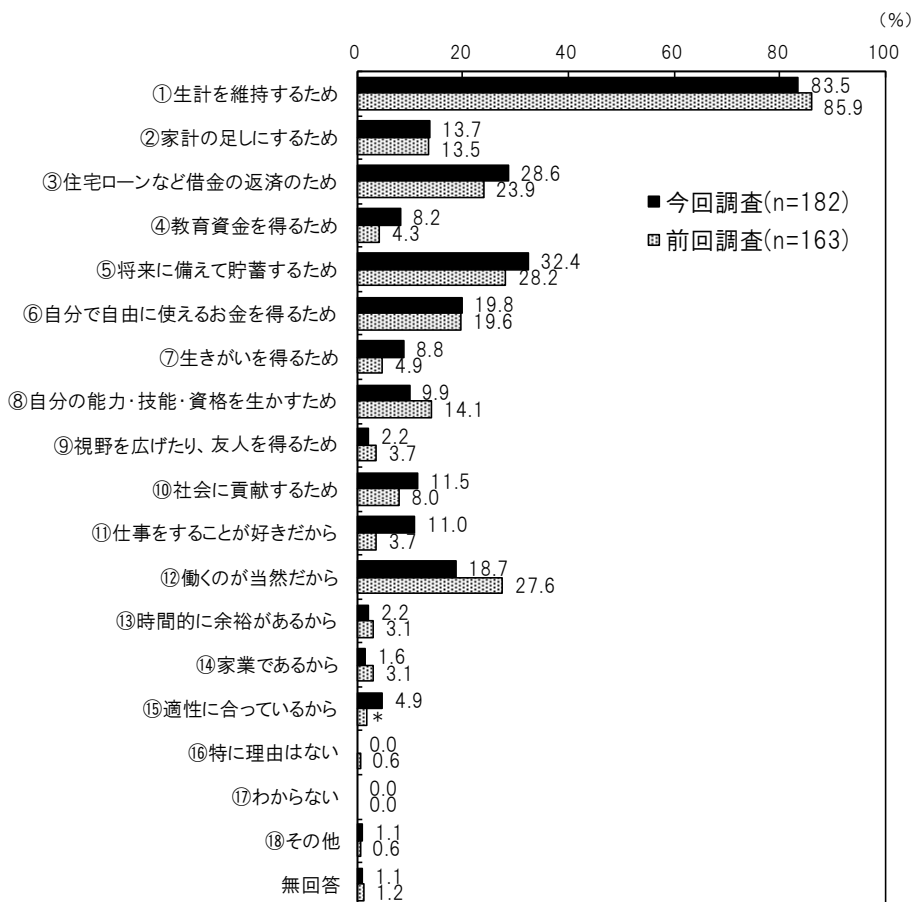
図表 82 就業している理由(前回調査との比較、全体)



図表 83 就業している理由(前回調査との比較、女性)



図表 84 就業している理由(前回調査との比較、男性)



■前回調査(令和元年度)との比較

全体について、前回調査と比べると「⑫働くのが当然だから」(前回:20.2%、今回:14.1%)が6.1ポイント減少し、「②家計の足しにするため」(前回:19.6%、今回:25.6%)が6.0ポイント増加、「⑥自分で自由に使えるお金を得るため」(前回:28.8%、今回:34.4%)が5.6ポイント増加しています。

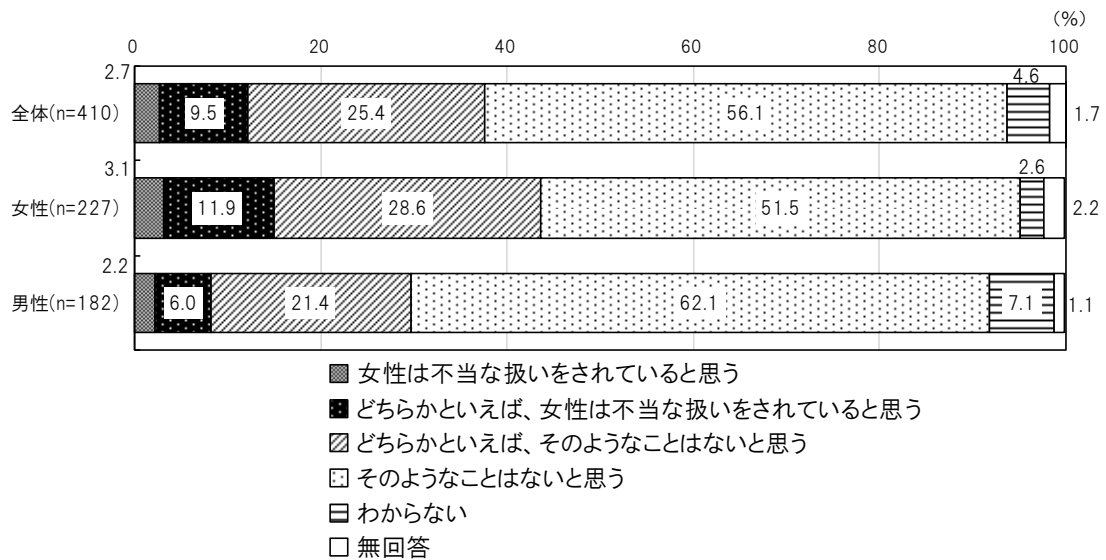
性別でみると、女性は「②家計の足しにするため」(前回:25.4%、今回:35.2%)が9.8ポイント増加、「⑥自分で自由に使えるお金を得るため」(前回:37.6%、今回:45.8%)が8.2ポイント増加し、「⑪仕事をすることが好きだから」(前回:19.3%、今回:11.9%)が7.4ポイント減少しています。

男性は「⑫働くのが当然だから」(前回:27.6%、今回:18.7%)が8.9ポイント減少し、「⑪仕事をすることが好きだから」(前回:3.7%、今回:11.0%)が7.3ポイント増加、「③住宅ローンなど借金の返済のため」(前回:23.9%、今回:28.6%)が4.7ポイント増加しています。

(3)職場における女性に対する不当な扱いの有無

問 15-2 あなたの今の職場では、仕事の内容や待遇面で、女性は男性に比べて、不当な扱いをされていると思いますか。(あてはまる番号 1 つだけに○)

図表 85 職場における女性に対する不当な扱いの有無(全体・性別)



■全体の回答傾向

職場における女性に対する不当な扱いの有無について、「そのようなことはないと思う」が56.1%で半数を超えています。「どちらかといえば、そのようなことはないと思う」(25.4%)の割合も合わせた否定的な考え方の人は81.5%にのびります。

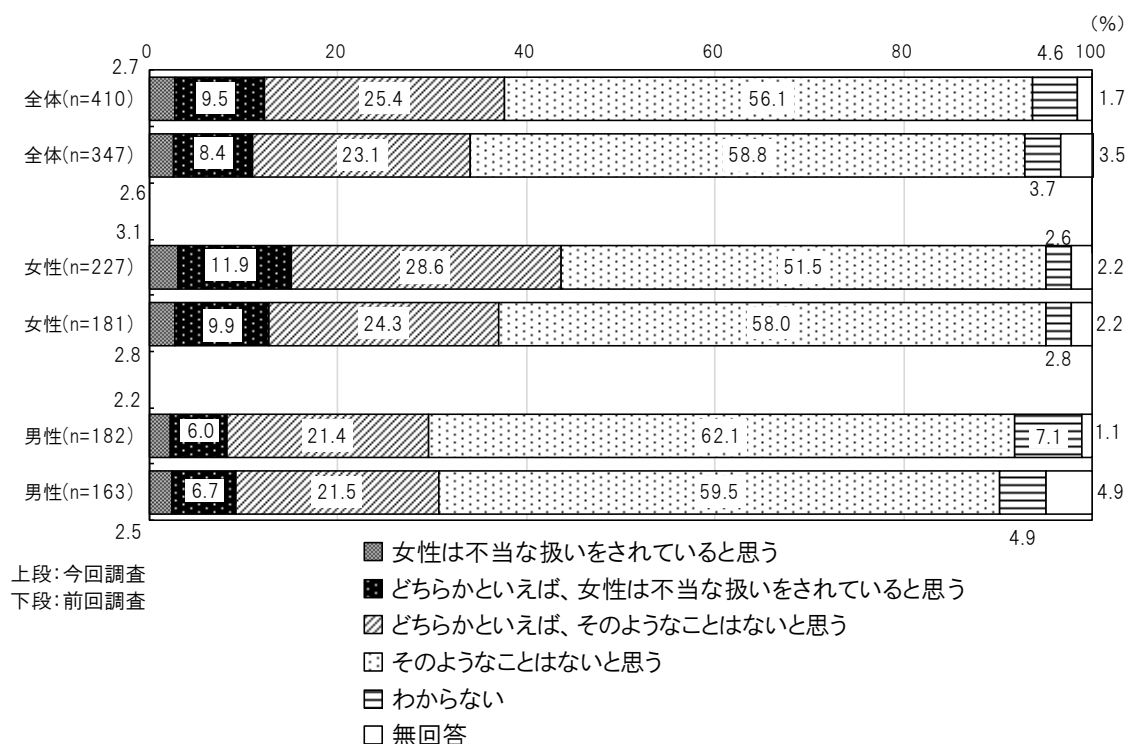
一方、「女性是不当な扱いをされていると思う」(2.7%)と「どちらかといえば、女性是不当な扱いをされていると思う」(9.5%)の合計は12.2%となっており、約1割の人は女性が不当な扱いをされていると感じていることがわかります。

■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに「そのようなことはないと思う」「どちらかといえば、そのようなことはないと思う」の合計は80%を超えています。

一方、「女性是不当な扱いをされていると思う」と「どちらかといえば、女性是不当な扱いをされていると思う」の合計をみると、女性が15.0%で男性(8.2%)を6.8ポイント上回っています。

図表 86 職場における女性に対する不当な扱いの有無(前回調査との比較)



■ 前回調査(令和元年度)との比較

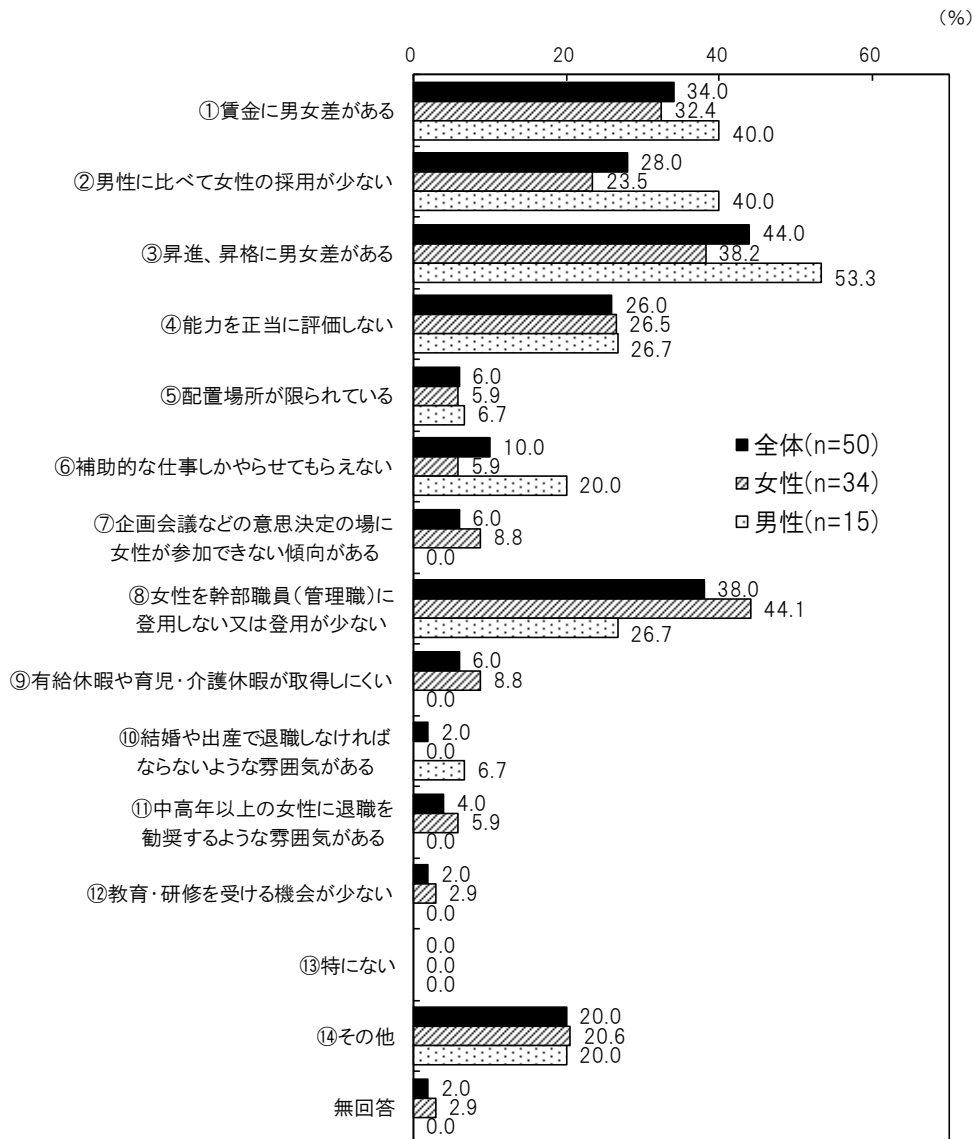
全体について、前回調査と比べると「女性に不当な扱いをされていると思う」と「どちらかといえば、女性に不当な扱いをされていると思う」の合計は、前回 11.0%から今回 12.2%と 1.2 ポイント増加しています。

性別でみると、女性では前回 12.7%から今回 15.0%へと 2.3 ポイント増加しています。一方、男性は、前回 9.2%から今回 8.2%へと 1.0 ポイント減少しています。

(4)職場における女性に対する不当な扱いの内容

問 15-3 問 15-2 で「1 女性是不当な扱いをされていると思う」「2 どちらかといえば、女性是不当な扱いをされていると思う」に○をつけた方におたずねします。「不当な扱い」は具体的にはどのようなことですか。
(あてはまる番号 3 つまでに○)

図表 87 職場における女性に対する不当な扱いの内容(全体・性別)



■全体の回答傾向

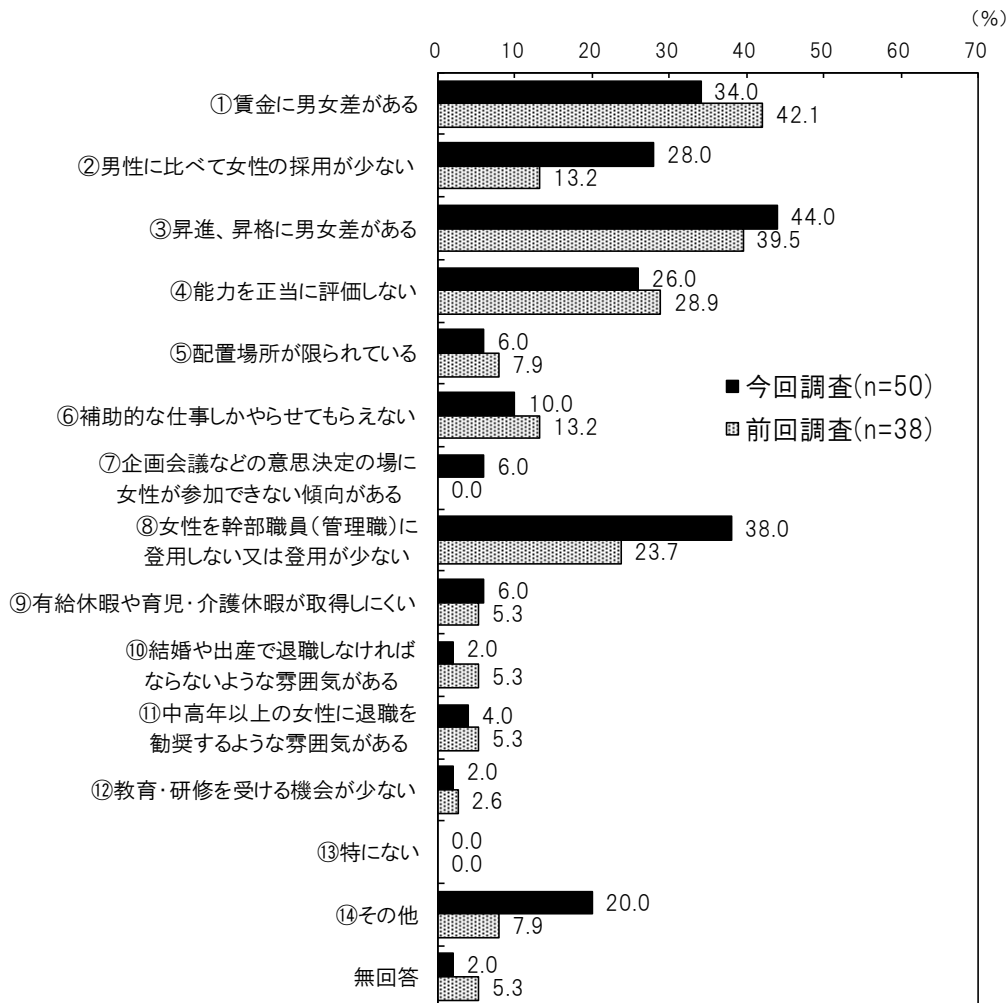
職場における女性に対する不当な扱いの内容について、「③昇進、昇格に男女差がある」が44.0%で最も高く、次いで「⑧女性を幹部職員(管理職)に登用しない又は登用が少ない」が38.0%、「①賃金に男女差がある」が34.0%の順になっています。

「⑭その他」の具体的な内容として、「時短勤務すると降格させられる」、「男性に比べて雑務をすることが多い」などがあげられています。

■性別の回答傾向

性別でみると、女性は「⑧女性を幹部職員(管理職)に登用しない又は登用が少ない」が44.1%で最も高く、男性(26.7%)を17.4ポイント上回っています。男性は「③昇進、昇格に男女差がある」が53.3%で最も高く女性(38.2%)を15.1ポイント上回っています。

図表 88 職場における女性に対する不当な扱いの内容(前回調査との比較)



■前回調査(令和元年度)との比較

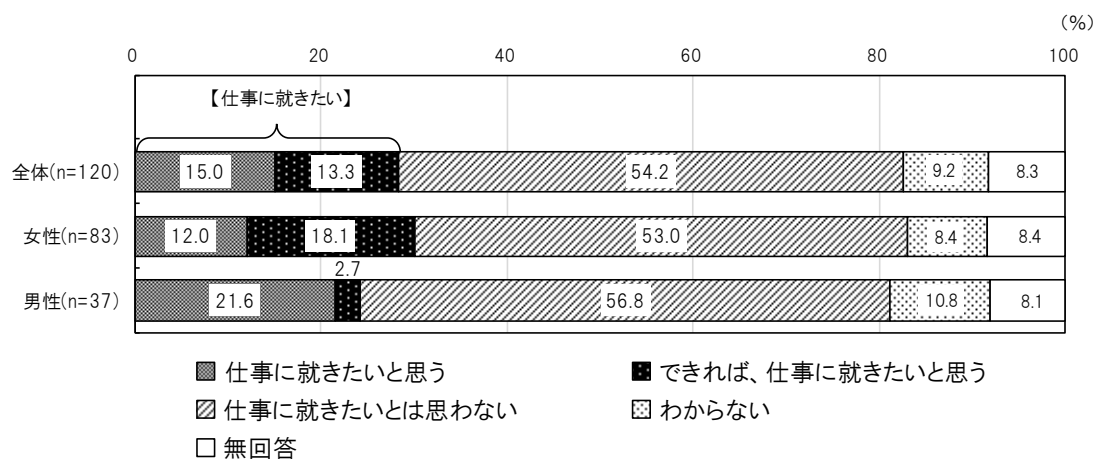
前回調査と比べると、「②男性に比べて女性の採用が少ない」(前回13.2%、今回:28.0%)は14.8ポイント増加、「⑧女性を幹部職員(管理職)に登用しない又は登用が少ない」(前回:23.7%、今回:38.0%)は14.3ポイント増加しています。

一方、「①賃金に男女差がある」(前回:42.1%、今回:34.0%)は8.1ポイント減少しています。

(5) 就業していない方の就業意向

問 15-4 問 15 の答えで、「B 就業していない方」(「1」～「5」のいずれかに○をつけた方)」におたずねします。あなたは、今後、収入を得る仕事に就きたいと思いますか。(あてはまる番号 1 つだけに○)

図表 89 就業していない方の就業意向(全体・性別)



■ 全体の回答傾向

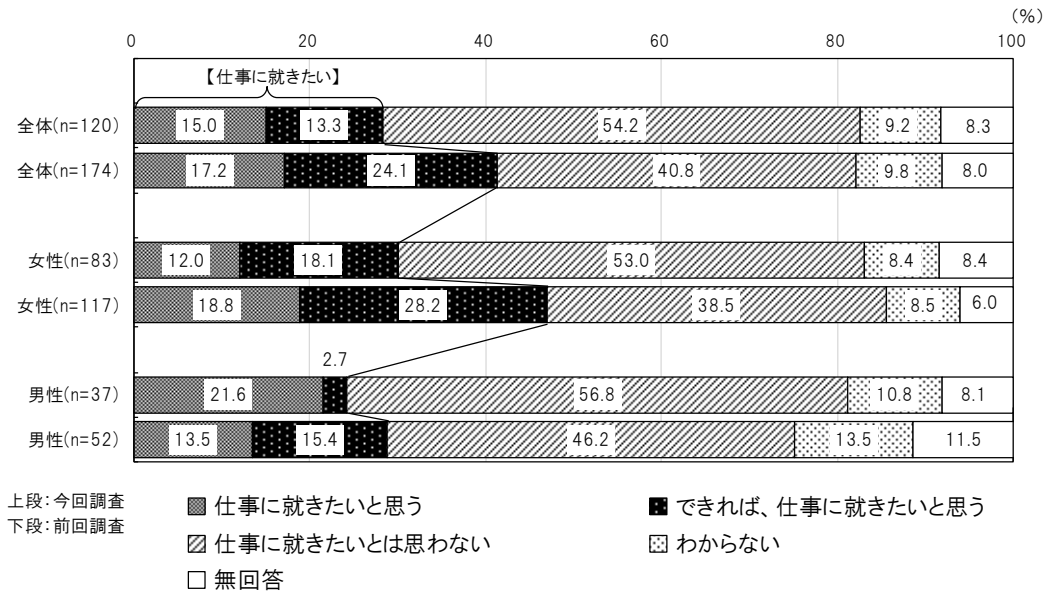
就業していない方の就業意向について、過半数の回答者が「仕事に就きたいとは思わない」(54.2%)と考えていることがわかります。一方で、「仕事に就きたいと思う」(15.0%)または「できれば、仕事に就きたいと思う」(13.3%)の合計である【仕事に就きたい】の割合は 28.3%であり、3割近くの人々が就業意向を持っていることが示されています。

■ 性別の回答傾向

性別でみると、女性は「仕事に就きたいとは思わない」が 53.0%、【仕事に就きたい】の割合は 30.1%と、「仕事に就きたいとは思わない」が 22.9 ポイント上回っています。

男性は「仕事に就きたいとは思わない」が 56.8%、【仕事に就きたい】の割合は 24.3%と、「仕事に就きたいとは思わない」が 32.5 ポイント上回っています。

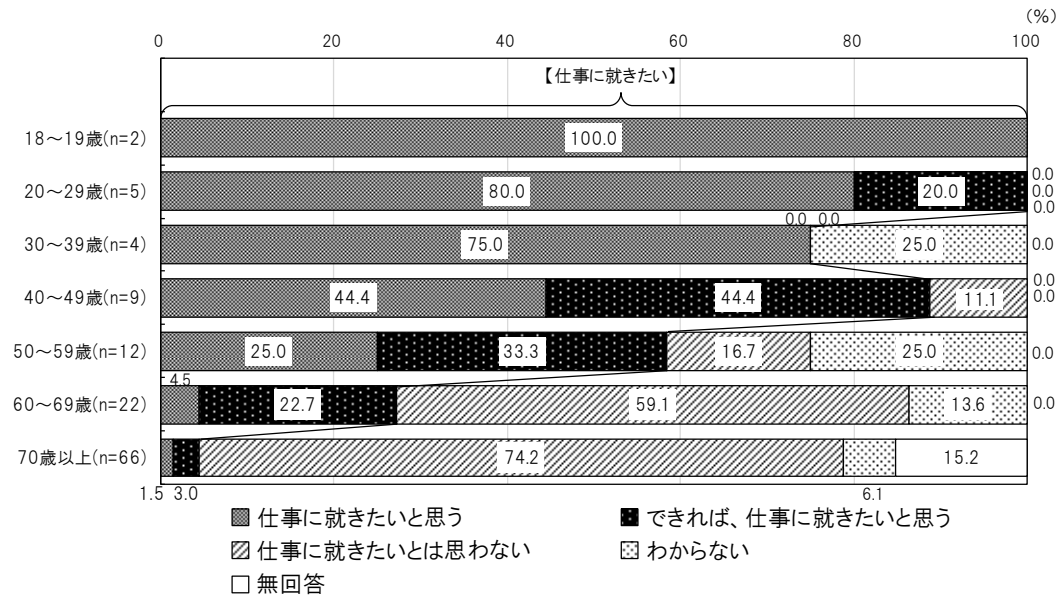
図表 90 就業していない方の就業意向(前回調査との比較)



■ 前回調査(令和元年度)との比較

前回調査と比べて、【仕事に就きたい】(前回:41.3%、今回:28.3%)の割合が13.0ポイント減少し、「仕事に就きたいとは思わない」(前回:40.8%、今回:54.2%)と回答する割合が13.4ポイント増加しています。

図表 91 就業していない方の就業意向(年齢別)



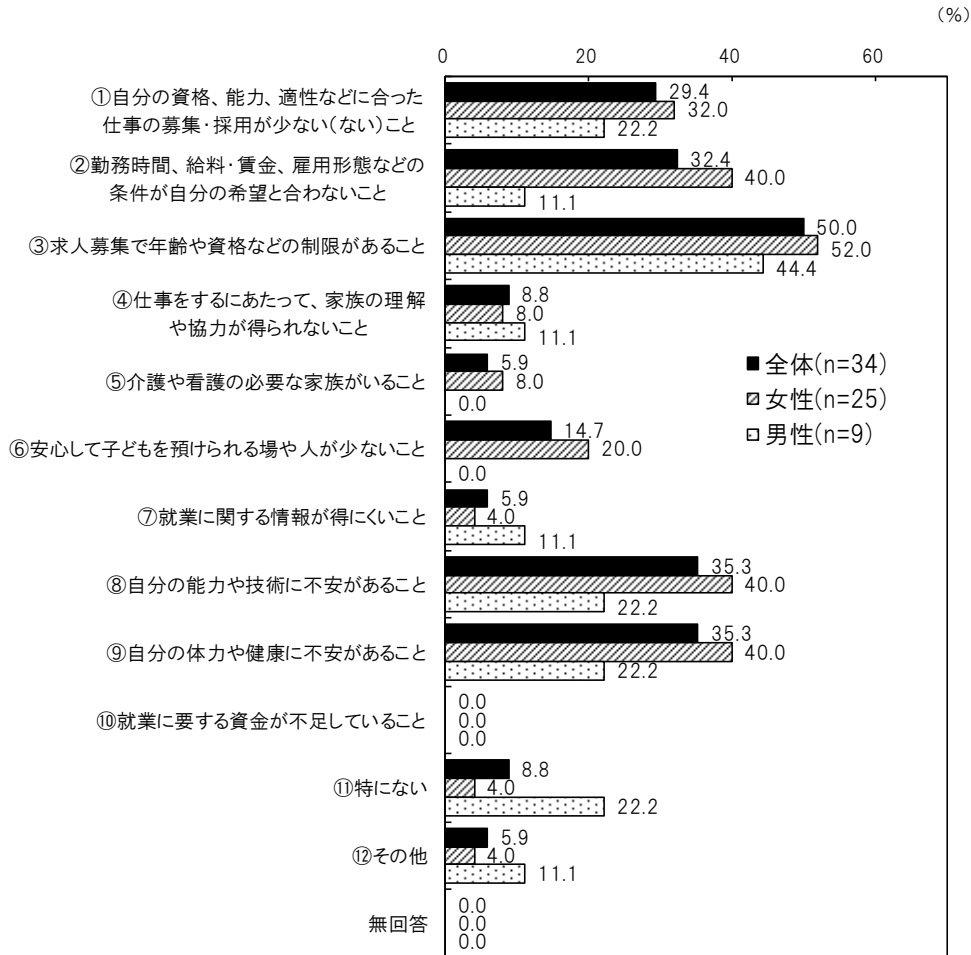
■ 年齢別の回答傾向

年齢別にみると、年齢が低いほど【仕事に就きたい】という意向が強い傾向が見られます。高年齢層においては、60～69歳では27.2%、70歳以上では4.5%が【仕事に就きたい】という意向を持っています。

(6) 仕事に就く上で困っていること

問 15-5 問 15-4 の答えで、「1 仕事に就きたいと思う」「2 できれば、仕事に就きたいと思う」に○をつけた方におたずねします。あなたは、今後、仕事に就く上で、何か困っていることがありますか。(あてはまる番号すべてに○)

図表 92 仕事に就く上で困っていること(全体・性別)



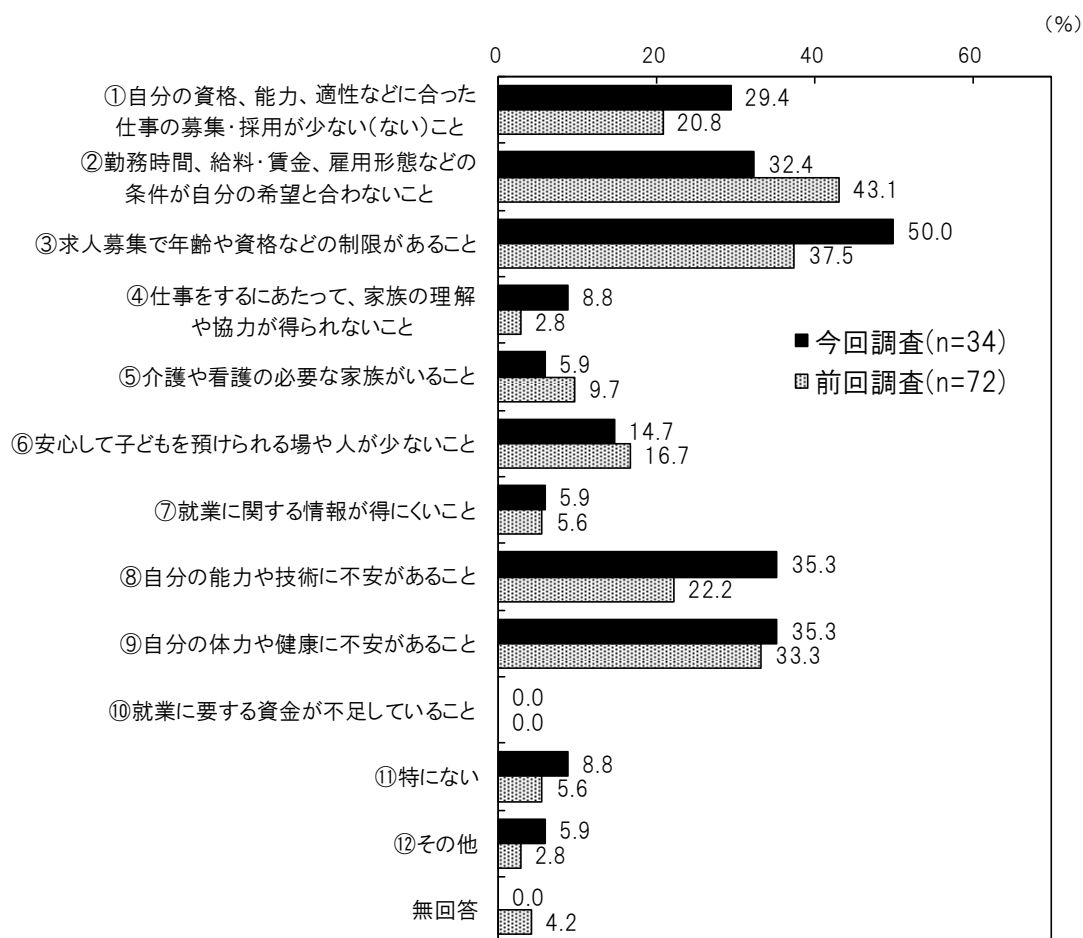
■ 全体の回答傾向

仕事に就く上で困っていることについて、「③求人募集で年齢や資格などの制限があること」が50.0%で最も高く、次いで「⑧自分の能力や技術に不安があること」「⑨自分の体力や健康に不安があること」がともに35.3%で上位となっています。

■ 性別の回答傾向

性別でみると、ほとんどの項目で女性の回答率が男性を上回っています。特に、「②勤務時間、給料・賃金、雇用形態などの条件が自分の希望と合わないこと」は女性(40.0%)が男性(11.1%)を28.9ポイント上回り、「⑥安心して子どもを預けられる場や人が少ないこと」は女性(20.0%)が男性(0.0%)を20.0ポイント上回っています。

図表 93 仕事に就く上で困っていること(前回調査との比較)



■ 前回調査(令和元年度)との比較

前回調査と比較して、差異が大きかった項目をみると、「⑧自分の能力や技術に不安があること」(前回:22.2%、今回:35.3%)で 13.1 ポイント増加しています。次いで「③求人募集で年齢や資格などの制限があること」(前回:37.5%今回:50.0%)が 12.5 ポイント増加しています。

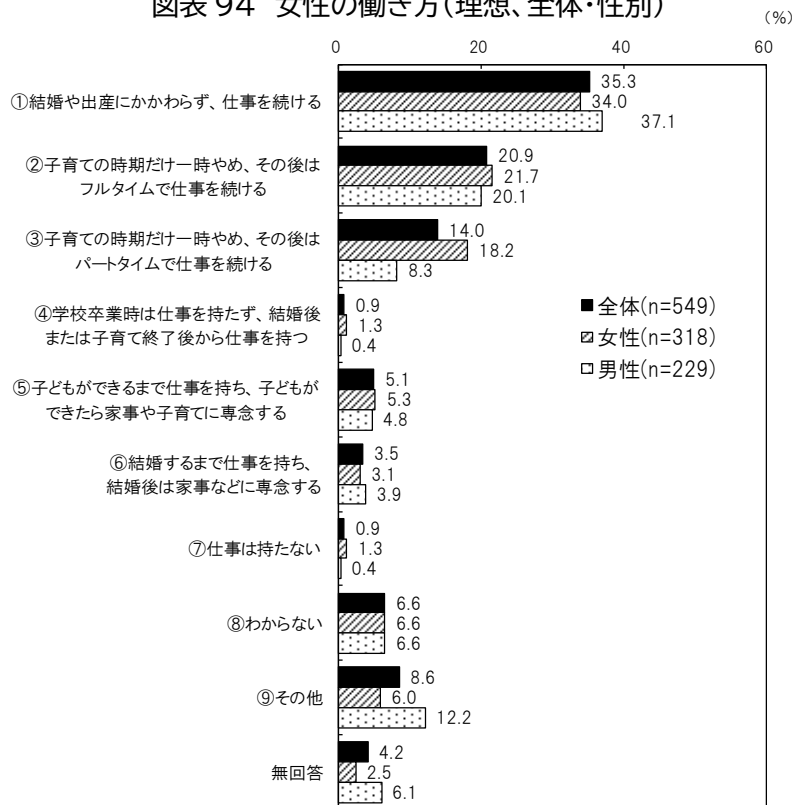
一方、「②勤務時間、給料・賃金、雇用形態などの条件が自分の希望と合わないこと」(前回:43.1%、今回:32.4%)は 10.7 ポイント減少しています。

(7)女性の働き方(理想と現実)

問 16 女性の働き方について、あなたの理想はどうあるべきだと思いますか。また、現実はどうですか。(それぞれ、あてはまる番号を1つだけ〔 〕内に記入)

(7)－① 理想

図表 94 女性の働き方(理想、全体・性別)



■全体の回答傾向

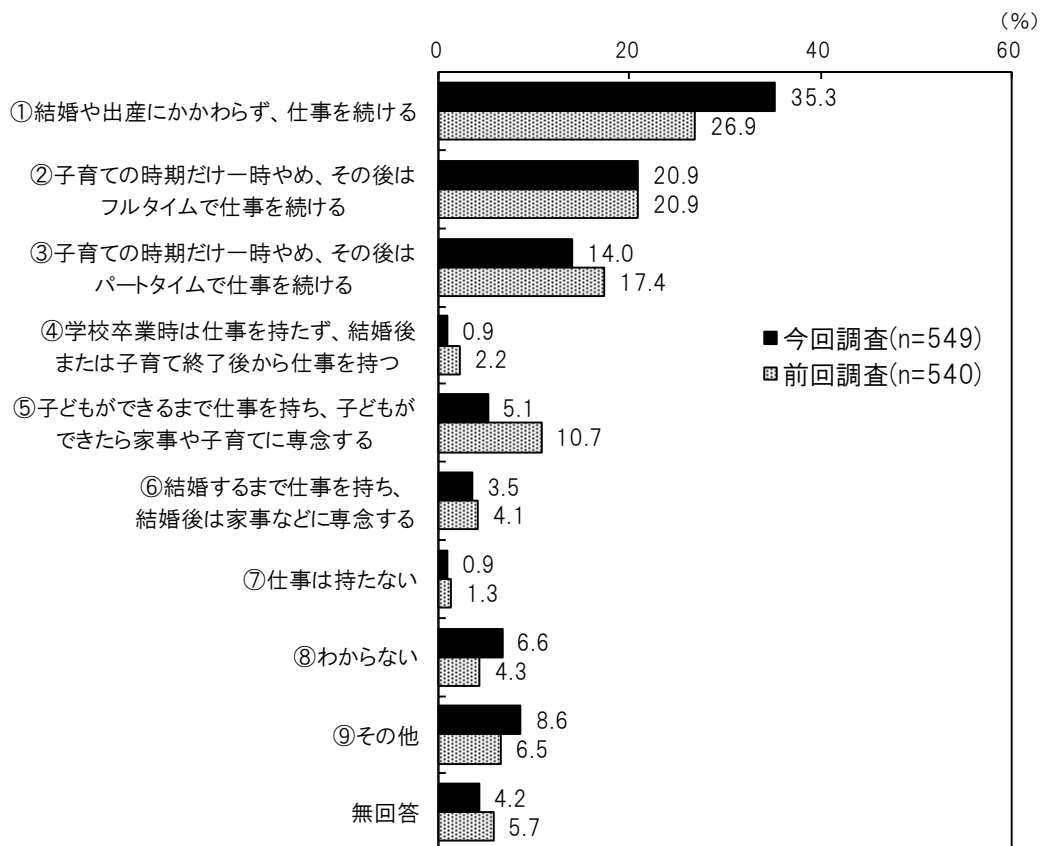
理想の女性の働き方について、「①結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が 35.3%で最も高く、次いで「②子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」が 20.9%、「③子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が 14.0%で上位となっています。

「⑨その他」の具体的な内容として、「女性の働き方は人それぞれ、個々の希望に応じるべき」や「女性が働くことや家庭を持つことを前提にするのは無意味」、「男女関係なく子育て時期はどちらかが家にいる方がいい」などがあげられています。

■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに「①結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が最も高く、次いで「②子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」となっていることは共通しています。しかしながら、第3位の項目は、女性は「③子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が 18.2%で男性(8.3%)を 9.9 ポイント上回っています。男性は「⑨その他」が 12.2%で女性(6.0%)を 6.2 ポイント上回っています。

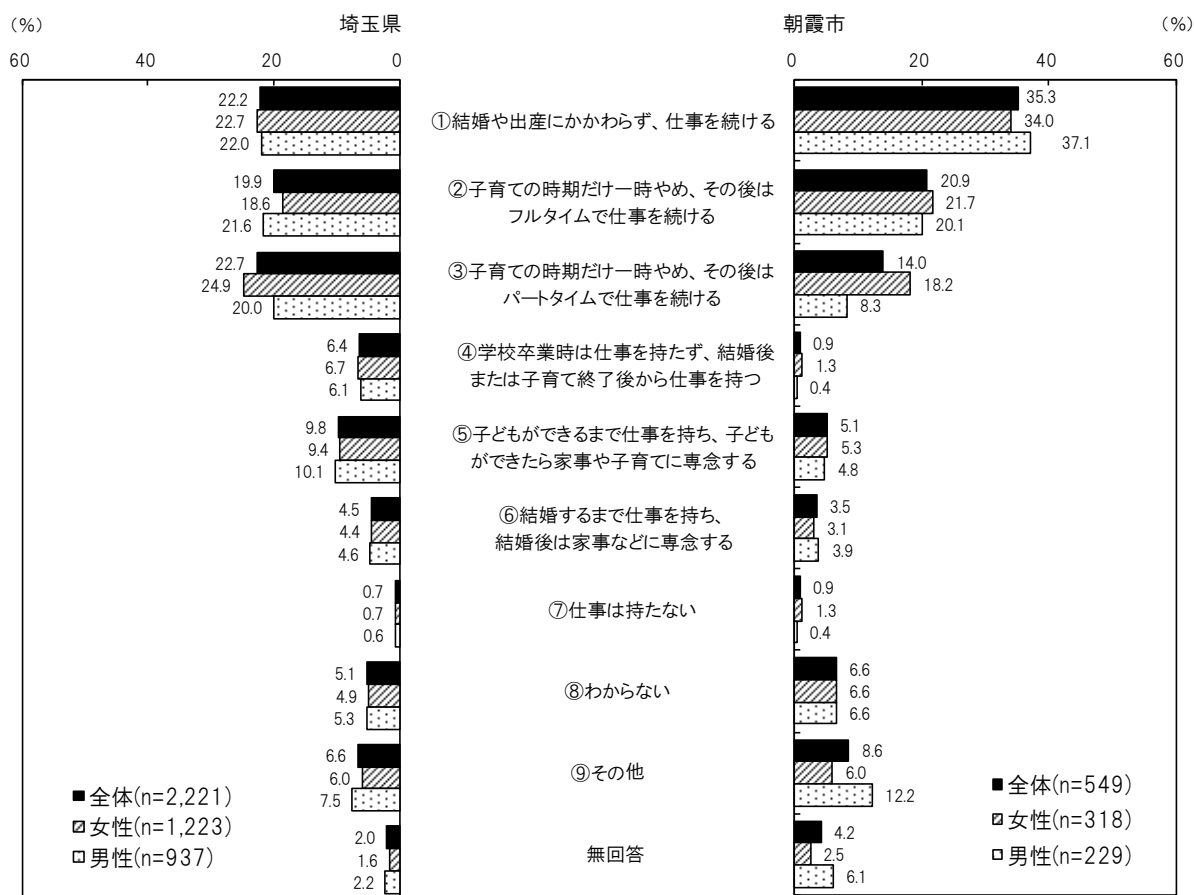
図表 95 女性の働き方(理想、前回調査との比較)



■前回調査(令和元年度)との比較

前回調査と比較して、「①結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」(前回:26.9%、今回 35.3%)が 8.4 ポイント増加しています。一方「⑤子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたらず家事や子育てに専念する」(前回:10.7%、今回:5.1%)においては 5.6 ポイント減少しています。

図表 96 女性の働き方(理想、埼玉県の調査との比較)



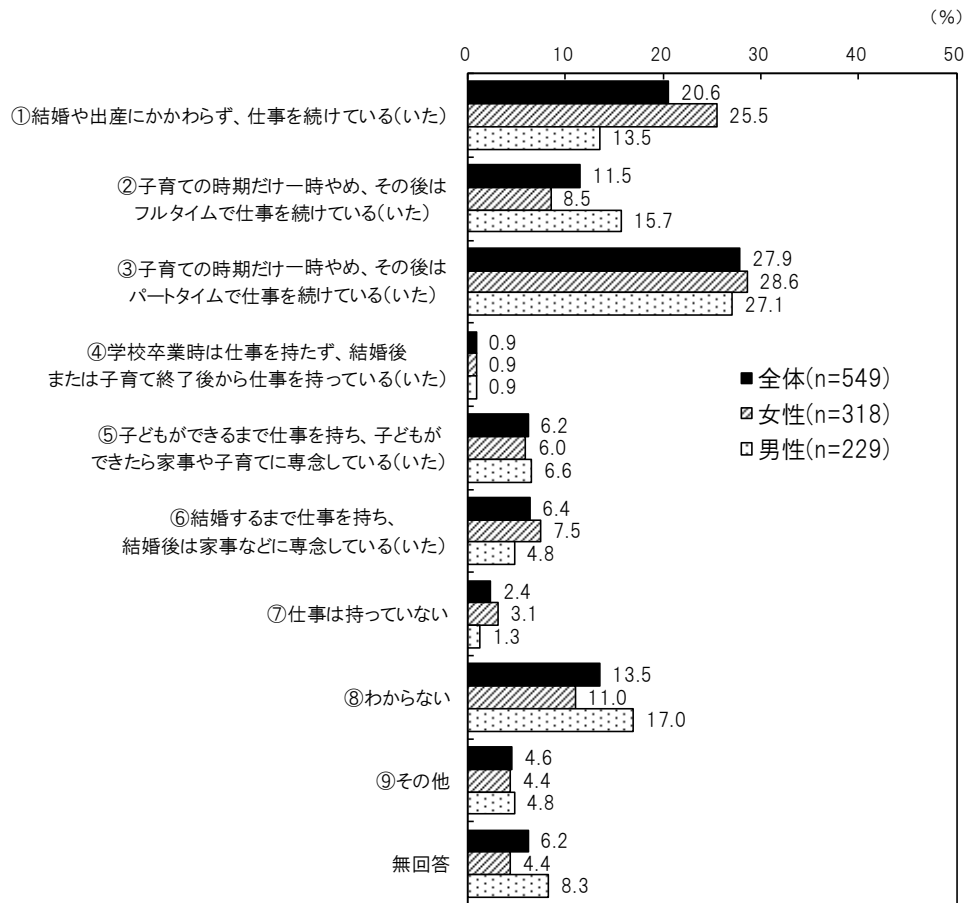
■埼玉県の調査との比較

理想の女性の働き方について、埼玉県の調査と比べると、朝霞市は「①結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」(35.3%)という項目が埼玉県(22.2%)より 13.1 ポイント高くなっています。一方、「③子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」(朝霞市: 14.0%、埼玉県: 22.7%)は埼玉県の方が朝霞市よりも 8.7 ポイント高くなっています。

性別でみると、朝霞市の男女ともに「①結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」の割合は埼玉県よりも 10 ポイント以上高くなっています。そのほかの項目について、朝霞市の女性は「③子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」(18.2%)と回答する割合が埼玉県(24.9%)よりも 6.7 ポイント低いことが特徴としてあげられます。また、朝霞市の男性は「③子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」(8.3%)と回答する割合が埼玉県(20.0%)よりも 11.7 ポイント低くなっています。

(7)－② 現実

図表 97 女性の働き方(現実、全体・性別)



■全体の回答傾向

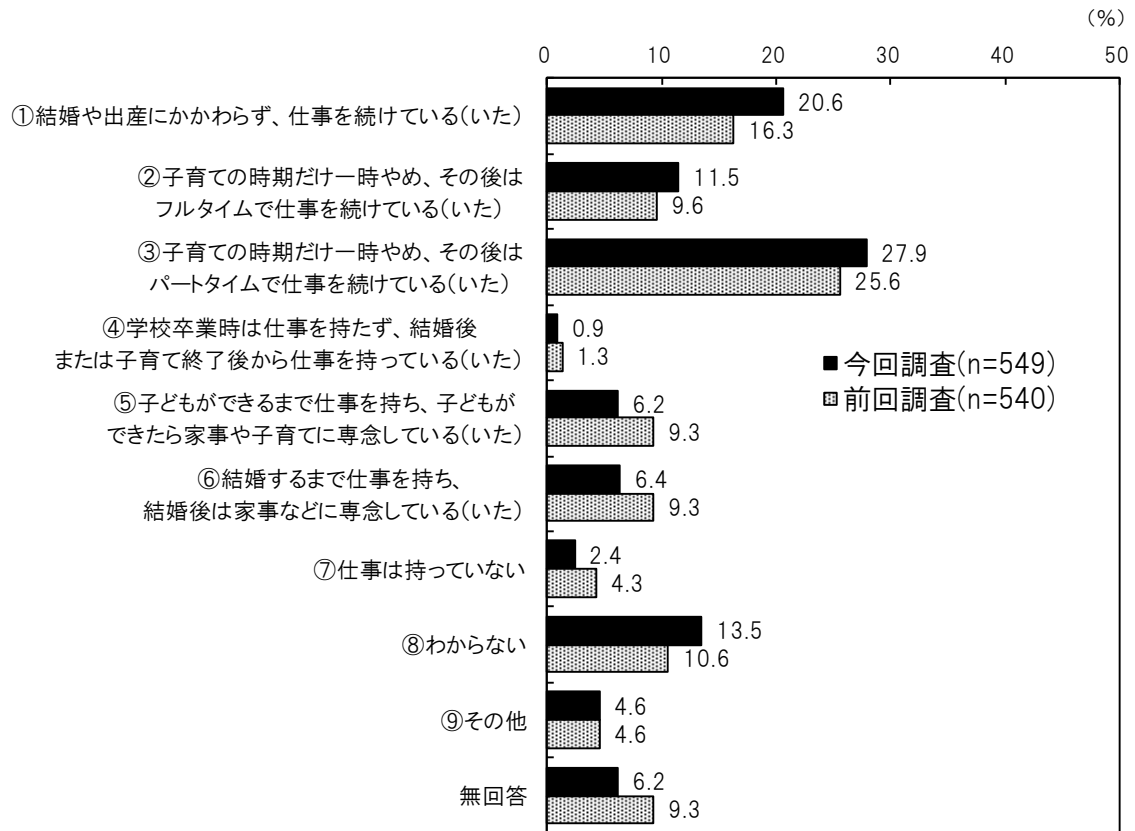
現実の女性の働き方について、「③子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている(いた)」が27.9%で最も高く、次いで「①結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(いた)」が20.6%、「②子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている(いた)」が11.5%となっています。

「⑨その他」の具体的な内容として、「夫の転勤で仕事を辞め、その後フルタイムで仕事を続けた」や「自営業、家業」、「結婚と同時に会社を辞めるよう会社からの圧力があつた」、「一度離職すると戻ることが難しい」などがあげられています。

■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに「③子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている(いた)」が最も高く、ほぼ同程度の割合となっています。そのほか、女性は「①結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(いた)」が25.5%で男性(13.5%)を12.0ポイント上回っています。男性は「②子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている(いた)」が15.7%で、女性(8.5%)を7.2ポイント上回っています。

図表 98 女性の働き方(現実、前回調査との比較)

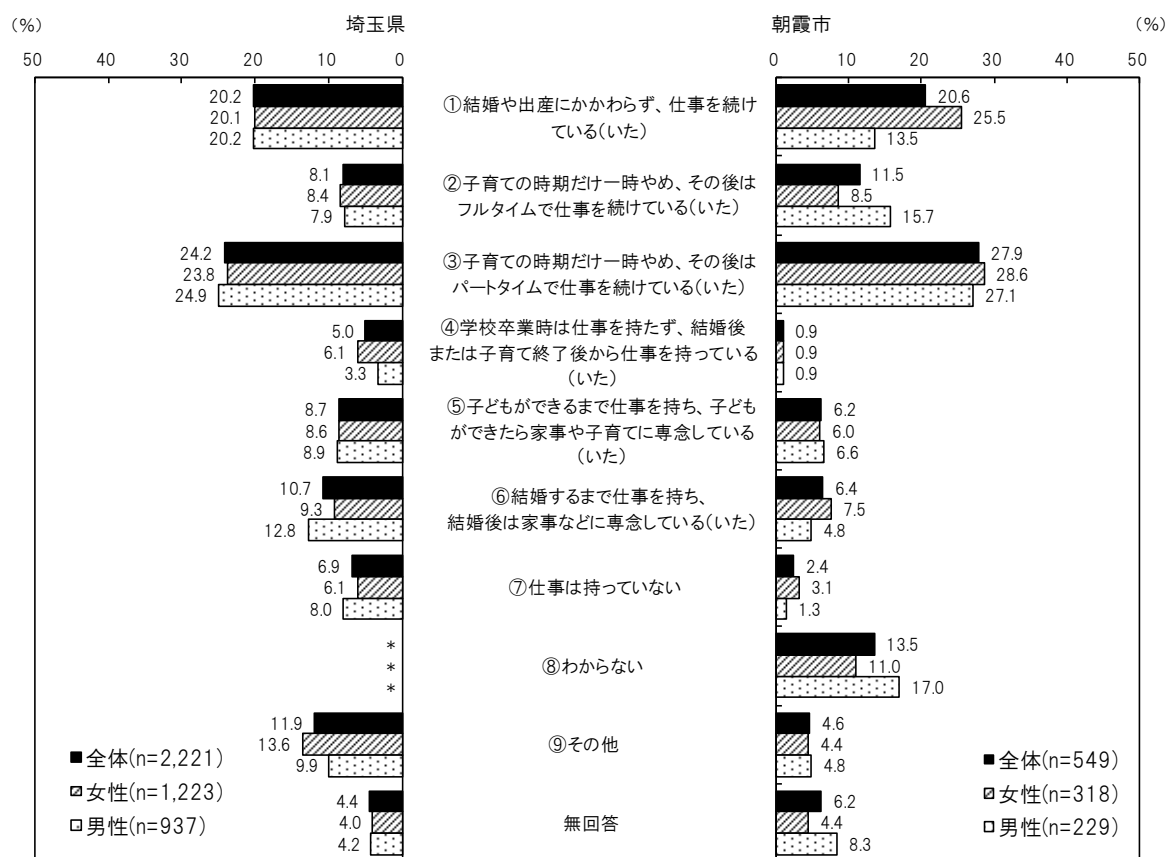


■前回調査(令和元年度)との比較

前回調査と比べると、「①結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(いた)」(前回:16.3%、今回:20.6%)と回答する割合が 4.3 ポイント増加、「③子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている(いた)」(前回:25.6%、今回:27.9%)と回答する割合が 2.3 ポイント増加、「②子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている(いた)」(前回:9.6%、今回:11.5%)と回答する割合が 1.9 ポイント増加しています。

一方で、「⑤子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたらず家事や子育てに専念している(いた)」(前回:9.3%、今回:6.2%)は 3.1 ポイント減少、「⑥結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事などに専念している(いた)」(前回:9.3%、今回:6.4%)は 2.9 ポイント減少しています。

図表 99 女性の働き方(現実、埼玉県との調査との比較)



■埼玉県の調査との比較

現実での女性の働き方について、埼玉県の調査と比べると、「①結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(いた)」の割合はほぼ同程度ですが、「③子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事をしている」と回答する割合は朝霞市(27.9%)が埼玉県(24.2%)よりも 3.7 ポイント高く、「②子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事をしている(いた)」は朝霞市(11.5%)の方が埼玉県(8.1%)よりも 3.4 ポイント高くなっています。

女性は朝霞市の方が「①結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている」(25.5%)と回答する割合が埼玉県の女性(20.1%)よりも 5.4 ポイント高くなっています。

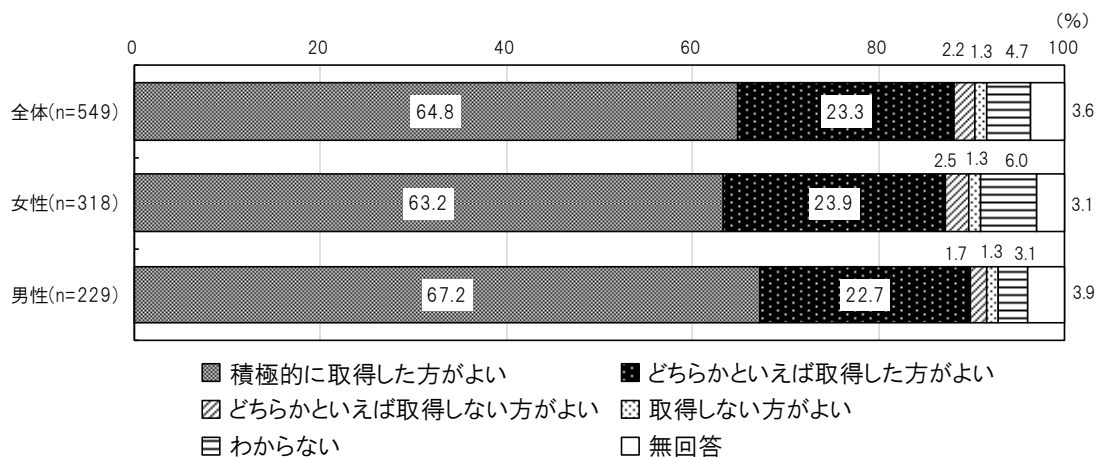
男性では、朝霞市の男性の方が「②子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている」(15.7%)と回答する割合が埼玉県の男性(7.9%)よりも 7.8 ポイント高くなっています。

(8) 男性の育児休業や介護休業の取得

問 17 育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。この制度を活用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどう思いますか。(それぞれ、あてはまる番号1つだけに○)

(8)－① 育児休業

図表 100 男性の育児休業の取得(全体・性別)



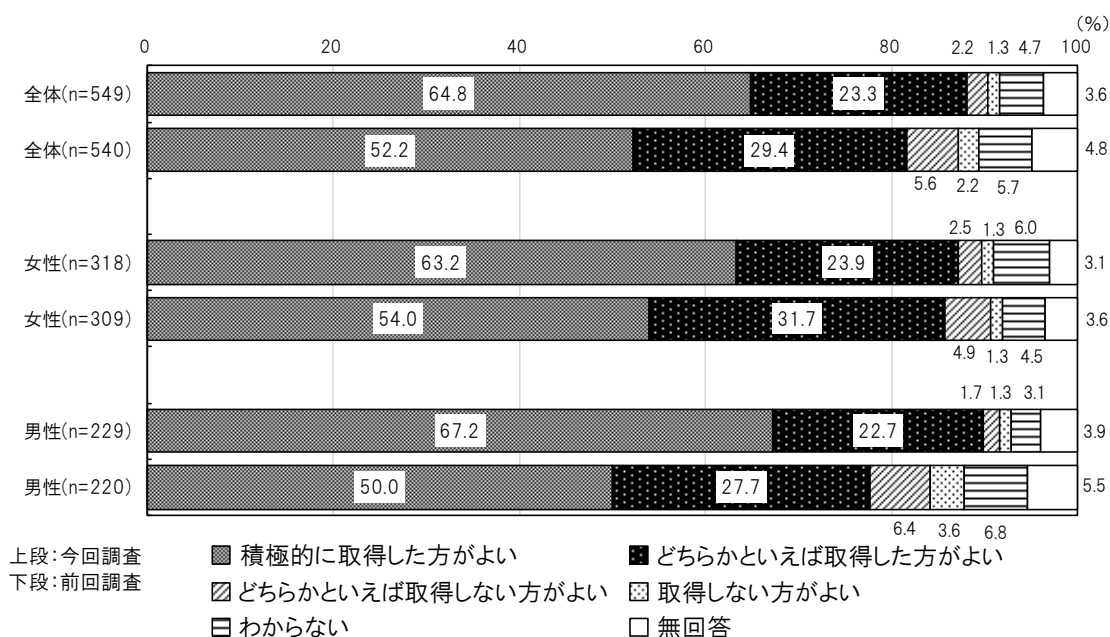
■ 全体の回答傾向

男性の育児休業の取得について、「積極的に取得した方がよい」が 64.8%で最も高く、「どちらかといえば取得した方がよい」(23.3%)と合わせると 88.1%となっています。

■ 性別の回答傾向

性別でみると、「積極的に取得した方がよい」と「どちらかといえば取得した方がよい」の合計は男女ともに 8 割以上となっていますが、男性(89.9%)の方が女性(87.1%)よりも高く、2.8 ポイント上回っています。

図表 101 男性の育児休業の取得(前回調査との比較)



■前回調査(令和元年度)との比較

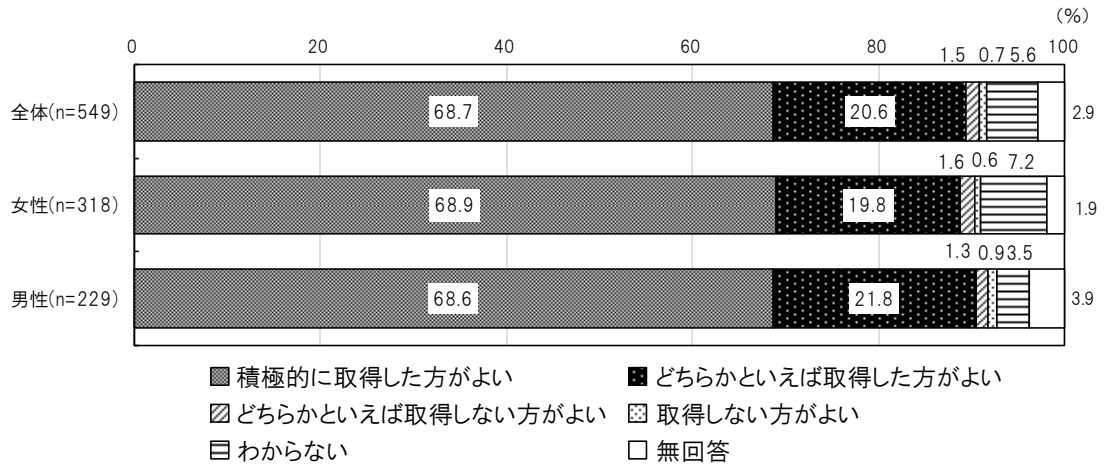
前回調査と比べると、「積極的に取得した方がよい」と「どちらかといえば取得した方がよい」の合計が 88.1%で 6.5 ポイント増加し、「どちらかといえば取得しない方がよい」と「取得しない方がよい」の合計が 3.5%で 4.3 ポイント減少しています。

性別でみると、女性は、「積極的に取得した方がよい」と「どちらかといえば取得した方がよい」の合計が 87.1%で前回調査よりも 1.4 ポイント増加し、「どちらかといえば取得しない方がよい」と「取得しない方がよい」の合計が 3.8%で前回調査よりも 2.4 ポイント減少しています。

男性は、「積極的に取得した方がよい」と「どちらかといえば取得した方がよい」の合計が 89.9%で前回調査よりも 12.2 ポイント増加し、「どちらかといえば取得しない方がよい」と「取得しない方がよい」の合計が 3.0%で前回調査よりも 7.0 ポイント減少しています。

(8)－②介護休業

図表 102 男性の介護休業の取得(全体・性別)



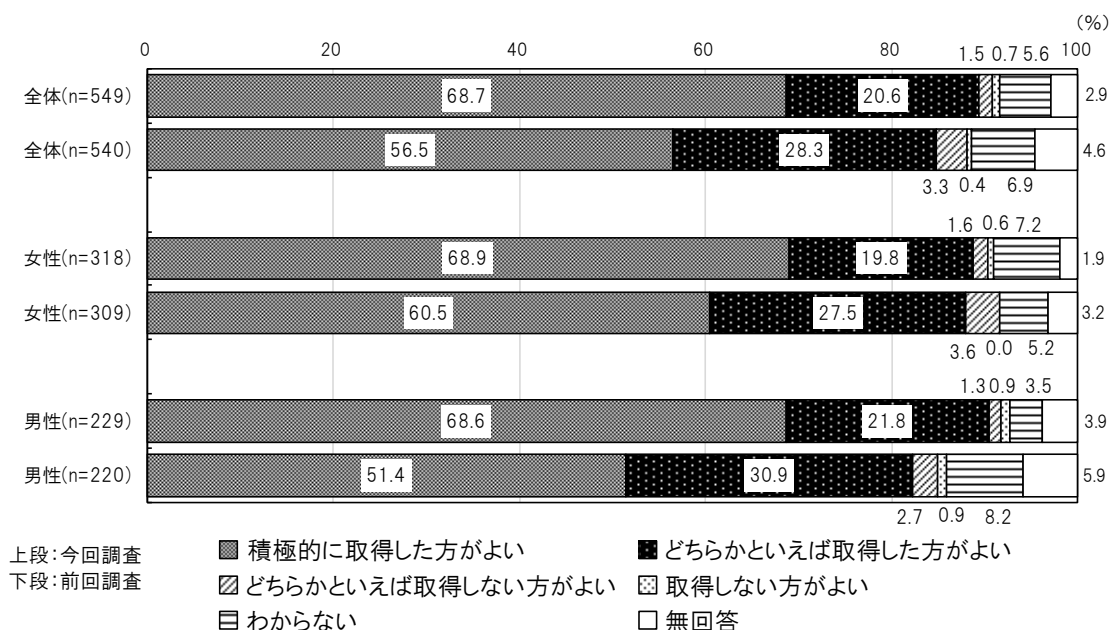
■全体の回答傾向

男性の介護休業の取得について、「積極的に取得した方がよい」が68.7%で最も高く、「どちらかといえば取得した方がよい」(20.6%)と合わせると89.3%となっており、男性の介護休業取得に対して積極的な姿勢が見られます。

■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに「積極的に取得した方がよい」が最も高く、「どちらかといえば取得した方がよい」と合わせると9割近くを占めています。性別による回答傾向の違いはほとんど見られません。

図表 103 男性の介護休業の取得(前回調査との比較)



■ 前回調査(令和元年度)との比較

前回調査と比べると、「積極的に取得した方がよい」(前回:56.5%、今回:68.7%)と回答する割合が 12.2 ポイント増加しています。さらに「どちらかといえば取得した方がよい」(前回:28.3%、今回:20.6%)と合計した割合で比べると、4.5 ポイント増加しています。

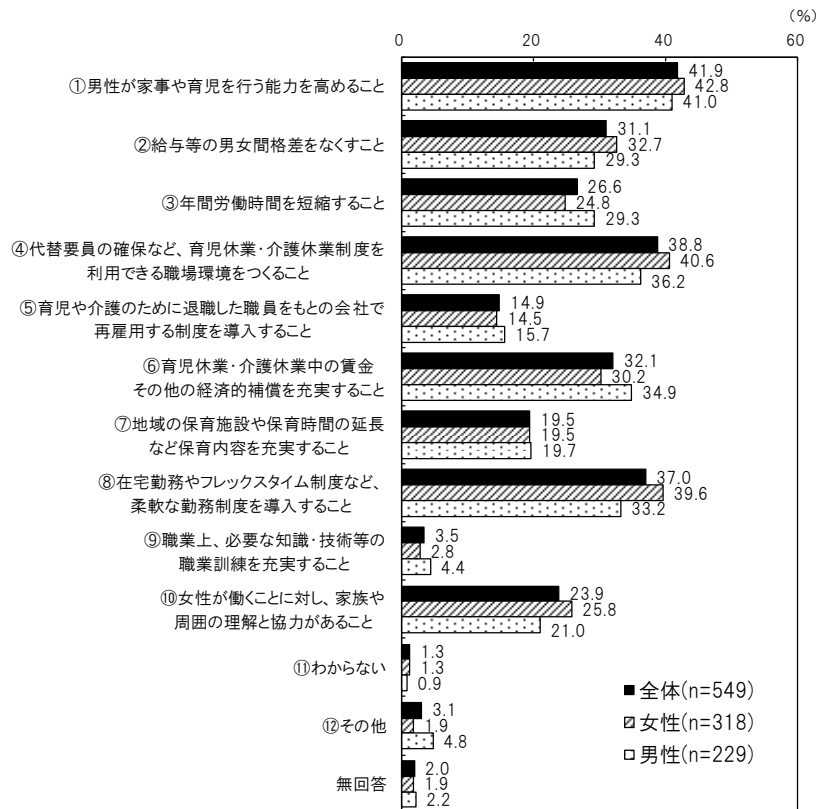
女性では、「積極的に取得した方がよい」と「どちらかといえば取得した方がよい」との合計(前回:88.0%、今回:88.7%)を比較すると、前回調査よりも 0.7 ポイント増加しています。

男性では、「積極的に取得した方がよい」と「どちらかといえば取得した方がよい」との合計(前回:82.3%、今回:90.4%)を比較すると、前回調査よりも 8.1 ポイント増加しています。

(9)男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要な条件

問 18 男女が共に仕事と家庭の両立をしていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまる番号 3 つまでに○)

図表 104 男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要な条件(全体・性別)



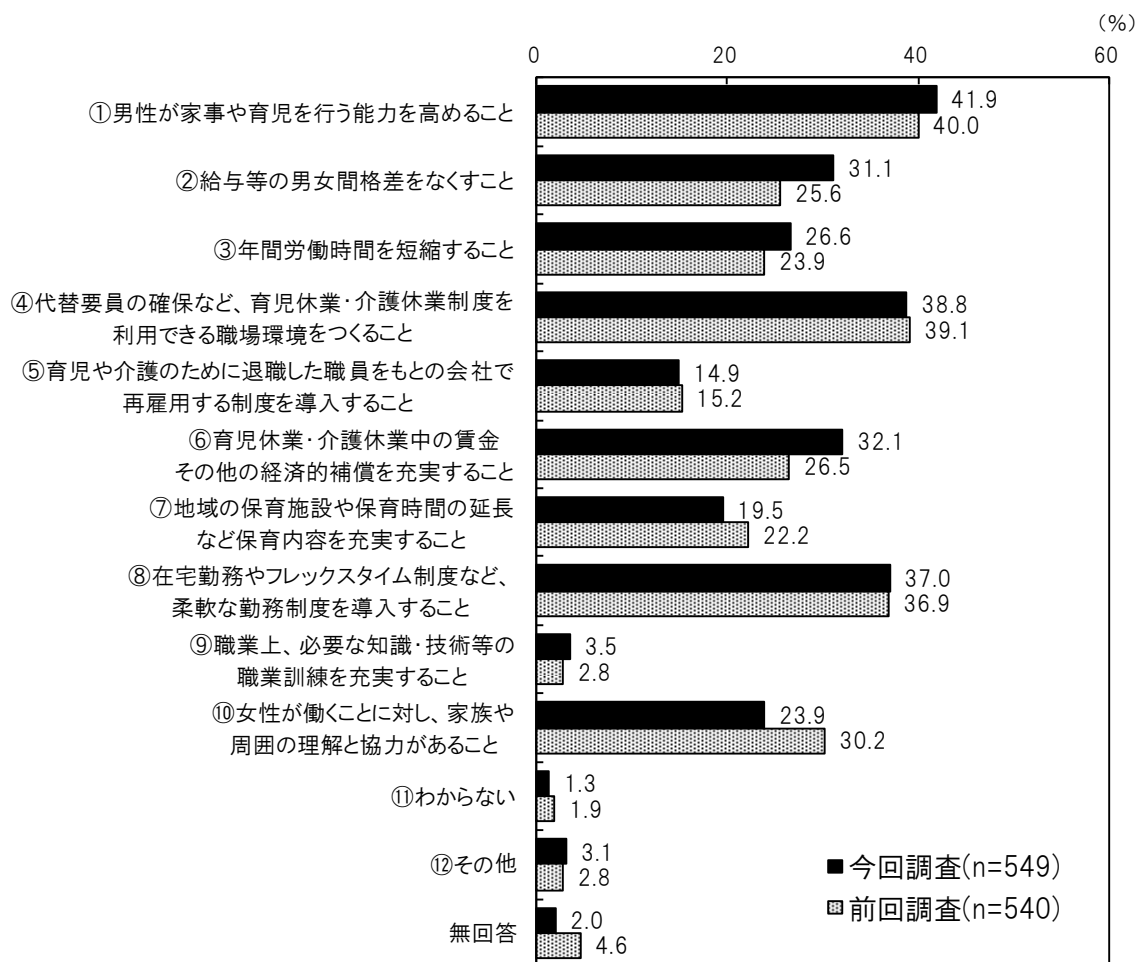
■全体の回答傾向

男女がともに仕事と家庭を両立していくために必要な条件について、「①男性が家事や育児を行う能力を高めること」(41.9%)が最も高く、次いで「④代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」(38.8%)、「⑧在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」(37.0%)が上位となっています。「⑫その他」の具体的な内容として、「男性の意識改革」や「社会全体に余裕が必要」、「育休等を取得した職場の人達の優遇(昇給、ボーナス、昇任等)」などがあげられています。

■性別の回答傾向

性別でみても、全体と同様に男女ともに「①男性が家事や育児を行う能力を高めること」が最も高くなっています。性別による割合に大きな差がある項目は、「⑧在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」(女性:39.6%、男性:33.2%)で、男性よりも女性が 6.4 ポイント高くなっています。また、「⑥育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的補償を充実すること」(女性 30.2%:男性:34.9%)は女性よりも男性の方が 4.7 ポイント高くなっています。

図表 105 男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要な条件(前回調査との比較)



■前回調査(令和元年度)との比較

前回調査と同様、「①男性が家事や育児を行う能力を高めること」(前回:40.0%、今回:41.9%)が最も高くなっています。

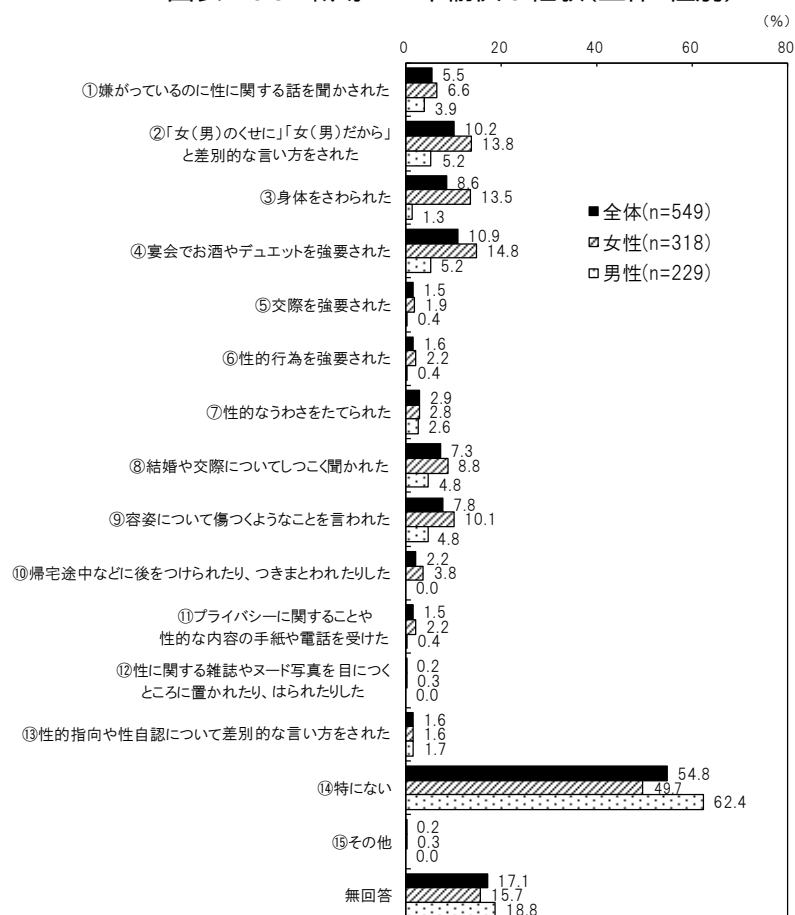
特に変化が大きかった項目は、「⑩女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」(前回:30.2%、今回:23.9%)で 6.3 ポイント減少しています。また、「⑥育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的補償を充実すること」(前回:26.5%、今回:32.1%)は 5.6 ポイント増加、「②給与等の男女間格差をなくすこと」(前回:25.6%、今回:31.1%)は 5.5 ポイント増加しています。

(10)職場・学校・地域での不愉快な経験

問 19 あなたは、これまでに職場・学校・地域で、次のような不愉快な経験をしたことがありますか。(職場・学校・地域ごとに、あてはまる欄すべてに○)

(10)－①職場

図表 106 職場での不愉快な経験(全体・性別)



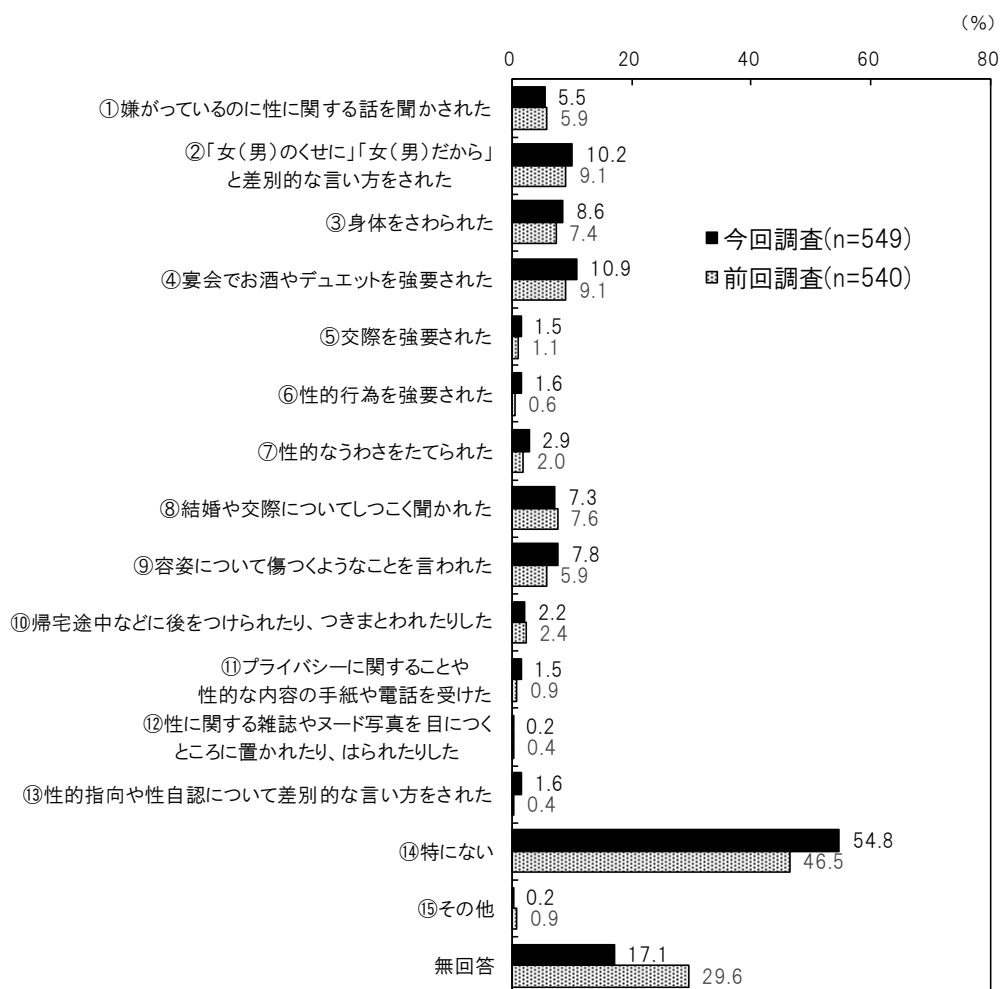
■全体の回答傾向

職場での不愉快な経験について、「⑭特にない」が 54.8%で最も高くなっています。不愉快な経験の中では、「④宴会でお酒やデュエットを強要された」が 10.9%で最も高く、次いで「②「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた」が 10.2%、「③身体をさわられた」が 8.6%となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに「⑭特にない」が最も高いですが、男性が 62.4%に対して女性は 49.7%と、職場における不愉快な経験は男性よりも女性の方が高いことがうかがえます。また、「③身体をさわられた」経験は女性(13.5%)が男性(1.3%)を 12.2 ポイント上回り、「④宴会でお酒やデュエットを強要された」は女性(14.8%)が男性(5.2%)を 9.6 ポイント上回っています。

図表 107 職場での不愉快な経験(前回調査との比較)



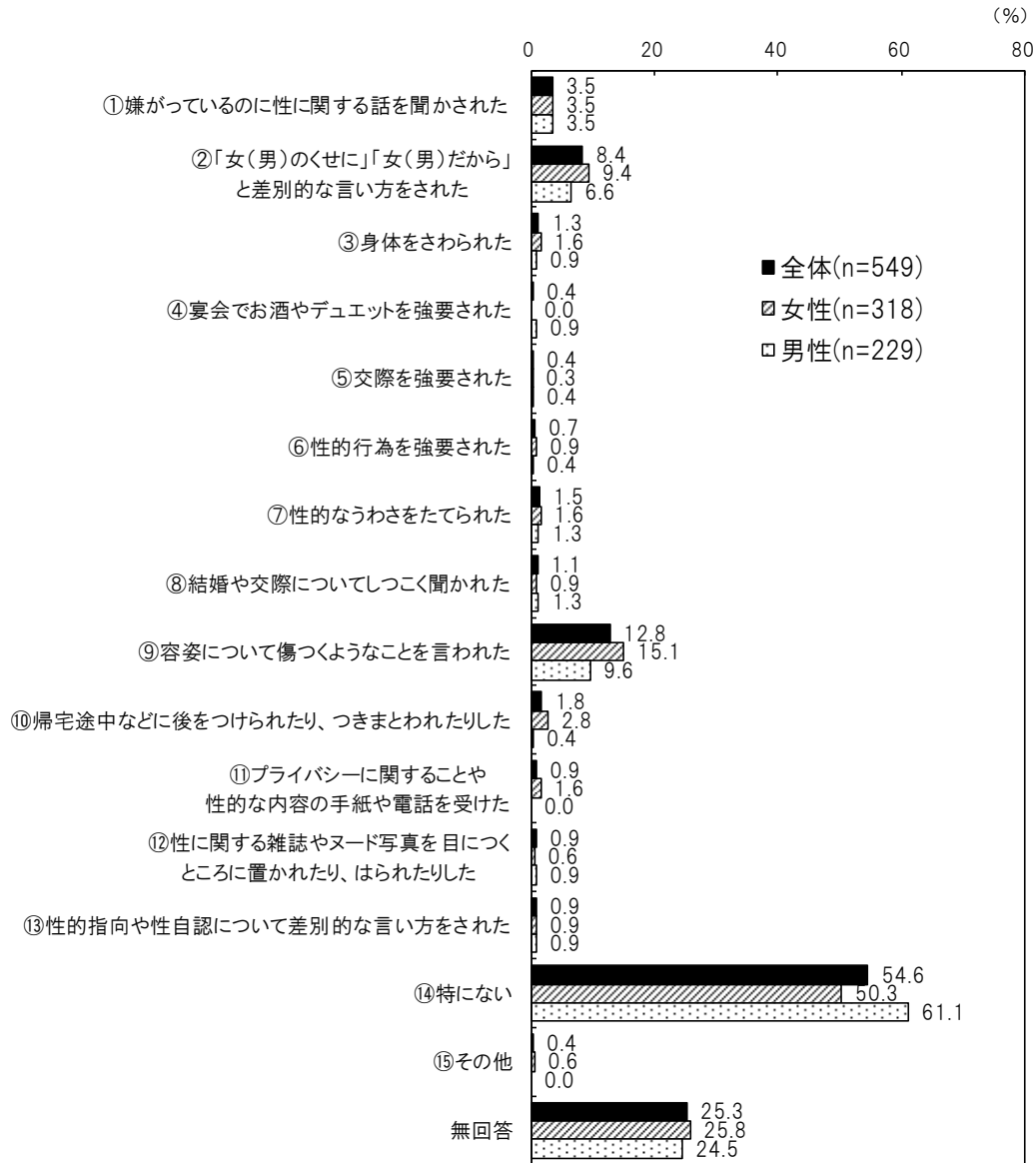
※前回調査は「異性から身体をさわられた」だった選択肢は「身体をさわられた」に、「結婚や異性との交際についてしつこく聞かれた」は「結婚や交際についてしつこく聞かれた」に、「ゲイやレズビアン等とののしられた」は「性的指向や性自認について差別的な言い方をされた」に変更

■前回調査(令和元年度)との比較

前回調査と比較して、あまり大きな変化はありませんが、「⑭特にない」(前回調査:46.5%、今回調査:54.8%)は 8.3 ポイント増加しています。

(10)－②学校

図表 108 学校での不愉快な経験(全体・性別)



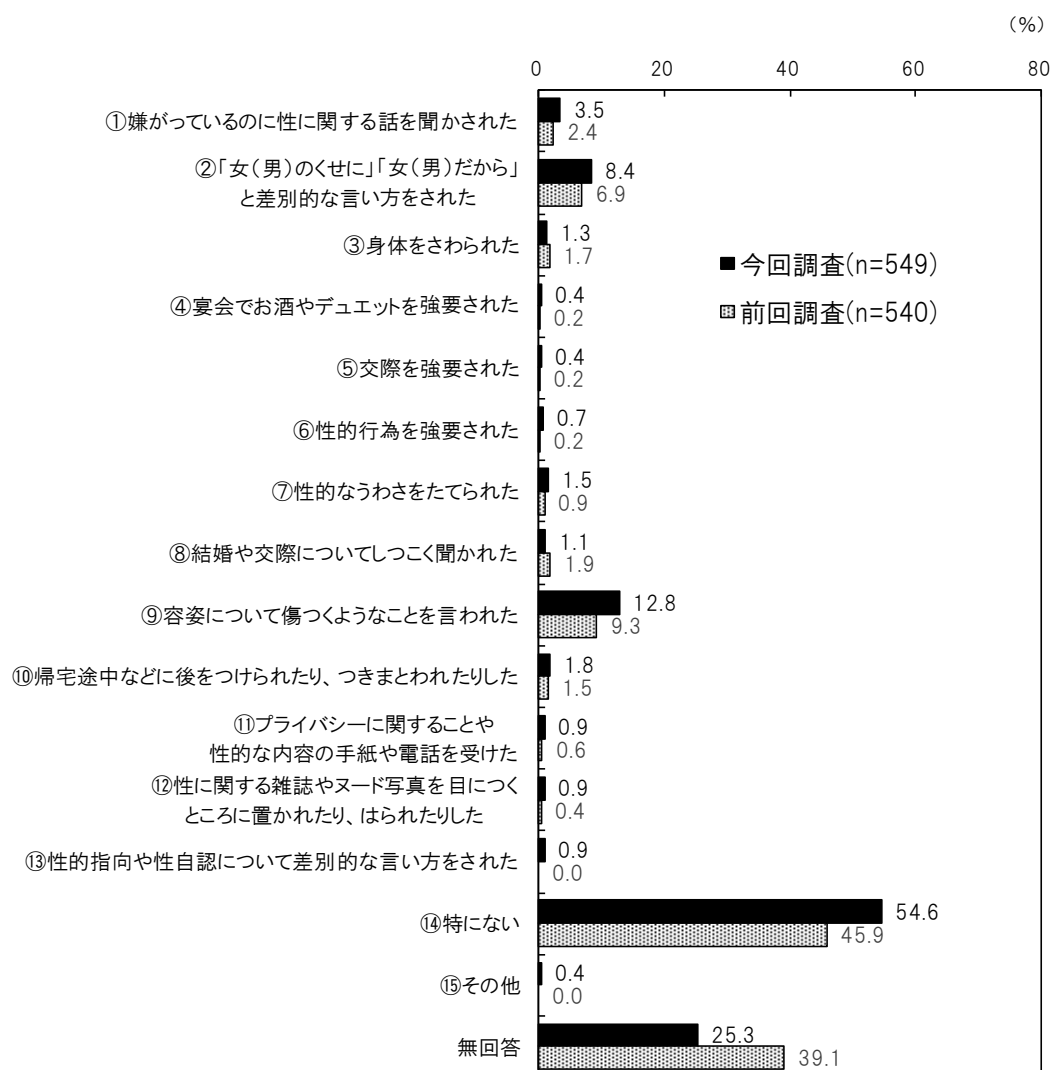
■全体の回答傾向

学校での不愉快な経験について、「⑭特にない」が 54.6%で最も高くなっています。不愉快な経験の中では、「⑨容姿について傷つくようなことを言われた」が 12.8%で最も高く、次いで「②「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた」が 8.4%となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、女性では、「⑨容姿について傷つくようなことを言われた」(15.1%)が男性(9.6%)よりも 5.5 ポイント高くなっています。男性では、「⑭特にない」(61.1%)が女性(50.3%)よりも 10.8 ポイント高くなっています。

図表 109 学校での不愉快な経験(前回調査との比較)



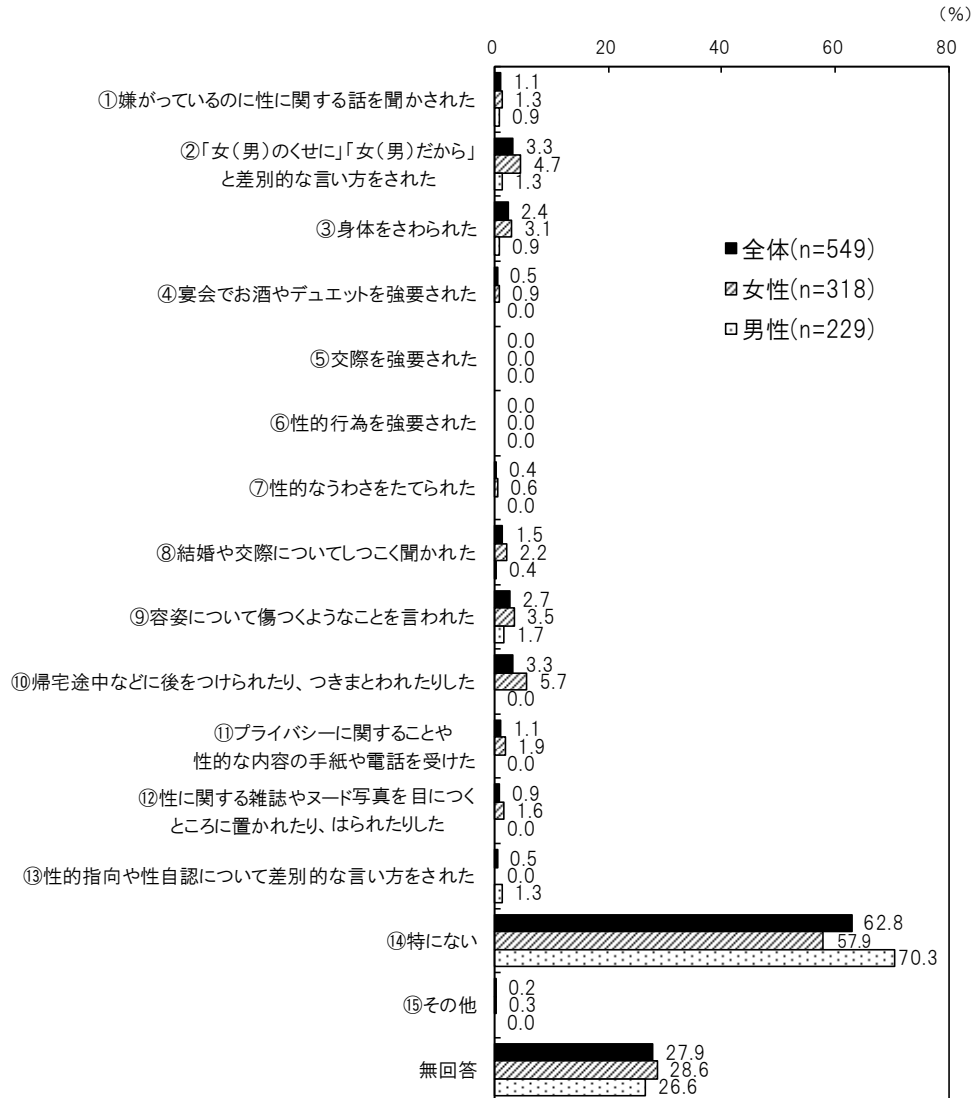
※前回調査は「異性から身体をさわられた」だった選択肢は「身体をさわられた」に、「結婚や異性との交際についてしつこく聞かれた」は「結婚や交際についてしつこく聞かれた」に、「ゲイやレズビアン等とののしられた」は「性的指向や性自認について差別的な言い方をされた」に変更

■ 前回調査(令和元年度)との比較

前回調査と比較して、おおむねどの項目も増加傾向にあります。

(10)－③地域

図表 110 地域での不愉快な経験(全体・性別)



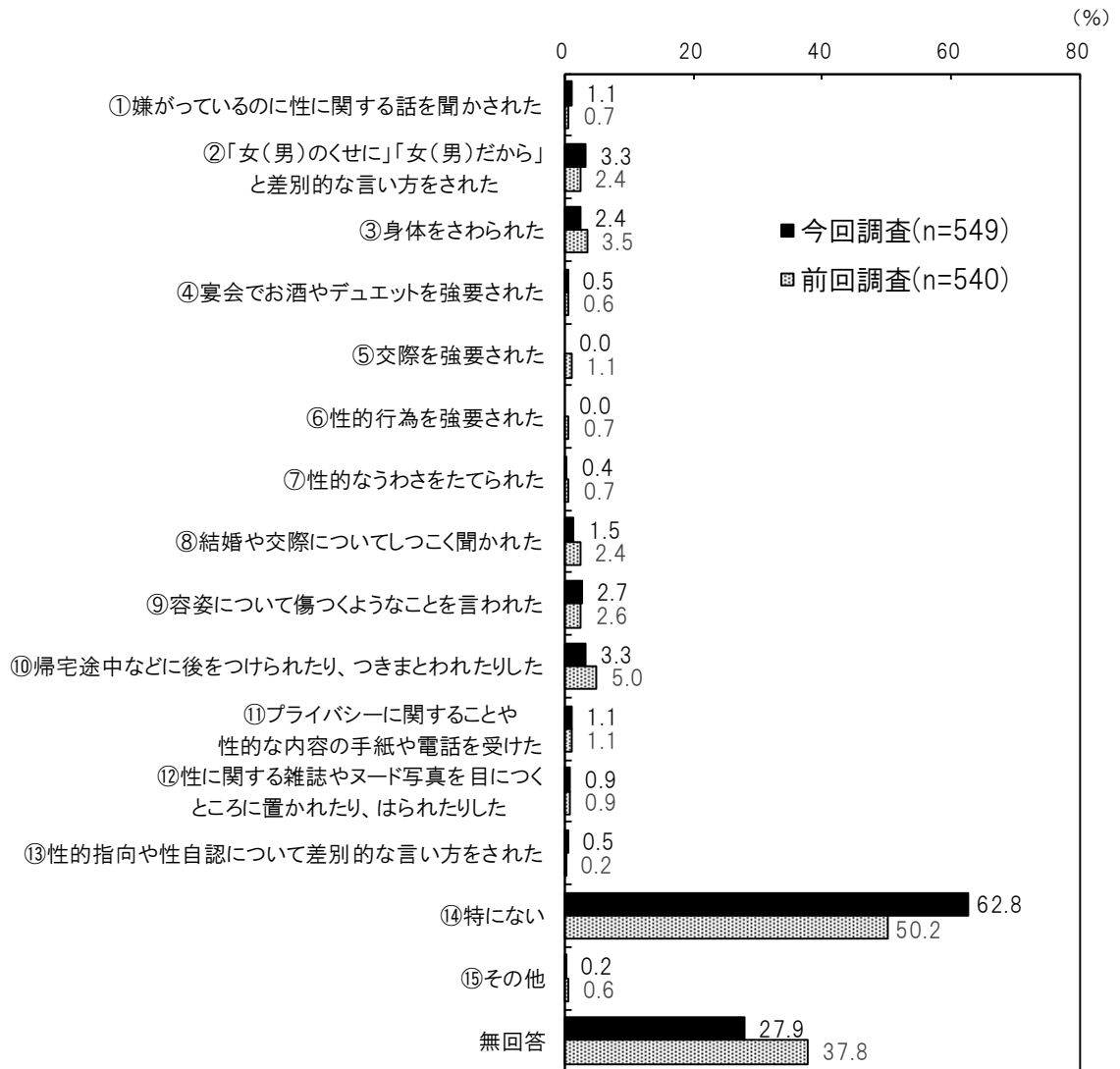
■全体の回答傾向

地域での不愉快な経験について、「⑭特にない」が62.8%で最も高くなっています。不愉快な経験の中では、「②「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた」「⑩帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」がそれぞれ3.3%で最も高くなっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、おおむねすべての項目について女性は男性より高くなっており、特に「⑩帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」は女性(5.7%)が男性(0.0%)を5.7ポイント上回っています。一方、「⑭特にない」は男性が70.3%であるのに対して女性は57.9%と、地域における不愉快な経験は男性よりも女性の方が高いことがうかがえます。

図表 111 地域での不愉快な経験(前回調査との比較)



※前回調査は「異性から身体をさわられた」だった選択肢は「身体をさわられた」に、「結婚や異性との交際についてしつこく聞かれた」は「結婚や交際についてしつこく聞かれた」に、「ゲイやレズビアン等とののしられた」は「性的指向や性自認について差別的な言い方をされた」に変更

■前回調査(令和元年度)との比較

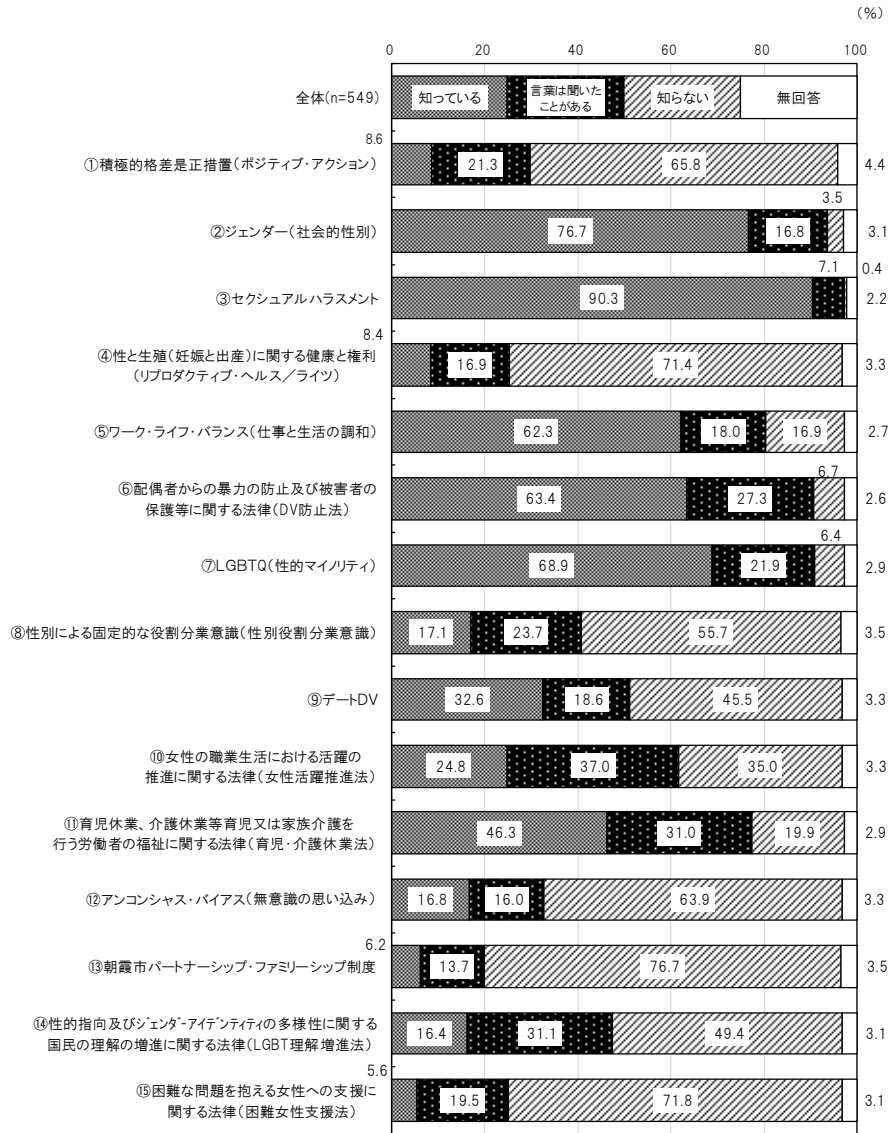
前回調査と比べると、「⑭特にない」(前回:50.2%、今回:62.8%)が12.6ポイント増加しており、不愉快な経験の中では多くの項目で割合が減少しています。

5. 男女共同参画社会について

(1) 男女共同参画・男女平等に関する言葉の周知状況

問 20 あなたは、これらの言葉をご存じですか。(それぞれ、あてはまる番号1つだけに○)

図表 112 男女共同参画・男女平等に関する言葉の周知状況(全体)

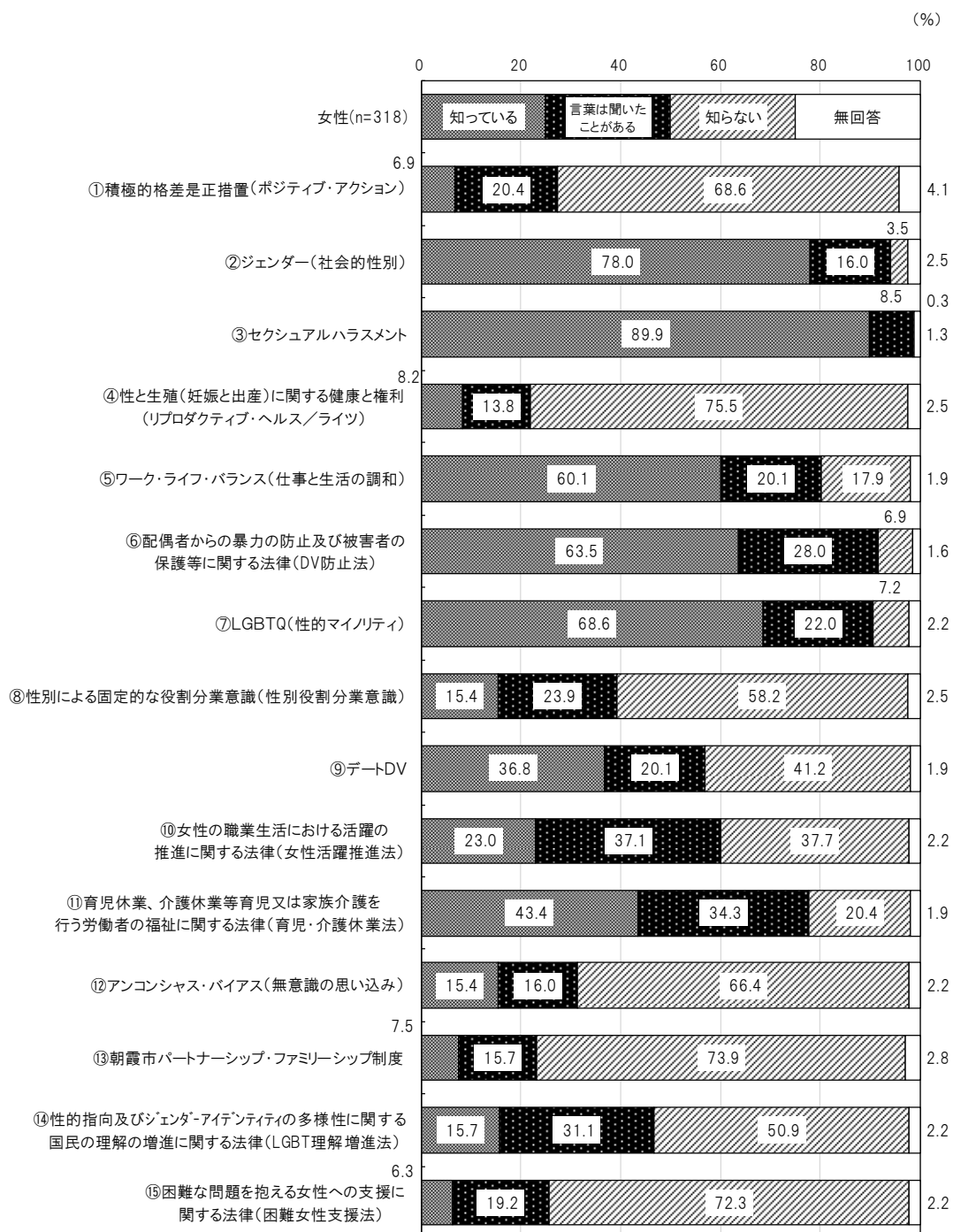


■全体の回答傾向

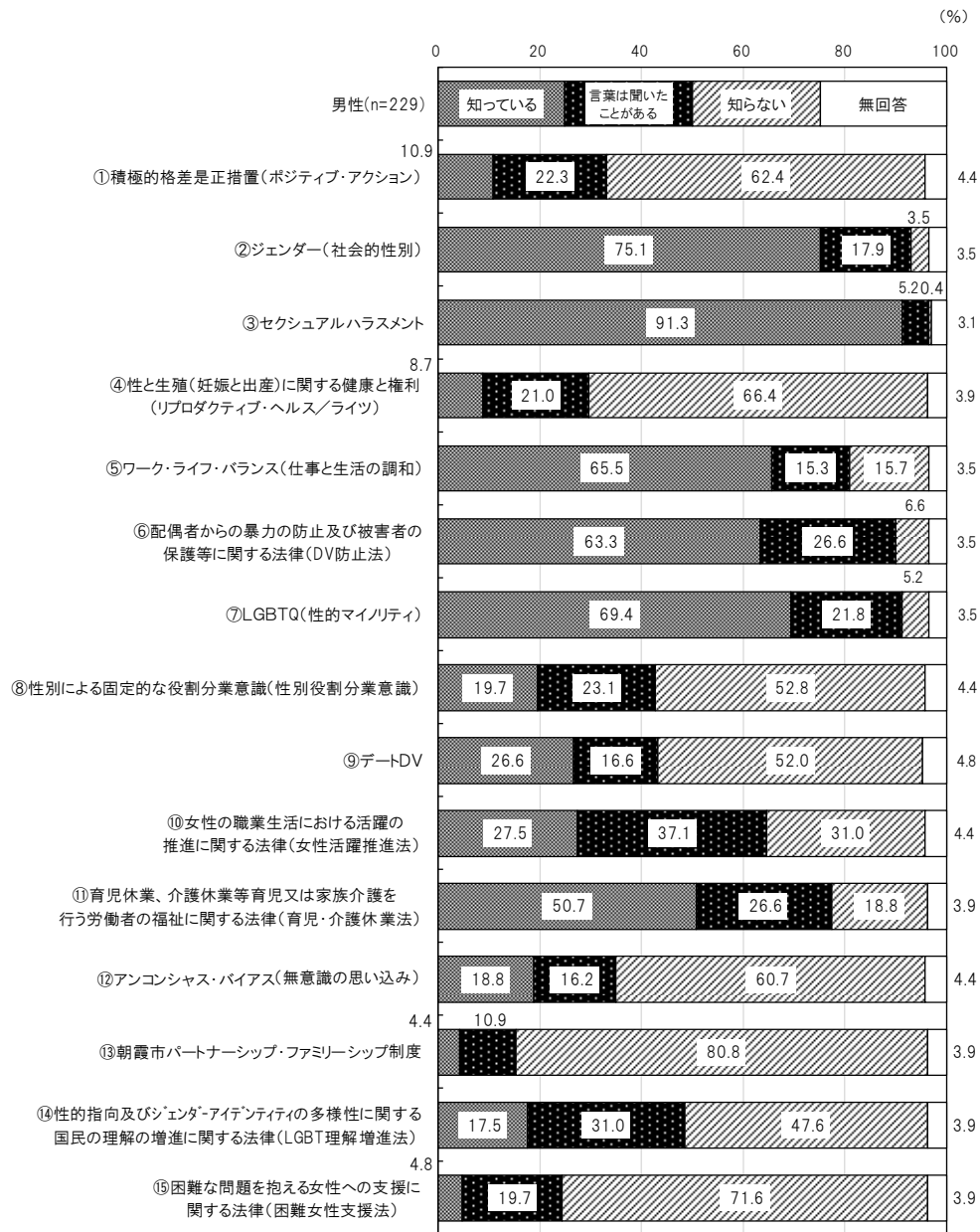
男女共同参画・男女平等に関する言葉の周知状況について、「知っている」が高い順にみると、「③セクシュアルハラスメント」が90.3%、「②ジェンダー(社会的性別)」が76.7%、「⑦LGBTQ(性的マイノリティ)」が68.9%となっています。

一方、「知らない」を高い順にみると、「⑬朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」が76.7%、「⑮困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(困難女性支援法)」が71.8%、「④性と生殖(妊娠と出産)に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」が71.4%となっています。

図表 113 男女共同参画・男女平等に関する言葉の周知状況(女性)



図表 114 男女共同参画・男女平等に関する言葉の周知状況(男性)

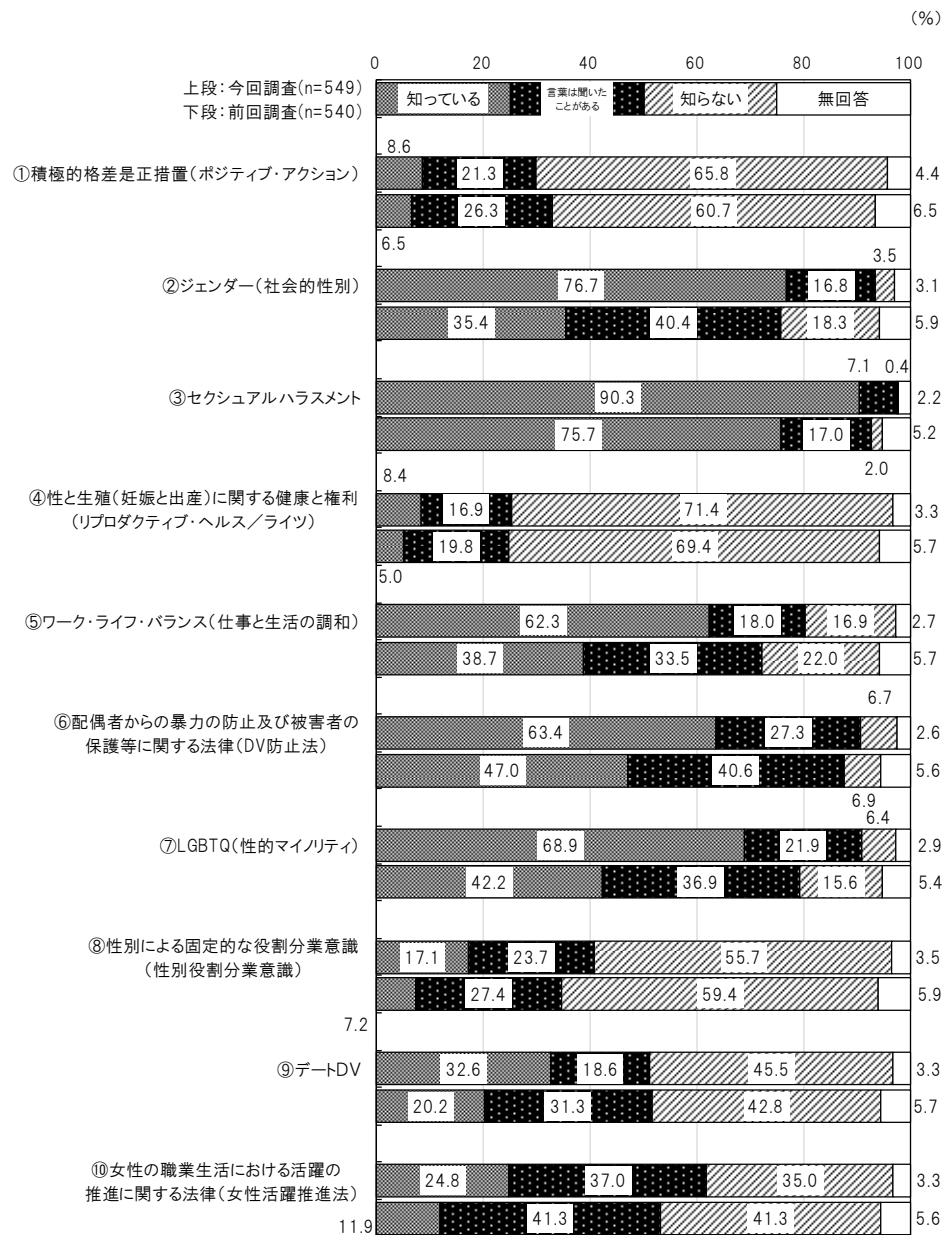


■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに「③セクシュアルハラスメント」(女性:89.9%、男性:91.3%)と「②ジェンダー」(社会的性別)(女性:78.0%、男性:75.1%)の認知度が特に高くなっています。

「知っている」の割合の男女差が特に大きい項目についてみると、「⑨デートDV」(女性:36.8%、男性:26.6%)では男性よりも女性の方が 10.2 ポイント高く、「⑪育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(育児・介護休業法)」(女性:43.4%、男性:50.7%)は女性よりも男性の方が 7.3 ポイント高くなっています。

図表 115 男女共同参画・男女平等に関する言葉の周知状況(前回調査との比較)



※前回調査の「よく知っている」は今回調査では「知っている」に、「言葉ぐらいい聞いたことがある」(前回調査)は「言葉は聞いたことがある」に読み替えている。
 ※今回調査の項目「①育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(育児・介護休業法)」、「②アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)」、「③朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」、「④性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律(LGBT理解増進法)」、「⑤困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(困難女性支援法)」は、前回調査にはなかったためこのグラフには掲載していない。

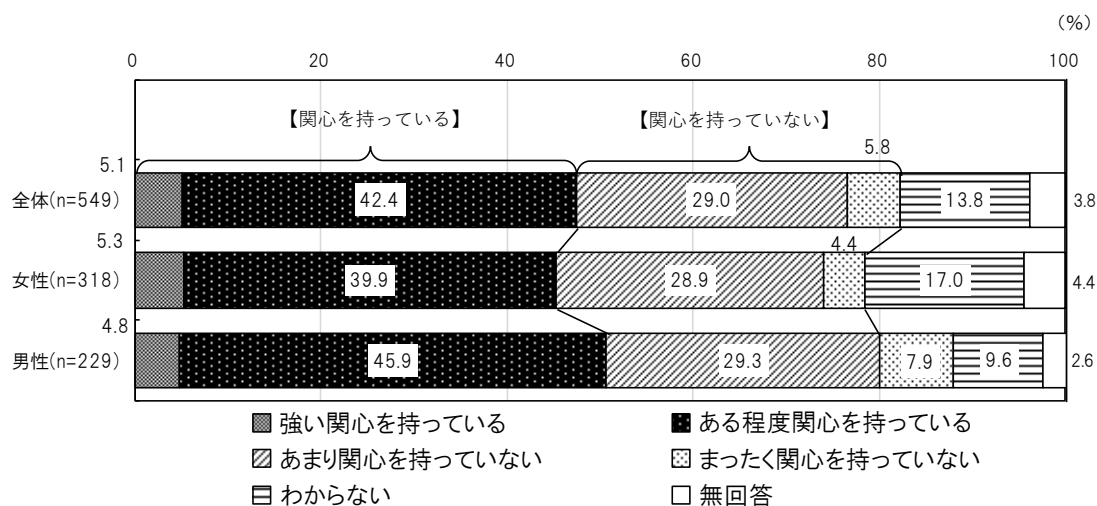
■前回調査(令和元年度)との比較

前回調査と比べて、認知度が大きく変化したのは「②ジェンダー(社会的性別)」で、「知っている」(前回:35.4%、今回:76.7%)は41.3ポイント増加し、「知らない」(前回:18.3%、今回:3.5%)が14.8ポイント減少しています。また、「⑦LGBTQ(性的マイノリティ)」は「知っている」(前回:42.2%、今回:68.9%)が26.7ポイント増加し、「知らない」(前回:15.6%、今回:6.4%)が9.2ポイント減少しています。

(2)男女共同参画に関する動きへの関心

問 21 あなたは、男女共同参画について、関心をお持ちですか。
(あてはまる番号1つだけに○)

図表 116 男女共同参画に関する動きへの関心(全体・性別)



■全体の回答傾向

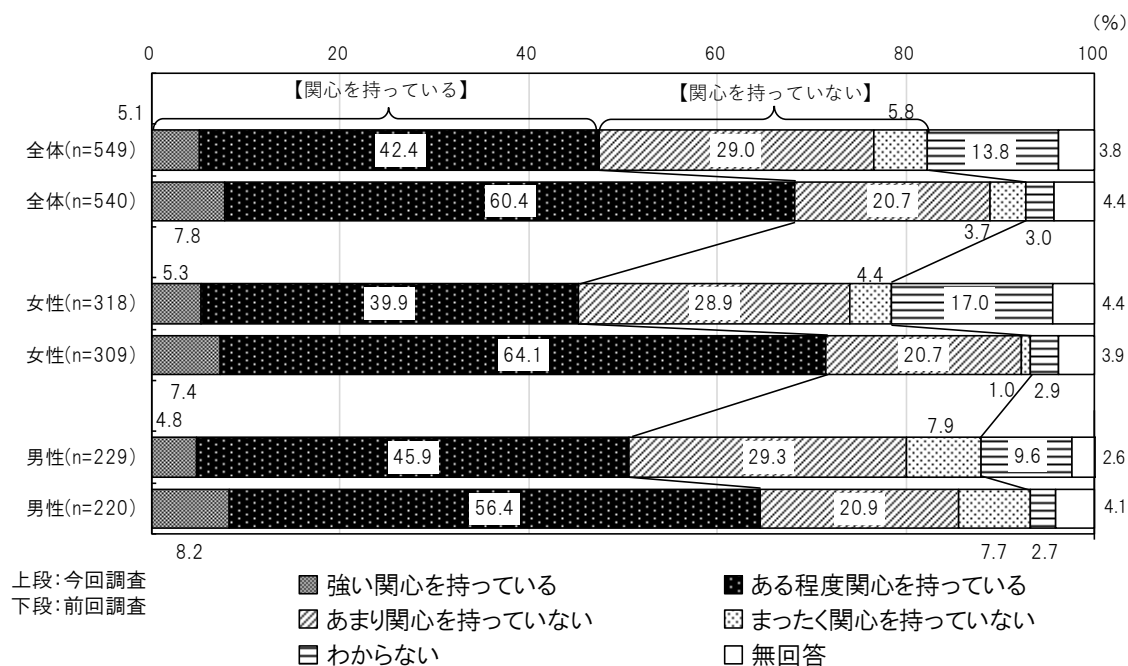
男女共同参画に関する動きへの関心について、「ある程度関心を持っている」が42.4%で最も高く、「強い関心を持っている」(5.1%)と合わせると、【関心を持っている】人が47.5%となっています。

一方、「あまり関心を持っていない」が29.0%、「まったく関心を持っていない」(5.8%)を合わせると、【関心を持っていない】人は34.8%となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、【関心を持っている】は女性が45.2%、男性は50.7%で、男性が女性を5.5ポイント上回っています。

図表 117 男女共同参画に関する動きへの関心(前回調査との比較)



■ 前回調査(令和元年度)との比較

前回調査と比べると、「強い関心を持っている」と「ある程度関心を持っている」の合計である【関心を持っている】の割合が減少し、「あまり関心を持っていない」と「わからない」と回答する割合が増加しています。

女性では、【関心を持っている】の割合が 26.3 ポイント減少し、「わからない」と回答する割合が 14.1 ポイント増加しています。

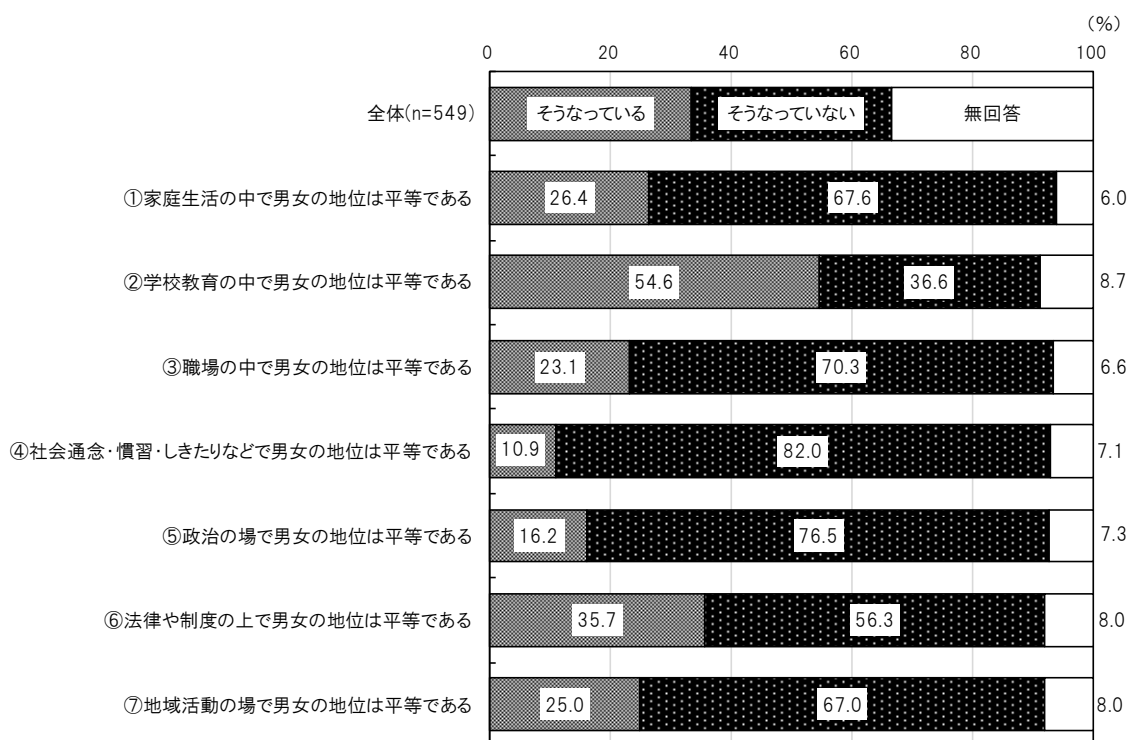
男性でも同様に、【関心を持っている】の割合が 13.9 ポイント減少し、「あまり関心を持っていない」と「わからない」と回答する割合が増加しています。このデータから、男女共同参画への関心が全体として低下していることがうかがえます。

(3)男女共同参画社会のイメージ

問 22 あなたが考える男女共同参画社会のイメージは、どのようなものですか。
(それぞれ、あてはまる番号1つだけに○)

(3)－①現在の社会全般

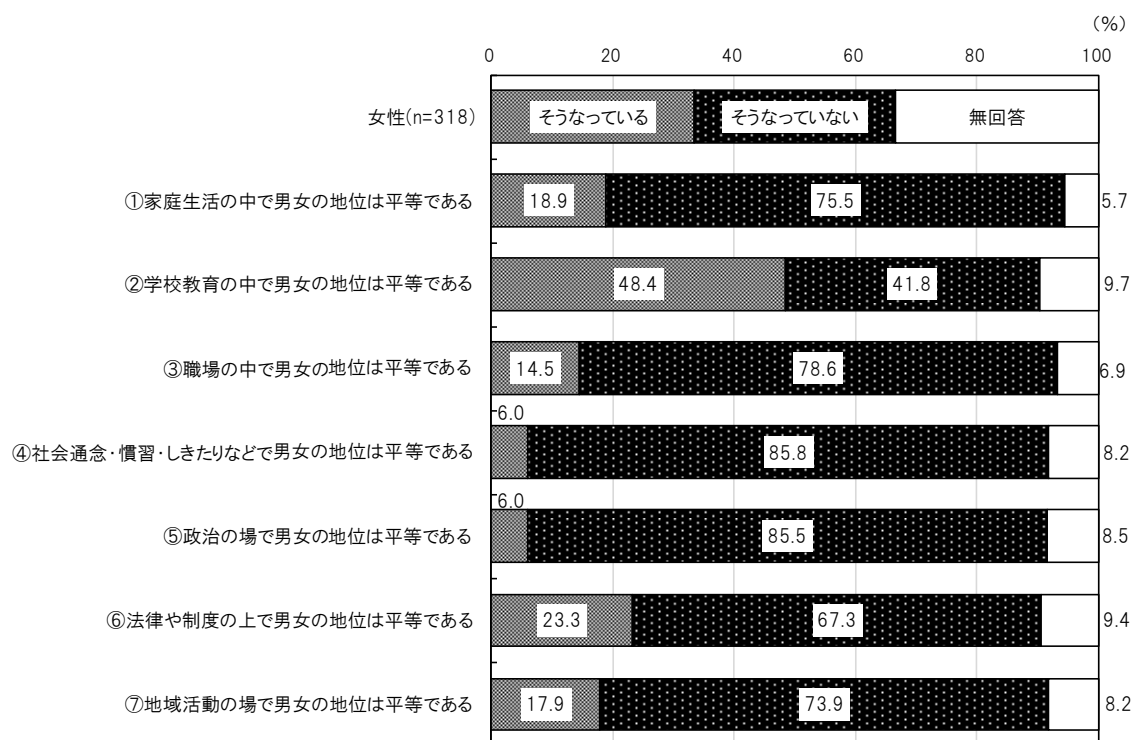
図表 118 男女共同参画社会のイメージ(現在の社会全般、全体)



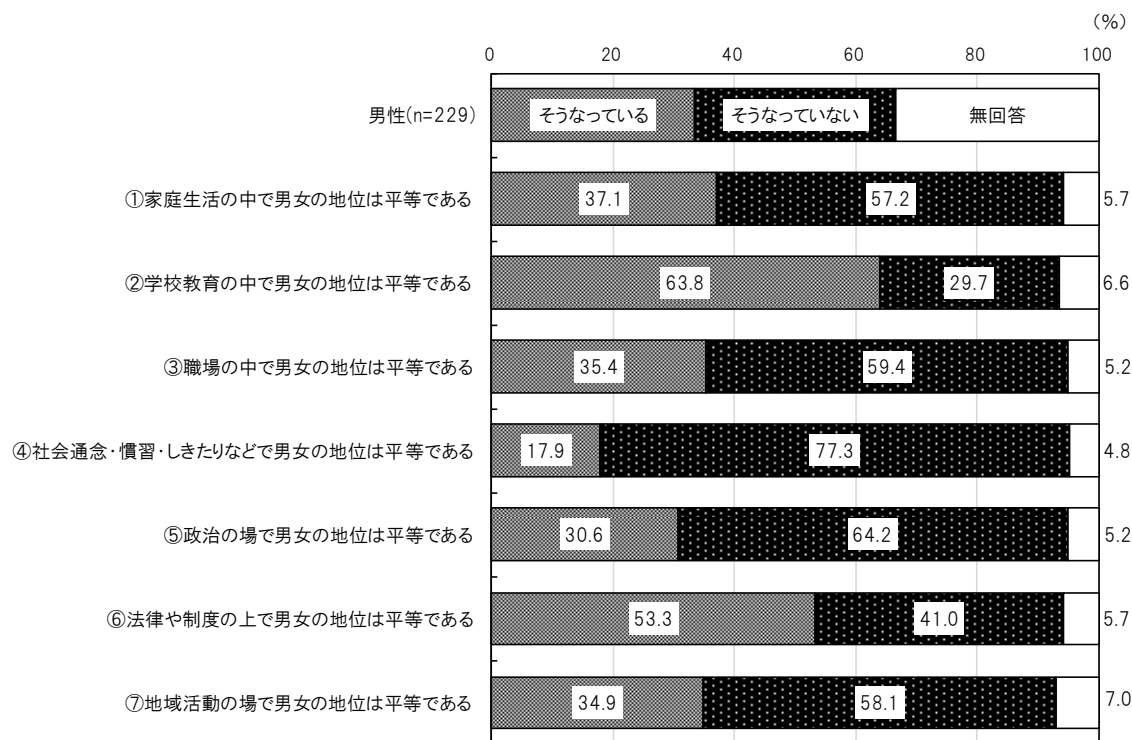
■全体の回答傾向

現在の社会全般の男女共同参画社会のイメージについて、「そうになっている」が最も高かったのは「②学校教育の中で男女の地位は平等である」で 54.6%、次いで「⑥法律や制度の上で男女の地位は平等である」が 35.7%、「①家庭生活の中で男女の地位は平等である」が 26.4%となっています。「そうになっていない」が高い順にみると、「④社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等である」が 82.0%、「⑤政治の場で男女の地位は平等である」が 76.5%、「③職場の中で男女の地位は平等である」が 70.3%となっています。

図表 119 男女共同参画社会のイメージ(現在の社会全般、女性)



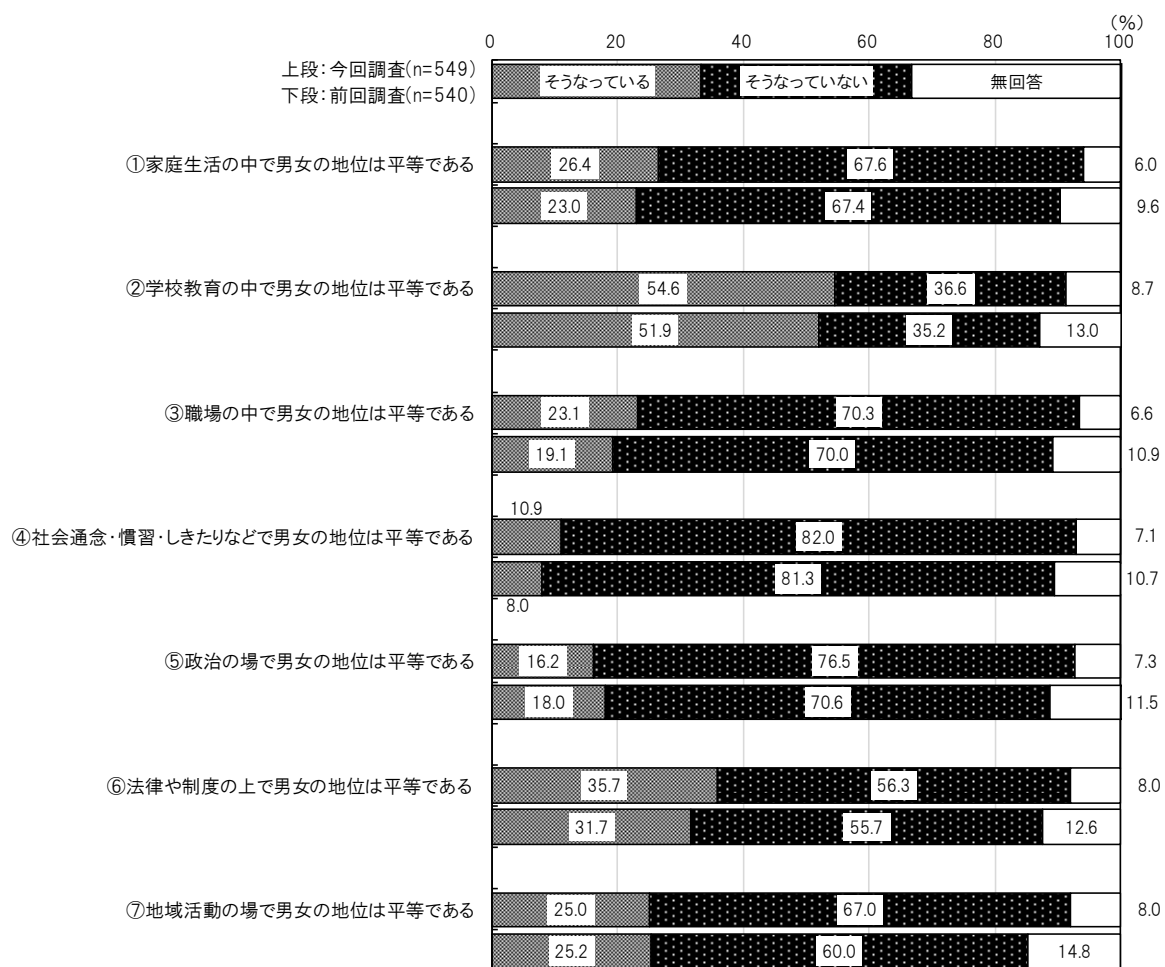
図表 120 男女共同参画社会のイメージ(現在の社会全般、男性)



■性別の回答傾向

性別でみると、すべての項目において、女性は「そうっていない」が男性を上回っています。特に、「⑥法律や制度の上で男女の地位は平等である」(女性:67.3%、男性:41.0%)は26.3ポイント、「⑤政治の場で男女の地位は平等である」(女性:85.5%、男性:64.2%)は21.3ポイント、「③職場の中で男女の地位は平等である」(女性:78.6%、男性:59.4%)は19.2ポイント、女性が男性を上回っています。

図表 121 男女共同参画社会のイメージ(現在の社会全般、前回調査との比較)

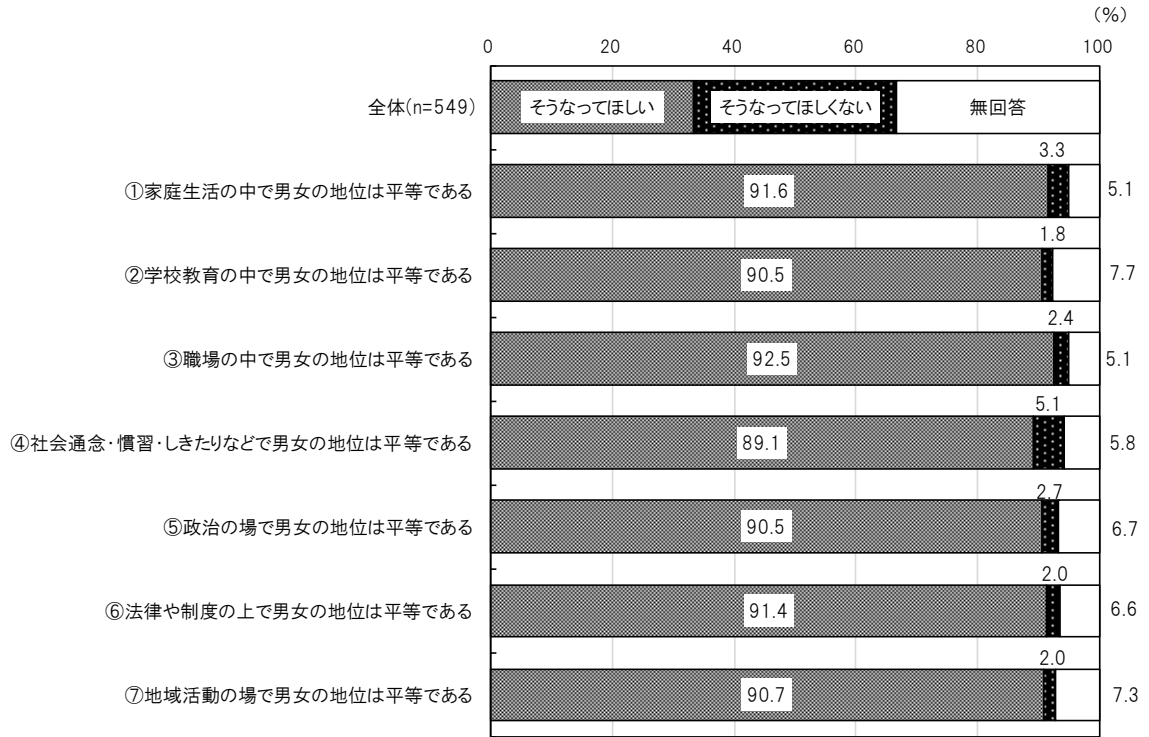


■前回調査(令和元年度)との比較

前回調査と比べると、おおむねすべての項目で「そうになっている」と感じる割合が増加していますが、「⑤政治の場で男女の地位は平等である」「⑦地域活動の場で男女の地位は平等である」においては「そうになっていない」と感じる割合が増加しています。

(3)－②将来への期待

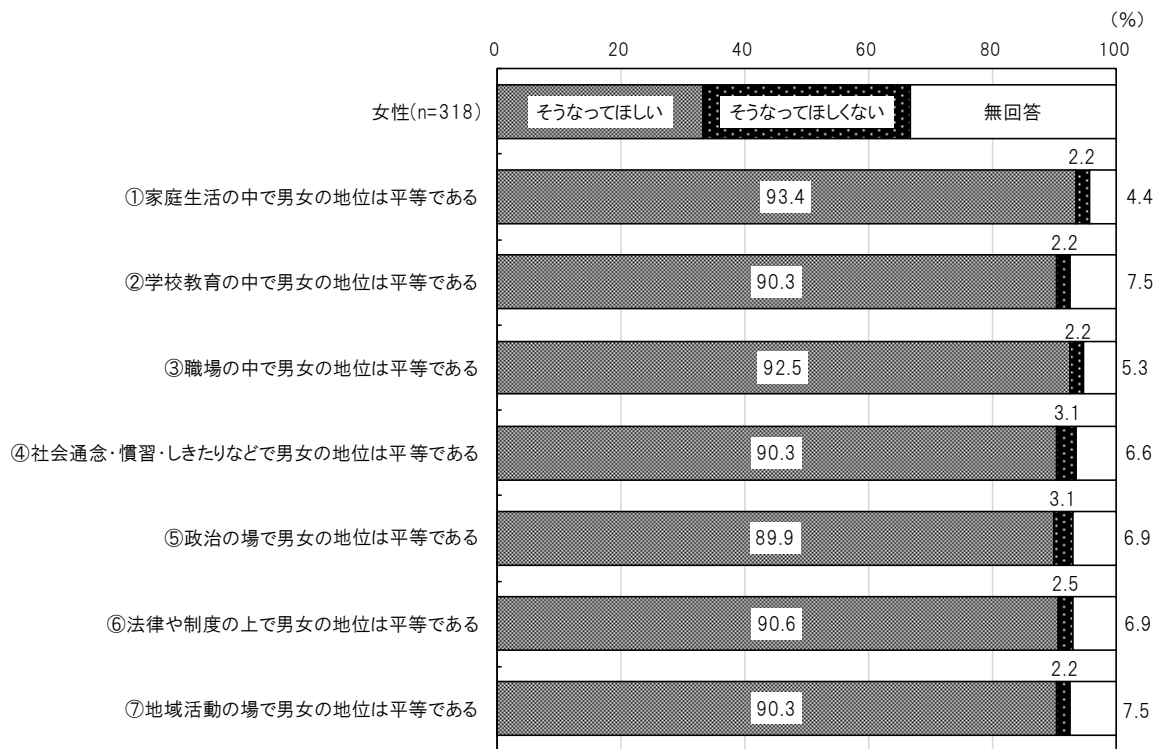
図表 122 男女共同参画社会のイメージ(将来への期待、全体)



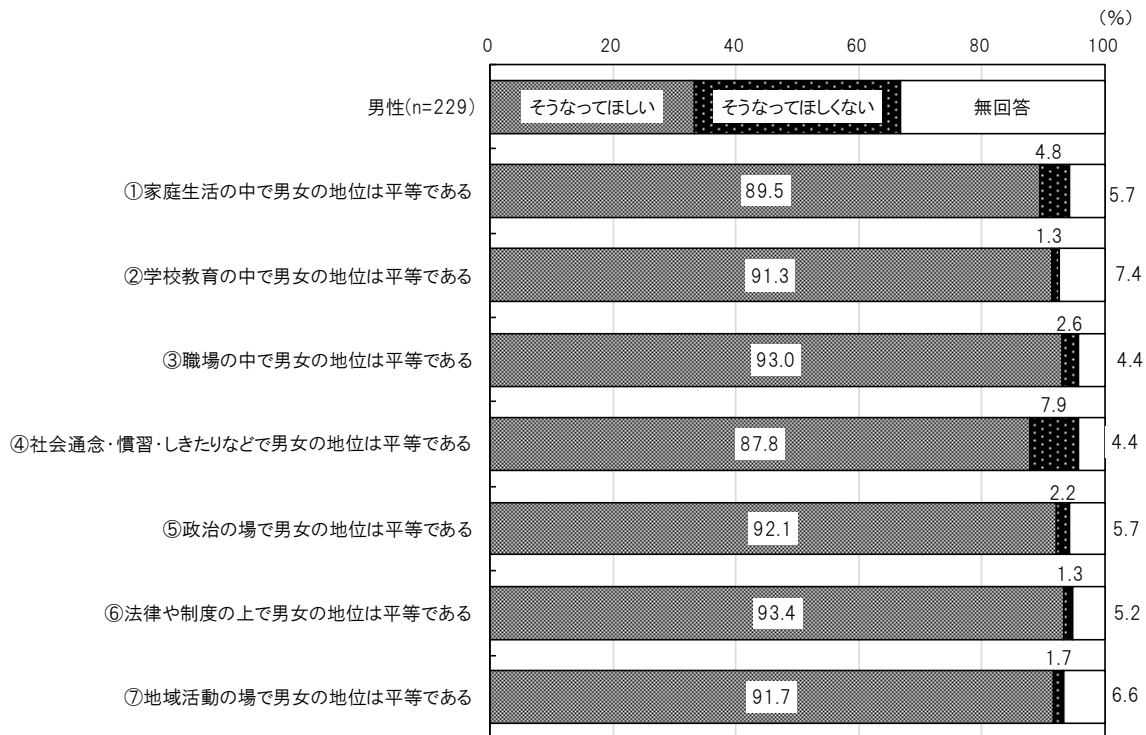
■全体の回答傾向

将来期待する男女共同参画社会のイメージについて、すべての項目で「そうなってほしい」が約9割を占めています。

図表 123 男女共同参画社会のイメージ(将来への期待、女性)



図表 124 男女共同参画社会のイメージ(将来への期待、男性)

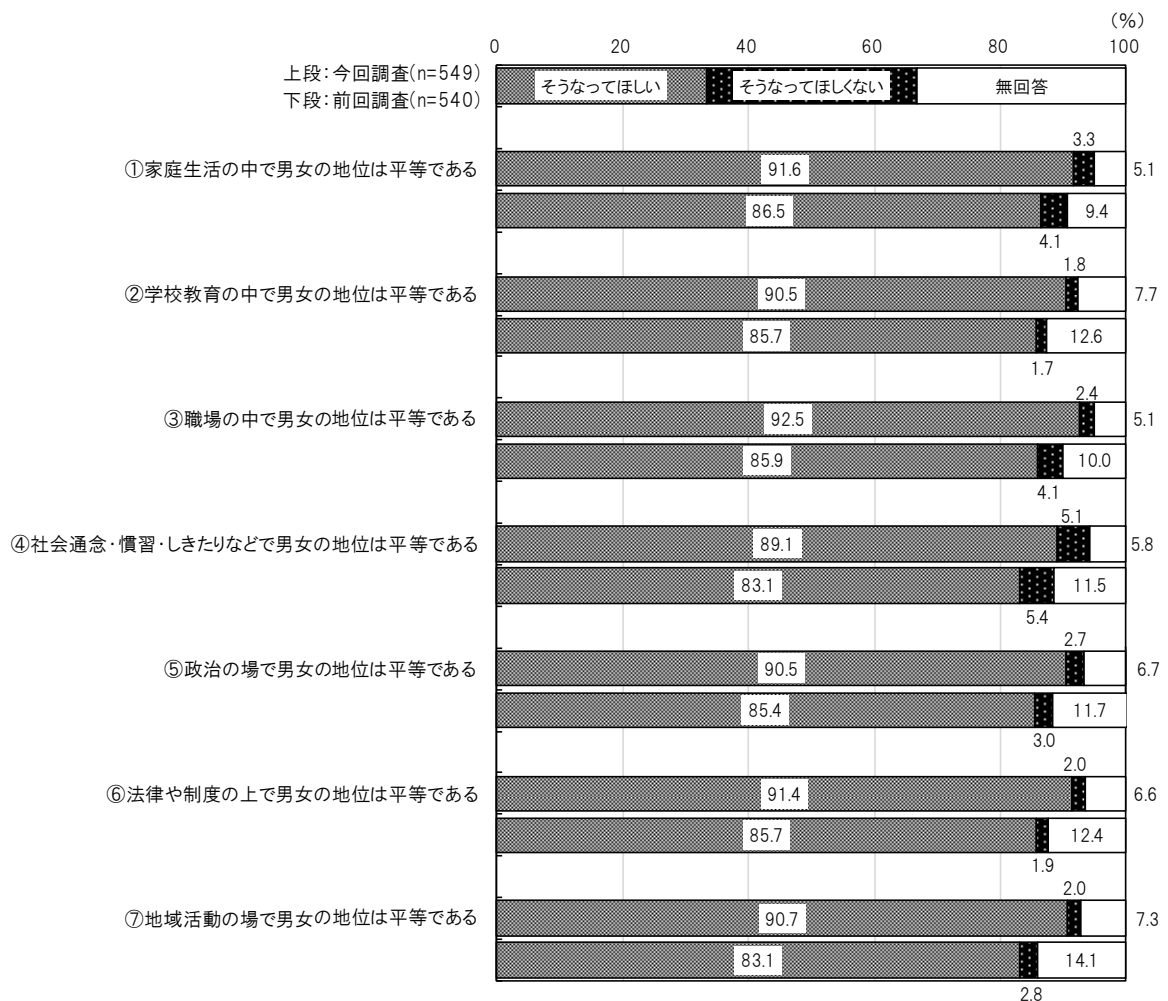


■性別の回答傾向

性別でみると、女性では、すべての項目で「そうなってほしい」が約 9 割を占めています。特に、「①家庭生活の中で男女の地位は平等である」と回答する割合が 93.4%と非常に高いです。

男性でもすべての項目で約9割が「そうなってほしい」となっています。特に、「⑥法律や制度の上で男女の地位は平等である」と回答する割合が 93.4%と非常に高いです。この結果から、将来において男女の地位が平等であることを望む意識が性別を問わず非常に高いことがわかります。

図表 125 男女共同参画社会のイメージ(将来への期待、前回調査との比較)



■前回調査(令和元年度)との比較

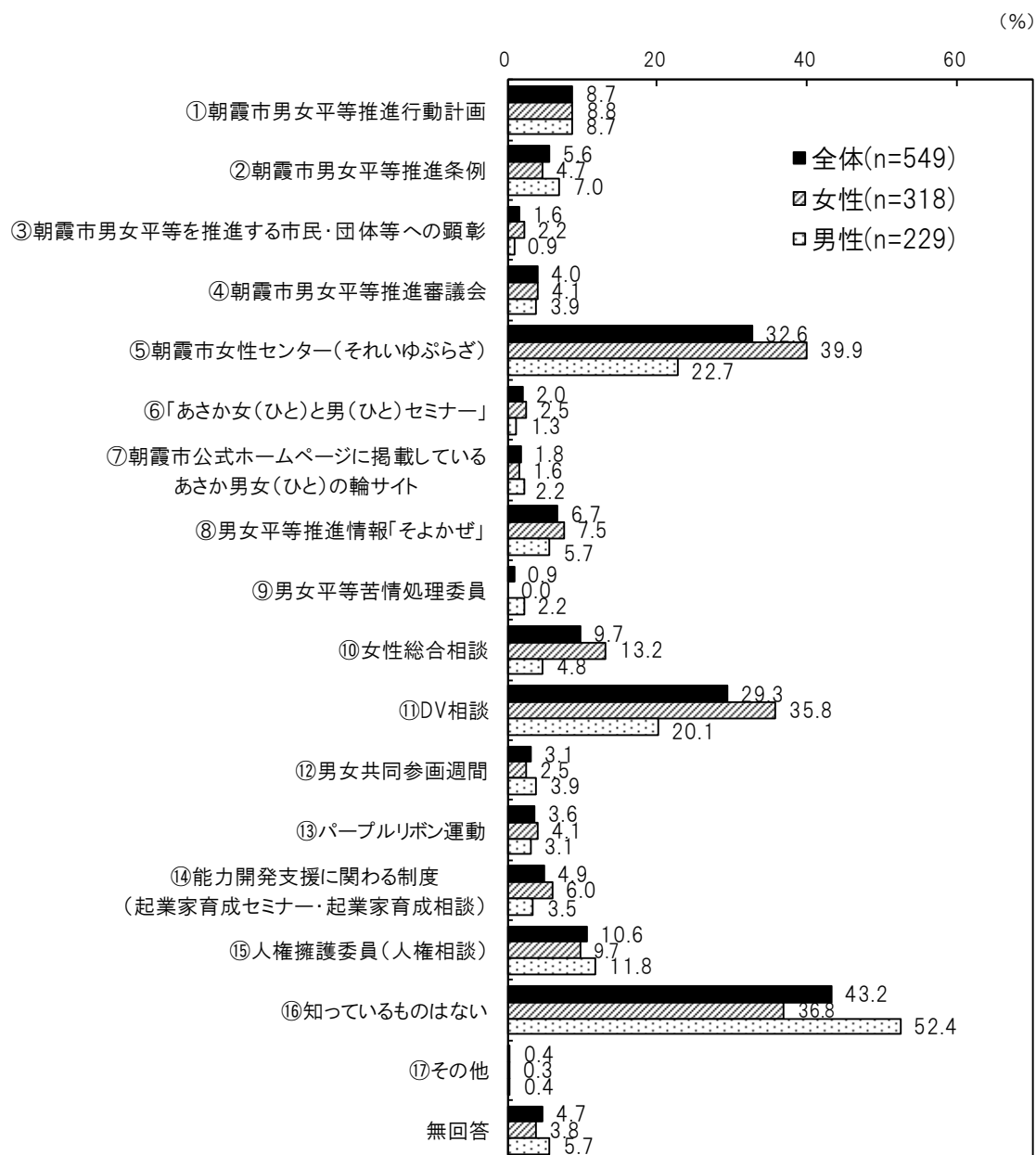
前回調査と比べると、「そうなってほしい」と回答する割合が全項目で増加しています。特に、「⑦地域活動の場で男女の地位は平等である」と感じる割合は、今回 90.7%、前回 83.1%で、7.6 ポイント増加しています。

6. 市の男女平等施策について

(1) 男女平等を進めるための取組の周知度

問 23 朝霞市では男女平等を進めるために様々な取組をしていますが、あなたが知っているものはどれですか。(あてはまる番号すべてに○)

図表 126 男女平等を進めるための取組の周知度(全体・性別)



■全体の回答傾向

男女平等を進めるための取組の周知度について、「⑯知っているものはない」が43.2%で最も高くなっています。

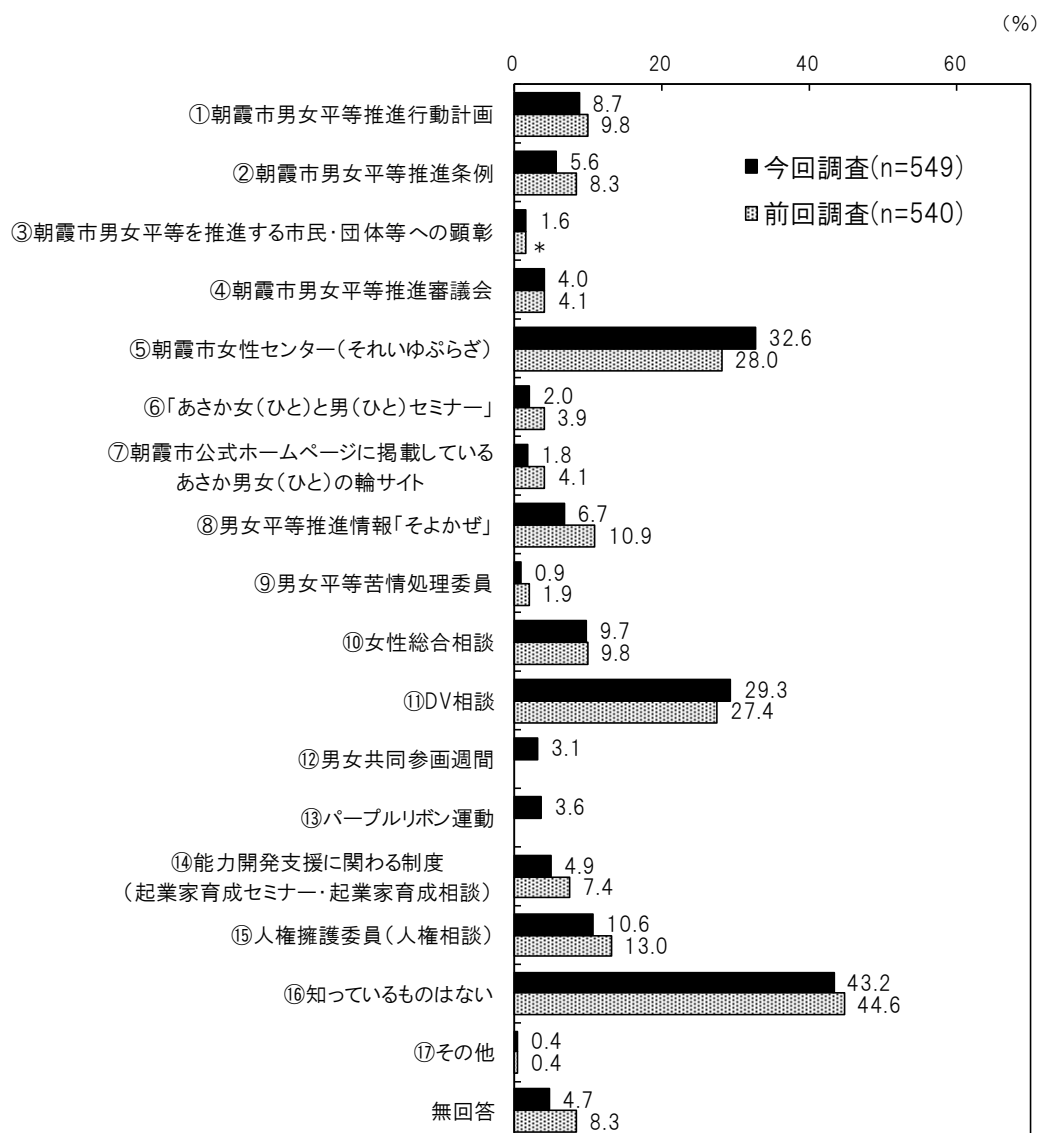
知っているものとしては、「⑤朝霞市女性センター(それいゆぷらざ)」が32.6%、「⑪DV相談」が29.3%、「⑮人権擁護委員(人権相談)」が10.6%で上位となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、男性は「⑯知っているものはない」が52.4%で最も高く、女性(36.8%)を15.6ポイント上回っています。女性は「⑤朝霞市女性センター(それいゆぷらざ)」が39.9%で最も高くなっています。

知っているもののうちで男女の回答割合に大きな差がある項目についてみると、「⑤朝霞市女性センター(それいゆぷらざ)」(女性:39.9%、男性:22.7%)が17.2ポイント、「⑪DV相談」(女性35.8%、男性:20.1%)が15.7ポイント、「⑩女性総合相談」(女性13.2%、男性4.8%)が8.4ポイント、女性が男性を上回っています。

図表 127 男女平等を進めるための取組の周知度(前回調査との比較)



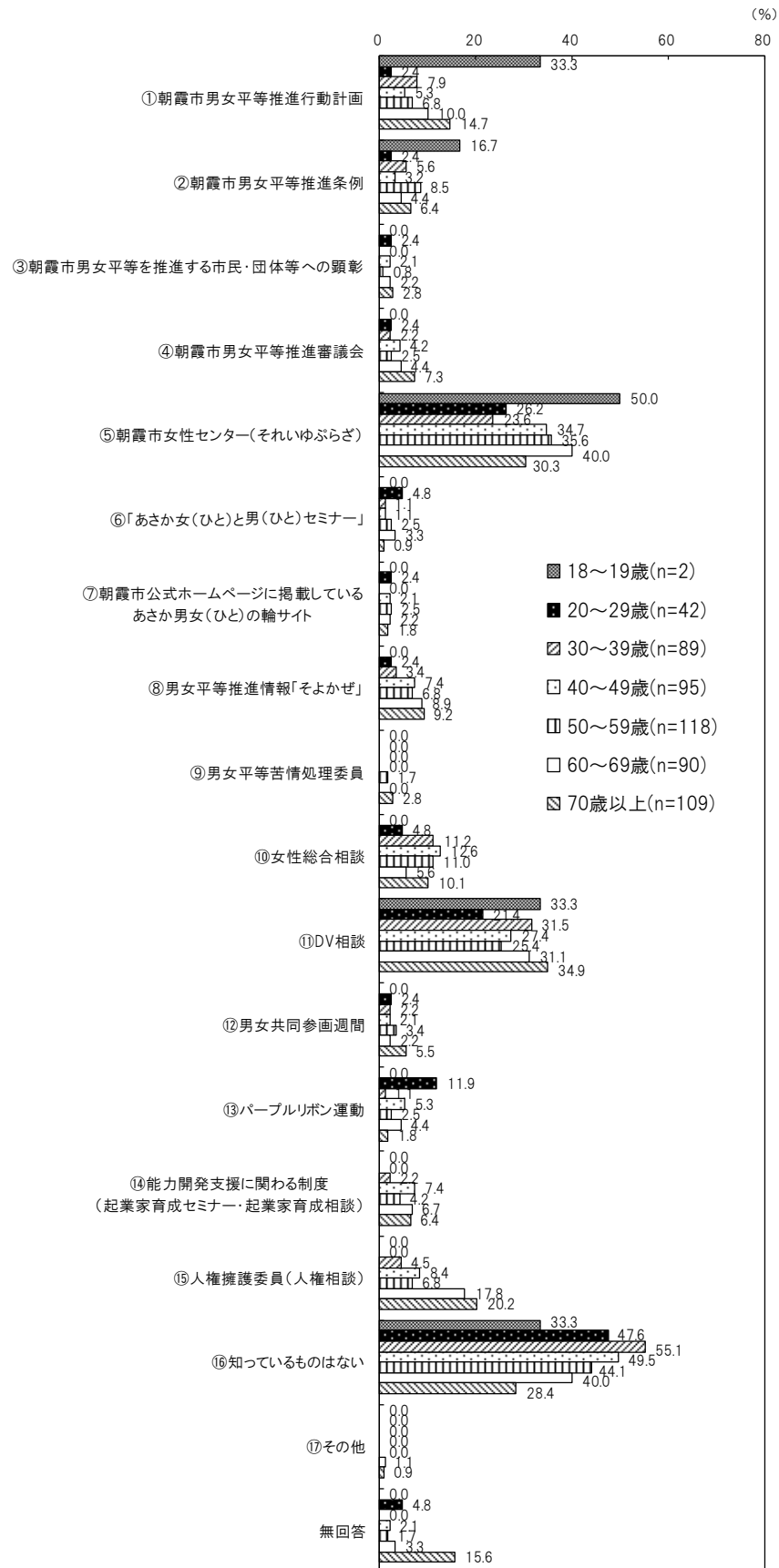
※前回調査時は、「男女共同参画週間」と「パープルリボン運動」の選択肢はなかった。

■前回調査(令和元年度)との比較

前回調査と比べると、「⑯知っているものはない」(前回:44.6%、今回:43.2%)が1.4ポイント減少しているものの、前回同様、今回も回答割合が最も高くなっています。

知っているもののうちでは、「⑤朝霞市女性センター(それいゆぶらざ)」が前回28.0%から今回32.6%と4.6ポイント増加、「⑪DV相談」が前回27.4%から今回29.3%と1.9ポイント増加していますが、そのほかの多くの項目で認知度が減少しています。特に「⑧男女平等推進情報「そよかぜ」」(前回:10.9%、今回:6.7%)では4.2ポイント減少、「②朝霞市男女平等推進条例」(前回:8.3%、今回:5.6%)では2.7ポイント減少、「⑭能力開発支援に関わる制度(起業家育成セミナー・起業家育成相談)」(前回:7.4%、今回:4.9%)では2.5ポイント減少しています。

図表 128 男女平等を進めるための取組の周知度(年齢別)



■年齢別の回答傾向

年齢別にみると、20～29 歳では、「⑤朝霞市女性センター(それいゆぶらざ)」の認知度が 26.2%と高く、次いで「⑪DV 相談」が 21.4%、「⑬パープルリボン運動」が 11.9%となっています。

30～39 歳では、「⑪DV 相談」の認知度が 31.5%と高く、次いで「⑤朝霞市女性センター(それいゆぶらざ)」が 23.6%と高い認知度を示しています。また、「⑩女性総合相談」の認知度も 11.2%と比較的高い傾向にあります。

40～49 歳では、「⑤朝霞市女性センター(それいゆぶらざ)」の認知度が 34.7%と最も高く、次いで「DV 相談」の認知度が 27.4%、「⑩女性総合相談」の認知度が 12.6%となっています。

50～59 歳でも、「⑤朝霞市女性センター(それいゆぶらざ)」の認知度が 35.6%と高く、「⑪DV 相談」が 25.4%、そして「⑩女性総合相談」が 11.0%と続いています。

60～69 歳では、「⑤朝霞市女性センター(それいゆぶらざ)」が 40.0%と最も高い認知度を示しており、次いで「DV 相談」が 31.1%、「⑮人権擁護委員(人権相談)」が 17.8%の認知度を示しています。

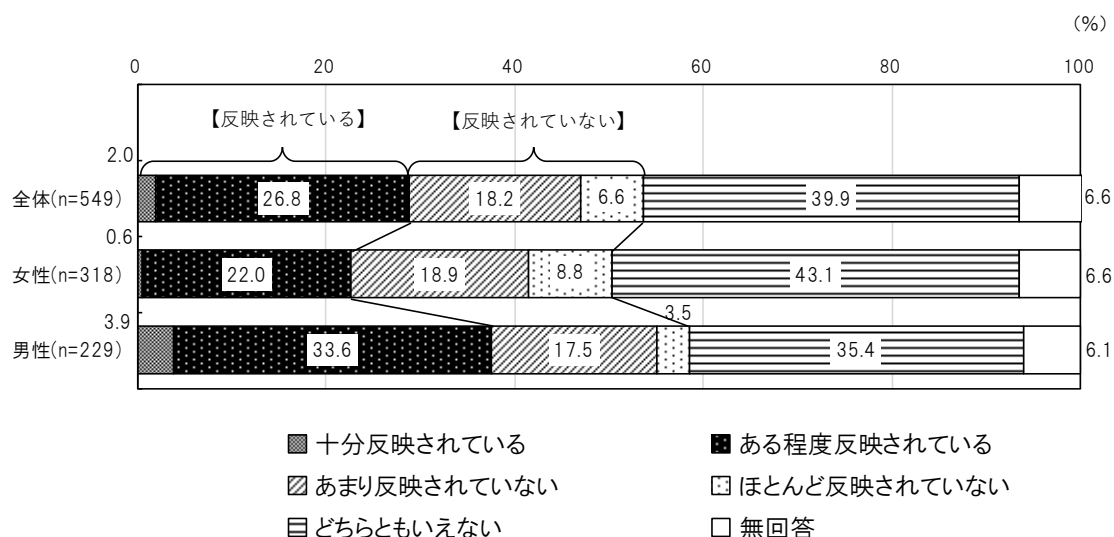
70 歳以上では、「⑪DV 相談」が 34.9%、「⑤朝霞市女性センター(それいゆぶらざ)」が 30.3%と認知度が高くなっています。また、「⑮人権擁護委員(人権相談)」の認知度も 20.2%と比較的高い傾向にあります。

「⑤朝霞市女性センター(それいゆぶらざ)」はほとんどの年代において回答が多いのですが、すべての年代の中でも 60～69 歳が特に多い割合となっています。また、「⑮人権擁護委員(人権相談)」や「①朝霞市男女平等推進行動計画」「⑧男女平等推進情報「そよかぜ」」などは高年齢層において回答が多い傾向がみられます。一方、「⑬パープルリボン運動」は 20～29 歳など若い年齢層で回答が多い傾向がみられます。

(2)市の政策への女性の意見等の反映

問 24 あなたは、女性の意見や考え方が市の政策に、どの程度反映されていると思いますか。(あてはまる番号 1 つだけに○)

図表 129 市の政策への女性の意見等の反映(全体・性別)



■全体の回答傾向

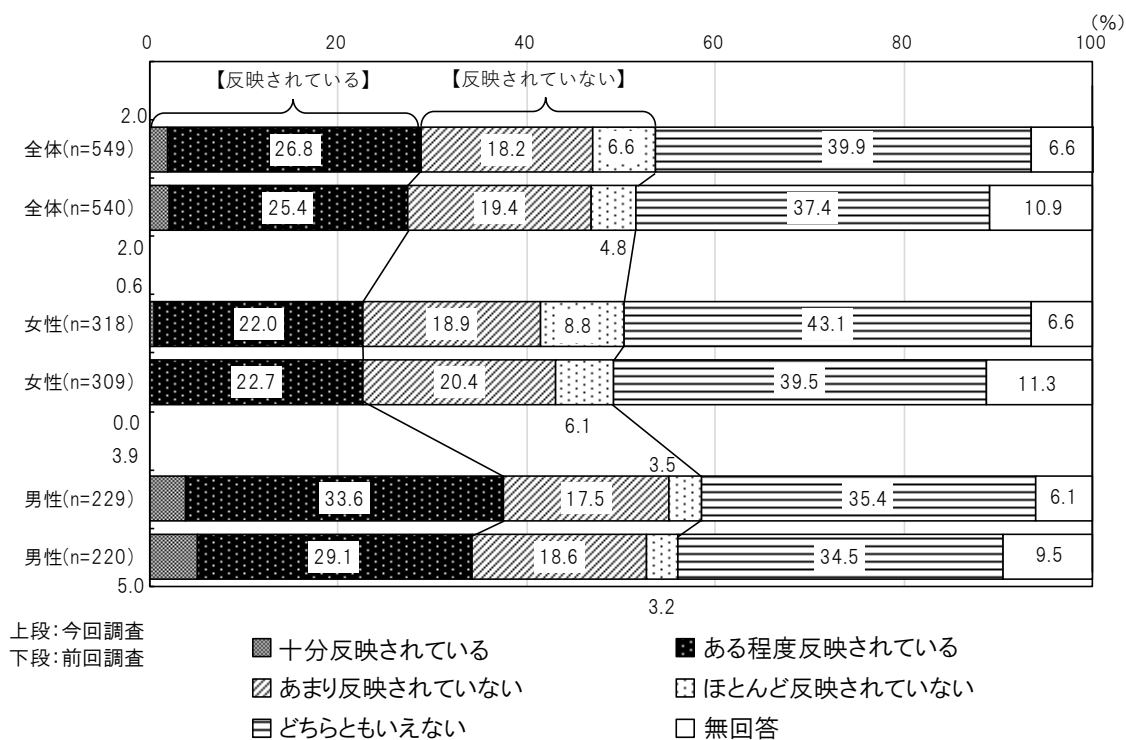
市の政策への女性の意見等の反映について、「どちらともいえない」が 39.9%で最も高くなっています。また、【反映されている】(「十分反映されている」と「ある程度反映されている」の合計)という考えは 28.8%、【反映されていない】(「あまり反映されていない」と「ほとんど反映されていない」の合計)という考えは 24.8%で、【反映されている】という考えは【反映されていない】という考えを 4.0 ポイント上回っています。

■性別の回答傾向

性別でみると、女性は【反映されている】という考えが 22.6%で、男性の 37.5%よりも 14.9 ポイント下回っています。

また、女性は、【反映されていない】という考えが 27.7%で、【反映されている】という考えよりも 5.1 ポイント上回っています。

図表 130 市の政策への女性の意見等の反映(前回調査との比較)



■ 前回調査(令和元年度)との比較%

前回調査と比べると、「十分反映されている」と感じる割合は変わらず 2.0%、「ある程度反映されている」(前回:25.4%、今回 26.8%)と感じる割合が 1.4 ポイント増加しています。

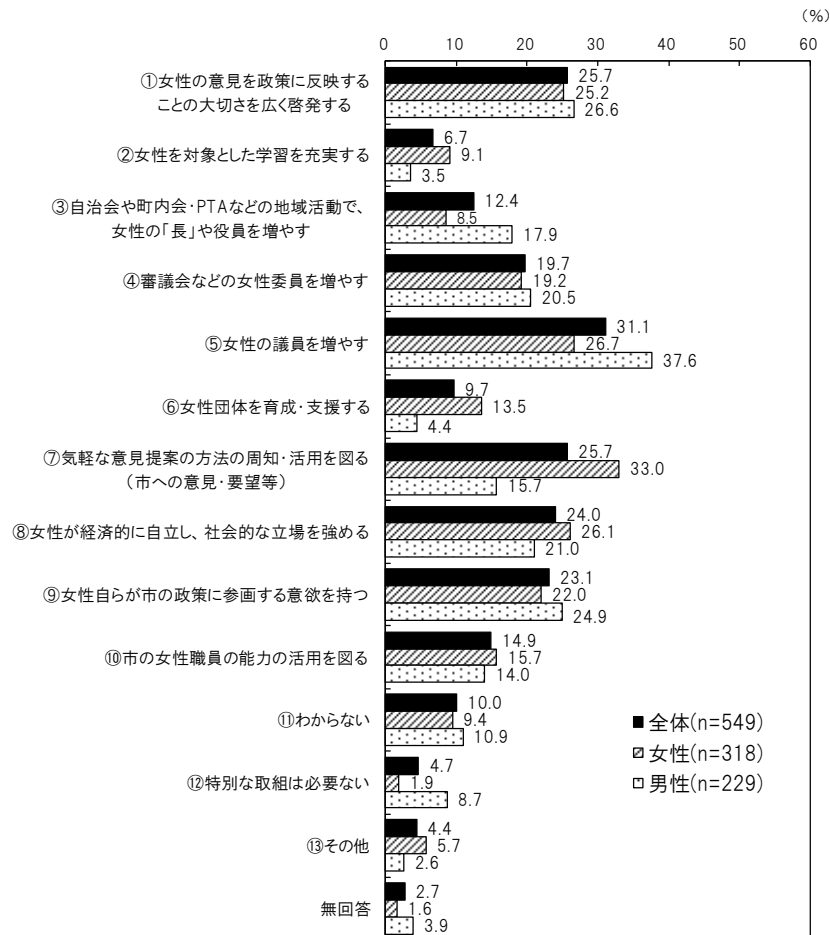
女性では、【反映されている】の割合は前回(22.7%)と今回(22.6%)ではあまり変わっていません。

男性では、【反映されている】(前回調査:34.1%、今回調査:37.5%)は 3.4 ポイント増加し、【反映されていない】(前回調査:21.8%、今回調査:21.0%)は 0.8 ポイント減少するなど、反映されている印象を持つ人が増加しています。

(3)市の政策に女性の意見を反映するために必要なこと

問 25 あなたは、市の政策に女性の意見を反映するために、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまる番号 3 つまでに○)

図表 131 市の政策に女性の意見を反映するために必要なこと(全体・性別)



■全体の回答傾向

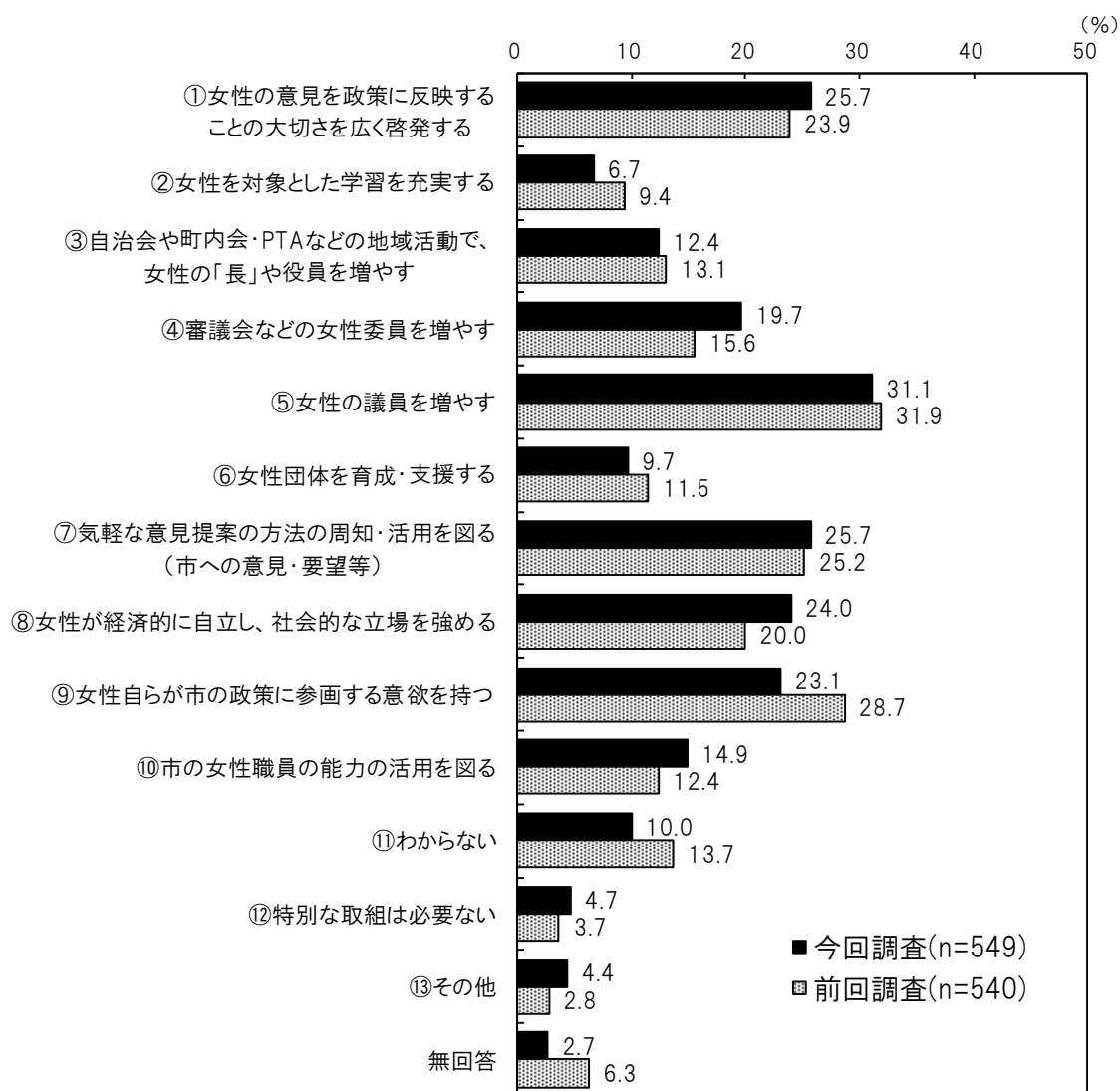
市の政策に女性の意見を反映するために必要なことについて、「⑤女性の議員を増やす」が31.1%で最も支持されており、次いで「①女性の意見を政策に反映することの大切さを広く啓発する」「⑦気軽な意見提案の方法の周知・活用を図る(市への意見・要望等)」がそれぞれ25.7%と上位となっています。「⑬その他」の具体的な内容として、「男女関係なく意見を募る」や「議会運営・リモートを含む参加方法など時間等の柔軟な対応」、「託児所を併設した上でワークショップなどの情報交換の場を設ける」、「小さな頃からの教育」などがあげられています。

■性別の回答傾向

性別でみると、女性は「⑦気軽な意見提案の方法の周知・活用を図る(市への意見・要望等)」が33.0%と最も高い割合となっており、この項目は男性(15.7%)の割合を17.3ポイント上回っています。

一方、男性は「⑤女性の議員を増やす」が37.6%と最も高い割合となっており、女性(26.7%)の割合を10.9ポイント上回っています。

図表 132 市の政策に女性の意見を反映するために必要なこと(前回調査との比較)



■前回調査(令和元年度)との比較

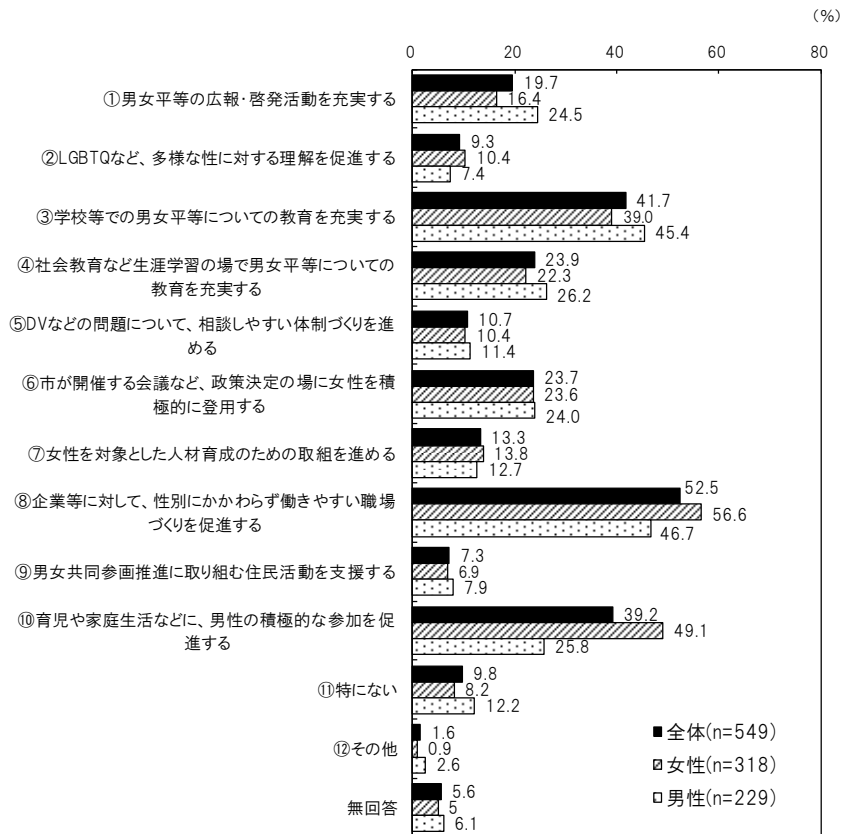
前回調査と比べると、「④審議会などの女性委員を増やす」(前回:15.6%、今回:19.7%)が4.1ポイント増加、「⑧女性が経済的に自立し、社会的な立場を強める」(前回:20.0%、今回:24.0%)が4.0ポイント増加しています。

一方、「⑨女性自らが市の政策に参画する意欲を持つ」(前回:28.7、今回:23.1%)は5.6ポイント減少、「②女性を対象とした学習を充実する」(前回:9.4%、今回:6.7%)は2.7ポイント減少しています。

(4)男女平等社会の確立をめざして、市が力を入れるべきこと

問 26 男女平等を進めるために、行政はどのようなことに特に力を入れるべきだと思いますか。(優先順位の高い方から番号を 3 つまで〔 〕内に記入)

図表 133 男女平等社会の確立をめざして、市が力を入れるべきこと
(1～3位合計、全体・性別)



■全体の回答傾向

男女平等社会の確立をめざして、市が力を入れるべきことについて、「⑧企業等に対して、性別にかかわらず働きやすい職場づくりを促進する」(52.5%)が最も高くなっています。次いで、「③学校等での男女平等についての教育を充実する」(41.7%)、「⑩育児や家庭生活などに、男性の積極的な参加を促進する」(39.2%)が上位となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに「⑧企業等に対して、性別にかかわらず働きやすい職場づくりを促進する」(女性:56.6%、男性:46.7%)が最も高くなっていますが、女性の方が男性よりも 9.9 ポイント上回っています。

女性は、次に「⑩育児や家庭生活などに、男性の積極的な参加を促進する」(女性:49.1%、男性:25.8%)が高く、これは男性よりも 23.3 ポイント高い割合となっています。

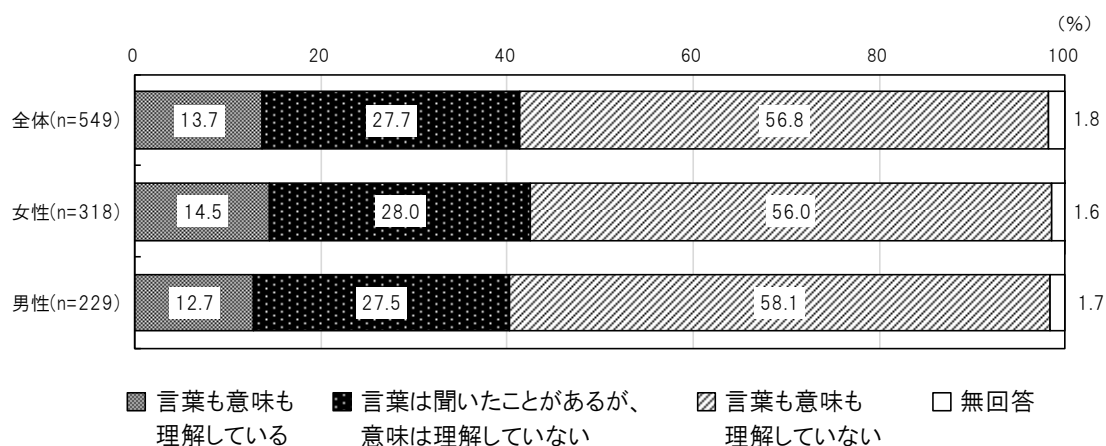
男性は、次に「③学校等での男女平等についての教育を充実する」(女性:39.0%、男性:45.4%)が高く、これは女性よりも 6.4 ポイント高い割合となっています。

7. 性の多様性に対する理解について

(1)SOGIE(性的指向および性自認・性表現)という言葉の理解度

問 27 「SOGIE(性的指向および性自認・性表現)」という言葉の正しく理解していますか。
(あてはまる番号に○)

図表 134 SOGIE(性的指向および性自認・性表現)という言葉の理解度(全体・性別)



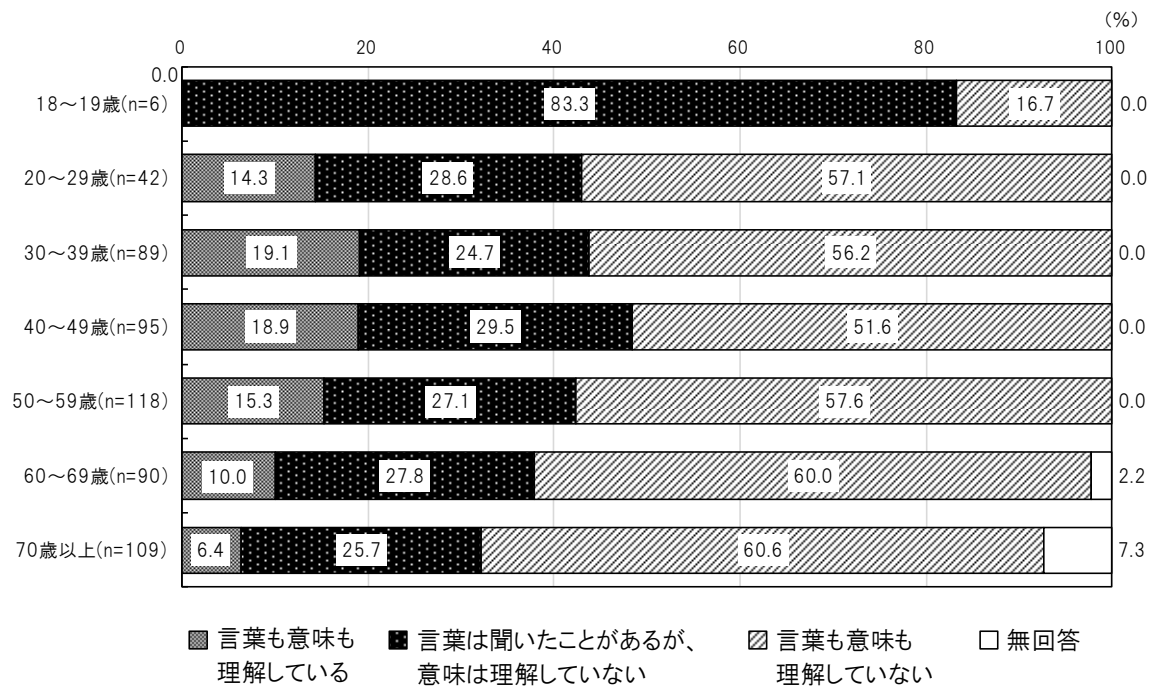
■全体の回答傾向

SOGIE(性的指向および性自認・性表現)という言葉の理解度について、「言葉も意味も理解していない」と回答する割合が最も高く 56.8%であり、「言葉も意味も理解している」と回答する割合は 13.7%と低い割合です。

■性別の回答傾向

性別でみると、「言葉も意味も理解している」と回答する女性が 14.5%であり、男性の 12.7%よりも 1.8 ポイント高くなっています。また、「言葉も意味も理解していない」と回答する女性は 56.0%で、男性の 58.1%よりも 2.1 ポイント低くなっています。

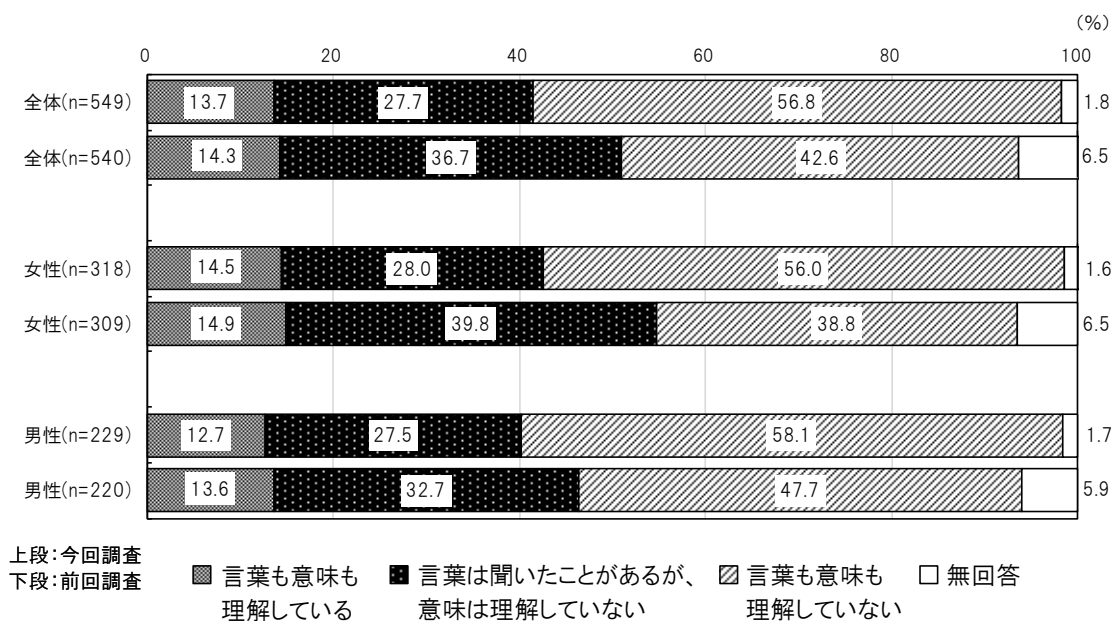
図表 135 SOGIE(性的指向および性自認・性表現)という言葉の理解度(年齢別)



■年齢別の回答傾向

年齢別にみると、30～39歳、40～49歳では「言葉も意味も理解している」が2割近くとなっており、他の年代よりは理解度が比較的高いといえます。しかしながら、30～39歳、40～49歳も含めてほとんどの年代で「言葉も意味も理解していない」の割合が5割を超えており、全体的に理解度は高くありません。一方、18～19歳は「言葉も意味も理解している」が0%で理解度は高くないものの、「言葉は聞いたことがあるが、意味は理解していない」が83.3%で認知度は高いといえます。

図表 136 SOGIE(性的指向および性自認・性表現)という言葉の理解度(前回調査との比較)



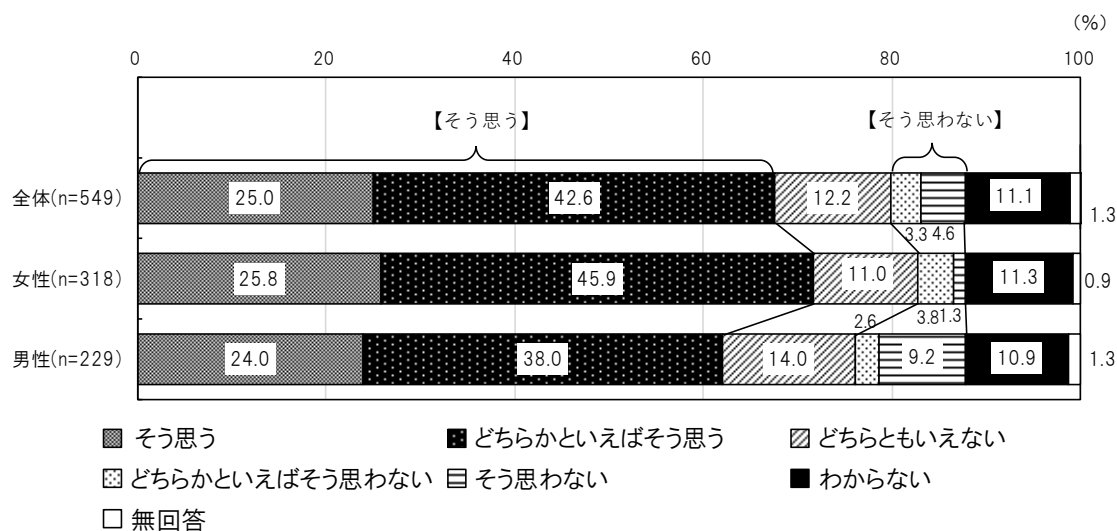
■ 前回調査(令和元年度)との比較

前回調査と比べると、全体、男女ともに「言葉も意味も理解していない」と回答する割合が前回調査に比べて増加、「言葉は聞いたことがあるが、意味は理解していない」と回答する割合が減少しており、理解度が低くなっていることがうかがえます。

(2)性的マイノリティ(LGBTQ等)の人たちにとっての生活しづらさについて

問 28 現在の世の中(社会)は、性的マイノリティ(LGBTQ等)の人たちにとっては、生活しづらい社会だと思いますか。(あてはまる番号に○)

図表 137 性的マイノリティ(LGBTQ等)の人たちにとっての生活しづらさ(全体・性別)



■全体の回答傾向

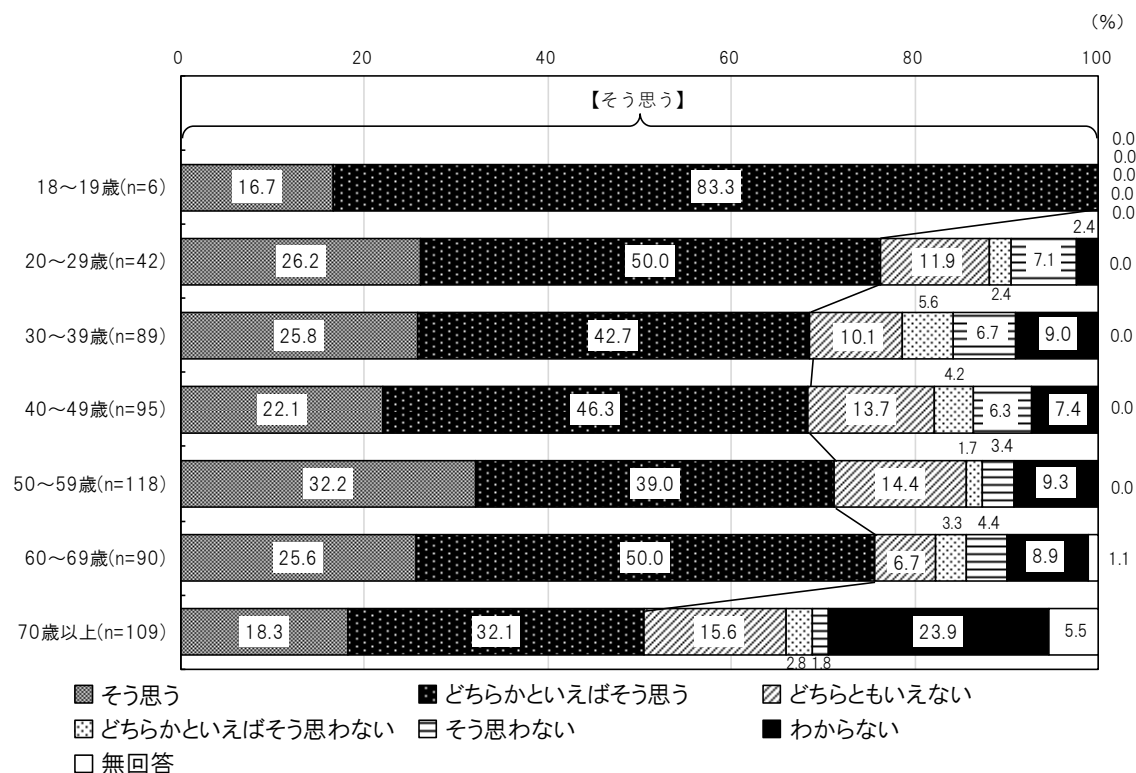
性的マイノリティ(LGBTQ等)の人たちにとっての生活しづらさについて、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計である【そう思う】は 67.6%と約7割を占めています。

一方、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計である【そう思わない】は 7.9%となっています。

■性別の回答傾向

性別でみると、男女ともに【そう思う】の割合は過半数を占めており、女性は 71.7%、男性は 62.0%と、女性が男性を 9.7 ポイント上回っています。

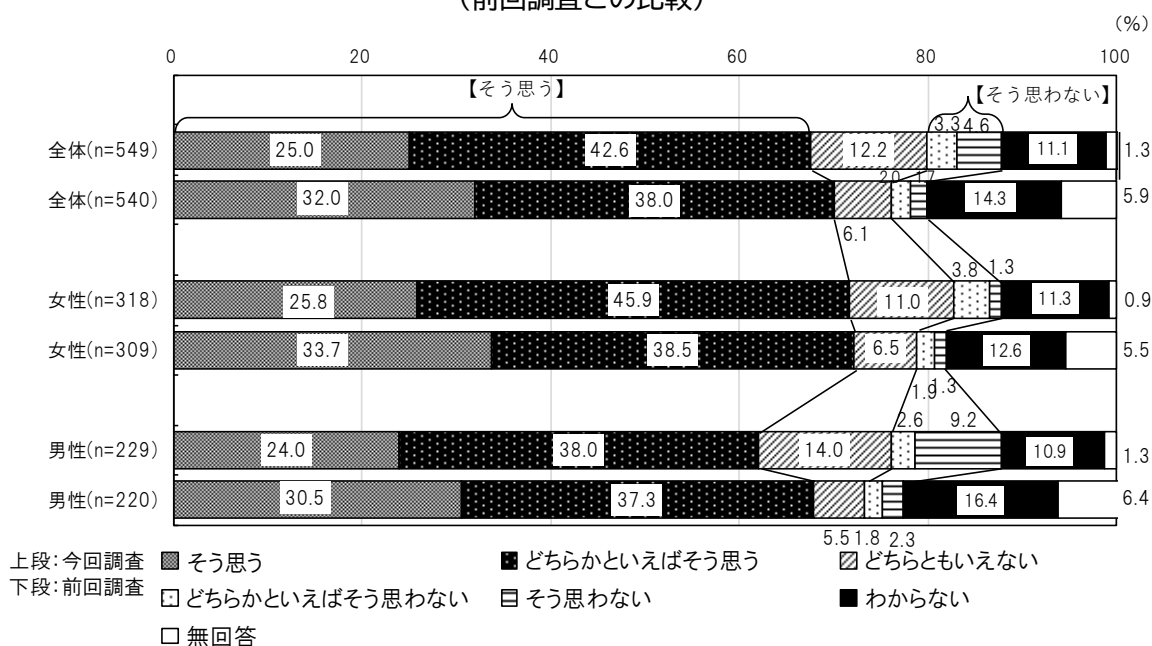
図表 138 性的マイノリティ(LGBTQ等)の人たちにとっての生活しづらさ(年齢別)



■年齢別の回答傾向

年齢別にみると、18～19歳は【そう思う】が100.0%となっています。20～29歳、30～39歳、40～49歳、50～59歳、60～69歳は【そう思う】が約7割を占めています。一方で、70歳以上では、【そう思う】の割合は約5割で、「わからない」(23.9%)の回答が他の年代よりも高くなっています。

図表 139 性的マイノリティ(LGBTQ等)の人たちにとっての生活しづらさ
(前回調査との比較)



■ 前回調査(令和元年度)との比較

前回調査と比べると、【そう思う】の割合(前回:70.0%、今回:67.6%)は 2.4 ポイント減少し、【そう思わない】(前回:3.7%、今回:7.9%)は 4.2 ポイント増加しています。

女性では、【そう思う】(前回:72.2%、今回:71.7%)は 0.5 ポイント減少し、【そう思わない】(前回:3.2%、今回:5.1%)は 1.9 ポイント増加していますが、あまり大きな変化は見られません。

男性では、【そう思う】(前回:67.8%、今回:62.0%)が 5.8 ポイント減少し、【そう思わない】(前回:4.1%、今回:11.8%)が 7.7 ポイント増加するなど、女性よりもやや大きく変化しています。

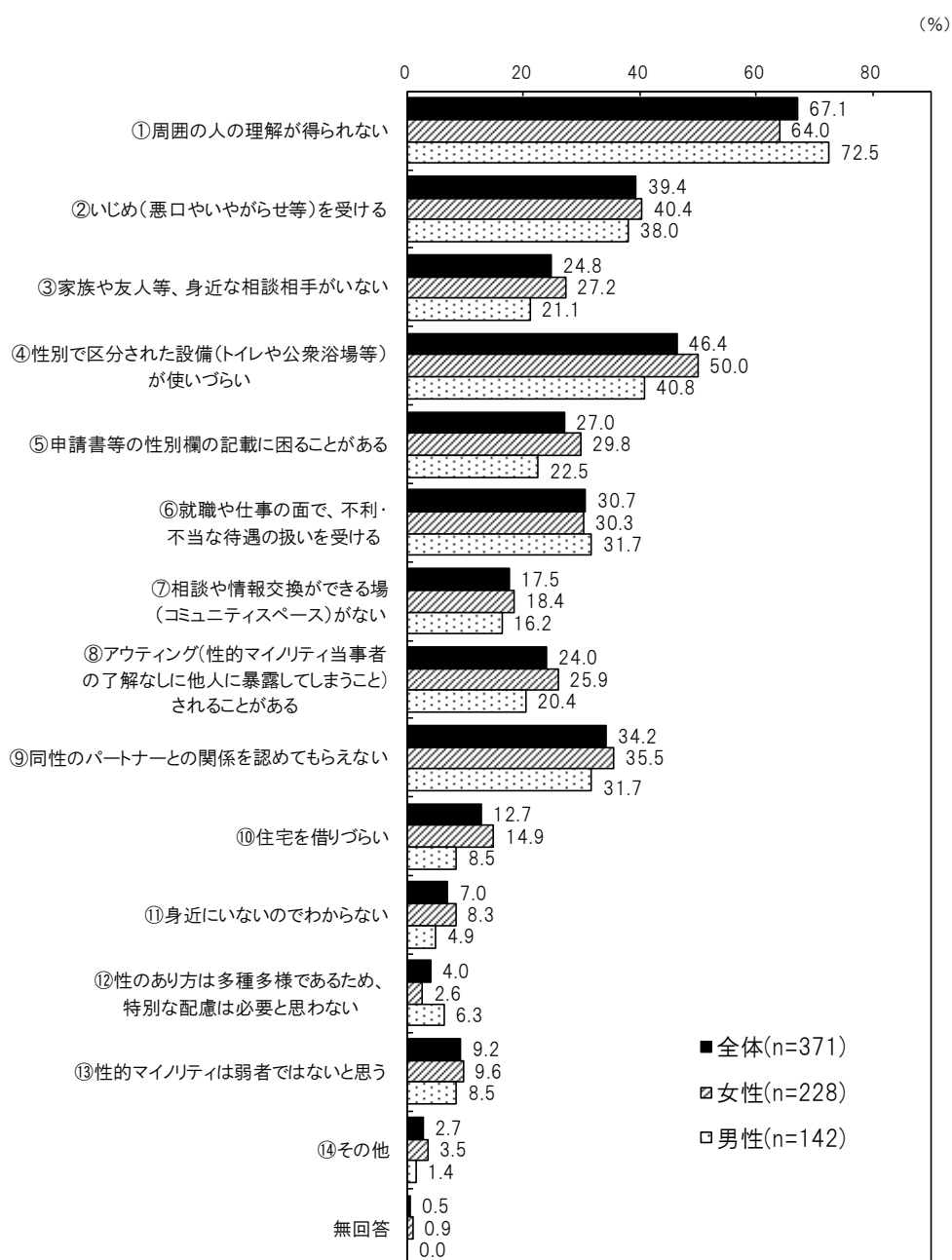
(3)性的マイノリティ(LGBTQ等)の人たちにとっての生活しづらさの理由について

問 29 上記の問 28 に関して、選択した理由は何ですか。

(あてはまる番号すべてに○)

(3)－①生活しづらいと思う人

図表 140 性的マイノリティ(LGBTQ等)の人たちにとって生活しづらいと思われる理由
(全体・性別)



■全体の回答傾向

現在の世の中(社会)は性的マイノリティ(LGBTQ 等)の人たちにとって生活しづらいと思う理由について、「①周囲の人の理解が得られない」が 67.1%で最も高く、次いで「④性別で区分された設備(トイレや公衆浴場等)が使いづらい」が 46.4%、「②いじめ(悪口やいやがらせ等)を受ける」が 39.4%となっています。

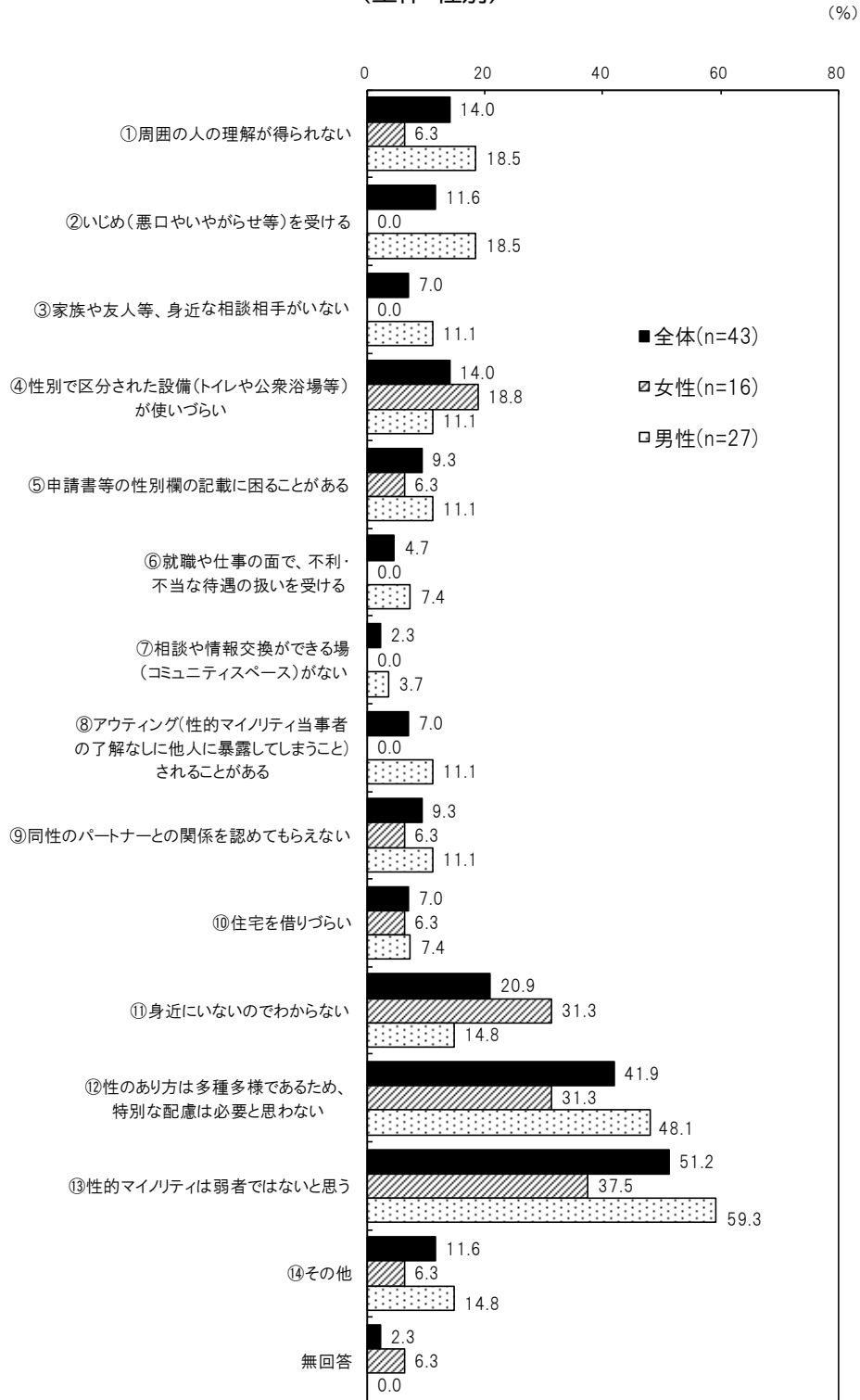
「④その他」の具体的な内容については、「一昔前よりは理解や制度が整ってきていると思うが、まだ不十分だと思う」や「LGBTQ への風当たりが強くなったり LGBTQ の中でも意見が分かれていると感じる為」、「当事者に確認する」などの意見があげられています。

■性別の回答傾向

性別でみると、最も差異が大きかったのは「④性別で区分された設備(トイレや公衆浴場等)が使いづらい」となっており、女性が 50.0%、男性が 40.8%で女性が 9.2 ポイント上回っています。次いで、「①周囲の人の理解が得られない」となり、女性が 64.0%、男性が 72.5%で男性が 8.5 ポイント上回っています。

(3)－②生活しづらいと思わない人

図表 141 性的マイノリティ(LGBTQ等)の人たちにとって生活しづらいと思わない理由
(全体・性別)



■全体の回答傾向

現在の世の中(社会)は性的マイノリティ(LGBTQ等)の人たちにとって生活しづらいと思わない理由について、「⑬性的マイノリティは弱者ではないと思う」(51.2%)が最も高い理由として挙げられており、次いで「⑫性のあり方は多種多様であるため、特別な配慮は必要と思わない」(41.9%)が高い割合を示しています。

「⑭その他」の具体的な内容については、「性の多様性について否定的だから」や「身近にいる人はオープンなので、LGBTQ で悩んでいる人がいない」、「配慮しすぎは良くない」、「本当に困っている人への支援が必要」などの意見があげられています。

■性別の回答傾向

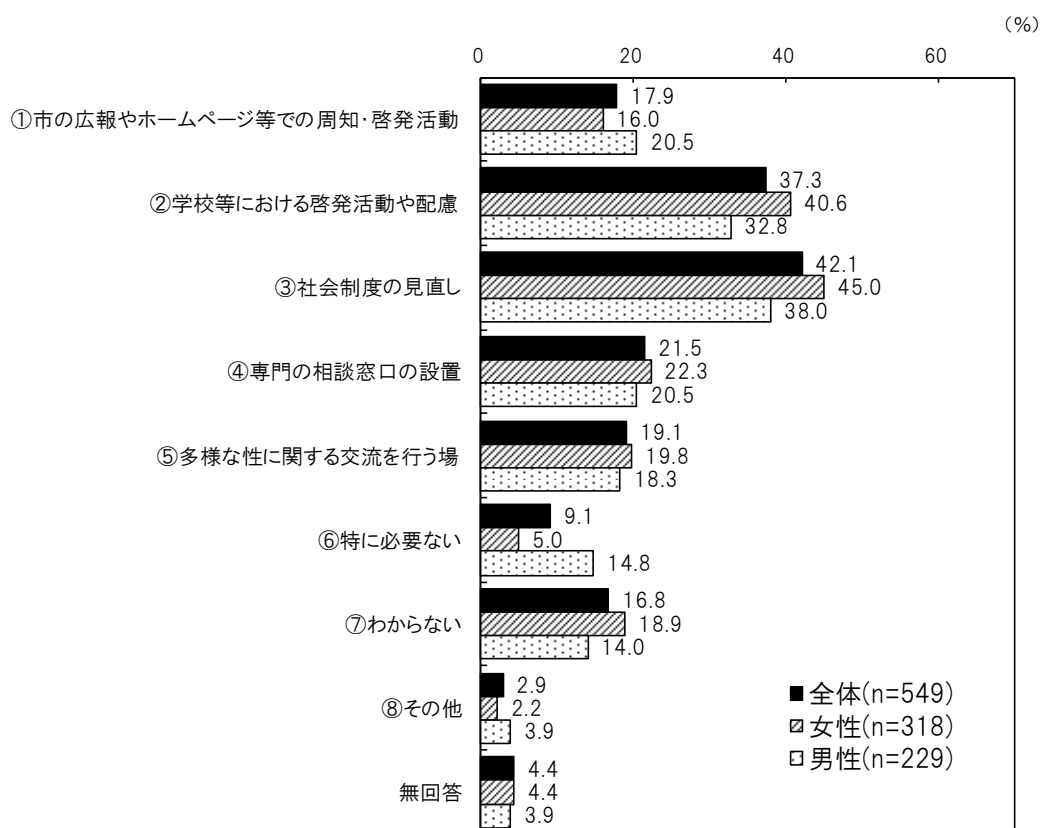
性別でみると、女性では、「⑬性的マイノリティは弱者ではないと思う」(37.5%)、「⑪身近にいないのでわからない」「⑫性のあり方は多種多様であるため、特別な配慮は必要と思わない」(31.3%)が上位となっています。

男性では、「⑬性的マイノリティは弱者ではないと思う」(59.3%)、「⑫性のあり方は多種多様であるため、特別な配慮は必要と思わない」(48.1%)、および「①周囲の人の理解が得られない」「②いじめ(悪口やいやがらせ等)を受ける」(18.5%)が上位となっています。

(4)性的マイノリティ(LGBTQ等)の人たちにとっての生活しづらさ解消のために望まれること

問 30 上記の問 29 で選択した理由を解消していくためには、どんなことが望めますか。
(あてはまる番号すべてに○)

図表 142 性的マイノリティ(LGBTQ等)の人たちにとっての生活しづらさ解消のために望まれること
(全体・性別)



■全体の回答傾向

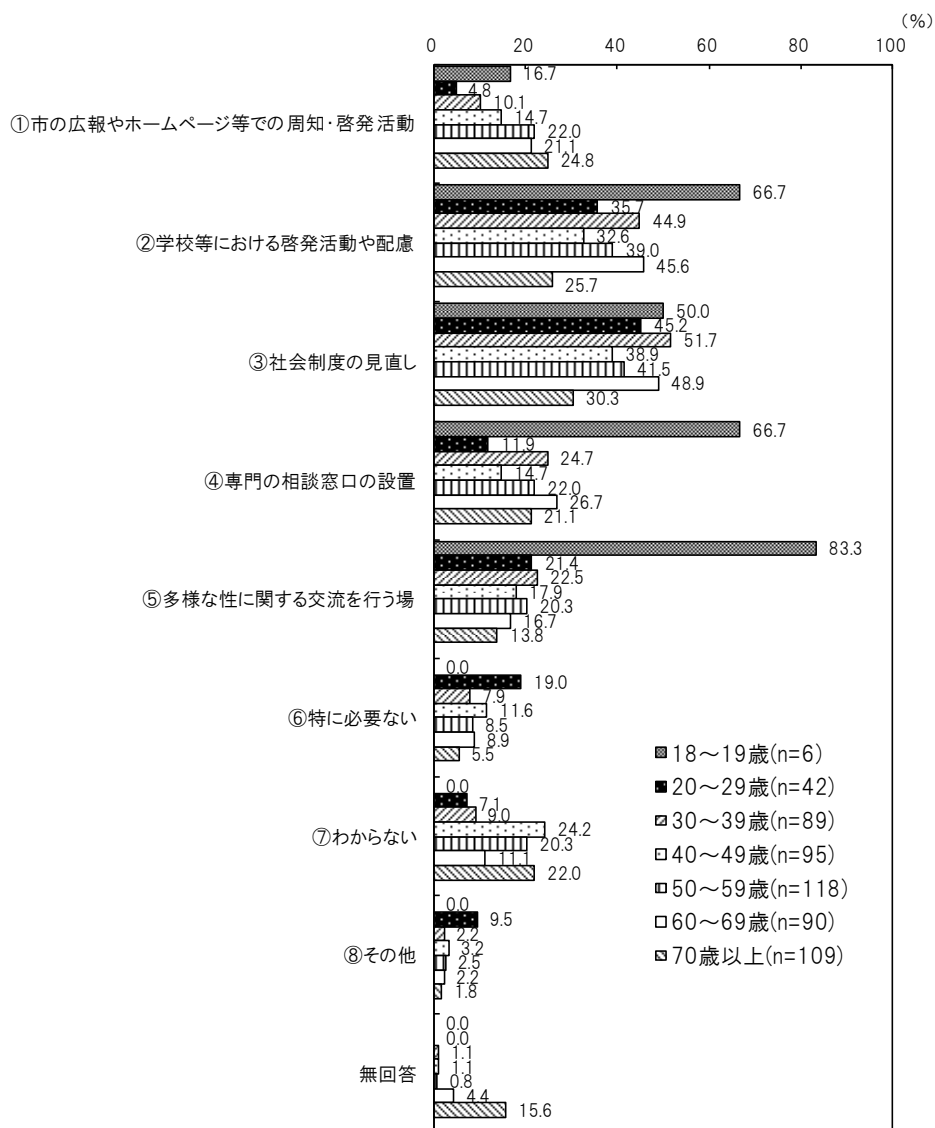
性的マイノリティ(LGBTQ等)の人たちにとっての生活しづらさの解消のために望まれることについて、「③社会制度の見直し」が42.1%で最も高くなっています。次いで「②学校等における啓発活動や配慮」が37.3%、「④専門の相談窓口の設置」が21.5%となっています。

「⑧その他」の具体的な内容については、「施設などからLGBTQに配慮した場所を作る」や「家庭内での教育」、「時代が変わるのを待つべき」、「差別は必要ないが、浴場やトイレなどは身体的区別は必要。お互いをよく知る事が大切」などの意見があげられています。

■性別の回答傾向

性別でみると、最も差異が大きかった回答は「⑥特に必要ない」となっており、女性が5.0%、男性が14.8%で9.8ポイント男性が上回っています。次いで、「②学校等における啓発活動や配慮」となり女性が40.6%、男性が32.8%で7.8ポイント女性が上回っています。

図表 143 性的マイノリティ(LGBTQ等)の人たちにとっての生活しづらさ解消のために望まれること
(年齢別)



■年齢別の回答傾向

年齢別にみると、30~39歳、60~69歳では、「③社会制度の見直し」が約5割となっています。そのほかのほとんどの年代も「③社会制度の見直し」が最も高く、次いで「②学校等における啓発活動や配慮」も重要視されています。「①市の広報やホームページ等での周知・啓発活動」は年齢が高くなるほど回答割合も高くなっています。

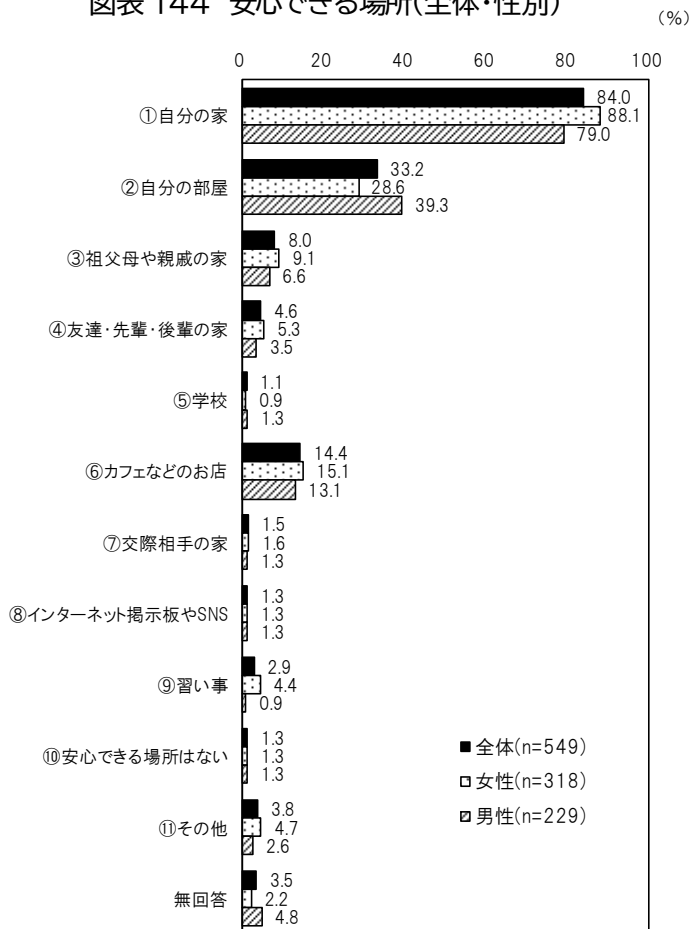
一方で、40~49歳、50~59歳、70歳以上では、「⑦わからない」という回答が2割以上となっています。また、20~29歳では「⑥特に必要ない」が19.0%と、他の年代よりも割合が高くなっています。

8. 困難な問題を抱える人への支援について

(1) 安心できる場所

問 31 あなたが安心(ほっと)できる場所はどこですか。(あてはまる番号すべてに○)

図表 144 安心できる場所(全体・性別)



■全体の回答傾向

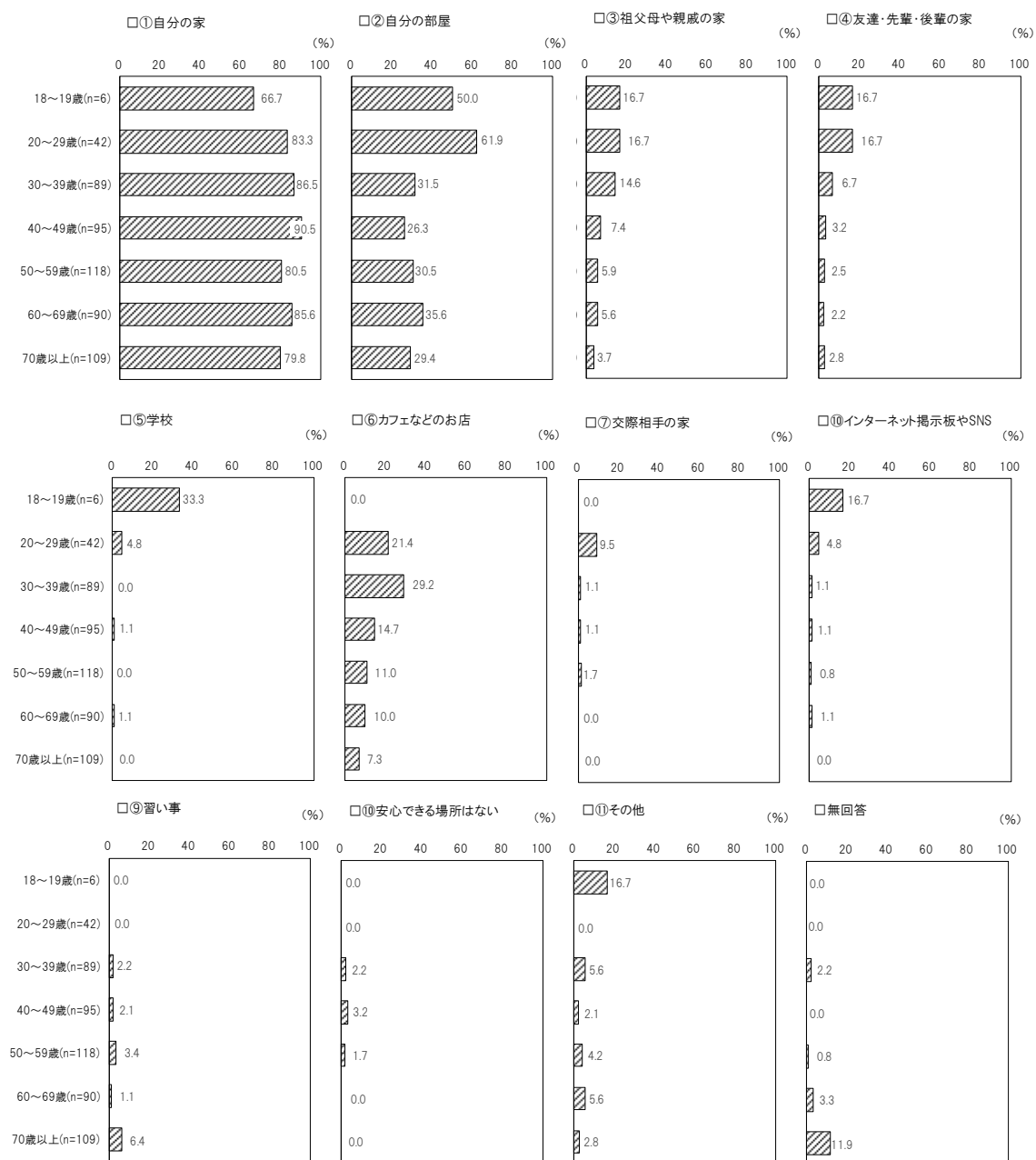
安心(ほっと)できる場所について、「①自分の家」が最も高く 84.0%、次いで「②自分の部屋」(33.2%)や「⑥カフェなどのお店」(14.4%)があげられています。「⑪その他」の具体的な内容については、「好きなことをしている時」や「自然」、「職場」、「実家」などがあげられています。

■性別の回答傾向

性別でみると、女性では、「①自分の家」の割合が 88.1%と特に高く、次いで「②自分の部屋」(28.6%)や「⑥カフェなどのお店」(15.1%)となっています。

男性も、「①自分の家」(79.0%)が最も高く、次いで「②自分の部屋」(39.3%)となっていますが、「①自分の家」は女性よりも 9.1 ポイント下回っており、「②自分の部屋」は女性よりも 10.7 ポイント上回っています。

図表 145 安心できる場所(年齢別)



■年齢別の回答傾向

年齢別にみると、全ての年齢層で、「①自分の家」「②自分の部屋」が非常に高い割合となっています。

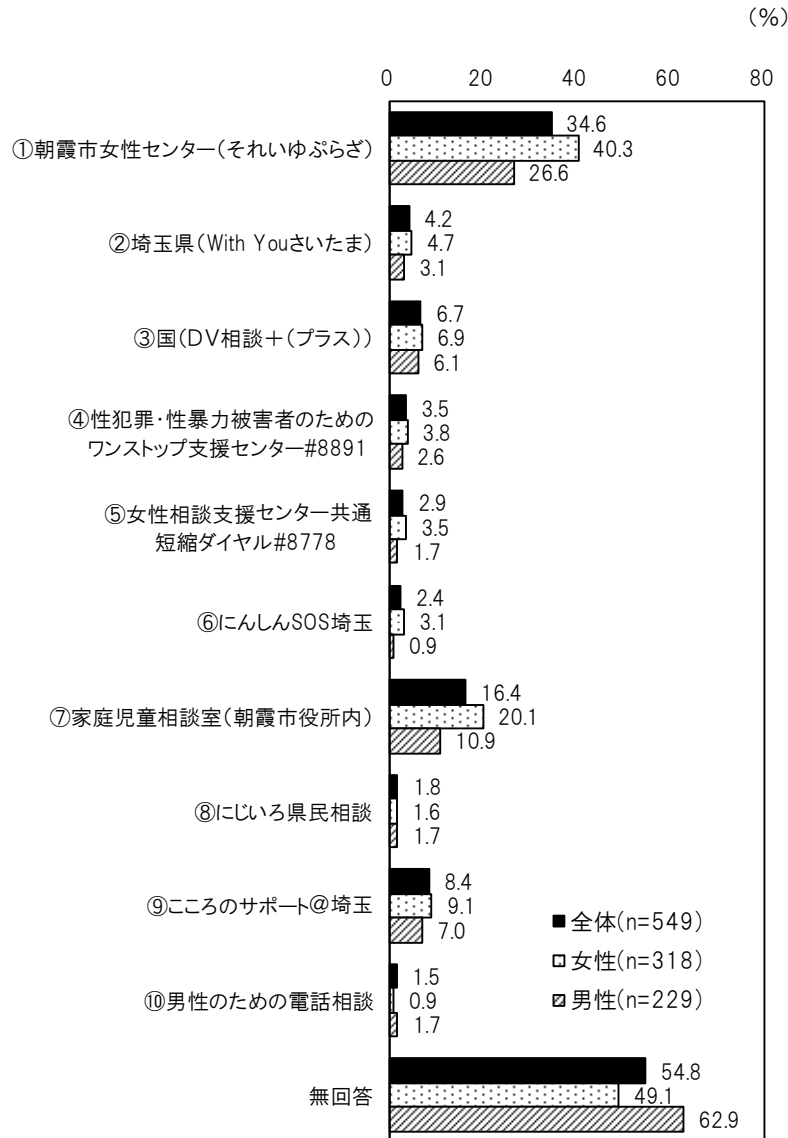
20～29歳は、ほかの年代に比べ「②自分の部屋」「③祖父母や親戚の家」「④友達・先輩・後輩の家」の割合が高くなっています。

30～39歳では、「⑥カフェなどのお店」が比較的高い割合となっています。

(2)相談窓口の認知度と利用実績

問 32 朝霞市や国・県ではいろいろな相談窓口を設置しています。知っている相談窓口、また利用したことがあるものにそれぞれ○をしてください。(あてはまる番号すべてに)

図表 146 相談窓口の認知度(全体・性別)



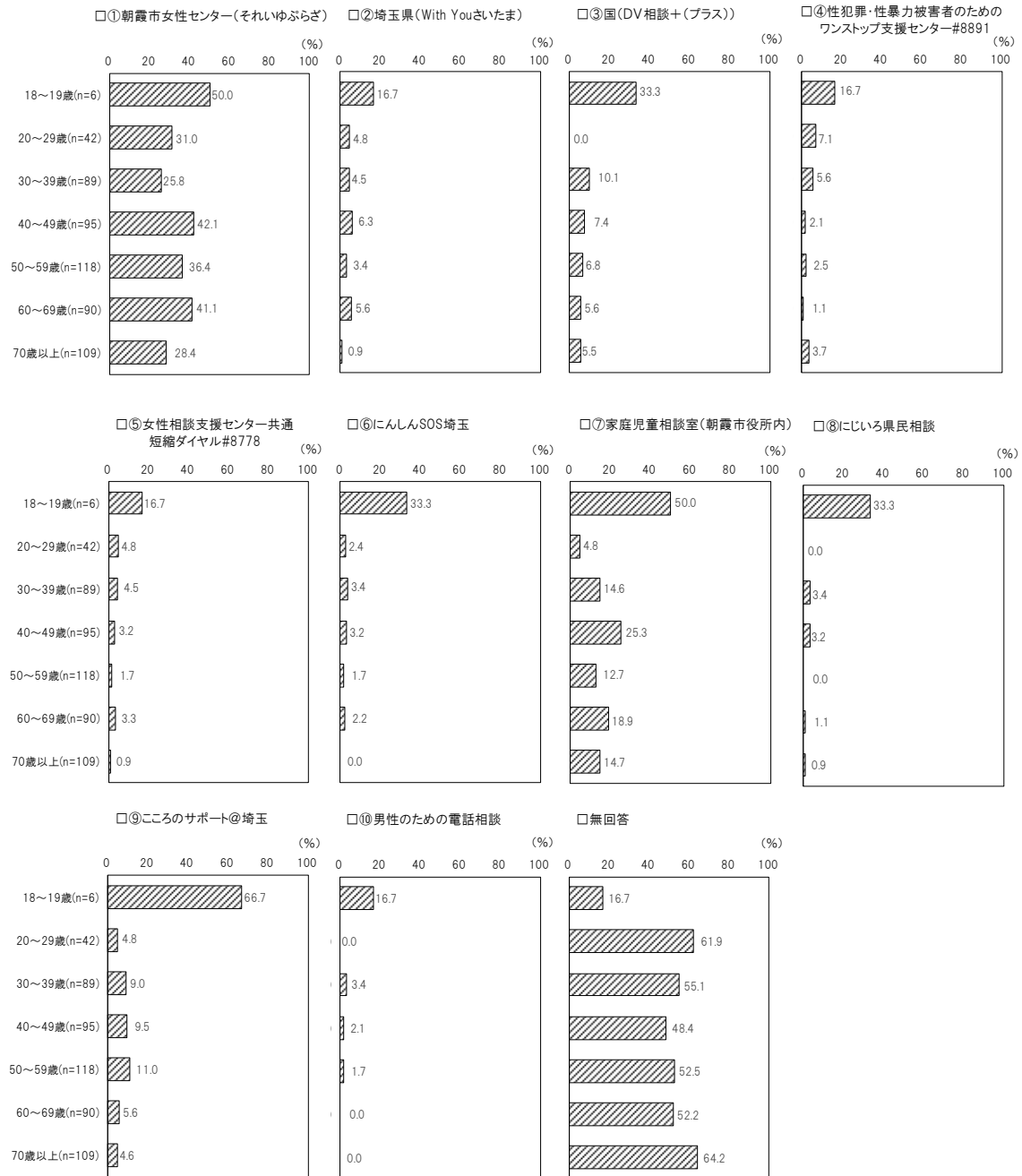
■全体の回答傾向

知っている相談窓口は「①朝霞市女性センター(それいゆぶらざ)」が最も高く 34.6%となっています。次いで「⑦家庭児童相談室(朝霞市役所内)」(16.4%)が高い認知度となっています。

■性別の回答傾向

男女ともに、「①朝霞市女性センター(それいゆぶらざ)」(女性:40.3%、男性:26.6%)が最も高い認知度を示しており、認知度は女性が 13.7 ポイント上回っています。次いで「⑦家庭児童相談室(朝霞市役所内)」は女性が 20.1%、男性が 10.9%で、女性が 9.2 ポイント上回っています。

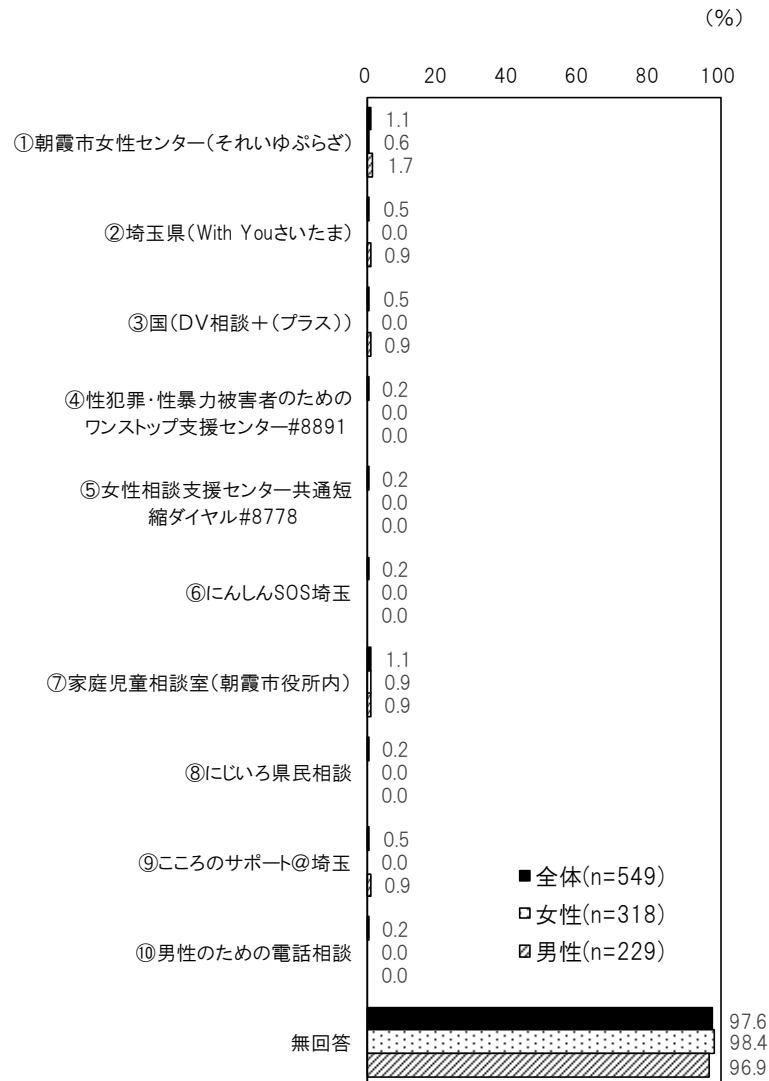
図表 14-7 相談窓口の認知度(年齢別)



■年齢別の回答傾向

相談窓口の認知度について、18～19歳は、すべての相談窓口に関して他の年代よりも認知度が高い結果となっています。20～29歳は「①朝霞市女性センター(それいゆぶらざ)」が31.0%、「④性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター#8891」が7.1%で他の窓口の認知度は低めです。30～39歳、40～49歳、50～59歳、60～69歳、70歳以上では、「①朝霞市女性センター(それいゆぶらざ)」の認知度が最も高く、次いで「⑦家庭児童相談室(朝霞市役所内)」となっています。

図表 148 相談窓口の利用実績(全体・性別)



■全体の回答傾向

相談窓口の利用経験は非常に低く、ほとんどの窓口が1%未満の利用率にとどまっています。その中でも利用率が比較的高いのは「①朝霞市女性センター(それいゆぷらざ)」「⑦家庭児童相談室(朝霞市役所内)」で、それぞれ1.1%の利用率となっています。

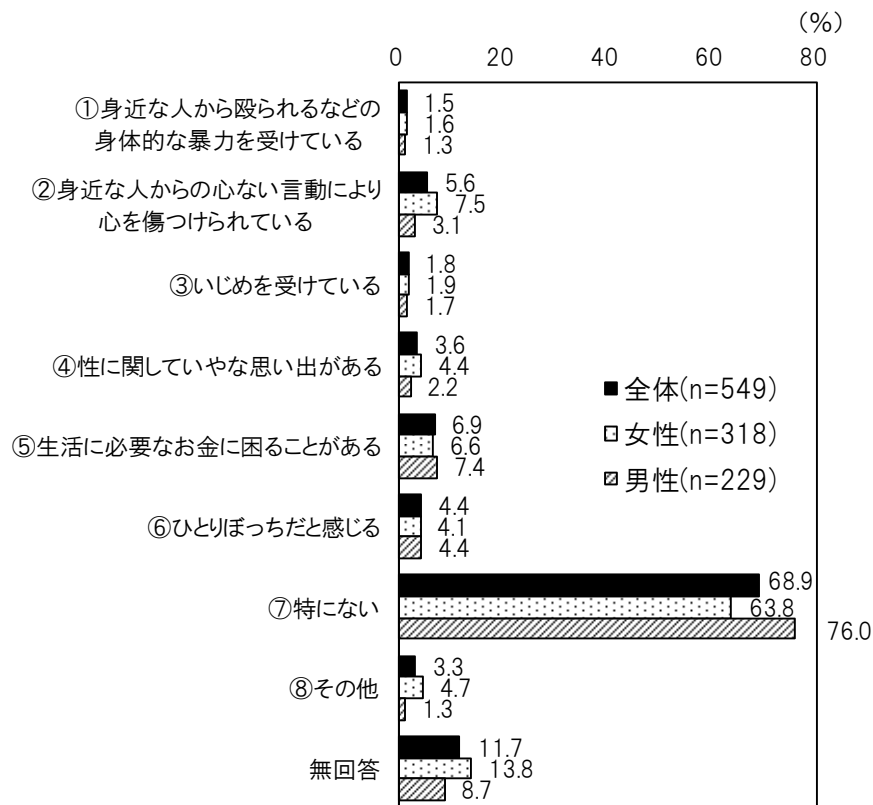
■性別の回答傾向

男女ともに、どの相談窓口の利用経験は非常に低い結果となっています。特に、「④性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター#8891」「⑤女性相談支援センター共通短縮ダイヤル#8778」「⑥にんしんSOS 埼玉」「⑧にじいろ県民相談」「⑩男性のための電話相談」は男女ともに利用率は0%となっています。

(3)困っていること、悩んでいること

問 33 あなたの困っていること、悩んでいることの中に次のようなことがありますか。(過去も含めて、あてはまる番号すべてに○)

図表 149 困っていること、悩んでいること(全体・性別)



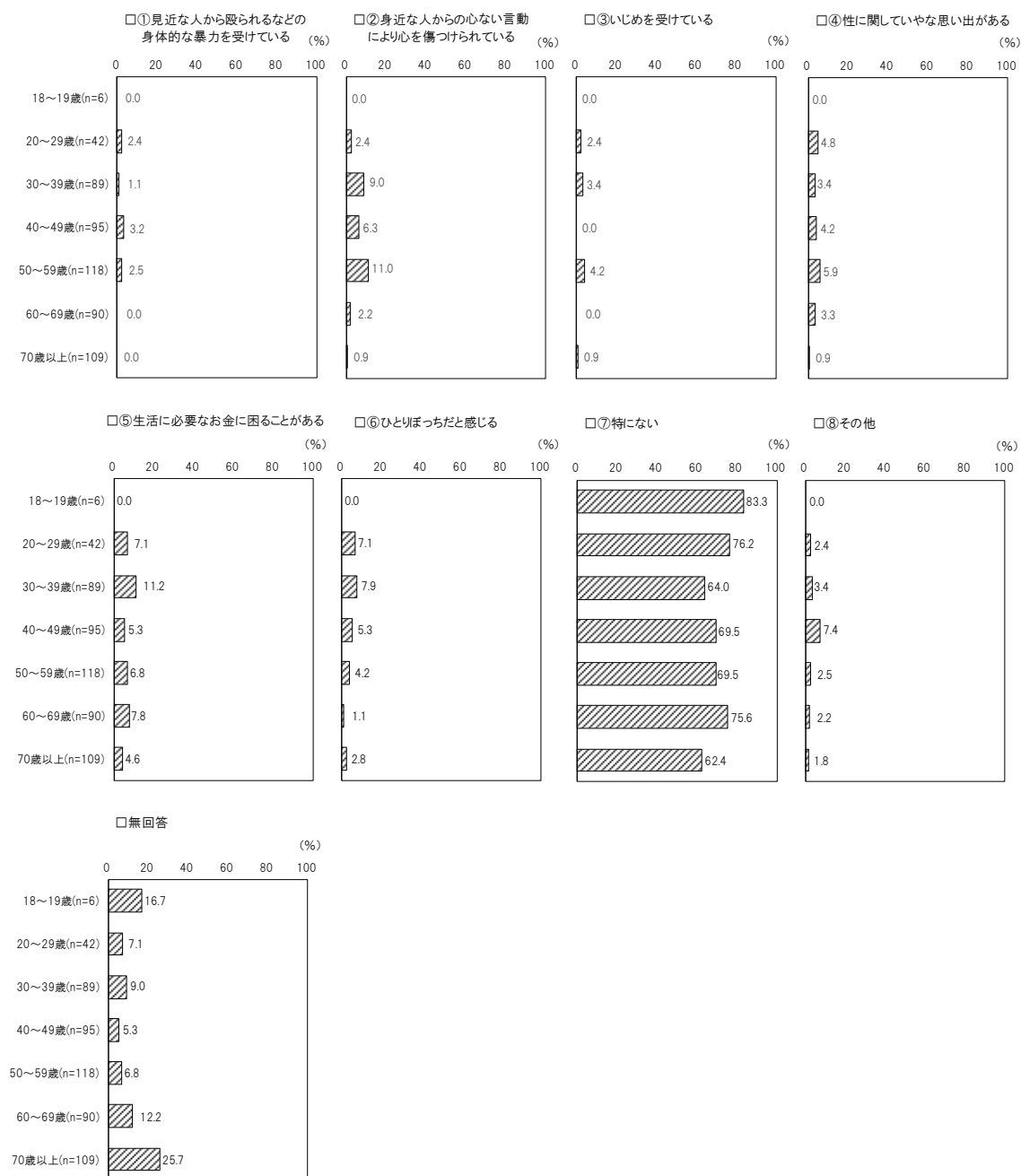
■全体の回答傾向

困っていること、悩んでいることについて、「⑦特にない」と回答する割合が 68.9%と圧倒的に高いですが、「⑤生活に必要なお金に困ることがある」(6.9%)や「②身近な人からの心ない言動により心を傷つけられている」(5.6%)といった悩みも少なからず存在します。「②身近な人からの心ない言動により心を傷つけられている」について、誰からそのようなことをされているかというと、「配偶者」や「職場の人(上司・部下・同僚)」、「母親」、「元交際相手」、「元クラスメイト」などがあげられています。

■性別の回答傾向

性別でみると、最も差異が大きかった回答は「⑦特にない」となっており、女性が 63.8%、男性が 76.0%で男性が 12.2 ポイント上回っています。次いで、「②身近な人からの心ない言動により心を傷つけられている」が女性 7.5%、男性 3.1%で、女性が 4.4 ポイント上回っています。

図表 150 困っていること、悩んでいること(年齢別)



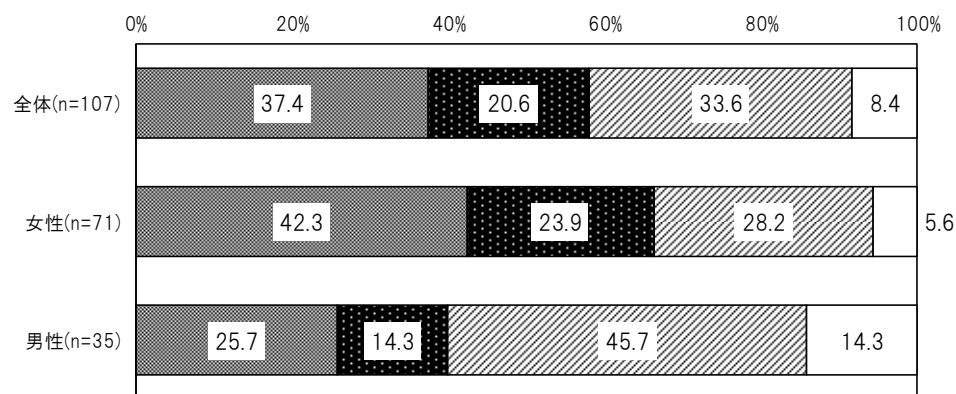
■年齢別の回答傾向

年齢別にみると、どの年代も「⑦特にない」と回答する割合が最も高くなっています。20～29歳では「⑤生活に必要なお金に困ることがある」や「⑥ひとりぼっちだと感じる」がそれぞれ7.1%となっています。30～39歳では「⑤生活に必要なお金に困ることがある」が11.2%です。40～49歳では「⑧その他」が7.4%となっています。50～59歳は「②身近な人からの心ない言動により心を傷つけられている」が11.0%です。60～69歳では「⑤生活に必要なお金に困ることがある」が7.8%で上位となっています。

(4)困っていること、悩んでいることに関する相談の有無

問 34 問 33 で7以外に○をつけた方におたずねします。問 33 のことについて、誰かに相談したり、話を聞いてもらったりしたことがありますか。番号に○をしてください。

図表 151 困ったこと、悩んでいることについての相談の有無(全体・性別)



■ 相談したことがある ■ 相談できなかった ▨ 相談しようと思わなかった □ 無回答

■ 全体の回答傾向

困っていること、悩んでいることに関して、「相談したことがある」と回答した人が 37.4%と最も高い割合を占めています。また、「相談しようと思わなかった」と回答した人も 33.6%と比較的高い割合を占めています。また、20.6%の人は「相談できなかった」と回答しています。

■ 性別の回答傾向

性別で見ると、女性は「相談したことがある」と回答した割合が 42.3%と最も高くなっています。

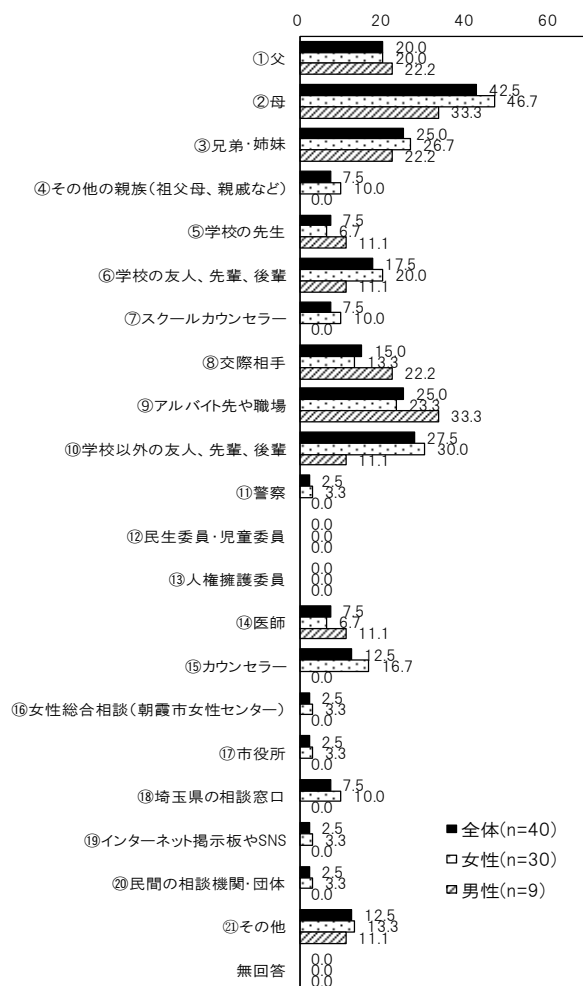
男性については、「相談しようと思わなかった」と回答した割合が 45.7%と最も高く、女性の割合(28.2%)よりも 17.5 ポイント上回っています。一方、「相談したことがある」と回答した割合は 25.7%で、女性(42.3%)よりも 16.6 ポイント下回っているなど、女性と比較して男性は相談しない傾向がうかがえます。

(5)相談先

問 35 問 34 で「1 相談したことがある」に○をつけた方におたずねします。

誰にまたはどこに相談したり、話を聞いてもらったりしましたか。(あてはまる番号すべてに○)

図表 152 相談先(全体・性別) (%)



■全体の回答傾向

困っていることや悩んでいることがある場合の相談先として、「②母」に相談した割合が最も高く42.5%、次いで「⑩学校以外の友人、先輩、後輩」(27.5%)、「③兄弟・姉妹」「⑨アルバイト先や職場」(25.0%)が上位となっています。

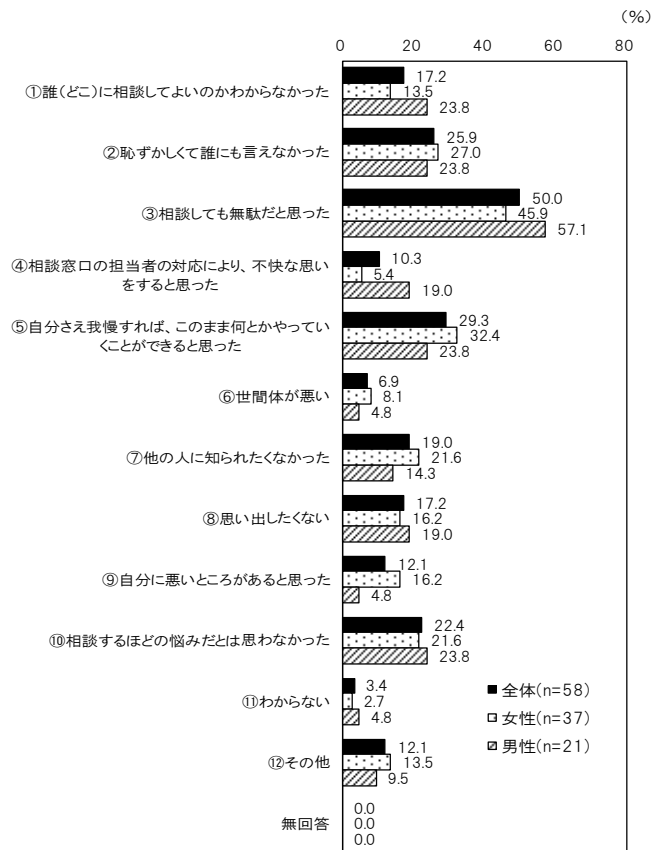
■性別の回答傾向

性別で見ると、女性では、「②母」に相談した割合が46.7%と最も高く、次いで「⑩学校以外の友人、先輩、後輩」(30.0%)、「③兄弟・姉妹」(26.7%)が高い割合を示しています。男性は「②母」「⑨アルバイト先や職場」(33.3%)に相談する割合が高いです。

(6)相談しなかった理由

問 36 問 34 で「2相談できなかった」、「3相談しようと思わなかった」に○をつけた方におたずねします。選択した理由は何ですか。(あてはまる番号すべてに○)

図表 153 相談しなかった理由(全体・性別)



■全体の回答傾向

相談しなかった理由として、「③相談しても無駄だと思った」が 50.0%と最も高い割合を占めており、次いで「⑤自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思った」(29.3%)や「②恥ずかしくて誰にも言えなかった」(25.9%)が続きます。

「⑫その他」の具体的な内容については、「こどもの頃だったので、その時は(されたことの)意味がよくわからなかった」や「親に心配をかけたくなかった」、「職場がからむから相談できなかった」、「時間がない」などの意見があげられていました。

■性別の回答傾向

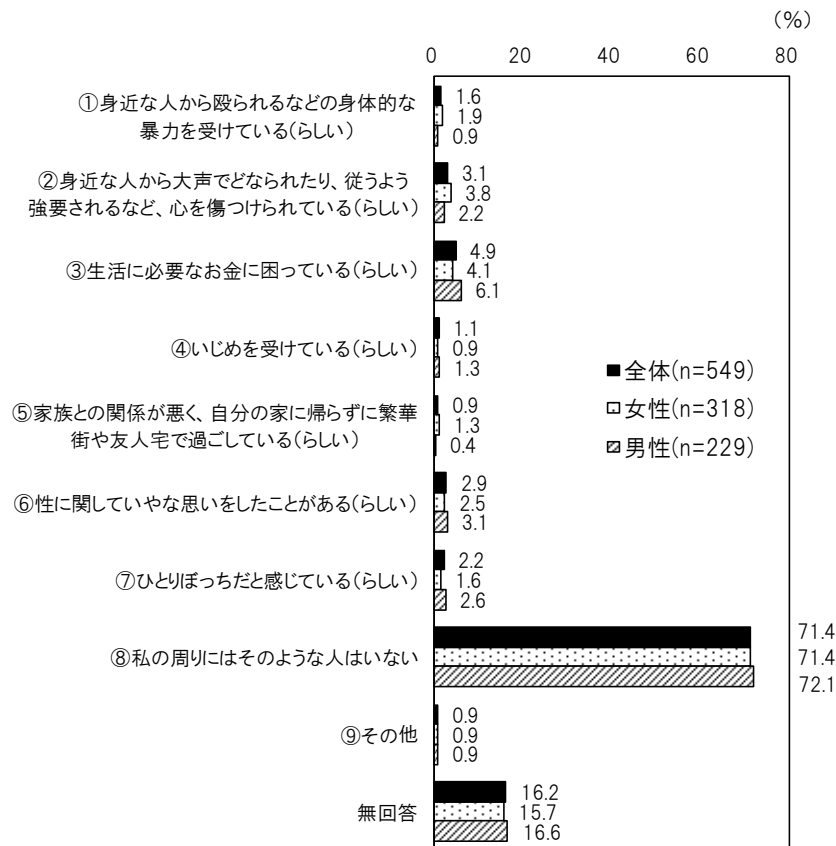
性別で見ると、女性では、「③相談しても無駄だと思った」(45.9%)や「⑤自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思った」(32.4%)が高い割合を示しています。

男性では、「③相談しても無駄だと思った」(57.1%)が最も高い割合を占めており、次いで「①誰(どこ)に相談してよいのかわからなかった」「②恥ずかしくて誰にも言えなかった」「⑤自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思った」「⑩相談するほどの悩みだとは思わなかった」がそれぞれ 23.8%となっています。

(7) 周りに困っている人がいるかどうか

問 37 あなたの周りの女性で、次のような人はいますか。(あてはまる番号すべてに○)

図表 154 周りに困っている人がいるかどうか(全体・性別)



■全体の回答傾向

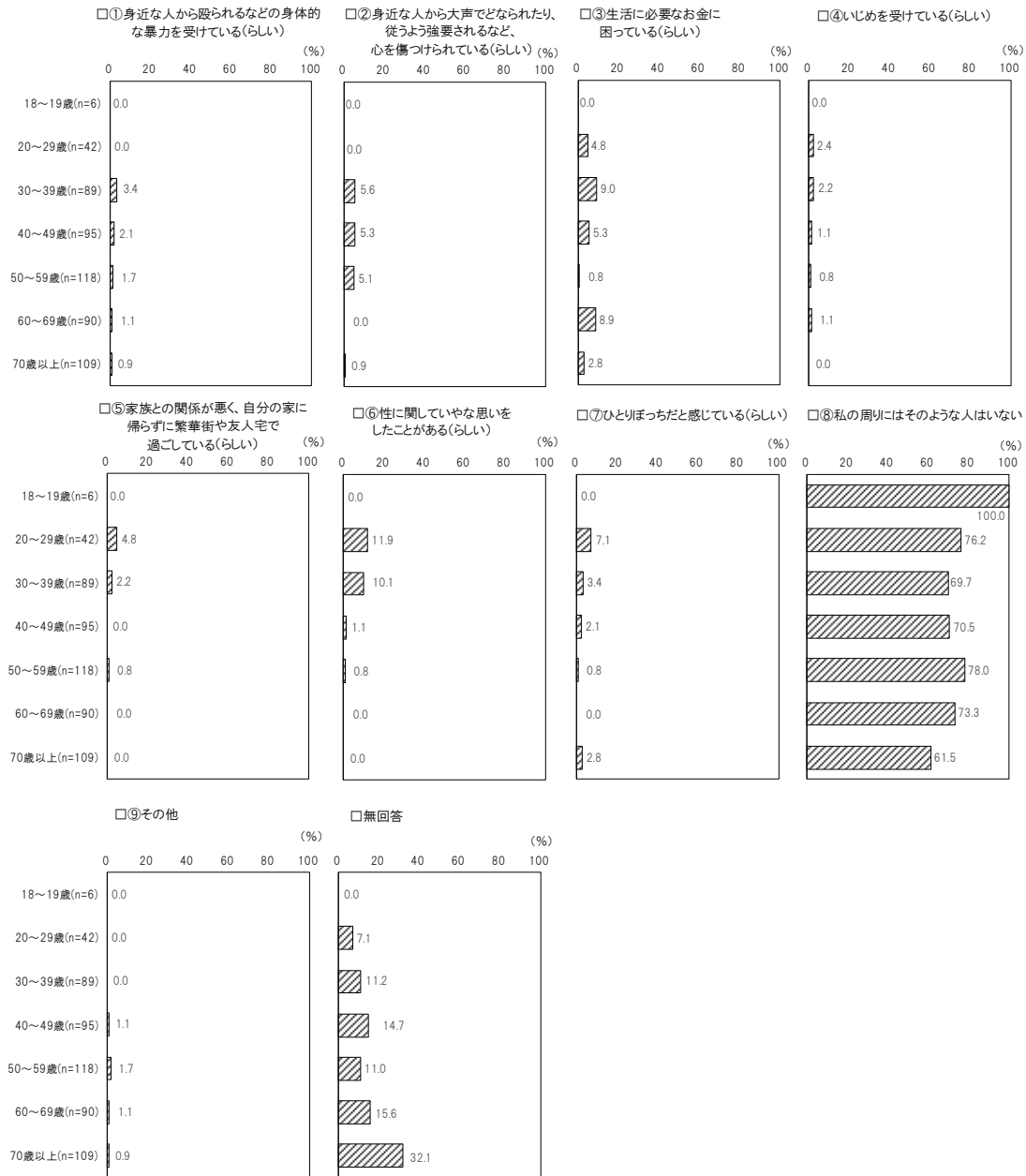
「⑧私の周りにはそのような人はいない」と回答した割合が 71.4%と圧倒的に高いですが、「③生活に必要なお金に困っている(らしい)」(4.9%)や「②身近な人から大声でどなられたり、従うよう強要されるなど、心を傷つけられている(らしい)」(3.1%)といった困難が少なからず存在します。「②身近な人から大声でどなられたり、従うよう強要されるなど、心を傷つけられている(らしい)」について、誰からそのようなことをされているかという、「夫(元夫含む)」という回答が多くあげられています。

■性別の回答傾向

男女ともに、「⑧私の周りにはそのような人はいない」と回答した割合が高く、次いで「③生活に必要なお金に困っている(らしい)」となっています。

さらに、女性は「②身近な人から大声でどなられたり、従うよう強要されるなど、心を傷つけられている(らしい)」(3.8%)が続き、男性は「⑥性に関していやな思いをしたことがある(らしい)」(3.1%)が続いています。

図表 155 周りに困っている人がいるかどうか(年齢別)



■年齢別の回答傾向

「⑧私の周りにはそのような人はいない」と回答する割合がどの年齢層でも高く、特に18歳～19歳では100.0%となっています。実際に困っている人がいる場合についてみると、20～29歳、30～39歳では「⑥性に関していやな思いをしたことがある(らしい)」が比較的高い割合を示しています。また、30～39歳、40～49歳、50～59歳の年代では「②身近な人から大声でどなられたり、従うよう強要されるなど、心を傷つけられている(らしい)」の割合が5%台、60～69歳では「③生活に必要なお金に困っている(らしい)」(8.9%)の割合が比較的高くなっています。

(8)困っている人との関係性

問 38 問 37 で8以外に○をつけた方におたずねします。あなたとはどのような関係ですか。(例:学校の友人、交際相手など)

図表 156 困っている人との関係性について(全体)

関係性	件数(件)
友人	23
職場の同僚ほか	9
家族(配偶者、親、きょうだい)	7
近所の人	4
親戚	3
その他知人	4

※複数回答を含む。

身近で困っている人との関係性については、「友人」(23 人)が多く、本問に回答した人の半数近くを占めています。そのほかには、「職場の同僚ほか」(9人)、「家族(配偶者、親、きょうだい)」(7人)などが複数あげられています。日頃よく会う関係性にある人などがあげられているとみられます。

「友人」は困りごと全般に関して、「職場の同僚ほか」は「生活に必要なお金に困っているらしい」という困りごとが多く見受けられています。

9. 自由回答

自由回答の総数は111件で、このうち「市の男女平等に関する施策」についての意見が20件で最も多く、次いで「男女平等などに関連する意識啓発や学習機会提供の必要性」について12件、「男女平等推進は不要」についてが11件、「性の多様性への理解の促進」についてが10件、「人権や『個』の尊重、社会的包摂の重要性」についてが8件、「固定的性別役割分業意識の解消、男女平等・男女共同参画の重要性」「働く場における男女平等の推進及び環境の整備」についてがともに7件などとなっています。

以下に主な意見を掲載します。

●市の男女平等に関する施策(20件)

主な意見の内容
・性差別を発端とするいじめ事案について、学校関係各者が事案を隠匿する事で利する組織構造がある場合、公示を促進する制度的変更を市側から支援できると良いと感じます。 ・アンケートの中に、いろいろな相談窓口が出てきて、知らないものが多くありました。自分に今の生活で必要性を感じていないから知らないのだと思いますが、細かすぎて、どこへ Tel して良いか迷うのではないのでしょうか。「総合相談窓口」があって、自分の相談をどこにしたら良いのか、聞けるようなシステムにしたら良いのかなと感じました。 ・「男はこう」=家事育児は苦手で参加していない、「女はこう」=社会的立場が低い、家庭に入るのは女性、家事育児は女性のもので決めた質問が多く疑問。また、就業などについても「～べき」と考えるものはなく、状況や適性によって選ぶ自由があるものだと考えます。生まれた時の男性、女性による適性の違いもあり、「平等」という言葉は簡単でないように思います。どうか慎重に制度などが作られることを願います。 ・各種イベントも男性の要職者が多く、男性主導を感じる場面が多々あります。女性の要職者や参加を通して地域社会の細やかな支援等の施策につなげて頂けたらと思います。 ・行政でやっていること、相談場所があることの認知度を広め、高めていくことが大事であり、そういう場所に行きやすいと感じてもらう活動をして欲しい。 ・男女平等、今の社会制度ではなかなか難しいと思います。そんな中、朝霞市は積極的に取り組んでくれていて、朝霞に住んで良かったと思っています。もう少し、女性の声を直接届けられる機会があれば(しかも手軽に)もっと良いなと思います。市民のためにいつもありがとうございます。 ・男女平等推進行動計画の見直しを10年ではなくもっと短期間で行った方が良いと思います。中野区の男女参画週間講演会のように芸能人のイベントで人を集めて認知度を高めていただきたいです。後、市議会や委員会などで話し合いの場を設けて広報などで普及していただきたいです。 ・特別、少数の人に配慮しすぎて、その他大勢の方が生きづらくなってしまうようなことが無いようにお願いします。 ・市の方で男女平等についてアンケートで実態調査をしている事に驚きました。ご協力できてよかったです。これからも応援しています。

主な意見の内容
・男女平等と少子高齢化の問題は、関連付けして考えているか？女性の社会進出を促した、結果、出生率が激減して、今の少子高齢化社会の要因の一つとなっていることは、疑いようがないが、それでも男女平等を進めるのか？朝霞市は、どちらが優先すべき課題と考えているのか？本当に市民は何を望んでいるのか考えて市政に取り組んでいるのか？ ・性犯罪(軽犯罪と言われる痴漢、盗撮、つきまとい等)に対して、軽視されすぎているので、朝霞市から変えていただきたいです。 ・ワーク・ライフ・バランスを支援するため、市の業務でリモートワークを含む柔軟な勤務方法・時間の普及を促進して欲しいと考えます。

●男女平等などに関連する意識啓発や学習機会提供の必要性(12件)

主な意見の内容
・各種ハラスメントの防止の点から、市の関連業務に係る人々にワークショップ等の知る機会を提供すると良いと感じます。 ・学校の教育で、もっと現実に即した内容を教えるべき。受験のことしか頭になく中学と高校ばかりだから、社会がこうなった(これは国のせいもある)。朝霞市だけであれこれ考えても仕方ない部分もあると思う。 ・家庭のしつけ、家事に参加する男性の DVD を広げ見せる。 ・市民のレベルに合わせた啓蒙活動を引き続き・継続的に行ってほしい。 ・頭が柔軟な義務教育の場で、「平等の本当の意味(定義)」と「男女の区別は社会の中で特に昔は便利な区別だったに過ぎず、多様な性自認がいることとは別物であるということ」を正しく教え込んでいただきたい。上記の定義を分かった上で、今後どのような考え方で生きていくかは、憲法や法律の範囲内で人それぞれの自由なので、それぞれ自由に生きればよいという考えです。 ・本当の男女平等とは何かはぶれないで進んで欲しいと思います。女性への支援で済む場合と女性への理解が少ない等の抜本的な考え方の相違が多いように思えます。根気強く啓発していくことで親から子へ浸透させていくしかないと思いますが、活動を応援しています。

●男女平等推進は不要(11件)

主な意見の内容
・男女平等はときに女性優遇になりかねないので、そこは注意して頂きたいです。 ・LGBTQ や SOGIE などへの配慮について、正直いって配慮の必要性を感じません。日本は現在少子高齢化が大きな問題となっているのに子どもが期待できない人たちに対し配慮は必要ないと思っています。” ・男女平等や多様な性については、特に悩んでいませんが、真面目に働いて真面目に子育てしても生活が厳しい。日常の生活の安心を第一に考えて下さい。 ・男女平等は現実的に難しい。能力主義で判断した方が、性別による判断よりも合理的である。 ・町内会の役員に女の方も多数いるので、特に男女の差別を感じた事はない。私の属している委員会でも、男女半分ずつぐらいである。仲良く活動しているので、問題はないと思う。 ・市レベルでできることには限界があり、現状で十分(と言うか多すぎる)だと認識する。回答中にも触れたが、根本的に男女平等な社会が実現するためには、時間が必要であり、世代交代がもたらすものとする。すなわち、朝霞市のみで頑張れる(解決できる)案件ではないと思料する。現在行っている施策を確実に実行することがまずは重要であり、また限りある朝霞市財政を考えた場合、流行にのった新たな施策を次々に加えていくことよりも、行政としては施策の成果を分析し、成果の上がない施策についてはどんどんストップしていくべきである。(例えば、問 32 で列挙されている様々な施策の評価である。)それいゆげらざは、女性センターとあるものの「プラネタリウムのある公民館」として認識している人が大多数ではないかと思う。また、なぜ「男性センター」はないのか、これもまた疑問である。行政上は作った箱に対し、無駄とは言えないジレンマもあると思うが、今の時代、女性センターよりも防災センターに変えた方が使い勝手が良くなるのではないかと思慮する。(こういうところから評価整理することが、無駄を省くことになるのでは)将来に向けた男女平等も重要であるが、高齢者対策や感染症を含む防災対策等喫緊の課題が山積しており、行政として流行を追うのではなく、全体のバランス(財政の振り向け方)を間違ふことのないよう切に要望したい。

●性の多様性への理解の促進(10件)

主な意見の内容
・LGBTQ は何が問題なのかよくわからない。婚姻が問題なら、憲法 24 条を改正すればいいし、トイレは生物学的な分類で区別をするしかないと思います。行政は弱者を支援する事で、世の中のあり方は政治の問題かと思っています。 ・社会的な弱者には、何らかの対応を行う必要があると思う。しかし、LGBTQ などマイナーな存在であるべきで、メジャーに引き上げる必要はない。個人的な問題に行政は入り込む必要はない。 ・男女平等は今では多くの人たちの知れ渡っていて、とても良くなってきていると思います。もっと施設から男女平等を分かりやすく伝えられるといいと思います(トイレや公共の場など)。私も、高校大学と男女平等について研究し、大切さを学んだ上に高校でレズビアンだったこともあったので、今後もっと国民が理解できる日本になってほしいです。 ・男女の平等は無理だと思うし、LGBTQ の人々も本当にそれを望んでいるのか疑問です。本気で取り組むなら、国の政治そのものを変えるつもりでないと、やる意味がないと感じます。 ・男女平等についての取り組みは必要。しかし LGBTQ は、個人の考えや精神的な心の支えとなるような社会全体としての認知や支援は必要だが、一方でトイレや浴場や更衣室など裸になるような施設については身体的な性別で区別することが必要であり、インフラ整備に捻出する予算の余力があれば、男女別に加えてジェンダーレス用を設置することで社会的なトラブルを回避出来ると思います。 ・男女平等や LGBTQ に対しては差別や中傷等あってはならないと思うが、過剰な保護や優遇は必要ない。

●人権や「個」の尊重、社会的包摂の重要性(8件)

主な意見の内容
・線引きをしったりしなかったり、環境や制度を整えたりするのはとても大変なことだと思いますが、誰もが同じような当たり前を当たり前と感じられるように、様々なことがより良くなっていくと良いなと思います。男女だから歳上だからではなく誰もが 1 人の人として意見や労働などができる世の中になったら良いなと思います。 ・男女平等とは一体何なのかを議論することが大事だと思いました。おそらく、平等の基準というのは人それぞれ違うでしょう。その平等の基準をどこにするのかをまずは決めることができないと、この議論は進まないと思います。また、男女平等において男女お互いが寛容にならなければ、実現は不可能だと思います。 ・男が汗臭いから1日に何回もシャワーに入れと SNS でいていた女性がいましたが、女性からの批判は少ないと聞きます。これが男女逆の発言であったなら大騒ぎでしょう。女性の方も意識改革しないならば進歩はありません。 ・完全に平等！とするのは難しいので、「公平」を目指すことがもしかしたら良いのかもしれない。あと、思っていることを言い合える環境が整うと、他者や異性の理解が深まるかもしれません。

主な意見の内容
・男女平等で女性の代表として声を上げる人は、キャリアや男女平等になる事を望んでいる人が多い印象。逆の意見を持っている女性もいると思うので、そこを拾い漏れないようにして欲しい。男女だけでなく、人はそれぞれ得意な事も違うし、体力など絶対的な違いもあるので、そもそも平等である必要はないと思う。皆が過ごしやすい環境の整備をお願いしたい。 ・最近、男女の差別というよりも、身体的、精神的特徴での差別が多い。男なのに力がない、男性専用車両がないなど。根本的な意識改革(幼少期から)しないとダメなのでは。 ・男女ともに、結婚願望のない一人暮らしの人も暮らしやすいまちづくりを期待しています。

● 固定的性別役割分業意識の解消、男女平等・男女共同参画の重要性(7件)

主な意見の内容
・男女平等は家庭内は当たり前と思います。平等とは、家庭外での事が多いのでは。理解されていない立場が一番の課題と思います。 ・昔に比べると女性の社会進出も増え、逞しい女性が増えたのは、自然の流れのように思います。特別な抑え付けがない限り、男女平等という言葉は死語になると思います。戦争を止められるリーダーが現れることを願います。 ・昔は専業主婦が多くて、働ける場所も少なかったです。今は女性も働く時代で、家事や育児など男性もする時代になりました。何事も男女で助け合いが大事です。 ・男性のトイレにもおむつ替えシートを置いて欲しいです。大体のトイレは、だれでもトイレにはありますが、混んでいたりするので、出来たら、男性の方も育児する時代です。男性トイレにも置いて下さい。

● 働く場における男女平等の推進及び環境の整備(7件)

主な意見の内容
・19 歳学生です。私が働いているアルバイト先は男女差別が本当にはないです。重い物は男性が持つのは当たり前ではないので、女性も男性と同じ対応で仕事をしています。そんな感じでこれからも男女差別が減って平等に生活する社会になればいいなと思っています。女性が上に立つくらい堂々とできるようになっても全然良いと思います。 ・男女の賃金格差が是正されると良いですね。 ・男女平等と言われる割には、なかなかできていない。職場は特に言える。(事務だから、本来の仕事とは関係ない事までやらなきゃいけない) こういう調査票も無造作ではなく、市全体で取り組むべきだと思います。結果が見えない気がします。本来の結果ではないと思います。 ・途中の回答選択にあった女性の積極的登用と回答がある段階で、すでに女性は少ない、意識しないと増やさないと言っているようなもの。男性と女性に関わらず、適正な人が登用されるべき。回答選択がある段階で、既に女性軽視では。

●性別役割分業の意義(4件)

主な意見の内容
・”男女平等”と騒がれているが、男性にしか出来ないこと、女性にしか出来ないことそれぞれが補えばいいと思います。助け合い、認め合い、やさしくて住みやすい朝霞でありますように。 ・「男女平等」を「女性優先」とはき違えて、男性を軽んじる行動を取る人(女性)もいるため、慎重な対応、十分な説明が必要であると考えます。 ・100%男女平等は難しいのではと個人的に思う。男女違って(都合が?)良いことも色々あったりするのも事実なのでは? 男性・女性として平等というより、人間性を平等に認めてもらえたらいい。ただアンケートに答えていて、知らない言葉や取組も多々あって関心を持つと思いました。 ・男女の差別は必要ないが、男女の区別は必要だと思います。男女の特性、個人の特性、様々あると思います。一括りに出来るものではないと思うので、色々な意見をまとめるのは大変だと思いますが、不公平だと感じる事がないと良いと思います。

●政策や方針の立案及び決定過程への男女共同参画の推進(4件)

主な意見の内容
・例えば、市議の割合が男女比 5:5 の割合であれば、男女平等への世の中への希望が持てそうな気がします。 ・朝霞というより、国がもっと女性が働きやすい環境を作った方がいい。(女性の幹部を増やす。)一番は政治家に女性を増やして、年長者たちを引退させてくれないと、何も変わらないと思う。 ・議員、町内会役員の年齢制限で交替する仕組の導入 ・市長、議員の世襲制の廃止。女性議員のクォーター制度(10 年を限度として)

●保育園や子育てを支援する環境の整備(4件)

主な意見の内容
・保育園に子供を預けやすくする→保育園に医療従事者を置く。シングルマザーでも働きやすいように。こどもを仕事が終わるまで預けられる場所を作る(小学生の子達)。 ・すでに十分男女平等の環境が実現されていると思います。今後は男性も女性も子育てをしやすい環境づくりとして、働きやすさの向上や保育施設の拡充が求められています。 ・働きたい子を持つ女性・男性のために、保育園の数を増やしたり、保育士への支援を拡充すべきだと思う。今年、朝霞市に転入してきたが、以前の市と比べて、朝霞市は保育園の数が少ない。このアンケートで調査・回答された内容を真剣に実行に移してほしい。 ・保育園も不足している状況で、男女平等はまず実現不可だと思います。周囲に何組もの家庭が1、2歳児の保育への入園を諦めて仕事をパートに切り替えるなどしています。(もちろん、全て女性が)こども園も少ないですし、新設保育園を増やす意志も感じられません。(もし、これで頑張っていると自覚しているなら大問題です。)はっきり言って、パートタイムにな

主な意見の内容
ることや、仕事の空白期間を作るとは男女関係なくキャリア形成からの脱落を意味します。LGBT 云々以前にそういった事に予算を割いて下さい。

●高年齢者の意識改革の必要性(3件)

主な意見の内容
・若い世代は比較的男女の差について必要以上に伝えなくても、平等の意識があるように思えます。30代以上、特に高齢の方の方が、性差や役割について固定観念があると感じる。若い人よりも年齢が高い人に対して意識改革をするべきだと思う。 ・若い世代は考え方が変わってきているように思います。世代交代していくことで、平等が進んでいる実感はあります。まずは女性が自立できる力をつけていくのが大事だと思います。 ・高齢の方とお話ししていると、LGBTQ 等について柔軟に理解できない方が多いので、世間一般に広めることはあきらめて、子供たちに「多様な個人への理解」「社会的地位と男女差」「パートナーとの適切な関係の築き方」など、問題となっている事柄を学んでもらうのが良いのではと思う。また、市役所の内側から「男女平等」を実現してください！期待しています。

●本アンケートに関して(12件)

主な意見の内容
・そもそもこのようなアンケート自体、紙ペーパーレスの時代に紙の料金、更には印刷料、回答を送るための郵送料、アンケートを作成・分析する人件費等々を考えると真に有意義だとは考えにくい。必ず、このアンケートの成果を広報あさか辺りで公表していただきたい。 ・Web だと見過ごしてしまうアンケートだと思いましたが、このようにしっかりとしたお手紙で、親展となると気が引き締まります。回答しながら、もし周囲に困っている方を見かけたら声かけなり行政にお伝えするなり行動していくことが大切だという思いを改めて感じました。この様な機会を下さりありがとうございます。 ・答えを出す、記入するのに、年寄りには難しい所が多かった。今少し解りやすくして下さいと助かる。 ・こんな大変な調査に回答させるなら、謝礼などを用意してほしい。(氏名など隠さなくても良い人に対しては) 協力してもらうなら、それくらい考えてほしい。軽々しく大変なことをお願いすること自体が、女性を軽く見ているのではないですか？どうせ時間があるだろう、とか思っているのでは…。不愉快です。 ・毎日忙しいので、このような長い調査は一度きりにしてほしいです。 ・このアンケートを通して、改めて性に関する問題の深刻さについて考えることができました。 ・質問内容が、女性が下で社会的被害者である事を前提としたものの様な印象を受けました。意図するところが、そのような主旨なののでしょうか。個別的に男性が被害者である場合もあるのではないかと。それに対しての質問事項が無かったように思いました。

●その他(9件)

主な意見の内容
・朝霞に住み続けて 25 年になります。朝霞 love です。急行が停まるようになって便利になりました。大きな商業施設が出来てくれると嬉しいです。市役所近辺の雰囲気好きです。これからも朝霞市のために頑張ってください。応援してます！Asaka love！ ・スポーツ各団体に対して、“スポハラ”について注意してほしい。 ・私の家の近所にあった雑木林が一気に三か所ほどなくなりました。猛暑対策として、市が緑を守っていくような方向性を持っていただきたいと強く感じています。住みやすい環境、長い目で見た「良い朝霞」を見つめていただき、ご検討いただきたいと思います。 ・定年退職後、女性がシングルで生活するためには、住居費が一番の負担となる。年金が出るまでが大変。出ても、とても生活できる金額ではないため、一生働かなくては生きていけない。最低限度の生活を保障するためにも、住むための(住宅の援助等)何らかの政策がほしい。 ・本当に辛くて悩んでいる人程、電話相談窓口があっても、かけられない・・・相談したからといってそこから逃げる事はできない・・・助けにはならない。

IV. 資 料

朝霞市男女平等に関する市民意識調査

～御協力をお願い～

日頃から市政に対し御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

朝霞市では、男女平等に関する施策を推進するため、「男女平等推進行動計画」を10年ごとに見直しており、現在「第3次朝霞市男女平等推進行動計画」(計画期間:令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度))の策定を進めているところです。

つきましては、市民の皆様から男女平等に関するお考えや御意見を伺い、今後の男女平等施策に反映させていきたいと考えております。

この調査は、市内にお住まいの18歳以上の方2,000人を無作為に抽出し、お送りしておりますが、御回答は全て統計的に処理しますので、回答者が特定されることはありません。

お忙しいところ、誠に恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

令和6年(2024年)8月

朝霞市長 富岡 勝則

～御記入にあたっての注意事項～

- 1 質問への回答は、宛名にあるご本人がお答えください。(記入は代筆でもかまいません)。項目の中には、暴力の被害等を伺う内容も含まれていますので、答えにくい(答えたくないなど)質問には回答していただくなくても結構です。
- 2 調査票の回答は、**令和6年(2024年)9月20日(金)まで**に、同封の返信用封筒(切手不要)により御返送いただくか、以下の「WEB回答」についてを参照の上、御回答ください。
- 3 調査票や返信用封筒にお名前やご住所を書いていただく必要はありません。返信の際は「調査票」のみ封筒に入れてください。
- 4 調査結果につきましては、今後、市ホームページ等で公表する予定です。

【Web回答について】

- ・回答は、Webで行うこともできます。希望される方は、右下の二次元コードまたはURL(https://apply.e-tumo.jp/city-asaka-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=78107)から本調査専用サイトにアクセスし、御回答ください。
- ・Webで御回答いただく場合は、システム上での回答時間は60分となっています。経過時間の表示はありませんので御注意ください。また、アンケート回答ページ下部に「入力中のデータを一時保存・読み込み」という機能があり、回答を一時ご自身のパソコンに保存することができます。また、「操作時間を延長する」という機能もあり、回答時間を180分間に延長することができますので、あわせて御利用ください。
- ・お使いの端末により、回答途中で進めなくなる場合があります。その場合は、大変お手数ですが、調査票に御記入の上、御返送くださいますようお願いいたします。



男女平等推進行動計画

男女が対等なパートナーとしてそれぞれが個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる場面に参画することをめざし、「男女共同参画社会基本法」が平成11(1999)年6月に制定されました。

本市では、この基本法の趣旨を踏まえ、平成15(2003)年に「朝霞市男女平等推進条例」を施行しました。この条例に基づき、平成18(2006)年に「朝霞市男女平等推進行動計画」を策定しました。現在、朝霞市では、平成28年度(2016年度)から令和7年度(2025年度)までを計画期間とする「第2次朝霞市男女平等推進行動計画」に基づき、それいゆらざ(女性センター)を男女平等の推進に関する総合的な支援拠点として、各種講座の開催や広報紙・ホームページ等による男女平等意識の醸成、DV相談や女性総合相談などの施策や事業に取り組んでいます。

めざす姿

ひと
男女の輪が素敵な朝霞をつくる～男女平等社会をめざして～

重点課題1

男女平等の意識づくり

男女平等を総合的に推進するための拠点施設として、それいゆらざ(女性センター)を設置し、男女平等の意識づくりを重点課題とし、市民とともに男女平等社会の実現に向けた取組を進めます。また、新たな人権問題に対応できるよう様々な取組を進めます。

重点課題2

男女平等が実感できる生活の実現

「女性活躍推進法」や「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が施行されるなど、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の取組や、女性の社会的地位向上のための施策が行われています。一方で、DV被害による相談が増加し深刻な問題となっています。誰もがその個性と能力を十分に発揮することができ、男女平等が実感できる生活の実現を重点課題とし、様々な取組を進めます。

<計画の構成・期間>

平成 28年度 (2016)	平成 29年度 (2017)	平成 30年度 (2018)	令和 元年度 (2019)	令和 2年度 (2020)	令和 3年度 (2021)	令和 4年度 (2022)	令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)
めざす姿、重点課題と施策目標(平成28～令和7年度)【2016～2025年度】									

第2次朝霞市男女平等推進行動計画についての詳細は、市ホームページでご覧いただけます。

<https://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/4/dai2jiasakashidanjokoudouplan.html>

市民意識調査 調査票

I あなたご自身のことについておたずねします。

問1 あなたの出生時の性別をおたずねします。(あてはまる番号1つだけに○)

- 1 女性 2 男性 3 選択しない

問1-1 あなたの性別(性自認)をおたずねします。(あてはまる番号1つだけに○)

- 1 女性 2 男性 3 選択しない

問2 あなたの年齢は。(令和6年8月1日時点)(あてはまる番号1つだけに○)

- 1 18～19 歳 2 20～29 歳 3 30～39 歳 4 40～49 歳
5 50～59 歳 6 60～69 歳 7 70 歳以上

問3 あなたには、配偶者やパートナー(事実婚や同性パートナーも含む)がいますか。(あてはまる番号1つだけに○)

- 1 いる 2 死別した 3 離別した 4 未婚
5 その他[具体的に

問4 あなたの世帯構成をお知らせください。(あてはまる番号1つだけに○)

- 1 夫婦(事実婚も含む)のみ 2 夫婦(事実婚も含む)と子ども
3 夫婦(事実婚も含む)と親 4 親・子・孫の3世代世帯
5 母親と子ども 6 父親と子ども
7 単身世帯 8 同性パートナー
9 同性パートナーとその子ども 10 その他[具体的に

II あなたの地域や家庭での生活についておたずねします。

問5 あなたはこの1年間に、どのような地域活動に参加しましたか。

(あてはまる番号すべてに○)

- 1 自治会や町内会の活動 2 PTA や子ども会の活動
3 老人会等の団体活動 4 趣味やスポーツのグループ活動
5 福祉的なボランティア活動 6 地域での講演会への出席
7 グループで行う地域に関する研究や勉強会活動
8 消費生活や環境保護にかかわる活動 9 NPO などの市民活動
10 いずれの活動にも参加しなかった
11 その他[具体的に

問6 自治会・町内会、PTAなどの地域団体では、活動の主体が女性となっても、会長・副会長などのリーダーには女性が少ないようです。(参考:令和5年7月1日現在、朝霞市の自治会長の女性比率は9.8%です。)その主な原因は何だと思いますか。(あてはまる番号3つまでに○)

1 女性自身が責任ある地位に就きたがらないから 2 女性は家事・育児が忙しく、地域活動に専念できないから 3 女性は地域活動の経験が少ないから 4 指導力のある女性が少ないから 5 女性のリーダーでは、女性がついてこないから 6 女性のリーダーでは、男性がついてこないから 7 女性では相手に軽く見られるから 8 男性がリーダーとなるのが社会慣行だから 9 その他〔具体的に	]
---	---

問7 あなたはこの1週間で、次のようなことに何時間かけましたか。おおまかな合計時間を選択してください。(それぞれ、1つだけに○)

	全 く な い	10 時 間 未 満	20 時 間 未 満	30 時 間 未 満	40 時 間 未 満	50 時 間 未 満	60 時 間 未 満	70 時 間 未 満	70 時 間 以 上
① 趣味・交流などを楽しむ活動時間									
② 地域社会づくり活動時間 (自治会・町内会、ボランティアなど)									
③ 収入に直接つながらない労働時間 (家事・育児など)									
④ 収入を得るための労働時間									

問8 あなたのご家庭では、次のことは主にどなたが担当されていますか。

(それぞれ、あてはまる番号1つだけに○)

◆「配偶者」は、婚姻関係になくても、それに相当する者を含めるものとします。 ◆ひとり暮らしで、自分が行っている場合は主に「自分」としてください。	主に自分	自分と配偶者が同じくらい	主に配偶者	主にその他の家族	その他	該当しない
① 生活費(年金を含む)の確保	1	2	3	4	5	6
② そうじ	1	2	3	4	5	6
③ 洗濯	1	2	3	4	5	6
④ 食事のしたく	1	2	3	4	5	6
⑤ 食事の後かたづけ	1	2	3	4	5	6
⑥ 家計のやりくり	1	2	3	4	5	6
⑦ 日常の買い物	1	2	3	4	5	6
⑧ 高額の買い物(車、住宅等)、財産管理	1	2	3	4	5	6
⑨ 町内会や自治会の活動	1	2	3	4	5	6
⑩ 乳幼児の世話(しつけ、教育など)	1	2	3	4	5	6
⑪ 子どもの勉強や遊びの相手	1	2	3	4	5	6
⑫ 高齢者の介護	1	2	3	4	5	6
⑬ 保護者会・PTA への参加	1	2	3	4	5	6

Ⅲ 家庭等での男女のあり方についておたずねします。

問9 あなたは、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について、どう思いますか。

(あてはまる番号1つだけに○)

1 そう思う	2 どちらかといえばそう思う	3 どちらでもない
4 どちらかといえばそう思わない	5 そう思わない	6 わからない



→ 問10へ

問9-1 問9で「1」～「5」のいずれかに○をつけた方におたずねします。その理由は何ですか。(もっともあてはまる番号1つだけに○)

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1 それが自然だから | 2 社会制度に合っているから |
| 3 女性が求めているから | 4 男性が求めているから |
| 5 少子化が進んでいるから | 6 よい男女の関係づくりに必要だから |
| 7 よい家庭づくりに必要だから | 8 よい社会づくりに必要だから |
| 9 能力や適性に応じるべきだから | |
| 10 その他[具体的に |] |

問 10 あなたは、家庭で子どもを育てる場合、「男らしく」「女らしく」というように、男の子と女の子を区別して育てた方がよいと思いますか。(あてはまる番号1つだけに○)

- 1 区別して育てる方がよいと思う
- 2 ある程度区別して育てる方がよいと思う
- 3 どちらでもない
- 4 あまり区別しないで育てる方がよいと思う
- 5 区別しないで育てる方がよいと思う
- 6 わからない

問 11 あなたは、子どもにどのように育ってほしいと思いますか。男の子、女の子それぞれについて、子どもがいる、いないにかかわらずお答えください。(優先順位の高い方から番号を3つまで〔 〕内に記入。男の子、女の子で同項目の選択は可)

男の子 〔 1位 〕 〔 2位 〕 〔 3位 〕	女の子 〔 1位 〕 〔 2位 〕 〔 3位 〕
--	--

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1 家庭・家族を大切にする人 | 2 仕事に生きがいを感じる人 |
| 3 仕事以外の生きがいを持っている人 | 4 学歴や社会的地位が高い人 |
| 5 幅広い知識や豊かな教養のある人 | 6 社会の役に立つことをする人 |
| 7 行動力がある人 | 8 礼儀正しい人 |
| 9 思いやりや気配りがある人 | 10 能力や個性を発揮できる人 |
| 11 感受性のある人 | |

問 12 ご自身の活動や家庭生活(家事・子育て・介護)について、あなたの考え方をおたずねします。あなたは、「現実」では何を優先していますか。また、「希望」としては何を優先させたいですか。未婚・既婚にかかわらずお答えください。(それぞれ、あてはまる番号を1つだけ〔 〕内に記入)

現実は〔 〕	希望は〔 〕
------------	------------

- 1 仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念
 - 2 どちらかといえば、家庭生活(家事・子育て・介護)よりも仕事や自分の活動を優先
 - 3 仕事や自分の活動と家庭生活(家事・子育て・介護)を同時に重視
 - 4 どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活(家事・子育て・介護)を優先
 - 5 家庭生活(家事・子育て・介護)に専念

Ⅳ 配偶者等からの暴力(DV)(ドメスティック・バイオレンス)について

問 13 あなたは、これまでにあなたの夫や妻(事実婚や別居中、離婚後を含む)、婚約者、恋人、パートナーなど、親密な関係の相手に対して、次のような行為をしたことがありますか。

(それぞれ、あてはまる番号1つだけに○)

区 分	何度もあった	1・2度あった	まったくない
① 命の危機を感じるくらいの暴力を加えたことがある	1	2	3
② 医師の治療が必要となる程度の暴力を加えたことがある	1	2	3
③ 大声でどなったり、すぐに暴力を振るってしまったことがある	1	2	3
④ 嫌がっているのに性的な行為を強要したことがある	1	2	3
⑤ 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せたことがある	1	2	3
⑥ 妊娠を望んでいないのに避妊に協力しなかったことがある	1	2	3
⑦ 何を言っても無視し続けたことがある	1	2	3
⑧ 交友関係や電話、メール、郵便物等を細かく監視したことがある	1	2	3
⑨ 「誰のおかげで生活できるんだ」などと言葉で圧力をかけたことがある	1	2	3
⑩ 外出をさせなかったことがある	1	2	3
⑪ 生活費を渡さなかったことがある	1	2	3
⑫ 危害の不安・恐怖を感じるような脅迫を行ったことがある	1	2	3

問 14 へ

問 13-1 問 13(①から⑫まで)の答えで、1つでも「何度もあった」又は「1・2度あった」に○をつけた方におたずねします。あなたが問 13 であげたような行為をするに至ったきっかけは何ですか。(あてはまる番号すべてに○)

- 1 相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした
- 2 いろいろながつり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した
- 3 相手がそうされても仕方がないようなことをした
- 4 相手が自分に対して危害を加えてきたので、身を守ろうと思った
- 5 親しい関係ではこうしたことは当然である
- 6 覚えていない
- 7 特に理由はない
- 8 その他〔具体的に

〕

問 14 あなたは、これまでにあなたの夫や妻(事実婚や別居中、離婚後を含む)、婚約者、恋人、パートナーなど、親密な関係の相手から、次のようなことを受けたことがありますか。

(それぞれ、あてはまる番号1つだけに○)

区 分	あ っ た	何 度 も あ っ た	1・2 度 あ っ た	な い	ま っ た く
① 命の危機を感じるくらいの暴力を受けたことがある	1	2	3		
② 医師の治療が必要となる程度の暴力を受けたことがある	1	2	3		
③ 大声でどなられたり、すぐに暴力を振るわれたことがある	1	2	3		
④ 嫌がっているのに性的な行為を強要されたことがある	1	2	3		
⑤ 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられたことがある	1	2	3		
⑥ 妊娠を望んでいないのに避妊に協力してくれなかったことがある	1	2	3		
⑦ 何を言っても無視され続けたことがある	1	2	3		
⑧ 交友関係や電話、メール、郵便物等を細かく監視されたことがある	1	2	3		
⑨ 「誰のおかげで生活できるんだ」などと言葉の圧力をかけられたことがある	1	2	3		
⑩ 外出を許されなかったことがある	1	2	3		
⑪ 生活費を渡してくれなかったことがある	1	2	3		
⑫ 危害の不安・恐怖を感じるような脅迫を受けたことがある	1	2	3		

問 14-4 へ

問 14-1 問 14(①から⑫まで)の答えで、1つでも「何度もあった」又は「1・2度あった」に○をつけた方におたずねします。夫や妻(事実婚や別居中、離婚後を含む)、婚約者、恋人、パートナーなど、親密な関係の相手から問 14 のような内容の暴力等を受けたとき、一度でも誰かに相談しましたか。
(あてはまる番号1つだけに○)

1 相談した

2 相談できなかった

3 相談しようと思わなかった

問 14-3 へ

問 14-2 問 14-1の答えで「1 相談した」に○をつけた方におたずねします。

誰(どこ)に相談しましたか。(あてはまる番号すべてに○)

1 家族・親せき

2 友人・知人

3 警察

4 朝霞市女性センター(それいゆぷらざ)

5 国(DV 相談+(プラス))

6 埼玉県(WithYou さいたま)

7 女性センター以外の朝霞市役所窓口

8 民生委員・児童委員

9 人権擁護委員

10 埼玉県や朝霞市以外の自治体

11 弁護士

12 医師

13 カウンセラー

14 民間の相談機関

15 その他〔具体的に

〕

問 14-3 問 14-1 の答えで「2 相談できなかった」「3 相談しようと思わなかった」に○をつけた方におたずねします。その理由はなぜですか。(あてはまる番号すべてに○)

- 1 誰(どこ)に相談してよいのかわからなかったから
- 2 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
- 3 相談しても無駄だと思ったから
- 4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 5 相談窓口の担当者の対応により、不快な思いをすと思ったから
- 6 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから
- 7 世間体が悪いと思ったから
- 8 他人を巻き込みたくないと思ったから
- 9 思い出したくなかったから
- 10 自分に悪いところがあると思ったから
- 11 相談するほどのことではないと思ったから
- 12 わからない
- 13 その他〔具体的に 〕

問 14-4 問 14(①から⑫まで)の答えで、すべて「まったくない」に○をつけた方におたずねします。もし、夫や妻(事実婚や別居中、離婚後を含む)、婚約者、恋人、パートナーなど、親密な関係の相手から問 14 のような内容の暴力等を受けたとき、誰かに相談しますか。(あてはまる番号1つだけに○)

- | | | |
|--------|----------|--------------|
| 1 相談する | 2 相談できない | 3 相談するつもりはない |
|--------|----------|--------------|

V 就業状況についておたずねします。

問 15 あなたの就業状況についておたずねします。(あてはまる番号1つだけに○)

※複数就業している場合は、主となる就業についてお答えください。

A 就業している方は以下からお選びください。

- | | | | |
|-------------|-------------|------------|-----------|
| 1 正規の職員・従業員 | 2 パート・アルバイト | 3 派遣社員 | 4 契約社員・嘱託 |
| 5 自営・自営手伝い | 6 内職 | 7 その他〔具体的に | 〕 |

B 就業していない方は以下からお選びください。

- | | | |
|-----------------------------|------------|-------------------|
| 1 無職(求職中) | 2 家事・家事手伝い | 3 学生(専門学校生・大学生など) |
| 4 専業主婦・専業主夫(収入を得る仕事をしていない方) | | |
| 5 その他〔具体的に | 〕 | |

問 15-4 へ

問 15-1 「A 就業している方(「1」～「7」のいずれかに○をつけた方)」におたずねします。あなたが現在働いているのは、どのような理由からでしょうか。

(あてはまる番号3つまでに○)

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1 生計を維持するため | 2 家計の足しにするため |
| 3 住宅ローンなど借金の返済のため | 4 教育資金を得るため |
| 5 将来に備えて貯蓄するため | 6 自分で自由に使えるお金を得るため |
| 7 生きがいを得るため | 8 自分の能力・技能・資格を生かすため |
| 9 視野を広げたり、友人を得るため | 10 社会に貢献するため |
| 11 仕事をすることが好きだから | 12 働くのが当然だから |
| 13 時間的に余裕があるから | 14 家業であるから |
| 15 適性に合っているから | 16 特に理由はない |
| 17 わからない | |
| 18 その他〔具体的に | 〕 |

問 15-2 あなたの今の職場では、仕事の内容や待遇面で、女性は男性に比べて、不当な扱いをされていると思いますか。(あてはまる番号1つだけに○)

1 女性は不当な扱いをされていると思う

2 どちらかといえば、女性は不当な扱いをされていると思う

問 15-3 へ

3 どちらかといえば、そのようなことはないと思う

4 そのようなことはないと思う

5 わからない

問 16 へ

問 15-3 問 15-2で「1 女性は不当な扱いをされていると思う」「2 どちらかといえば、女性は不当な扱いをされていると思う」に○をつけた方におたずねします。「不当な扱い」は具体的にはどのようなことですか。(あてはまる番号3つまでに○)

- | | |
|--------------------------------|---------------------|
| 1 賃金に男女差がある | 2 男性に比べて女性の採用が少ない |
| 3 昇進、昇格に男女差がある | 4 能力を正當に評価しない |
| 5 配置場所が限られている | 6 補助的な仕事しかやらせてもらえない |
| 7 企画会議などの意思決定の場に女性が参加できない傾向がある | |
| 8 女性を幹部職員(管理職)に登用しない又は登用が少ない | |
| 9 有給休暇や育児・介護休暇が取得しにくい | |
| 10 結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある | |
| 11 中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある | |
| 12 教育・研修を受ける機会が少ない | 13 特にない |
| 14 その他〔具体的に | 〕 |

問 15-4 問 15 の答えで、「B 就業していない方(「1」～「5」のいずれかに○をつけた方)」におたずねします。あなたは、今後、収入を得る仕事に就きたいと思いますか。(あてはまる番号1つだけに○)

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 仕事に就きたいと思う | 2 できれば、仕事に就きたいと思う |
| 3 仕事に就きたいとは思わない | 4 わからない |

▶ 問 16 へ

問 15-5 問 15-4の答えで、「1 仕事に就きたいと思う」「2 できれば、仕事に就きたいと思う」に○をつけた方におたずねします。あなたは、今後、仕事に就く上で、何か困っていることがありますか。(あてはまる番号すべてに○)

- | |
|---------------------------------------|
| 1 自分の資格、能力、適性などに合った仕事の募集・採用が少ない(ない)こと |
| 2 勤務時間、給料・賃金、雇用形態などの条件が自分の希望と合わないこと |
| 3 求人募集で年齢や資格などの制限があること |
| 4 仕事をするにあたって、家族の理解や協力が得られないこと |
| 5 介護や看護の必要な家族がいること |
| 6 安心して子どもを預けられる場や人が少ないこと |
| 7 就業に関する情報が得にくいこと |
| 8 自分の能力や技術に不安があること |
| 9 自分の体力や健康に不安があること |
| 10 就業に要する資金が不足していること |
| 11 特にない |
| 12 その他〔具体的に |

〕

理想は〔 〕
1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける
2 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける
3 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける
4 学校卒業時は仕事を持たず、結婚後または子育て終了後から仕事を持つ
5 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたら家事や子育てに専念する
6 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事などに専念する
7 仕事は持たない
8 わからない
9 その他〔具体的に 〕

- 1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(いた)
- 2 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている(いた)
- 3 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている(いた)
- 4 学校卒業時は仕事を持たず、結婚後または子育て終了後から仕事を持っている(いた)
- 5 子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたらず家事や子育てに専念している(いた)
- 6 結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事などに専念している(いた)
- 7 仕事は持っていない
- 8 わからない
- 9 その他〔具体的に

区 分	積極的に取得 した方がよい	どちらかとい えば取得した 方がよい	どちらかとい えば取得しな い方がよい	取得しない方 がよい	わからない
① 育児休業	1	2	3	4	5
② 介護休業	1	2	3	4	5

問 18 男女が共に仕事と家庭の両立をしていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまる番号3つまでに○)

1 男性が家事や育児を行う能力を高めること 2 給与等の男女間格差をなくすこと 3 年間労働時間を短縮すること 4 代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること 5 育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること 6 育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的補償を充実すること 7 地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること 8 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること 9 職業上、必要な知識・技術等の職業訓練を充実すること 10 女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること 11 わからない 12 その他〔具体的に	]
---	---

問 19 あなたは、これまでに職場・学校・地域で、次のような不愉快な経験をしたことがありますか。(職場・学校・地域ごとに、あてはまる欄すべてに○)

区 分	職 場	学 校	地 域
① 嫌がっているのに性に関する話を聞かされた			
② 「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた			
③ 身体をさわられた			
④ 宴会でお酒やデュエットを強要された			
⑤ 交際を強要された			
⑥ 性的行為を強要された			
⑦ 性的なうわさをたてられた			
⑧ 結婚や交際についてしつこく聞かれた			
⑨ 容姿について傷つくようなことを言われた			
⑩ 帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした			
⑪ プライバシーに関することや性的な内容の手紙や電話を受けた			
⑫ 性に関する雑誌やヌード写真を目につくところに置かれたり、はられたりした			
⑬ 性的指向や性自認について差別的な言い方をされた			
⑭ 特にない			
⑮ その他〔具体的に]			

VI 男女共同参画社会についておたずねします。

問 20 あなたは、これらの言葉をご存じですか。(それぞれ、あてはまる番号1つだけに○)

区 分	知っている	言葉は聞いたことがある	知らない
① 積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)	1	2	3
② ジェンダー(社会的性別)	1	2	3
③ セクシュアルハラスメント	1	2	3
④ 性と生殖(妊娠と出産)に関する健康と権利 (リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)※1	1	2	3
⑤ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3
⑥ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)	1	2	3
⑦ LGBTQ(性的マイノリティ)	1	2	3
⑧ 性別による固定的な役割分業意識(性別役割分業意識)	1	2	3
⑨ デート DV	1	2	3
⑩ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (女性活躍推進法)	1	2	3
⑪ 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(育児・介護休業法)	1	2	3
⑫ アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)	1	2	3
⑬ 朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ制度※2	1	2	3
⑭ 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律(LGBT 理解増進法)※3	1	2	3
⑮ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(困難女性支援法)※4	1	2	3

※1 性や身体のことを自分で決め、守ることが出来る権利です。

※2 一方又は双方の性自認が戸籍上の性別と異なるもの又は性的指向が異性のみではないお二人が、お互いを人生のパートナーとし、日常生活において継続的に協力し合う関係であることを届け出ると、市から「届出受領証明書」と「届出受領証明カード」を交付する制度です。また、お二人のどちらか一方又は双方と生計を同じくする子どもや親等がいる場合には、その方も含めて関係性を届け出ることができる制度です。

※3 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解が必ずしも十分でない現状に鑑み、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の役割等を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の必要な事項を定めることにより、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性を受け入れる精神を涵養し、もって性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資することを目的とする法律です。

※4 女性が日常生活又は社会生活を営むに当たり女性であることにより様々な困難な問題に直面することが多い事に鑑み、困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため、困難な問題を抱える女性への支援に関する必要な事項を定めることにより、困難な問題を抱える女性への支援のための施策を推進し、もって人権が尊重され、及び女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする法律です。

問 21 あなたは、男女共同参画について、関心をお持ちですか。(あてはまる番号1つだけに○)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1 強い関心を持っている | 2 ある程度関心を持っている |
| 3 あまり関心を持っていない | 4 まったく関心を持っていない |
| 5 わからない | |

問 22 あなたが考える男女共同参画社会のイメージは、どのようなものですか。(それぞれ、あてはまる番号1つだけに○)

区 分	現在の 社会全般は		将来への 期待は	
	る そ う な っ て い	ない そ う な っ て い	しい そ う な っ て ほ	しくない そ う な っ て ほ
① 家庭生活の中で男女の地位は平等である	1	2	1	2
② 学校教育の中で男女の地位は平等である	1	2	1	2
③ 職場の中で男女の地位は平等である	1	2	1	2
④ 社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等である	1	2	1	2
⑤ 政治の場で男女の地位は平等である	1	2	1	2
⑥ 法律や制度の上で男女の地位は平等である	1	2	1	2
⑦ 地域活動の場で男女の地位は平等である	1	2	1	2

VII 市の男女平等政策についておたずねします。

問 23 朝霞市では男女平等を進めるために様々な取組をしていますが、あなたが知っているものはどれですか。(あてはまる番号すべてに○)

- | |
|--|
| 1 朝霞市男女平等推進行動計画
2 朝霞市男女平等推進条例
3 朝霞市男女平等を推進する市民・団体等への顕彰
4 朝霞市男女平等推進審議会
5 朝霞市女性センター(それいゆぷらざ)
6 「あさか女(ひと)と男(ひと)セミナー」
7 朝霞市公式ホームページに掲載しているあさか男女(ひと)の輪サイト
8 男女平等推進情報「そよかぜ」
9 男女平等苦情処理委員
10 女性総合相談
11 DV相談
12 男女共同参画週間
13 パープルリボン運動
14 能力開発支援に関わる制度(起業家育成セミナー・起業家育成相談)
15 人権擁護委員(人権相談)
16 知っているものはない
17 その他[具体的に |
|--|

]

問 24 あなたは、女性の意見や考え方が市の政策に、どの程度反映されていると思いますか。（あてはまる番号1つだけに○）

- | | | |
|----------------|---------------|---------------|
| 1 十分反映されている | 2 ある程度反映されている | 3 あまり反映されていない |
| 4 ほとんど反映されていない | 5 どちらともいえない | |

問 25 あなたは、市の政策に女性の意見を反映するために、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまる番号3つまでに○）

- | |
|--------------------------------------|
| 1 女性の意見を政策に反映することの大切さを広く啓発する |
| 2 女性を対象とした学習を充実する |
| 3 自治会や町内会・PTA などの地域活動で、女性の「長」や役員を増やす |
| 4 審議会などの女性委員を増やす |
| 5 女性の議員を増やす |
| 6 女性団体を育成・支援する |
| 7 気軽な意見提案の方法の周知・活用を図る（市への意見・要望等） |
| 8 女性が経済的に自立し、社会的な立場を強める |
| 9 女性自らが市の政策に参画する意欲を持つ |
| 10 市の女性職員の能力の活用を図る |
| 11 わからない |
| 12 特別な取組は必要ない |
| 13 その他〔具体的に |

〕

問 26 男女平等を進めるために、行政はどのようなことに特に力を入れるべきだと思いますか。（優先順位の高い方から番号を3つまで〔 〕内に記入）

1位〔 〕	2位〔 〕	3位〔 〕
-----------	-----------	-----------

- | |
|-----------------------------------|
| 1 男女平等の広報・啓発活動を充実する |
| 2 LGBTQ など、多様な性に対する理解を促進する |
| 3 学校等での男女平等についての教育を充実する |
| 4 社会教育など生涯学習の場で男女平等についての教育を充実する |
| 5 DVなどの問題について、相談しやすい体制づくりを進める |
| 6 市が開催する会議など、政策決定の場に女性を積極的に登用する |
| 7 女性を対象とした人材育成のための取組を進める |
| 8 企業等に対して、性別にかかわらず働きやすい職場づくりを促進する |
| 9 男女共同参画推進に取り組む住民活動を支援する |
| 10 育児や家庭生活などに、男性の積極的な参加を促進する |
| 11 特になし |
| 12 その他（具体的に |

）

VIII 「多様な性」についておたずねします。

問 27 「SOGIE(性的指向および性自認・性表現)」という言葉の正しく理解していますか。(あてはまる番号に○)

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| 1 言葉も意味も理解している | 2 言葉は聞いたことがあるが、意味は理解していない |
| 3 言葉も意味も理解していない | |

※SOGIE(性的指向および性自認・性表現)

SOGIE(ソジー…Sexual Orientation Gender Identity Expression)の頭文字をとった言葉であり、人の属性を表す略称です。LGBTQ よりも広い概念として、すべての人に関わります。いろいろな性のあり方が組み合わさり、多くの性があると言われています。

問 28 現在の世の中(社会)は、性的マイノリティ(LGBTQ 等)の人たちにとっては、生活しづらい社会であると思いますか。(あてはまる番号に○)

- | | | |
|------------------|----------------|-------------|
| 1 そう思う | 2 どちらかといえばそう思う | 3 どちらともいえない |
| 4 どちらかといえばそう思わない | 5 そう思わない | 6 わからない |

※LGBTQ

L(レズビアン)、G(ゲイ)、B(バイセクシュアル)、T(トランスジェンダー)、Q(クエスチョニング)の頭文字をとった言葉で、性的マイノリティの総称の一つです。

Lesbian(レズビアン):同性を好きになる女性

Gay(ゲイ):同性を好きになる男性

Bisexual(バイセクシュアル):同性も異性も好きになる人

Transgender(トランスジェンダー):からだの性とところの性が一致しない人

Questioning(クエスチョニング):好きになる性や思う性が揺れ動いたり迷ったりする人

その他にも、多様なセクシュアリティがあります。

問 29 上記の問 28 に関して、選択した理由は何ですか。(あてはまる番号すべてに○)

- | |
|---|
| 1 周囲の人の理解が得られない |
| 2 いじめ(悪口やいやがらせ等)を受ける |
| 3 家族や友人等、身近な相談相手がいない |
| 4 性別で区分された設備(トイレや公衆浴場等)が使いづらい |
| 5 申請書等の性別欄の記載に困ることがある |
| 6 就職や仕事の面で、不利・不当な待遇の扱いを受ける |
| 7 相談や情報交換ができる場(コミュニティスペース)がない |
| 8 アウティング(性的マイノリティ当事者の了解なしに他人に暴露してしまうこと)されることがある |
| 9 同性のパートナーとの関係を認めてもらえない |
| 10 住宅を借りづらい |
| 11 身近にいないのでわからない |
| 12 性のあり方は多種多様であるため、特別な配慮は必要と思わない |
| 13 性的マイノリティは弱者ではないと思う |
| 14 その他(具体的に) |

問30 上記の問29で選択した理由を解消していくためには、どんなことが望めますか。
(あてはまる番号すべてに○)

- 1 市の広報やホームページ等での周知・啓発活動
- 2 学校等における啓発活動や配慮
- 3 社会制度の見直し
- 4 専門の相談窓口の設置
- 5 多様な性に関する交流を行う場
- 6 特に必要ない
- 7 わからない
- 8 その他(具体的に

)

IX 困難な問題を抱える人への支援についておたずねします。

問31 あなたが安心(ほっと)できる場所はどこですか(あてはまる番号すべてに○)

- 1 自分の家
- 2 自分の部屋
- 3 祖父母や親戚の家
- 4 友達・先輩・後輩の家
- 5 学校
- 6 カフェなどのお店
- 7 交際相手の家
- 8 インターネット掲示板やSNS
- 9 習い事
- 10 安心できる場所はない
- 11 その他(具体的に

)

問32 朝霞市や国・県ではいろいろな相談窓口を設置しています。知っている相談窓口、また利用したことがあるものにそれぞれ○をしてください(あてはまる番号すべてに○)

	知っている	利用あり
①朝霞市女性センター(それいゆぶらざ)		
②埼玉県(With Youさいたま)		
③国(DV相談+(プラス))		
④性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター #8891		
⑤女性相談支援センター共通短縮ダイヤル #8778		
⑥にんしん SOS 埼玉		
⑦家庭児童相談室(朝霞市役所内)		
⑧にじいろ県民相談		
⑨こころのサポート@埼玉		
⑩男性のための電話相談		

問33 あなたの困っていること、悩んでいることの中に次のようなことがありますか
(過去も含めて、あてはまる番号すべてに○)

1 身近な人から殴られるなどの身体的な暴力を受けている 誰から⇒() ※答えたくなければ空欄で構いません
2 身近な人からの心ない言動により心を傷つけられている (大声でどなられる、従うように強要される、長時間無視されるなど) 誰から⇒() ※答えたくなければ空欄で構いません
3 いじめを受けている
4 性に関していやな思い出がある
5 生活に必要なお金に困ることがある
6 ひとりぼっちだと感じる
7 特にない ⇒ 問37へ
8 その他(具体的に) ※困っていることがあったら教えてください

問34 問33で7以外に○をつけた方におたずねします。問33 のことについて、誰かに相談したり、話を聞いてもらったりしたことがありますか。番号に○をしてください。

1 相談したことがある ⇒問35へ
2 相談できなかった ⇒問36へ
3 相談しようと思わなかった ⇒問36へ

問35 問34で「1相談したことがある」に○をつけた方におたずねします。

誰にまたはどこに相談したり、話を聞いてもらったりしましたか。(あてはまる番号すべてに○)

1 父	2 母	3 兄弟・姉妹	4 その他の親族(祖父母、親戚など)
5 学校の先生	6 学校の友人、先輩、後輩	7 スクールカウンセラー	
8 交際相手	9 アルバイト先や職場	10 学校以外の友人、先輩、後輩	
11 警察	12 民生委員・児童委員	13 人権擁護委員	14 医師
15 カウンセラー	16 女性総合相談(朝霞市女性センター)	17 市役所	
18 埼玉県の相談窓口	19 インターネット掲示板やSNS		
20 民間の相談機関・団体			
21 その他(具体的に)			

問36 問34で「2相談できなかった」、「3相談しようと思わなかった」に○をつけた方におたずねします。
選択した理由は何ですか。(あてはまる番号すべてに○)

1 誰(どこ)に相談してよいのかわからなかった
2 恥ずかしくて誰にも言えなかった
3 相談しても無駄だと思った
4 相談窓口の担当者の対応により、不快な思いをと思った
5 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思った
6 世間体が悪い
7 他の人に知られたくなかった
8 思い出したくない
9 自分に悪いところがあると思った
10 相談するほどの悩みだとは思わなかった
11 わからない
12 その他 〔具体的に
〕

問37 あなたの周りの女性で、次のような人はいますか。(あてはまる番号すべてに○)

1 身近な人から殴られるなどの身体的な暴力を受けている(らしい) 誰から⇒() ※答えたくない場合は空欄で構いません
2 身近な人から大声でどなられたり、従うよう強要されるなど、心を傷つけられている(らしい) 誰から⇒() ※答えたくない場合は空欄で構いません
3 生活に必要なお金に困っている(らしい)
4 いじめを受けている(らしい)
5 家族との関係が悪く、自分の家に帰らずに繁華街や友人宅で過ごしている(らしい)
6 性に関していやな思いをしたことがある(らしい)
7 ひとりぼっちだと感じている(らしい)
8 私の周りにはそのような人はいない
9 その他(心配になるような悩みや困りごとを抱えている方を知っていたら、その内容を教えてください) 〔
〕

問38 問37で8以外に○をつけた方におたずねします。あなたとはどのような関係ですか。
(例:学校の友人、交際相手など)

関係性 ()

X 男女平等などに関する朝霞市への御意見など、ご自由にお書きください。

御協力いただき、誠にありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れ、9月20 日(金)までに、投函してください。

本調査に回答後、不安な気持ちになったり、話を聞いてもらいたくなったら、次の電話相談に御連絡ください。また、周囲に悩んでいる方がいたら、この電話相談のことを教えてあげてください。

朝霞市女性センター（それいゆぷらざ）

女性総合相談 048-463-2697（木曜日：午前10時から午後4時）

DV 相談 048-463-0356（火曜日～日曜日：午前10時から午後4時）

朝霞市役所人権庶務課

人権相談 048-463-1738（毎月第1月曜日：午後1時から午後4時）



©むさしのフロントあさか

令和6年度実施 朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

令和7年 7 月

発行 朝霞市女性センター(それいゆぷらざ)

〒351-0016 埼玉県朝霞市青葉台1-7-1

TEL 048-463-2697

FAX 048-463-0524